第 16 回　京都から発信する政策研究交流大会

発表論文集

主催：公益財団法人　大学コンソーシアム京都

後援　京都大学・京都教育大学・京都工芸繊維大学・京都市立芸術大学・京都府立大学・福知山公立大学・
大谷大学・京都外国語大学・京都華頂大学・京都経済短期大学・京都芸術大学・京都光華女子大学・
京都産業大学・京都女子大学・京都精華大学・京都先端科学大学・京都橘大学・
京都ノートルダム女子大学・京都文教大学・京都薬科大学・嵯峨美術大学・同志社大学・
同志社女子大学・花園大学・佛教大学・平安女学院大学・立命館大学・龍谷大学・京都府・
京都市・一般社団法人京都経済同友会・京都商工会議所・日本公共政策学会・京都新聞・
朝日新聞京都総局・毎日新聞京都支局・読売新聞京都総局・産経新聞社京都総局・
日本経済新聞社京都支社・ＮＨＫ京都放送局・ＫＢＳ京都

開催概要

「京都から発信する政策研究交流大会」は、都市が抱える問題・課題を見つけ、それを解決するための研究を行う学生が日頃の研究成果を発表し、大学やゼミの枠を越えた交流を深めるとともに、地域社会に対する政策提案・情報発信の場となることを目的として、2005 年度から開催し、今回で 16 回目を迎えます。

今大会は、都市に関わる幅広いテーマに、口頭発表 56 グループの発表の他、「私たちが生きるこれからの未来～地域社会に貢献していくには～」をテーマに学生実行委員の企画・運営による交流会を開催し、更なる研究の深化と広範な交流を図る機会とします。

■開催日時

2020 年 12 月 20 日（日）10:00 から 16：30 まで（Zoom）

■スケジュール（口頭発表 56 組）

時　間	内　容
10:00 ～ 14:25	分科会 それぞれの分科会を YouTube Live で配信 （一般視聴可）
14:40 ～ 16:10	学生企画
16:15 ～ 16:30	受賞者発表

■学生企画

その時々の話題となった事例について「参加者＋α（講演者などのゲスト)」で考える場として、学生実行委員が企画・運営するものです。

【テーマ】

「私たちが生きるこれからの未来～地域社会に貢献していくには～」

【企画趣旨・内容】

新型コロナウイルスの流行は、外出時のマスク必須をはじめ、私たちの生活に、生きる社会に、様々な変化をもたらしました。「コロナ」という言葉にはネガティブなイメージが強いですが、暗いことばかりで過ぎる時間はもったいない！

もっと明るいことを考えてみませんか？

この学生企画は、前を向いて歩み出す第1 歩として、他大学の学生との交流をメインに企画しています。「最近起きた変化を話した～い！」や「遊びに行けないけど、みんなはどうやって過ごしているの？」等、皆さんの頭の中には、“考え” がたくさんあるのではないのでしょうか？

そうした考えを意見交換しながら、サブテーマである「地域社会に貢献していくには」について考えていきたいと思います。きっと面白い、新しいアイデアが生まれてくるはず！

今年はZoom 開催。

ブレイクアウトルームで議論したり、Google の機能を活用してみたり？！

過去の大会ではアナログで行ってきた内容をデジタルで行う初の試みです。

今までの学生企画とは一味違う、気軽に真面目に楽しめる企画です！

■表彰

全発表の中から優秀な発表者に対し、以下の研究奨励賞を授与します。

（研究奨励賞一覧）

- ・大学コンソーシアム京都理事長賞　　１件（発表・論文）
- ・日本公共政策学会賞　　１件（論文重視）
- ・優秀賞　　１０件程度
- ・ベスト質問賞　　各分科会から１件

目　　次

【発表概要】

口頭発表 …… 2

応募論文（掲載のみ） ……２６

【口頭発表】

◆分科会１

１　京都市におけるシェアサイクルについて
京都産業大学　経済学部　八塩ゼミ　シェアサイクルチーム ……３０
２　"TAMBA ツーリズム"による森の京都の活性化政策-丹波ワインをキーコンテンツとして-
同志社大学　政策学部　田中宏樹ゼミ　京都府チーム ……３２
３　新型コロナ感染拡大による京都府の観光業への影響-政府統計とモバイルデータの活用-
龍谷大学　経済学部　男は度胸！女は愛嬌！ ……３４
４　アフターコロナの京都市観光
同志社大学　政策学部　真山ゼミチーム２ ……３６
５　丹波亀山城跡を活かした明智光秀公ゆかりの着地型観光 - 宝は亀岡にあり -
京都府立大学　公共政策学部　２回生藤原ゼミ ……３８
６　ポストコロナを見据えた留学生による訪日外国人のための観光案内ボランティア
同志社大学　政策学部政策学科　新川ゼミ　成宮チーム ……４０
７　ハッシュタグラリー戦略―＃つながる kyoto―
同志社大学　政策学部　野田ゼミＢ班 ……４２

◆分科会２

１　幼少期の子どもに対する性の多様性への意識 - HUG っと！プリキュアを例にして -
京都産業大学　現代社会学部　藤野ゼミＣグループ ……４６
２　子ども食堂を通した子どもの居場所づくり
佛教大学　社会学部　子ども食堂　大束ゼミ ……４８
３　貧困家庭の児童への低栄養対策－すこやか宅食「TSUNAGU」の導入－
同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　フードパントリー班 ……５０

４　京都ソリデールの事業拡大-ひとり親世帯の貧困解決に向けて-
京都産業大学　経済学部　八塩ゼミ京都ソリデールチーム　……５２
５　IoT を用いた潜在的いじめの明確化-潜在的いじめ発見へのあしがかり-
同志社大学　政策学部　真山ゼミチーム３　……５４
６　地方における若者のためのサードプレイスの必要性 - 兵庫県朝来市での実践事例を踏まえて -
福知山公立大学　地域経営学部　地域経営・杉岡ゼミ　……５６
７　ＥＢＰＭにおけるデータ活用の落とし穴－学校教育を例に－
同志社大学　政策学部　真山ゼミ４班　……５８

◆分科会３

１　電力自由化 - 自治体電力は普及するのか？ -
京都女子大学　現代社会学部　諏訪ゼミ　……６２
２　【ポストコロナ】地方の財政管理と首長の安定性
同志社大学　政策学部　畑本ゼミ　……６４
３　地域仮想通貨「和コイン」導入の提案-京都市における地域コミュニティ活動の促進-
同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　地域仮想通貨班　……６６
４　日本における女性議員数増加に向けて-女性が活躍できる社会へ-
京都産業大学　現代社会学部　現代社会学科　藤野ゼミナール　……６８
５　日本のセルフメディケーションの在り方―高齢化に伴って増える慢性疾患患者の恐怖―
福知山公立大学　地域経営学部　岡本ゼミ　塩崎万里奈　……７０
６　医療費を決める要因
福知山公立大学　地域経営学部　福井ひより　……７２
７　社会的インパクト投資－地域導入における可能性－
―持続可能な地域モデルの構築と普及のために－
龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール社会的投資班　……７４

◆分科会４

１　結婚政策の問題と課題 - 結婚・出産したい人ができる社会にむけて -
佛教大学　社会学部　結婚対策グループ　……７８
２　選択的夫婦別姓導入に関する課題解決に向けて-大学生に対する意識調査から-
京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミナール　A グループ　……８０
３　就農プログラムによる農業関係人口の発掘・育成―若者への訴求力を高めるための方策―
福知山公立大学　地域経営学部　杉岡ゼミ上田チーム　……８２
４　親の学歴が女性の就労・政治意識に与える影響
京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミ　……８４
５　福知山市における廃校問題の調査と提案
福知山公立大学　地域経営学部　大谷ゼミ　……８６

6　『ユーモア』でテレワークを効果的に-日本企業のテレワークの弱点を中心に-
龍谷大学　政策学部　中森ゼミナール　……８８
7　京都のワーケーションを盛り上げよう-京都の特色を掴んだワーケーションにするには-
京都産業大学　法学部　中井ゼミナール　……９０

◆分科会５

1　再エネを基軸とした地域内循環と地場産業－政所地域の茶工場存続問題を題材に－
龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール政所 PJ　……９４
2　正社員夫の妻のライフコース上の選択に与える影響
―女性 A さんの生活史を通し「女性活躍」を考える―
京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミ（E グループ）　……９６
3　我が国における基幹産業の抜本的転換-自動車産業から宇宙産業へ-
立命館大学　法学部　石川善規　……９８
4　社会的企業に対する支援政策の一考察－京都市の政策を中心に－
龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール　2 回生チーム　……１００
5　丹後ちりめんの広告戦略
京都産業大学　経済学部　政策研究グループ　……１０２
6　福知山市の企業数減少を食い止める-福知山から発信するオンライン事業承継塾-
福知山公立大学　地域経営学部　井上ゼミ３年生　……１０４
7　伝統産業によるまちづくりの可能性 - 京都府京都市上京区の西陣織産業の事例 -
佛教大学　社会学部　大谷ゼミ A 班　……１０６

◆分科会６

1　山間地域における地震被災時の避難に対する自治体の対策はどうあるべきなのか
- 京都市北区の山間地域と徳島県東みよし町の山間地域における調査から -
京都産業大学　法学部　島尾祐範　……１１０
2　病院入院データによる京都府病院医療の実態 - 中丹医療圏と他医療圏の比較を基に -
福知山公立大学　地域経営学部　データウェアハウス(DWH)ゼミ　……１１２
3　コロナ禍における防災のあり方 - マイマップと傾聴ボランティアを活用した新しい防災の提案 -
福知山公立大学　地域経営学部　杉岡ゼミ岩野グループ　……１１４
4　災害時における自治体間連携
福知山公立大学　地域経営学部　３回生藤島ゼミ　……１１６
5　ICT の活用による地方インフラの向上
京都文教大学　総合社会学部　黒宮ゼミ　……１１８
6　医師偏在の影響と課題―パネルデータ分析による接近―
龍谷大学　経済学部　渡邉正英ゼミ　チームコードブルー　……１２０
7　鴨川の大氾濫時におけるソフト面の防災強化
同志社大学　政策学部　真山ゼミ１班　……１２２

◆分科会７

１　地域密着型フリーペーパーによるシビックプライドの創出
　- 京都府城陽市青谷地区での取り組みを通じて -
　龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール梅 PJ　……１２６
２　京都弁で輝く商店街
　同志社大学　政策学部　野田ゼミ A 班　……１２８
３　都市におけるコミュニティカフェの新型コロナウイルス感染症による影響に関する研究
　- 京阪神都市圏を事例として -
　龍谷大学　政策学部　井上ゼミナール　……１３０
４　屋外広告物に関しての政策提言
　京都産業大学　経済学部　関田ゼミ　景観班　……１３２
５　楽しく自然と獲得できる若者の政治的有効性感覚
　京都府立大学　公共政策学部　2 回生窪田ゼミ　……１３４
６　COVID-19 禍におけるまちづくり活動継続についての一考察
　- 山科地域におけるまちづくり活動の実践から -
　京都橘大学　現代ビジネス学部　現代ビジネス学会まちづくり研究会　……１３６
７　学生の強みを活かした魅力発信
　京都産業大学　現代社会学部　鈴木ゼミ　……１３８

◆分科会８

１　獣害から考える持続可能な地域
　龍谷大学　政策学部　今里ゼミナール　……１４２
２　ユニバーサル MaaS×情報プラットフォームの導入-バリアフリーに特化した乗換アプリの提案-
　同志社大学　政策学部　風間ゼミナール MaaS 班　……１４４
３　京都府綾部市古屋集落に見る集落機能持続の可能性
　京都産業大学　現代社会学部　滋野ゼミ三回生　……１４６
４　生ごみの削減への取り組みについて
　京都産業大学　経済学部　松尾ゼミ　B チーム　……１４８
５　手に取りやすい昆虫食とは―ランダム化比較実験による検証―
　龍谷大学　経済学部　渡邉ゼミ　グラコロ　……１５０
６　京野菜における問題解決
　京都産業大学　経済学部　京野菜ひろめ隊　……１５２
７　銭湯を核とした地域のエリアマネジメント - 福知山市唯一の銭湯「櫻湯」での試みを通して -
　福知山公立大学　地域経営学部　谷口ゼミ櫻湯チーム　……１５４

【応募論文（掲載のみ）】

1　デジタル技術と地域資源を融合した地方創生
同志社大学　政策学部　武藏ゼミ　……１５８
2　ポストコロナ社会における飲食店の経営難対策 - 経営状況の定期検診制度『飲食店ドック』の導入 -
同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　飲食店班　……１６０
3　京都市における高齢者サービスの向上–健康状態データの収集及び活用アプリの導入–
同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　スマートシティ班　……１６２
4　京都市バスの大学生利用促進
京都産業大学　経済学部　八塩ゼミナール　……１６４
5　京都府中丹医療圏における地域医療構想の進捗状況
福知山公立大学　地域経営学部　地域医療ゼミ　……１６６
6　防災意識を高める為に - ゲームから学ぶ災害 -
京都産業大学　経済学部　関田ゼミ　防災チーム　……１６８
7　京都市における自然災害対策の課題 - 京都府京都市左京区鞍馬・貴船地区の「土砂崩れ」の事例 -
佛教大学　社会学部　大谷ゼミＢ班　……１７０
8　京都の景観問題―京都市中京区の「先斗町」の事例―
佛教大学　社会学部　現代社会学科大谷ゼミＣ班　……１７２
9　SDGs の現状 - 行政と企業の取り組み -
佛教大学　社会学部　世界を救おうＳＤＧｓ　……１７４

発表概要

口頭発表

【分科会１】

１　京都市におけるシェアサイクルについて

京都産業大学　経済学部　八塩ゼミ　シェアサイクルチーム

本論文は、現在京都市で普及されているシェアサイクルに注目し、それに対する改善点及び新たな政策の提言をした論文である。現在の京都市では、ポート別の利用数を比較すると駅前や駅周辺のホテルに集中しており、それ以外でのシェアサイクル利用数が少ないことと、観光客及び現地住民がバスへ過度に依存していることが改善点として挙げられる。そこで今回我々は２つの政策を提言する。１つ目は同業者間及び他の公共交通機関との連携である。ここでは主に市バスとの連携について取り上げている。２つ目はマンションへのシェアサイクル導入である。ポート数の増加と街中での利用数の増加を目的としている。これらの政策によってシェアサイクルが浸透することで京都市への様々な効果が期待できる。



２　"TAMBA ツーリズム"による森の京都の活性化政策–丹波ワインをキーコンテンツとして–

同志社大学　政策学部　田中宏樹ゼミ　京都府チーム

京都府の観光の現状として、京都市への集中が指摘できる。京都府は観光を軸とする地域活性化の策「もうひとつの京都」で対応しているが、筆者らが注目した「森の京都」は、海の京都やお茶の京都に比べ観光入り込み客数や観光消費額で劣る。そこで、本研究では、「森の京都に観光客を誘客するにはいかにすればよいか」をリサーチクエスチョンとした。筆者らは、ただ飲むだけでないすそ野の広いワイン産業を軸に個々の地域資源をパッケージ化することでさらなる誘客が見込めるのではないかと考え、”TAMBA ツーリズム”とその普及のための政策を提言する。

３　新型コロナ感染拡大による京都府の観光業への影響–政府統計とモバイルデータの活用–

龍谷大学　経済学部　男は度胸！女は愛嬌！

新型コロナ感染拡大によって、宿泊業、飲食業などといった対人のサービス業において影響が深刻である。京都府において重要な産業とされる観光業は、今回の新型コロナ危機で深刻な影響を受けていると予想される。そこで、京都府の観光業において新型コロナの影響がどれほどであるかを明らかにするため、京都府の新型コロナ感染者数、京都府の宿泊施設の客室稼働率、京都府の宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数、京都駅周辺の人口増減率のデータから実証的に分析した。分析結果から、新型コロナウイルス感染拡大により、京都府の観光業は前年と比べ、深刻な影響を受けていた。しかし、緊急事態宣言の解除や GOTO トラベルなど、経済を元に戻し観光業を支援する政策により、新型コロナ感染拡大を引き起こす事実は見られない。従って、観光業を支援する GOTO トラベルは京都府にとって非常に重要な経済政策であり、積極的に推進すべきなのではないかと考えた。







４　アフターコロナの京都市観光

同志社大学　政策学部　真山ゼミチーム２

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和２年４月の外国人延べ宿泊客数の前年同月比は 99.7 %減を記録し、インバウンドに頼る観光の脆弱性が露見した。そこで本論では、アフターコロナの時代に対応した新しい京都市観光の在り方を検討する。平成 12 年から令和元年までの京都市観光総合調査を分析した上で、宿泊客実人数の推移とそれに占める外国人宿泊客構成比の変化に着目し、４つのフェーズに分けた。分析の結果、観光の成長は巨大なインバウンド需要により支えられていた一方、近年問題視されていたオーバーツーリズムが、観光客の不満につながっていたことが分かった。そこでアフターコロナの京都市観光では、オーバーツーリズムが問題視される前の平成 26 年ごろの観光水準を基本とし、観光客にとって快適な観光都市を目指すべきだと考える。そのためには、日本人観光客に目を向け、インバウンド依存を解消する観光政策の推進が必要だと提言する。

５　丹波亀山城跡を活かした明智光秀公ゆかりの着地型観光 - 宝は亀岡にあり -

京都府立大学　公共政策学部　２回生藤原ゼミ

「もうひとつの京都」の一つである中丹地域の一部と南丹地域全体をエリアとする「森の京都」の中の亀岡市を対象に政策提案をする。新たな「森の京都」観光拠点である府立京都スタジアムに近く、大河ドラマで注目を集める丹波亀山城跡を中心に様々な地域資源が存在する「亀山城下町エリア」を対象に地域活性化策を提案する。



６　ポストコロナを見据えた留学生による訪日外国人のための観光案内ボランティア

同志社大学　政策学部政策学科　新川ゼミ　成宮チーム

万博開催に伴い、関西地方に多くの外国人が観光に訪れると予測されていたが、コロナ禍で大きく予想が狂っている。そのため、外国人がウィズコロナのもとで快適に観光できる環境を整える必要がある。そこで、関西には大学生、特に留学経験者が多いという現状を活用し、留学経験者・留学希望者が外国人観光客を少人数の単位で、本当の関西文化を案内する観光案内ボランティア団体の設立・運営を提案する。この団体は、大学・旅行会社・市町村が連携し、運営していくものとする。







７　ハッシュタグラリー戦略―＃つながる kyoto―

同志社大学　政策学部　野田ゼミＢ班

京都市は毎年多くの観光客が訪れる。京都市の有名な観光名所ばかりに人が集中することによる混雑に対し訪問客の不満度は大きい。よって、本研究ではその深刻な渋滞を解消しつつ観光を振興するための方策を検討する。
街頭調査から混雑により不満を感じる人が多いということを明確にした。
またメジャー観光地に入らない観光地をマイナー観光地とし、マイナー観光地にもニーズがあることを調査により把握した。
インスタグラムの有効性についても検証した。
調査の結果から混雑緩和を念頭にマイナー観光地への分散を誘導するインスタ利用方策として「ハッシュタグラリー戦略―＃つながる kyoto―」を提案する。観光客にとっては特典がつき、より多くの観光地を訪れることが可能になり、これまでに知らなかった京都観光の幅を広げることで満足度が向上するとともに、混雑解消により不満解消につながる。さらには、加盟店にとっても効率的な集客が可能になる政策である。



【分科会２】

１　幼少期の子どもに対する性の多様性への意識 - HUG っと！プリキュアを例にして -

京都産業大学　現代社会学部　藤野ゼミＣグループ

昨今、性の多様性を許容する意識が一般に高まり、この変化が子供向けのアニメーションの制作にも現れている。その中でも 2018 年に放映された「HUG っと！プリキュア」を例にして研究を行った。研究内容としてはプリキュアシリーズのメイン視聴者である幼少期の子どもにも同様の関心が見られるのだろうかという仮説を立て、アニメの中でみられる性の多様性の表象となるキャラクターを分析するとともにインタビュー調査によってその実態を調査した。



２　子ども食堂を通した子どもの居場所づくり

佛教大学　社会学部　子ども食堂　大束ゼミ

子ども食堂について調べ、フィールドワークを行った。フィールドワークを通して見えてきた課題は先行研究で調べた課題とは相違点があった。運営面で生じる経済的問題より子どもたちの「こころの問題」が新たな問題として浮かび上がった。

子ども食堂を通した、地域と行政が一体となった政策提案を行う。



３　貧困家庭の児童への低栄養対策ーすこやか宅食「TSUNAGU」の導入ー

同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　フードパントリー班

現在、日本の子供の７人に１人が相対的貧困家庭に属しており、この割合は 2015~2018 年の３年間で改善されていない。貧困世帯では食事の栄養に偏りが生じる傾向にあり、様々な支援事業があるが、それらが行き届いていない子どもが存在する。この状況を踏まえ、相対的貧困家庭の児童に栄養のある食事を届ける「すこやか宅食『TSUNAGU』」の導入を提案する。この政策では、小学校区単位で対象の児童を発見し、民生委員が直接自宅へ弁当を届ける。弁当は中学校区単位で募られたボランティアが調理する。さらに、民生委員は弁当を届ける際に家庭内問題の有無を確認する。また、この政策はボランティアが集まったモデル地区にて行われる。このサービスは既にある高齢者向け配食サービスを参考にしているため、実現可能性が高い。また、貧困世帯の子どもの栄養状態を改善しつつ、家庭内問題の発見にも繋がると期待される。



４　京都ソリデールの事業拡大−ひとり親世帯の貧困解決に向けて−

京都産業大学　経済学部　八塩ゼミ京都ソリデールチーム

現在、京都は通学や下宿などをしている学生が多く生活しており、学生の街と呼ばれています。京都府地域創生戦略に基づく新しい住宅政策として、京都の学校に通う大学生に高齢者世帯の空き家を低廉な負担で提供し、同居する事で高齢者との交流を図る次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進しています。そこで、私達はこの事業をさらに拡大する改革案を提言します。それは、ひとり親世帯を対象に増やすことです。対象の拡大により、京都ソリデール事業に参加する母数の拡大も見込め、高齢者世帯の空き家問題やひとり親世帯の貧困問題の解決につながると考えました。



５　IoT を用いた潜在的いじめの明確化−潜在的いじめ発見へのあしがかり−

同志社大学　政策学部　真山ゼミチーム３

文部科学省によると今日、コロナウィルス感染拡大により感染者へのいじめや学校への誹謗中傷が発生している。コロナ禍によっていじめ問題は複雑かつ深刻になっているため社会全体での対応が必要である。そこで本稿では子どものいじめに関する研究を行う。

近年いじめの件数が爆発的に増えているがその一因としていじめの定義の変化があげられる。他方でいじめ行為を完全に発見することは不可能とされている。つまり現状正確な把握、認知がされていないのである。

いじめが長期に渡れば子供の心の発達に重大な影響を及ぼし、簡単には消失しない。そこで、いじめ問題を解決する前提としていじめについて可能な限り詳細な情報を得るための仕組みを作る必要がある。そこで本稿では 2018 年に八尾市で実施された子供から検出した健康データ・バイタルデータから分析し、いじめの兆候を捉える事ができる政策を参考に京都市で導入した場合の利点・欠点を想定していく。



６　地方における若者のためのサードプレイスの必要性 - 兵庫県朝来市での実践事例を踏まえて -

福知山公立大学　地域経営学部　地域経営・杉岡ゼミ

私たちの研究対象の１つにサードプレイスがある。現代においては、自宅と職場・学校の往復の生活になっていることが多く見受けられる。それは、地方に限ったことではなく、都会においても同様である。その中でも、私たち地域経営学部では、北近畿をフィールドとして活動を行っているため、地方におけるサードプレイスに重点を置き考えている。今回の発表では、兵庫県朝来市で行われているサードプレイスの実践事例を踏まえたうえで、①今後のサードプレイスがどうあるべきか、また、②サードプレイスからどのようにまちづくりが生まれてくるかという２点に論点を置き発表を行う。地方の地域では、少子高齢化による人口減少が問題となっているが、若者離れもその要因の一端となっている。この問題を解決する糸口を私たちが提言していきたい。



７　ＥＢＰＭにおけるデータ活用の落とし穴ー学校教育を例にー

同志社大学　政策学部　真山ゼミ４班

従来の政策形成方式である「勘・経験・思いつき（K・K・O）」に代わって近年、政府を中心に導入が推進されているEBPM（エビデンスに基づく政策形成）は、政策において合理的な資源の配分を可能にしている。一方で、EBPMと完全に噛み合うとは言い難い政策領域も存在する。その一つに学校教育政策がある。

本稿では、EBPMと学校教育の特性を検討し、実際に関西圏の自治体に対して、「学校教育におけるデータ活用」についての聞き取り調査をした。そこで得られた教育現場の実情を踏まえて、数値化や定型化が難しい学校教育において、EBPMを導入することが困難であることと、併せてどうすればEBPMが真価を発揮できるのかを整理している。





【分科会３】

１　電力自由化 - 自治体電力は普及するのか？ -

京都女子大学　現代社会学部　諏訪ゼミ

2016 年 4 月から電力の小売自由化が始まった。これ以前は東京電力や関西電力などの大手電力会社が地域ごとに電気を供給していた。しかし電力の小売自由化の開始によって、全国各地の自治体や市民などが出資する新電力会社なども電気の小売を行うようになった。消費者自身がどの電力会社から電気を購入するかを自由に選択できるようになったのである。

大手電力会社は火力や原子力発電によってつくられた電気を供給する傾向が強いのに対し、自治体が出資する自治体新電力や市民が出資する新電力会社（地域新電力）には環境に配慮した再生可能エネルギー(太陽光、バイオマス、風力など)由来の電気をメインに販売したり、得られた利益を住民に還元することを目指しているものも多い。しかし地域新電力の存在や意義を理解している消費者はまだ少ないのではないかという懸念がある。

したがって、本発表では人々の電力自由化への意識調査などを基にして、世の中にどれだけ自治体や新電力会社による再エネ発電中心の電気供給サービスが浸透しているかを追求し、更なる新電力普及のための方策について考察する。



２　【ポストコロナ】地方の財政管理と首長の安定性

同志社大学　政策学部　畑本ゼミ

今年の新型コロナウイルスの流行に伴い、政府または各自治体がさまざまな政策を行ってきた。京都府内の各自治体のコロナ対策を調査した結果、井手町には独自性のある政策があることが分かった。それは、特別定額給付金に上乗せして、全町民に 2 万円給付するものである。このような政策が施行することができたのには秘訣があるのではないかと考え、財政管理と首長の在任期間に焦点を当て、インタビューを行った。財政管理においては、20 年以上前からさまざまな面で出費を抑えることで、財政調整基金を積み立て、今回の政策の財源としていることが明らかになった。このことから、有事の際の財政調整基金の可能性が垣間見えた。また、現町長が 7 期務めたことで指揮が執りやすくなり、今回のコロナ対策においても柔軟な対応をとることができた。このことを多選のメリットと捉え、当選回数の制限を設けたうえで、多選を促進できる選挙の新しい仕組みを提案したい。



３　地域仮想通貨「和コイン」導入の提案−京都市における地域コミュニティ活動の促進−

同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　地域仮想通貨班

自治会などの地域コミュニティの繋がりは、住民の安心・安全で住みやすい暮らしに不可欠なものである。しかし、情報社会化が進む現代で地域内の密接な関わりは倦厭され、希薄になりつつある。この問題を解決する方法の一つに地域通貨を導入することが挙げられる。

地域通貨は日本において 1990 年代後半から地域内の人との結びつきを強め、コミュニティを再構築する可能性を秘めたツールとして多く採用されてきた。しかし運営側の経済的な負担が大きい事をはじめ、多くの問題があり地域住民に定着した例は少ない。

そこで私たちは、成功している地域通貨の事例をもとに、現代社会において注目を集める「キャッシュレス」、「仮想」の要素を取り込んだ地域仮想通貨という政策ツールを提案する。

この地域仮想通貨は、情報化社会に適応したコミュニティ形成を可能にするだろう。



４　日本における女性議員数増加に向けて−女性が活躍できる社会へ−

京都産業大学　現代社会学部　現代社会学科　藤野ゼミナール

2019 年 12 月に発表された日本のジェンダーギャップ指数は、調査対象国 153 カ国中 121 位と過去最低の順位となった。経済、政治、教育、健康の４つの分野のうち、政治分野が圧倒的に低く、政治分野の女性進出が乏しい。本研究では、女性の国会議員の割合に焦点を当て、実際に多くの国々で実施されているクオータ制、及び女性議員を増やすための法律や政策等を、類型化しながら考察し、今後の国会における女性議員の割合を高めるための政策を提言する。





５　日本のセルフメディケーションの在り方―高齢化に伴って増える慢性疾患患者の恐怖―

福知山公立大学　地域経営学部　岡本ゼミ　塩崎万里奈

近年推奨されている「軽度な身体の不調は自分で治す」というセルフメディケーションは日本においてどのような傾向があるのだろうか。高齢化に伴い増え続ける医療費の現状を踏まえ、今後の日本におけるセルフメディケーションの在り方について考察した。検討に用いたデータは主に医療給付実態調査と薬事工業生産動態統計調査の 2 つで、数年分のデータをそれぞれ加工し、DWH 化することで日本の傾向とその問題点を探ることができた。そして高齢化に伴って増えるであろう慢性疾患患者を対象にし、どのようにしたらセルフメディケーションが推進されるか、近年創設されたセルフメディケーション税制の問題点も挙げながら医療費抑制案を考察した。



６　医療費を決める要因

福知山公立大学　地域経営学部　福井ひより

総務省の「人口推計」調査によると日本における高齢化は年々進んでおり、2018 年 10 月 1 日の段階で 65 歳以上人口の割合は 27.7%で、超高齢化社会となっている。また、生産年齢人口は減少しており、2018 年の段階で 60.0%と、生産年齢の約 2.1 人で 1 人の高齢者を支えている。このままでは国民皆保険制度を続けるのは困難になると考えた。また一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会の新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況の調査によると新型コロナウイルス流行の影響で医療機関の経営が悪化しており、今までは本当に必要な医療はもっと少なかったのではないかと考えた。そこで都道府県別の医療費について医師数・薬剤師数・高齢者割合・所得等のデータと組み合わせ回帰分析をおこなった。

７　社会的インパクト投資ー地域導入における可能性ー―持続可能な地域モデルの構築と普及のためにー

龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール社会的投資班

私たちの暮らす地域では行政によって様々な施策が行われてきた。しかし、地域での社会課題は増大し、行政だけでは抱えきれなくなってきている。そこで、本研究では近年グローバルに注目を集めている投資手法「社会的インパクト投資」に注目する。特に、社会的インパクト投資を地域社会で活用する可能性を明らかにした上で地域の持続発展のために寄与する政策提案を行う。



【分科会４】

１　結婚政策の問題と課題 - 結婚・出産したい人ができる社会にむけて -

佛教大学　社会学部　結婚対策グループ

現代の日本社会では未婚化・晩婚化が引き起っているが、実際に結婚支援政策は少子化や晩婚化の進行を抑制できていない。未婚化・晩婚化が進行する原因として「必要性を感じない」「結婚相手がいない」などの消極的な若者の意見や「賃金不足」などの経済的な面から結婚を望んでいてもできないという理由が挙げられることが現状だ。そこで政府は結婚紹介サービスや婚活イベントなどの男女の出会いの場の提供を設けているが結婚後の経済的なサポートは行っておらず、結婚相談所でも「男性が子供を養う」という結婚のイメージが浸透しているため男性の年齢層が高くなり晩婚化が進行するという問題が抑制できていない。そこで行政では結婚後の経済的サポートを行う政策を積極的に取り入れ結婚に対するイメージを変えるチラシ配りをすることを提案する。また学生から結婚に対して考えられるセミナーを学校内に導入し結婚を身近に考える機会を拡大していきたい。

２　選択的夫婦別姓導入に関する課題解決に向けて−大学生に対する意識調査から−

京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミナール　A グループ

日本では夫婦同氏が導入されているが、近頃、選択的夫婦別姓についての議論が増えている。選択的夫婦別姓は夫婦が望めば、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める制度で、自由度を高めるものである。しかし、選択的夫婦別姓導入に賛成する人は４割程度であった。

私達は、多くの人は無意識のうちに慣習に従い、この制度を自分の事として捉えていないのではないかと推測した。そこで大学生に対し、自分が結婚した際の希望する姓ついてのアンケートを、情報を与えるグループと与えないグループに分け、行った。

結果は、大きな差はなかったが、選択的夫婦別姓に対して、よい意識に変わった人もいた。

より良い制度を取り入れるには何らかの政策が必要である。まず、制度について学ぶ場を作ること。もう一つは正しい意味合いや根拠に基づく情報を得やすくすること。このような政策は、問題意識を高め、社会に必要な制度を取り入れるきっかけになる。

３　就農プログラムによる農業関係人口の発掘・育成―若者への訴求力を高めるための方策―

福知山公立大学　地域経営学部　杉岡ゼミ上田チーム

私たちは、若者の農業離れや農業従事者の高齢化・新規就農者の減少に着目し、現状分析をしたうえで、農業のマイナスなイメージがプラスイメージに変わり、農業の魅力や楽しさやりがいなどが体験を通して分かると、農業に携わりたいと思う人が増えるのではないかという仮説を立てた。その仮説から、二つの先行事例を参考に、若者へのさらなる農業に対する訴求力をあげマッチングへと繋げる方策を提案する内容となっている。



４　親の学歴が女性の就労・政治意識に与える影響

京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミ

日本では2016年に「女性活躍推進法」が施行された。ここでは女性が自分の意志でキャリアを構築し、スキルを十分に発揮することが可能な社会づくりが強く唱えられている。しかし逆に言えばこれまで女性が十分に自身のキャリアを実現できていないことを意味する。女性は仕事と家庭との両立の葛藤で仕事をやめたり、非正規労働者を選択したりしやすく、結果として経済的に不安定で社会的弱者に陥りやすい。これは日本だけでなく世界共通の傾向である。事実、2020年のCOVID-19による経済悪化で非正規雇用者は失業したり、収入が減り、生活費や養育費に困窮したりする人の多くは世界的に女性の傾向が強いことが指摘されている。

このように長い間女性はなかなか経済的自立等ができてこなかったのはなぜなのだろうか。本稿ではそれを階層的再生産と関連していると考え、親の学歴、特に母親が娘の性別役割意識や就労あるいは政治意識等にどのような影響を与えているかを考察する。



５　福知山市における廃校問題の調査と提案

福知山公立大学　地域経営学部　大谷ゼミ

私たちは、全国的に増加している未活用の廃校という問題と、新型コロナウイルスの影響を受けて顕在化した大学生の貧困という問題から、以下の３つの調査を行った。

まず、大学生への調査票調査では、福知山公立大学生の経済状況や廃校に対する関心を明らかにした。次に、福知山市役所への聞き取り調査では、市が現在行っている施策や活用を希望する事業者の採用条件、廃校を活用する上での課題について伺った。そして、廃校周辺での実地調査では、大学から比較的近くにある旧天津小学校と旧佐賀小学校の周辺環境や交通の利便性を確かめた。

調査の結果、回答した大学生の半数が経済的不安を抱えていることや、市が廃校マッチングバスツアーを通じて市内外の事業者の活用を募集していること、廃校によってはそこを中心として生活することが可能であることが分かった。

以上より、「廃校をリノベーションした学生住宅」を提案する。



６　『ユーモア』でテレワークを効果的に-日本企業のテレワークの弱点を中心に-

龍谷大学　政策学部　中森ゼミナール

『ユーモア』はテレワーク課題を乗り越える力を秘めている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、働く時間や場所の自由度が高いテレワークを多くの企業が導入している。しかしながら、チームで協調的に仕事を進めるといった日本の特徴から、多くの企業はコミュニケーション不足や社員の心理的負荷、生産性の低下などの弱点を感じている。本研究ではこの弱点を克服させるものとしてユーモアの効用に焦点を当てた。

具体的には、コロナ禍におけるテレワークの弱点を明らかにし、ユーモアを用いて職場の生産性を向上させる条件や仕組みについて、定量的調査とヒアリング調査で明らかにした。本研究の成果を基に、ユーモアの効用を労使間に浸透させ、テレワークによる生産性の低下に歯止めをかける実践的な方策を提案した。





７　京都のワーケーションを盛り上げよう-京都の特色を掴んだワーケーションにするには-

京都産業大学　法学部　中井ゼミナール

新型コロナウイルスの影響から、働き方に対する考えが大きく変わった。三密を避けるため、テレワーク・リモートワークが増加し、新しい働き方が受け入れられつつある日本だが、新型コロナ以前にも働き方改 革は潜在的に進んでいた。コロナを機に、働き改革が加速したといえるだろう。私たちは、働き方改革の一環であるワーケーションに注目し、京都を「ワーケーション」の地として利用するのが良いのではないかと考えた。



【分科会５】

１　再エネを基軸とした地域内循環と地場産業ー政所地域の茶工場存続問題を題材にー

龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール政所 PJ

近年、地域の人口減少・過疎化によって地域の活力が低下し、地域の特産品や伝統が衰退することで、地域住民の暮らしが途絶えてしまうことが懸念されている。地域を持続させていくためには、特産品をただ存続・継続させていくのではなく、付加価値をつけていく必要性がある。

そこで、本研究では滋賀県東近江市政所地域をフィールドに持続可能な地域の発展を目指すべく、再生可能エネルギーを基軸においた付加価値づくりが地場産業維持に及ぼす可能性について研究していく。



２　正社員夫の妻のライフコース上の選択に与える影響 ―女性 A さんの生活史を通し「女性活躍」を考える―

京都産業大学　現代社会学部　藤野敦子ゼミ（ E グループ ）

発表概要として、稼ぎ手としての男性雇用者を主に形成されてきた日本独特の企業社会システムが既婚女性の人生の選択にどのような影響を与えているのか、社会的文脈の中で考察することである。既婚女性の場合、人生の選択の自由度は小さく、夫が雇用者の場合、夫の仕事の状況によって大きく影響される。日本の既婚女性の選択は、企業システム、風土等の社会の影響を受けているとも言え、それらが女性個人の選択を無意識のうちにゆがめたり、阻んだりしていることもありえる。

今回は、ある１人の女性 A さんにインタビューをし、結婚から現在に至るまでのライフコースの状況を聞き取りながら、A さんの選択がどのような社会的文脈の中で行われたのか、生活史調査のスタイルをとりながら明らかにする。そこから、社会や働き方における問題点を挙げ、問題点から政策的示唆を与える。政策的示唆は、2 つの視点から述べており、長期的な視野からの政策と起業という新しい選択からの政策を述べた。



３　我が国における基幹産業の抜本的転換−自動車産業から宇宙産業へ−

立命館大学　法学部　石川善規

我が国の基幹産業は自動車産業である。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大、及びEV（電気自動車）開発競争の激化等により、その立場は揺らいでいる。そこで、私は基幹産業である自動車産業の宇宙産業化を提唱する。政府、及び各地方公共団体は当該転換を各自動車メーカーに対して奨励、及び、促進するべきである。

宇宙産業であれば、人々の移動という側面はほぼ存在しない為、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける事はほとんど無い。また、宇宙産業において要される部品数に関して、非常に多く、高度な技術が求められるので競争率も低下する。他にも、自動車産業関連技術は、宇宙産業分野で活用可能であったり、宇宙産業は成長産業として期待が大きかったりする。

以上のようなメリットが、当該転換には存在する。したがって、当該転換は合理的である。また、奨励、促進の具体的方法に関して、法整備の拡充、人材の確保、及び、資金援助が適当ではないかと考える。



４　社会的企業に対する支援政策の一考察ー京都市の政策を中心にー

龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール　２回生チーム

社会課題が多様化している現在、行政以外のセクターが課題解決に取り組む必要性が高まっている。しかし、行政以外のセクターが課題解決に取り組み、一事業として持続的に運営していくことは難しい。京都市は社会課題の解決のために支援を行っているが、社会的企業が求めている支援とは異なり、適切な支援が行われていないのが現状である。

この現状から、本研究は、ソーシャルビジネスに着目し、社会的企業の役割や課題をもとに必要な政策を構想することを目的とする。

今回は、京都市に焦点を当て、社会的企業の課題を整理し、京都市に不足している支援を考えていく。



５　丹後ちりめんの広告戦略

京都産業大学　経済学部　政策研究グループ

京都の伝統産業の一つであり、京丹後市で作られる「丹後ちりめん」は今年で創業 300 年を迎えた。

江戸時代から続く独自の製法で作り出される布は美しい模様や色、肌触りを生みその時代の人々と共に成長してきた。近代では非常に栄えた産業の一つであり人々にとってその姿は逞しいものであった。しかし現代では丹後ちりめんは衰退の一途を辿りつつある。

私達が丹後ちりめんを重要視する理由は３つある。１つは文化的、人的な財産や伝統技術の喪失を危惧している声があるということ、２つ目はその声に私達が気付く機会が少ないということ、３つ目は丹後ちりめんへの印象の固定化である。

そこで衰退から脱却する為に地域の織物組合により新たな取組が実行され始めた。その取組の実態から改善すべきところやさらに展開できる部分をふまえ、私達が考える新たな普及方法を政策提言とする。

６　福知山市の企業数減少を食い止める−福知山から発信するオンライン事業承継塾−

福知山公立大学　地域経営学部　井上ゼミ３年生

福知山市の創業比率は増加傾向にある一方、企業数は減少傾向にある。一因として、市内の中小企業における事業承継の困難性が考えられる。その背景には、経営者側としては、後継者に承継意思を持たせること、後継者と適切に話し合うこと、後継者を探すこと等が課題であり、後継候補者側としては、継ぐにあたってどのような能力を身に着ける必要があるのか学ぶこと、自身の能力に自信をつけること等が課題である。市内企業における事業承継の課題を解決するため、先行事例を改良した「福知山から発信するオンラインの事業承継塾」を政策提言する。市、商工会議所、福知山公立大学の付属機関等が候補として事業を運営すること想定し、「経営者」、「後継候補者」、「中小企業の後継や起業の関心者」、「著名な実務家」が全国から参加する。事業承継に関する議論等を主にオンラインで実施し、福知山市の企業数減少を食い止め、中小企業の事業承継の課題解決を図る。



７　伝統産業によるまちづくりの可能性 - 京都府京都市上京区の西陣織産業の事例 -

佛教大学　社会学部　大谷ゼミＡ班

京都府京都市上京区と北区には、日本を象徴する伝統産業である「西陣織」がある。上京区は古来に渡来人である秦氏から受け継いだ養蚕と絹織物の技術が、時代を経て「西陣織」という形で現在まで継承されてきた。しかし、上京区と北区には「西陣織」の他にも様々な文化財があり、さらに西陣まちづくり委員会が発足し、地域活性化や地域間交流を広げる活動を行っているにもかかわらず、人口減少による少子高齢化が大きな問題となっており、「西陣織」の若手の担い手不足や文化継承が深刻化している。今後、こうした伝統が廃れていく可能性がある。

そこで我々は、西陣織工業組合にインタビュー調査を行い、「西陣織」と地域の実態や課題を調査した。

調査結果を踏まえ、地域の魅力を発見できる旅行を目的とした「スローツーリズム」を実施することを提案したい。これによって、地域外との新たなネットワークが構築され、地域活動の基盤が強化されると予想される。



【分科会６】

１　山間地域における地震被災時の避難に対する自治体の対策はどうあるべきなのか
- 京都市北区の山間地域と徳島県東みよし町の山間地域における調査から -

京都産業大学　法学部　島尾祐範

自治体ごとに災害対策を行う場合、その自治体ごとに抱えている課題は異なるため、行われる災害対策も異なってくる。しかし、そのようななかにおいても日本全国の山間地域にある多くの自治体には共通する課題があると考えた。それは、山間地域の災害対策に関する課題である。同一自治体において、市街地と山間地域を比較した場合、人口の多い市街地が優先され、比較的、人口の少ない山間地域は先延ばしにされるような印象を受ける。そのため、山間地域においては災害対策がどの程度、進捗しているのか疑問を抱いた。

なお、今回は様々な災害の中でも地震災害に特化し、山間地域における地震被災時の避難に対する各自治体の地震災害対策の在り方について研究する。

研究を進める上では、京都市北区の山間地域と徳島県東みよし町の山間地域を調査対象地域として選定し、現状の山間地域における地震災害対策を把握し、問題点を明らかにした上で改善策を提案する。



２　病院入院データによる京都府病院医療の実態 - 中丹医療圏と他医療圏の比較を基に -

福知山公立大学　地域経営学部　データウェアハウス(DWH)ゼミ

診断群分類(diagnosis-procedure-combination,DPC)による入院支払方法に関する「DPC 導入の影響評価に関する調査」データを基に、2018 年の京都府の DPC 入院患者数を分析対象とし、特に、中丹医療圏の DPC 病院に重点をおいて分析した。その結果、京都府の２次医療圏では京都・乙訓医療圏が最も人口１万人当たりの入院患者数が多く、中丹医療圏の病院では福知山市民病院が最も入院患者数が多かった。しかし傷病大分類別や、さらに傷病小分類別に分析すると、京都府の２次医療圏ごとの特徴や中丹医療圏の病院ごとの特徴が見られた。



３　コロナ禍における防災のあり方 - マイマップと傾聴ボランティアを活用した新しい防災の提案 -

福知山公立大学　地域経営学部　杉岡ゼミ岩野グループ

コロナ禍における防災のあり方について、京都府福知山市は、水害と復興と共に歩んできた防災のまちである。したがって地域別のハザードマップの作成など市全体の防災意識は高い。そのため、マイマップと呼ばれる地域独自のハザードマップの作成や、SNS を活用したコミニケーション、避難開始の自治会独自の判断基準の導入など様々な工夫がされている。また新型コロナによる影響により、2020 年に起きた 7 月豪雨では避難所でのクラスターを避けるためのボランティアを受け入れない体制や PCR 検査を受けて陰性と判断してからの派遣というケースも見られた。筆者らは防疫型の防災に欠けているのは避難者への心への寄り添い方と考える。①コロナ対応型マイマップの作成。②防災型傾聴ボランティアの養成。以上 2 点である。いずれにしても先行研究も実践事例も乏しいため、こうした新しい防災のあり方について率先垂範すべきであると考える。



４　災害時における自治体間連携

福知山公立大学　地域経営学部　３回生藤島ゼミ

日本は世界有数の自然災害大国といわれ、世界で起きるマグニチュード 6 を超える地震の 20.8%が日本で発生している。

一方で、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が、今後 30 年以内に発生する確率は 70～80%までになっている。

その上、毎年のように日本各地で局地的な豪雨等による災害が発生しており、私たちの地元である福知山市においても、平成 25 年、26 年、29 年、30 年と、ここ数年の間で 4 度の水害に見舞われており、その対策が喫緊の課題となっている。

本報告では、地元福知山市を取り上げ自治体間連携・災害時相互応援協定という観点からみた災害対策について、提言を行う。



５　ICT の活用による地方インフラの向上

京都文教大学　総合社会学部　黒宮ゼミ

ICT を活用して移住者促進のサポートになるような政策です。

この政策は、将来的に地方の活性化、地方創生にもつながっていくと考えています。



６　医師偏在の影響と課題―パネルデータ分析による接近―

龍谷大学　経済学部　渡邉正英ゼミ　チームコードブルー

近年、日本では医師の地域偏在が問題視されている。本研究では、医師数の地域偏在は各疾病での死亡者数や救急搬送収容時間に影響を与えているという仮説を立て、パネルデータ分析を行った。分析結果をもとに、医師の地域偏在問題を緩和するための政策提言を行う。

パネルデータ分析における被説明変数は、悪性新生物・脳血管疾患の死亡者数と、救急搬送収容時間とした。ここでは、死亡者数や治療の緊急性が異なる疾病を分析対象とすることで、医師偏在に対する対策を構築する上での有用な知見を提供できると考えた。

分析結果からは、医師の偏在は脳血管疾患の死亡者数には影響を与えていないが、悪性新生物の死亡者数には影響を与えていることが分かった。また、医師数が多ければ、救急搬送収容時間が短縮されるという結果も示唆された。これらの結果を受け、「医師キャリア支援センター」の充実と「救急安心センター事業『#7119』」の規模拡大と普及を提案する。



７　鴨川の大氾濫時におけるソフト面の防災強化

同志社大学　政策学部　真山ゼミ１班

京都市中心部を南北に流れ、周辺に多くの人口を抱える鴨川。そこでは1935 年の大氾濫を機に、様々なハード対策が取られてきた。しかし、近頃の豪雨や異常気象は水害リスクの高まりを示している。今後求められるのは、従来の対策に加えたソフト対策の強化だ。まず、世論調査の結果と過去の事例から、水害への防災意識とハザードマップの認知度の二点を高める必要があると仮定した。そして、防災における貢献可能性を学生に見出し、京都市内の学生を対象にアンケートを実施した。このアンケート及び全国調査の結果から、学生を含む若い世代では水害への防災意識、ハザードマップの認知度の双方が低いことが明らかになった。ここから、学生の意識と認識に変化を起こすことが課題であると結論付けられた。そこで、大学のカリキュラムへの防災・危機管理の組み込みを提案する。迫り来る水害リスクに立ち向かうため、今こそ学生の力が必要とされているのだ。



【分科会７】

１　地域密着型フリーペーパーによるシビックプライドの創出
- 京都府城陽市青谷地区での取り組みを通じて -

龍谷大学　政策学部　深尾ゼミナール梅 PJ

京都府城陽市青谷地区は京都府南部に位置しており、梅やいちじくなどの栽培が盛んである。また、それらは地域にとって価値ある特産品となっている。なかでも梅は、府下最大面積を誇り歴史のある青谷梅林で栽培されており、市を象徴する木とされている。そして青谷地区にはブランド梅「城州白」も存在する。城州白は桃のような甘い香りと楕円形のフォルムが特徴である。また、青谷梅林では毎年春先に梅まつりも開催されている。このように、青谷地区にはたくさんの魅力がある。しかしそれと同時に、様々な課題も存在する。

本研究では実際の活動を踏まえながら青谷地区が抱える課題を明らかにし、青谷地区の住民の愛着・誇り創出のメディアの有効性について論じていく。



２　京都弁で輝く商店街

同志社大学　政策学部　野田ゼミ A 班

学生のまち京都の商店街は学生の購入需要の受け皿になる可能性が高いはずだが、商店街の若者離れが生じている。多様に振興策を実施してきたのになぜ商店街に人が集まらないのか。本研究では伝え方、すなわち世間一般に人気の高い京都弁に注目して効果を検証し、商店街の振興策を提案する。そこで、京都弁の効果を検証するために認識と行動力に関する２つのサーベイ実験を行い、その結果から京都弁は認識だけでなく行動力にも効果があることが分かった。この結果を踏まえた政策として、市内の学生と商店会が連携し、学生が京都弁で商店街を PR する広告コンペの開催を提案する。これは既存の補助金の中に京都弁での広告を要件とする新しい枠を設け、各商店街が市内の学生と連携して京都弁を用いた商店街の PR で受賞を競い合うものである。展望としては、学生の商店街認知度向上による若者離れ解消の効果が見込め、京都弁の独自性が商店街振興策を輝かせるといえる。



３　都市におけるコミュニティカフェの新型コロナウイルス感染症による影響に関する研究
- 京阪神都市圏を事例として -

龍谷大学　政策学部　井上ゼミナール

2020 年、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている。感染対策や外出自粛などによる人と人とが会いづらい社会環境は、コミュニティや人々のつながりに大きな影響を与えた。本研究では、都市における現代のコミュニティ概念を基に、誰もが自由に気軽に訪れることができ、地域を拠点としたつながりの場である「コミュニティカフェ」が、新型コロナウイルス感染症によってどのような影響を受けたのか調査した。その結果、コミュニティカフェは新型コロナによる正負両方の影響を受けていることが明らかとなった。負の影響では、利用者の減少やサービスの中止がつながりを希薄化させていると考えられる。一方で、正の影響として、一部ではつながりを絶やさない取り組みをしているところも見られた。今後、コミュニティカフェは地域を拠点としたつながりの場として、新たなつながり方の構築が求められる。



４　屋外広告物に関しての政策提言

京都産業大学　経済学部　関田ゼミ　景観班

近年京都の観光地ではマナー違反が急増している。それに伴い注意書きとしての広告物が増加してしまい、看板公害が深刻化してしまっている。そこで私たちが考えたのは既存のアプリを活用した注意喚起を促すというものである。アプリを活用して注意喚起を促すには前提としてダウンロードしてもらうことが必要となるため、私たちはアプリをダウンロードすることによるメリットを提示した。それにより利用者数が増えることで注意喚起を広告物だけではなくアプリ上でも行い、広く注意喚起をできるようにした。その結果、広告物を減らすこともでき、注意喚起の効果も高まることが期待できると考えた。このような政策を私たちは提示する。

５　楽しく自然と獲得できる若者の政治的有効性感覚

京都府立大学　公共政策学部　２回生窪田ゼミ

自分が政治や公共政策に影響を及ぼしているかという政治的有効性感覚は、公共政策への関心や投票率、政治参加等に影響を及ぼし、その向上には選挙等の実体験や模擬体験等が必要であるとされている。特に高校生等の 10 代の若者の政治的有効性感覚を向上させることは、一方で、主権者教育等が学校でも取り組まれているが十分ではなく、他方で、公職選挙法の改正により 18 歳選挙権が実現したり、地方創生の第２期で高校を核とする地方創生が謳われたりする中で重要な社会的課題となっている。

本研究では、私たちが企画・立案し、実施した、若者の趣味や文化と関連付けた２つの体験型学習プログラムによって、参加者が楽しみながら政策と関わる実体験や模擬体験をすることで、自然と政治的有効性感覚を獲得できることを明らかにする。こうしたプログラムが多様な主体により提供され、地域や高校生を元気にすることが私たちの政策提言である。







６　COVID-19 禍におけるまちづくり活動継続についての一考察
- 山科地域におけるまちづくり活動の実践から -

京都橘大学　現代ビジネス学部　現代ビジネス学会まちづくり研究会

本稿では、2020 年 1 月から猛威を振るっている COVID-19 によって、影響を受けた地域団体のまちづくり活動のあり方について考察する。特に、本研究会が 2020 年 4 月以降に京都市山科区内で行ったまちづくり活動から、コロナ禍でもまちづくり活動を中断させないための重要な要素を整理する。



７　学生の強みを活かした魅力発信

京都産業大学　現代社会学部　鈴木ゼミ

本研究では「知られていない地域資源の魅力をどのようにして発信するか」という行政課題に対して、「久御山町」・「三条大橋」の活動を事例に、行政と学生が協働で実行した解決策の有効性を検討した。

本研究では、行政と学生が協働する強みを「話題性」・「学生特有の視点」・「特殊な立場」の 3 つの観点から考察した。話題性については、昨年の実績から有用性が認められた。学生特有の視点については、久御山町の「Vlog 作成」・「ウィッシュポエムのポスター作成」から、特殊な立場については久御山町の「グルメマップ作成」や三条大橋の「商品開発」の事例から、それぞれ有用性が認められた。

行政と学生が協働して行う地域の魅力発信の取り組みには正解がない。多様な価値観が認められる社会においては、実際に活動を行い、効果の検証を繰り返す「デザイン思考」的な政策研究手法が求められている。

【分科会８】

１　獣害から考える持続可能な地域

龍谷大学　政策学部　今里ゼミナール

本稿は京丹後市丹後町宇川地区に顕在化している獣害問題を主題とし、獣害の問題分析及びその解決策を提案する。全国的な中山間地域等にも獣害が与える農作物の影響は深刻であり、宇川地区でも同様に獣害は多く、特に家庭菜園へ与える影響が大きい。また、その他にも農業基盤や営農意欲の減退や獣と車両との衝突事故などの生活環境にも被害をもたらしている。

獣害に関してヒアリングや文献調査などをもとに問題分析を行ったところ、①不十分な防除②山に立ち入る人の減少③耕作放棄地④住民の無意識的な餌づけ の４点の主な要因があることが判明した。これらの要因を解決する仕組みの提案に併せて、実行・持続させていくための一括管理可能な地域組織を作ることも提案する。私たちが考える政策提案は獣害に対しての住民意識の改革や地域活動の活発化を促進するものである。結果として将来的に獣害を起点とした持続可能な社会を生み出すことができると考える。



２　ユニバーサルMaaS×情報プラットフォームの導入-バリアフリーに特化した乗換アプリの提案-

同志社大学　政策学部　風間ゼミナールMaaS班

近年ICTの活用やインターネットの普及により交通の利便性が大きく向上した。しかし、高齢者や障がい者に必要な公共交通関連情報は不足しており、その点においてバリアフリー化を進める必要があると考えた。

そこで私たちは高齢者や障がい者の移動を促進するために移動手段をシームレスにつなぐ新たな「移動」の概念であるMaaSを利用し「ROUTE LIBRARY for KYOTO」というアプリの開発を提案する。

従来の乗換アプリの機能に加え、駅から駅やバス停のリアルタイムでのルート案内が可能である。また、ルート上の詳細な情報については利用者がロコミをアプリに投稿し、蓄積して情報のプラットフォームを形成する。

ROUTE LIBRARY for KYOTOの導入により、高齢者や障がい者の乗換時の負担を軽減し、移動が気軽にできるような環境づくりに寄与できる。



３　京都府綾部市古屋集落に見る集落機能持続の可能性

京都産業大学　現代社会学部　滋野ゼミ三回生

日本全国で高齢化率が高まり、限界集落と呼ばれる集落機能持続の可能性を明らかにすることを目的とした研究である。筆者らは京都府綾部市に位置する「限界集落」と言われる古屋集落の調査を開始した。研究方法はフィールドワークと参与観察が中心である。

古屋集落では毎年千人以上のボランティアが、高齢者では困難な山間部での作業や力仕事を担っている。学生も古屋でのボランティア活動に参加し参加者との交流に集落住民は心踊らせている。また、綾部市は古屋のボランティア組織の立ち上げに関わり、各種イベントでの集落の特産品の販売等の様々な支援を行なっている。

これら取り組みがメディアに取り上げられ集落への来訪者は年々増加している。

筆者らは上記で述べた取り組みを「古屋モデル」と呼びたい。これは集落機能持続 の一例にすぎないが、このモデルを参考とし、同様に自然消滅の危機に直面している集落の課題解決に向けての糸口となるかもしれない。



４　生ごみの削減への取り組みについて

京都産業大学　経済学部　松尾ゼミ　Ｂチーム

21 世紀末には世界の平均気温が 2.6~4.8℃上昇すると予想されており、地球温暖化がますます深刻な問題となっている。地球温暖化の原因は大気中の C0２を含む温室効果ガスの増加が挙げられる。日本の温室効果ガスの総排出量は世界で５番目に多く、日本のごみの処理はほぼ焼却処理によって行われていることがひとつの理由である。そこで、ごみの焼却炉の稼働を抑えるために、ごみの排出量を減らす取り組みをリサイクルや食品ロス問題と関連させて考察した。しかし、リサイクル率とゴミ排出量には相関がみられず、また、食品ロス問題は日本の環境的な問題により改善することが難しかった。そこで私たちは、生ごみに含まれる水分に着目し、生ごみの水分を減らすことによって、ゴミの排出量を削減することに至った。



５　手に取りやすい昆虫食とは―ランダム化比較実験による検証―

龍谷大学　経済学部　渡邉ゼミ　グラコロ

今、世界では食糧難に直面している人が約７億人もいる。世界的な人口問題や都市化などにより、食材への需要が高まった。このような背景のもと、昆虫食を浸透させることで飼料生産を代替し、食糧生産の効率性を向上させることが重要な対策として注目されつつある。

また、今後さらに地球温暖化は深刻化すると予想されている。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を牛や豚の家畜から昆虫に代替することで 2000 分の１に抑えることができ、結果として地球温暖化の抑制に繋がると言える。

本研究では、昆虫食需要を増大させるための方策を提供するため男女 300 人を対象としたランダム化比較実験を行い、昆虫食に対する支払意思額を算出した。分析の結果から昆虫食への需要を高める情報は、利他的な情報（例えば環境情報）よりも、利己的な情報（例えば栄養情報）であり、昆虫食の食品は「主食」ではなくお菓子のような気軽に食べられる「軽食」にすべきだと判明した。



６　京野菜における問題解決

京都産業大学　経済学部　京野菜ひろめ隊

京都の振り売りと言う伝統的な京野菜を販売する売り方があるが、近年、高齢化や振り売りを利用する人が減少してきているのが現状である。そこで、私たちは振り売りの伝統文化が廃れるのを防ぐために、振り売りの歴史に触れ、振り売りの魅力を発信していきたいと考えた。現代の情報技術を応用したアプリ開発を利用して、振り売りの生産者と消費者を結ぶことで、振り売りの需要拡大や発展につなぐことができると考える。論文には、振り売りの歴史を始め、アプリ開発についての内容などをまとめている。



７　銭湯を核とした地域のエリアマネジメント - 福知山市唯一の銭湯「櫻湯」での試みを通して -

福知山公立大学　地域経営学部　谷口ゼミ櫻湯チーム

現在、私たちが暮らす福知山市に創業 116 年になる市内唯一の銭湯「櫻湯」があった。福知山市に唯一残る銭湯として海外や日本全国から根強い銭湯愛好家たちが訪れていた。しかし、銭湯の老朽化、時代の流れとともに客も減り経営が厳しくなったことに加え、経営者の年齢も高齢化し、新たに修理を行うのは厳しい状況になり、2019 年 10 月 31 日をもって一旦櫻湯は閉店することになってしまった。銭湯に関連して、「銭湯文化」と言う言葉があるように、銭湯は日本の生活文化に根ざしたものであり、愛されてきたものだ。福知山の櫻湯も以前は、お客さんでにぎわっていた。伝統を守りつつ現代社会と共存していける銭湯はどのようなものなのか、インタビュー調査やミーティングを通し、若者の視点で持続可能な銭湯の在り方について研究を進めていく。



応募論文（掲載のみ）

１　デジタル技術と地域資源を融合した地方創生

同志社大学　政策学部　武藏ゼミ

地方の過疎化や人口流出は、現代の日本が抱える社会問題である。それらを解決するための手法として、我々はデジタル技術と地域資源の融合を提案したい。地方創生を担う地域資源とは、若者や高齢者などの「ヒト」である。

はじめに、地方都市におけるソーシャル・キャピタルの重要性を伝え、ではどのように蓄積させるのかという具体案の提言も行う。医療分野・スマート農業・企業誘致など、対象とする分野も多岐にわたる。

中でも、魅力ある“地元”づくりのための地方創生プラットフォームの提案は、手順なども示しており、ICTによる地域活性化のイメージの把握を助けるものとなるだろう。



２　ポストコロナ社会における飲食店の経営難対策 - 経営状況の定期検診制度『飲食店ドック』の導入 -

同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　飲食店班

新型コロナウイルスの影響で、多くの飲食店が休廃業に追い込まれている。経営難に陥っている企業への支援制度や相談窓口は既にあるが、その存在自体を知らない、あるいは相談に来る段階ではすでに手遅れとなってしまっていることが問題となっている。

そこで私たちは、飲食店が廃業せざるを得ない状況に追い込まれる前に、早期に経営危機を察知できる仕組みを作る必要があると考えた。その早期発見の仕組みとして、人間ドックを模した飲食店の定期検診制度『飲食店ドック』の導入を提案する。この制度を京都市が主体で行い、検診を通して経営不振に気づいた飲食店経営者を、京都市の公的支援機関へ相談に行くよう繋ぐ。人間ドックを受けて異常が見つかれば精密検査を受けるのと同様に、飲食店も定期検診を受けて、少しでも経営不振が見られれば重症化する前に専門機関に相談に行くという流れが、ポストコロナ社会のニューノーマルになることを目指す。





３　京都市における高齢者サービスの向上–健康状態データの収集及び活用アプリの導入–

同志社大学　政策学部　風間ゼミナール　スマートシティ班

京都市では高齢者サービスの需要が高まっているが、その担い手は減少しており、サービスの質の低下が懸念される。また高齢者サービスに必要な情報は点在しており、それらを統合・活用することはできていない。

私たちはそれらをAIで一元管理しようと、スマートシティに着目した。スマートシティとは都市の諸問題を新技術を用いて解決するもので、なかでも「さどひまわりネット」の事例を挙げた。これは佐渡島内の病院・薬局・介護福祉施設を一つのネットワークで結び、患者に一貫した医療・介護を提供する仕組みである。これを参考に、高齢者の健康状態に関する情報をcloud上に収集し、AIで分析、二次活用することを目的としたアプリの導入を提案する。高齢者や福祉施設は分析データをもとに健康計画を策定し、京都市はビックデータから掴んだ地域の傾向をもとに福祉政策を打つ。三者間で大きなネットワークを構築することで高齢者サービスは向上する。





４　京都市バスの大学生利用促進

京都産業大学　経済学部　八塩ゼミナール

京都市バスとは京都の象徴的存在である。しかし、京都市バスは中長期的な高齢化の波を受け精算が厳しい見通しである。近年は海外の観光客が増えていたが、京都府によると観光客は増加傾向にあったものの、新型コロナウイルスの問題で先が見えない現状である。そうした中で、大学生向けサービスを増やすことによる学生利用の拡大を考えた。

今回我々は既存のアプリケーションより利便性を高めたアプリケーションの機能をいくつか提案する。1つ目は、学生証認証をとり取り入れた定期券を含む乗車券を購入できる「バスもり！」のようなアプリケーションを開発することにより学生利用を増やせるのではないかと考えた。2つ目は、電子もぎりという既存のサービスを活用することによる利用促進案である。

これらを取り入れることにより、京都市バスの利便性向上につながると考えた。



５　京都府中丹医療圏における地域医療構想の進捗状況

福知山公立大学　地域経営学部　地域医療ゼミ

本研究の目的は、2025 年問題に向けて人口構成が変わる中で、病床機能も変化を求められている中、私たちが住んでいる中丹医療圏の地域医療構想において今の人口構成と病床数から病床機能報告データを使って、2025 年までにどのような変化をすれば 2025 年問題に対応できるかを提言することである。



６　防災意識を高める為に - ゲームから学ぶ災害 -

京都産業大学　経済学部　関田ゼミ　防災チーム

災害大国である日本の中で、比較的地震や台風などの災害が少ない京都。もし、そんな京都に大災害が直撃した時、私たちのように京都に住んでいる学生たちがしっかり災害に対処できるのか疑問を持って、私たちはどんな災害が直撃しても学生たちが防災意識を高め、被害リスクを最小限に抑えられる政策を作成することにしました。その概要としては、最初に、京都産業大学の学生に防災意識のアンケートを実施して、そのアンケート結果を取り上げています。次に、そのアンケート結果から読み取れたことを利用して政策を提言しています。最後に、その政策がどのような効果をもたらしてくれるのかを述べています。様々なアンケートを用いて政策を作成していったので、人々の意見や思いが反映できた論文になっています。



７　京都市における自然災害対策の課題 - 京都府京都市左京区鞍馬・貴船地区の「土砂崩れ」の事例 -

佛教大学　社会学部　大谷ゼミＢ班

京都市は、周囲を河川や山々に囲まれた盆地であり、全国の主要都市の中でも豊かな自然を擁し、四季折々の風光明媚な光景は多くの来訪者を魅了する。特に左京区に位置する「貴船」「鞍馬」は、貴船神社、鞍馬寺といった観光地があり、京都の奥座敷として名高い。しかし、その土地柄ゆえ、自然災害が頻繁に発生し、令和２年７月８日に発生した豪雨による土砂崩壊により域内を走る叡山電鉄鞍馬線・貴船口駅付近が被害を受け、同年10月現在も一部区間が不通となっている。

そこで我々は、貴船神社と叡山電鉄、京都市防災危機管理室へのインタビュー調査を行い、京都市の中山間地域における防災活動の実態や課題を調査する。調査結果を踏まえ、大学生のボランティア活動を中心とした「減災まちづくり」を進め、若者世代の積極的な呼び込みを提案したい。これにより、地域住民との相互の関わりが生まれ、地域コミュニティの強化に繋がることを期待する。



８　京都の景観問題―京都市中京区の「先斗町」の事例―

佛教大学　社会学部　現代社会学科大谷ゼミＣ班

京都市中京区にある先斗町では江戸時代ごろから歓楽街としてさまざまな茶屋などが並んでいる通りである。花街特有の店のみならず、一般の飲食店も立ち並んでいる。風情ある町として京都の昔ながらの文化を感じることができることから、観光地として現在でも賑わいを誇っている。

しかし、近年、茶屋の減少に伴って今までの先斗町にはなかったような様々な業態の店が参入してきた。また、世界中からの外国人観光客が急増し、急激な観光地化が進むことで、先斗町の景観や、地元住民への生活などに影響された。

そこで私たちは、そのような先斗町が抱える景観問題や、先斗町らしさを守るといったところに焦点をあて、地域の実態や現地の方の意見を調査した。

調査結果を踏まえ、先斗町らしさとは何かを改めて見つめなおし、外国人観光客と日本人がともに過ごしやすい先斗町を作っていく方法を提案したい。これによって、変化する時代に沿ったあらたなまちづくりを可能にすると考えられる。



９　SDGs の現状 - 行政と企業の取り組み -

佛教大学　社会学部　世界を救おうＳＤＧｓ

2015 年に国際サミットで制定された「ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)」は世界中で取り組まれている国際目標である。ＳＤＧｓは世界をより良いものにするためのものであり、加えてビジネスチャンスとしての重要性も認知されている。そのため、行政だけではなく、多くの企業でも取り組みが行われている。本論文では京都市内における行政と企業のＳＤＧｓへの取り組みの現状と課題について調査することで、取り組みを行いやすい環境にするためには何が求められるかについて提案したい。



口頭発表

【分科会１】

京都市におけるシェアサイクルについて

八塩ゼミ　シェアサイクルチーム
○原田佳苗(harada kanae)・小川怜郎(ogawa reo)・田中凌(tanaka ryo)・中谷陸斗(nakaya rikuto)・今井優貴(imai yuki)・林口弥央(hayashiguchi mio)
(京都産業大学経済学部経済学科)
キーワード：シェアサイクル、認知度

1.　はじめに

シェアサイクルとはサイクルポート（自転車置き場）を事業エリアに複数個所ネットワーク上に設置し、任意のサイクルポートで借りた自転車を任意のサイクルポートに返却することができるシステムである。特徴として「安価であること」「目的地の近くに返却できること」「自転車は整備がなされているため、車体の欠損による事故などが少ないこと」「個人の駐輪スペースを確保する必要がないこと」が挙げられる。シェアサイクルが一般に普及しているヨーロッパではシェアサイクルが普及することによる「公共交通の補完」「環境改善」「健康改善」などのメリットが存在する。日本ではシェアサイクルは都市部を中心に普及はされているがまだまだ認知度が低い現状である。我々は様々な効果のあるシェアサイクルをより重要視しても良いのではないかと考え、それを普及させるための政策案を提案する。

2.　現状分析

自転車活用推進計画が策定されたことで、全国的にシェアサイクルを本格導入している都市は年々増加傾向にあり、平成 31 年時点で 159 都市である。それに伴いポート数も年々増加しており、東京などの都心部ではシェアサイクルの密度が高まってきていることから、これからも増加していくことが予想される。



図 1 シェアサイクル本格実施都市数の推移

しかし、交通のネットワークを整備していく必要がある。そのために、更に公共交通と連携・補完し、シェアサイクルがファースト/ラストマイルの機能を担う交通システムになっていくことが重要である。そのなかで、都市部である京都ではどのような課題に直面しているのか。

3.京都市の現状

京都市では 2019 年 10 月時点でシェアサイクルのポートが 109 箇所設置されており、主な設置場所としてホテル・駅・駐車場・観光施設があり、シェアサイクルの利用者数は徐々に増加している。

しかし「PiPPA」におけるポート場所、別の利用数を比較すると、上位のほとんどが駅前や駅に近いホテルである。

また、京都市独自の交通手段分担調査の結果では、「歩くまち・京都」の施策もあり「自転車」の使用率が減少傾向に「鉄道・バス」などの公共交通機関の使用が増加傾向になっている。一方で、行楽シーズンには観光客と現地の人が一斉にバスに乗ろうとすることによる、バスに「乗れない・乗れても動かない」という問題も起こっている。

また京都市では現状、「Pippa」「kotobike」「COGICOGI」などの合計１０種類のシェアサイクルのサービスが存在しているが、それぞれに互換性はなく認知度が高いとは言えない。



図 2 PIPPA の利用状況

現状の改善点としては

・駅周辺以外でのシェアサイクル利用数が少

ないこと
・観光客及び現地住民のバスへの過度に依存していることが挙げられる。

4.政策案

これらの改善点を解決し、シェアサイクルの認知度を上げるための政策案として
・バスへの過度な依存を改善する案として同業者間及び他の公共交通機関との連携」
・駅周辺以外でのシェアサイクルの利用を増やす案として「マンションへのシェアサイクル導入」を挙げたいと思う。

4-1.『同業者間及び他の公共交通機関との連携』

現在京都市内に設置されているポートは複数の会社のものが混在しているため、同業者間で提携を組むことで社名に関係なくどのポートでも利用が可能になれば、実質的にポート数は増加しこれまで以上にシェアサイクルの利用範囲が広がるだろう。しかしこの政策案では、自転車の管理先についての課題が生じる。乗車したポートと降車したポートの会社が異なった際、その自転車はどちらが管理するのか等の会社ごとの管轄をどのように決定するかを協議する必要がある。しかし、それを踏まえても連携を進めることが望ましいと考えるため前向きに検討すべきだ。

次に公共交通機関との連携について、ここでは主に市バスとの連携を取り上げていく。例えば時間内に市バスとシェアサイクルを併用することで料金割引がなされるサービス等を設けて、市バス利用者にもシェアサイクルを利用してもらいやすい環境を作る。それに伴い乗換案内等の経路探索アプリにシェアサイクルのポートも記載することで、専用アプリや公式 HP に飛ばなくても容易にポートの位置を確認できる。また、シェアサイクルの決済方法に IC カードを導入すればバスと自転車のよりスムーズな乗り継ぎが可能になると考える。

4-2「マンションへのシェアサイクル導入」

マンションの駐車場にシェアサイクルを導入することによってポート数を増やし、シェアサイクルの街中での利用数を増加させることができる。実際にマンションと個別にシェアサイクル契約をしているところもあるがその場合利用できるのはマンションの住人に限られている。その自転車はマンション内のポートでしか使えず一般のポートでは使うことができないため、その自転車を使う際には自分で管理しなくてはならない。マンションが会社と連携することでポートへの移動を可能にし、マンション住人以外の住民にも使えるようにすることでポートの密度が高くなり、シェアサイクルはポートの密度が高いほど利用回数が増加する傾向があるため、使用数の増加を見込めるだろう。

一方でこの政策案には課題が存在する。それは防犯対策が必要なことである。この案を行う場合多くの非マンション住居者も多く利用することになり、子供などの家族連れの多いマンションなどで誘拐などの犯罪が起こる可能性があり、安全対策に費用がかかることになる。防犯面に関しては課題が残るが、それを考慮してもこの政策を推奨すべきと考える。

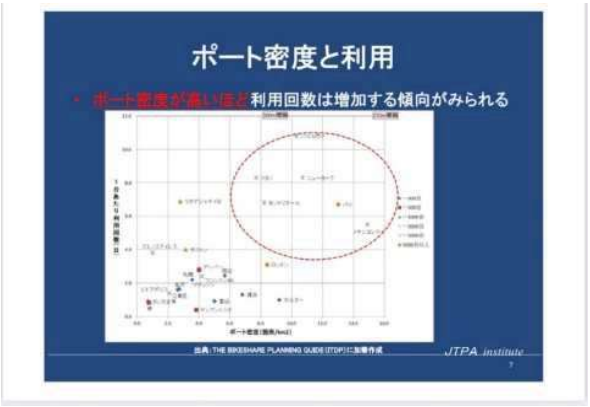


図 3 世界のポート密度と利用

5. 展望

公共交通機関との連携を実施することによりにより、市バスの混雑緩和を見込めると考える。さらに、シェアサイクルの決済方法に IC カードを導入すればバスと自転車のよりスムーズな乗り継ぎが可能になるため、市バスのみを利用していた層からの新規利用者を獲得できるだろう。また、マンションの駐輪場にシェアサイクルを導入することで、自転車を所有する人を減らすことができ、駐輪問題改善につながると考える。さらに今後シェアサイクルが浸透していけば、ヨーロッパと同様に環境や健康面においても様々な効果が得られるだろう。

参考文献

国土交通省ホームページ
・シェアサイクルの取組等について(令和元年 11 月)
・京都におけるシェアサイクル事例
・平成 30 年度「歩くまち・京都」推進課推進会議説明資料[資料 3]
公益法人日本交通計画協会
・海外等に見るコミュニティサイクルの導入事例

“TAMBA ツーリズム”による森の京都の活性化政策

- 丹波ワインをキーコンテンツとして -

同志社大学　田中宏樹ゼミ　京都府チーム
○中江 弥生（NAKAE YAYOI）・黒川 華愛（KUROKAWA KAE）
・小笠原 佳衣（OGASAWARA KAE）・清水 遼（SHIMIZU RYO）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：TAMBA ツーリズム、森の京都、丹波ワイン

1.　はじめに

京都府の観光の現状として、京都市への観光の集中ということが挙げられる。平成 20 年から平成 30 年の 10 年間において、京都市には毎年約 4500 万人から 5500 万人の人が訪れているのに対し、京都市を除く府下地域(以下、府下地域)を訪れた人は平成 30 年で約 3200 万人である。観光消費額で比較すると、府下地域は府全体の約 5 パーセントにとどまっている現状がある。こうした状況に対し京都府は、観光を軸とする地域活性化の策「もうひとつの京都」で対応している。そこでは、府下地域を「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」、現在はここに「竹の里・乙訓」を加えた 4 つに分け、活性化に向けて取り組んでいる。しかし、今回筆者らが注目した「森の京都」は、海の京都やお茶の京都に比べ観光入り込み客数や観光消費額で劣る。観光入り込み客数も観光消費額も徐々に伸びているとはいえ、海の京都やお茶の京都と比べたとき、平成 25 年から平成 30 年までの 6 年間において常に最下位である。

以上の現状を踏まえて、本研究では、「森の京都に観光客を誘客するにはいかにすればよいか」をリサーチクエスチョンとした。

2.　現状分析から構想へ

森の京都は、福知山市、綾部市、南丹市、京丹波町、亀岡市、京都市の京北のエリアを指す。京北はデータの都合上今回は除外して考えている。本研究ではこのうち、JR 嵯峨野線で京都市内と直結している園部・京丹波エリアに焦点を絞り込んだ。園部・京丹波エリアには食、自然、アウトドアの三要素の地域資源がある。また、南丹市・美山に注目されがちであるが、未だ知られていない魅力的な観光資源も存在する。筆者らは、ただ飲むだけでないすそ野の広いワイン産業を軸に個々の地域資源をパッケージ化することでさらなる誘客が見込めるのではないかと考えた。

3.　観光×ワイン＝ワインツーリズムについて

観光とワインを掛け合わせたワインツーリズムの先行研究を紹介する。内藤(2009)は、ワインツーリズムにおける可能性と動向性を示すことを目的とし、ワイナリーに関する様々な文献を参照している。観光で満足感が得られるための 4 要素として学習・挑戦・保養・行楽を挙げ、ワインツーリズムはそのすべての要素を包含しているものと結論付けている。武者(2015)は、北海道余市においてワイン産業が集積していることの可能性を探ることを目的とし、データや様々な文献を参照しシミュレーションを重ねている。ブドウの栽培から出荷、さらにはワインの試飲所やレストランを併設するなどの六次産業化がワインにはなじみやすい、集積によって高付加価値なワインを生み出すことが可能になると結論付けている。どちらの研究でも、ワインツーリズムはただワインを飲むだけのものではなく、その土地全体を味わうものであるとされている。さらに、酒類総合研究所報告の「酒類に関する国民ニーズ調査」からも、ワイン好きの関心が料理との相性、換言すればマリアージュにあることが読み取れる。

ここで、ワインツーリズムに必要な要素について、内藤(2009)の研究をもとにまとめておく。まず、ワイナリーによる見学者の受け入れは必須であるとされている。次に準必須要素としてレストラン、宿泊施設、ワインの原料となるブドウを栽培する畑であるヴィンヤードが見渡せる場所が挙げられる。ワイン関連イベントやミュージアム、ライブイベントも、必須ではないがツーリストがより豊かな時間を過ごすための仕掛けとして重要であると考えられている。

4.　園部・京丹波エリア観光の起爆剤「丹波ワイン」について

筆者らは 2019 年 10 月 22 日に丹波ワインへフィールドワークに行った。これをもとに、以下で丹波ワインについて述べる。

丹波ワインは、黒井電機の元社長である黒井哲夫氏によって創業された。生産量は、2018 年度のデータでは 284 kℓ（約 40 万本）となっており、比較的大きい中規模ワイナリーであるとわかる。また、丹波ではブドウから作るワインが全体の約 10%となっている。国内で流通しているワイン全体において、日本でブドウから作られている、いわゆる日本ワインが 4.1%であることを踏まえる

と、丹波ワインにはテロワールが反映されたワインも一定数あると評価できると考える。ブドウ畑は6haと国内中規模の広さとなっており、約50品種のワインが作られ、栽培ブドウの品種の多さに特徴がみられる。テロワールにこだわり、自社農園のブドウのみで作った、ワイン愛好家が好む希少性の高いワインも製造している。

丹波ワインはワインツーリズムの要素をどの程度満たすのか。内藤(2009)の研究をもとに3章でまとめた内容に沿って見ていく。まず、必須である「ワイナリーによる見学者の受け入れ」については、見学者の受け入れは行っているものの醸造家と話すことができないため△と評価した。次に、準必須である「レストラン・宿泊施設・ヴィンヤード」については、レストランとヴィンヤードはあるが宿泊施設がないため×、そして必須・準必須ではないがツーリストがより豊かな時間を過ごすための仕掛けとして重要であると考えられている「ワイン関連イベント・ミュージアム・ライブイベント」に関しては、あまり充実していないため△と評価した。

また、丹波ワインの特徴をより掴みやすくすることを目的として、長野県のサンクゼールや滋賀県のヒトミワイナリーと丹波ワインを比較した。丹波ワインは比較的早くからワインを作っているということやある程度の規模があるということがわかった。一方で、その規模に対して従業員28名と働く人が少なく、その点が問題であるということもわかった。

5. “TAMBAツーリズム”普及に向けた政策提言

以上のような分析を踏まえて政策提言に入る。提言の基本的方向性は、ワインをキーコンテンツとした園部・京丹波エリアの地域資源のパッケージ化、すなわち「TAMBA ツーリズム」の提唱である。第一段階では、3 年を目途に宿泊施設の確保や域内交通の整備、従業員の確保などのワインツーリズム充実のためのソフト面・ハード面のインフラ整備を行い、第二段階では、10年を目途にワインツーリズムからTAMBAツーリズムへの移行を考えている。TAMBA ツーリズムは、ワインツーリズムと丹波の観光資源を組み合わせたものである。Tが風土文化や丹波の地の個性を表すTerroir、Aが酒やワインを表すAlcohol、Mが丹波栗や松茸を表すMarron&Mushroom、Bが丹波黒豆やジビエを表す Beans&Beast、A が自然の癒し体験を表す Amenity&Activity であり、これらの頭文字をとると「TAMBA」となっている。

TAMBA ツーリズム実現のために、筆者らは次の7つの提言をする。提言1:丹波ワインツアーのコンテンツの充実、提言 2:ファミリー層向けにグランピングの提供、提言 3:シニア層向けの宿泊プランの提供、提言 4:周遊バスの運行による地域資源のネットワーク化、提言 5:ジビエ提供のための施設の増設、提言 6:継続的な活性化のための地域人教育、提言 7:森の京都 DMO の機能強化である。

6. 残された課題

最後に、残された課題として次のことが挙げられる。第一に、自然体験の内容について具体案が提示できなかったことである。第二に政策実施にかかる予算の試算ができていなかったこと、第三にTAMBAツーリズム実施の財源確保のための具体案の提示の不足が挙げられる。そして、DMOがどのように各々の利害関係のある主体との連携を図っていくかということを考えることができなかった点も残された課題である。

参考文献・参考資料・参考ページ

参考文献

内藤伸浩:「ワインツーリズムの可能性と示唆」、三井不動産S&E総合研究所調査研究、(https://web2.mitsuifudosan.co.jp/s-e/infomation/pdf/report_090225.pdf、2020年10月13日最終確認)、(2009).

武者加苗:「北海道のワイン産業における集積ー余市を日本のナパに」、札幌大学総合研究、6巻、pp153-172(2015).

参考資料

株式会社帝国データバンク「ワイン製造業者の経営実態調査」(2017).

京都府「京都府総合計画」基本計画、(http://www.pref.kyoto.jp/shinsougoukeikaku/documents/2kihon.pdf、2020年10月13日、最終確認)、pp126-129(2019).

京都府商工労働観光部「平成２５－３０年（２０１３－２０１８年） 京都府観光入込客調査報告書 」

倉光潤一・宇都宮仁・橋爪克己「酒類に関する国民ニーズ調査」(平成20年2月実施、酒類総合研究所報告第180号)

国税庁課税部酒税課「国内製造ワインの概況 (平成29年度調査分)」(2019).

参考ページ

京都丹波ワイン公式サイト (https://www.tambawine.co.jp/)

St.Cousair:サンクゼール (http://www.stcousair.co.jp/)

NigoriWine HITOMIWINERY(http://www.nigoriwine.jp/)

森の京都「京都の「森」総合案内サイト」(https://morinokyoto.jp/)

新型コロナ感染拡大による京都府の観光業への影響
-政府統計とモバイルデータの活用-

男は度胸！女は愛嬌！
岩槻　茜(Iwatsuki Akane)・卜部　翔太(Urabe Shota)・川畑　碧月
(Kawabata Mitsuki)・西田　大将(Nishida Daisuke)・西野　亜優(Nishino Ayu)・
平井　雄真(Hirai Yuma)・松尾　涼(Matsuo Ryo)・森　健太朗(Mori Kentaro)・
○薮内　匠(Yabuuchi Takumi)・吉田　真夕(Yoshida Mayu)
(龍谷大学　経済学部　現代経済学科　渡邉ゼミ)
キーワード：京都府、新型コロナ、観光業

1.　はじめに

現在、新型コロナウイルス感染拡大が世界中で深刻になっている。新型コロナの影響は経済、産業など様々な分野に現れている。森川（2020）によると、新型コロナ危機では、製造業よりも宿泊業、飲食業などといった対人のサービス業において、影響が深刻である。京都府において観光業は、近年のインバウンドの増加により大きく注目されている産業であるが、今回の新型コロナ危機で深刻な影響を受けていると予想される。そこで本研究では、京都の観光業において新型コロナの影響がどれほどであるかを実証的に明らかにする。

森川(2020)は、「政府統計も徐々に利用されるようになってきたが、月次や四半期の統計データが利用できるようになるのはコロナ危機の速さに比べて遅れる」としている。そこで本研究では、政府統計による統計データだけではなく、京都府の感染者数や京都駅周辺の人口増減率といった、比較的新型コロナの影響をオンタイムに見ることができるモバイルデータを活用し、分析を行う。その分析結果から、緊急事態宣言や GOTO トラベルの政策が京都府の観光業にどのような影響を与えたのか実証的に分析する。

2.　分析

本研究では、京都府の新型コロナ感染者と京都府の宿泊施設の客室稼働率、京都府の宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数、京都駅周辺の人口増減率といったデータをグラフ化し、それらのグラフと行われた政策の時期から、観光業への影響を分析する。

まず、京都府の新型コロナ感染者の推移が図１である。図１を見ると、４月中旬から５月中旬にかけて感染者数が減少傾向にあり、再び６月下旬から増加し、８ 月に感染者数のピークを迎え、９月に減少していることがわかる。この感染者数推移グラフをもとに、京都府の宿泊施設の客室稼働率、京都府の宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数、京都駅周辺の人口増減率のデータを合わせて観光業への影響を見ていく。

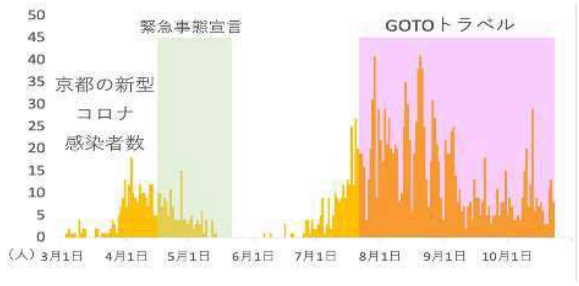


図１京都府の新型コロナ感染者数
データ出所：「NHK 京都府の新型コロナデータ」
をもとに筆者が作成

はじめに、京都府の宿泊施設の客室稼働率について考察する。図２のグラフは、観光庁統計情報白書のデータをもとに作成した。現時点では８月までのデータしか入手できないため、それまでのデータをもとにグラフ化した。



図２京都府の新型コロナ感染者数と
宿泊施設の客室稼働率
データ出所：観光庁(2020)をもとに筆者が作成

図２を見ると、京都府の宿泊施設の客室稼働率は、新型コロナ発覚の１月から緊急事態宣言が出ていた５月にかけて減少傾向にあり、緊急事態宣言が解除されてからの ６ 月、GOTO トラベルが始まった７月下旬には、京都府の宿泊施設の客室稼働率は増加傾向にあることがわかる。前年の５月の京都府の宿泊施設の客室稼働率は 71.1%、今年の５月は 6.2%であり、64.9%減少していることがわかる。

次に、京都府の宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数のグラフの推移が図３である。

図3のグラフは、京都府政策企画部企画統計課の毎月勤労統計調査地方調査のデータにより作成した。現時点では7月までのデータしか入手できないため、それまでのデータをもとにグラフ化した。

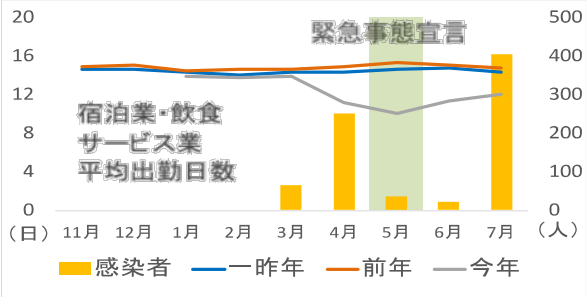


図3 京都府の新型コロナ感染者数と
宿泊業・飲食サービス業平均出勤日数
データ出所：京都府政策企画部企画統計課の
データをもとに筆者が作成

図3のグラフを見ると、京都府の宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数は3月から4月にかけて減少し始め、緊急事態宣言中の5月に最も落ち込んでいる。その後、6月から7月にかけて平均出勤日数は増加している。前年の5月の宿泊業・飲食サービス業平均出勤日数は15.3日、今年の5月は10.0日であり、5.3日減少していることがわかる。

最後に、京都駅周辺の人口増減率の推移を表したものが図4である。図4のグラフは、NTTドコモ「モバイル空間統計」分析レポートのデータから作成した。NTTドコモ「モバイル空間統計」とは、携帯電話の基地局がエリア内に所在する携帯電話を周期的に把握し、ドコモの携帯電話の端末数から1時間毎の人口を把握することができるドコモ携帯電話ネットワークの仕組みを使用して作られる人口統計のことである（NTTドコモ）。人口増減率は前年との人口数の比較によって表されている。

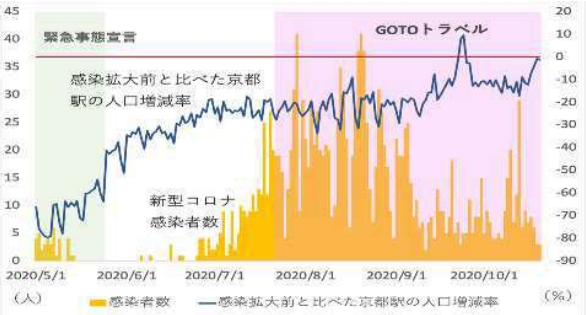


図4 京都の新型コロナ感染者数と
京都駅周辺の人口増減率
データ出所：NTTドコモ「モバイル空間統計」
分析レポートのデータをもとに筆者が作成

図4を見ると、5月の緊急事態宣言時の京都駅周辺の人口増減率は約-70%で、緊急事態宣言が解除される直前頃から人口増減率は増加し始め、GOTOトラベルが始まった8月には約-20%ほどにまで回復した。さらに9月には人口増減率が増加し、9月20日前後では、一時10%にもなり、前年との大きな差は見られなくなった。また、人口の動きが増加しだした9月には新型コロナ感染者数は減少したことがわかった。

3. 政策提言と結論

今回の研究では、京都府の観光業における新型コロナの影響を実証的に分析した。

分析結果から、京都駅周辺の人口増減率は、9月以降前年と比べて差が小さくなっており、人の動きは大きく回復している。しかし、京都府の宿泊施設の客室稼働率や宿泊業・飲食サービス業における平均出勤日数は回復傾向にあるものの、未だ前年からの落ち込みが激しい。人の流れは元に戻りつつあるも、観光業においては前年との差が大きく、依然として深刻な影響を受けていることがわかった。京都市の市内総生産の約10%を観光業が占めており（京都市、2020）、京都府にとって観光業は非常に重要な産業である。したがって、京都府は観光業に対して早急に対策を行う必要があると考える。本研究における分析結果を踏まえ、政府が行なっているGOTOトラベルなどの観光政策をさらに推進していくことを提言したい。本研究での分析結果から、新型コロナウイルス感染拡大が京都府の観光業へ与えた影響は甚大であった。しかしながら、緊急事態宣言の解除やGOTOトラベルなど、経済を元に戻し観光業を支援する政策が大きな感染拡大を引き起こした事実は見られない。したがって、GOTOトラベルなどの観光業を支援する政策を推進させ、観光業の回復を促すことが重要だ。観光業を支援するGOTOトラベルは京都にとって非常に重要な経済政策であり、積極的に推進すべきなのではないかと考えた。

参考文献

(1) 観光庁（2020）観光庁統計情報白書(2020年10月)https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shukuhakutoukei.html 最終閲覧:2020/10/30

(2) NTTドコモ「モバイル空間統計」分析レポート https://mobaku.jp/covid-19/archive/kansai.html#area_1 最終閲覧:2020/10/30

(3) NHK京都府の新型コロナデータ https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/pref/kyoto.html 最終閲覧:2020/10/30

(4) 京都府政策企画部企画統計課『毎月勤労統計調査地方調査』http://www.pref.kyoto.jp/tokei/monthly/maikin/maikintop.html 最終閲覧:2020/10/30

(5) 森川正之(2020)『新型コロナ危機と経済政策』RIETIPolicy Discussion Paper Series 20-P-014

(6) 京都市(2020)「京都観光振興計画2020」

アフターコロナの京都市観光

真山ゼミチーム 2
○前田　理恵（Rie MAEDA）・岩古　明穂（Akiho IWAKO）・
鎌田　峻平（Shunpei KAMADA）・下辻　奈々（Nana SHIMOTSUJI）・
立入　愛美（Megumi TACHIIRI）・藤井　崇孝（Takako　FUJII）・
山浦　華子（Hanako YAMAURA）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：EBPM、オーバーツーリズム、インバウンド

1．研究の目的

本論は、アフターコロナの時代に対応した新しい京都市の観光のあり方を検討することを目的としている。具体的には、感染拡大以前に問題視されていたオーバーツーリズムを克服し、インバウンドに過度に頼らない京都市の観光の在り方を模索する。このテーマを選んだ理由は以下の３点である。

１つ目は、京都市の大学に通う学生の実感として、新型コロナウイルスの感染拡大によって京都市から観光客が消え、身近な飲食店や宿泊施設が次々と閉店していく様子を目の当たりにしたことである。この状態を一刻も早く改善しなければ、親しんできた京都が消えてしまうという危機感を覚えた。

２つ目の理由は、感染拡大によって“三密”への意識が高まり、オーバーツーリズムへの嫌悪感が増したことである。感染拡大を受け、国民の誰もが混雑に対して不安を覚えるようになった今、失われた観光収入を取り戻すために以前と同様に過剰な観光客数を受け入れ、再びオーバーツーリズムを招くことはナンセンスである。京都市は、失われた観光収入を取り戻しつつ、オーバーツーリズムを引き起こさない新しい観光のあり方を模索するべきであると考えた。

３つ目の理由は、外国人の入国制限によってもたらされた観光収入の減少をきっかけに、インバウンドに頼る観光の不安定さを認識したことである。そこでターゲットを日本人観光客に向けることで、インバウンドに過度に依存せず、より安定性のある観光の形を目指すべきだと考える。

２．現状

京都市の観光振興と地域社会の両立を考察するために、過去のデータ（URL1）から分析する。私達は、宿泊客実人数の推移とそれに占める外国人宿泊客構成比の変化に着目し、京都市の観光を大きく 4 期のフェーズに分けた。

まず、京都市が積極的に観光発展に取り組み始めた平成 12 年～15 年頃を第 1 期とする。この時期の観光政策として、平成 12 年に京都市長が宣言した「京都市観光客 5,000 万人構想」、平成 15 年当時の小泉内閣による「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等が挙げられ、京都市のみならず国を挙げて観光振興推進に取り組み始めた時期である。



図 1　宿泊客実人数の推移
出典：京都市産業観光局「京都市観光総合調査」（平成 14～令和元年）

次に、観光推進政策を展開する中で、観光による弊害が問題視される以前である平成 16 年～26 年頃を第 2 期とする。平成 25 年には京都市の観光客数が 5162 万人を突破し、5000 万人構想が実現した。図 1 を参照すると、平成 26 年には外国人宿泊客構成比が全体の 10%を記録し、京都市観光におけるインバウンド需要が急速に高まりつつあることがわかる。インバウンドの拡大を中心とした観光客の増大が政策目的とされ、それに対して観光公害等の問題は認識されなかった。

続いて、京都市の年間観光客数が過去最多となった平成 27 年～31 年頃を第 3 期とする。平成 27 年の京都市の観光客数は 5684 万人で過去最多を記録した一方、この頃から過剰な観光やマナー違反によって地域住民の日常生活に支障をきたす弊害、いわゆる“オーバーツーリズム”が顕著に見られるようになった。平成 27 年以降の観光客数は年間約 100 万人の減少が見られているが、平成 30 年の観光消費額は 1 兆 3080 億円を突破し、観光客減少の反面で観光消費額は過去最高を記録した。内訳をみると、日本人観光客による消費額 9357 億円に対し、外国人観光客による消費額は 3725 億円であり、これは消費額全体の 28.5%を占める結果となった。このことから、外国人への依

存度が高まったことが明らかになった時期と言えよう。

京都市の観光消費額がピークとなって間もない令和2年初期から問題となったのが、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う観光客数の激減である。この期間を第4期とする。京都市でも、感染拡大がピークとなった令和2年4月時点で、外国人延べ宿泊客数が前年同月比 99.7%減、さらに国内観光客も同 89.7%減と、過去に類を見ないほど大幅な減少となった。

このように、平成 12 年から現在に至るまで成長を遂げ、そして外国人観光客の巨大なインバウンド需要によって支えられていた京都市の観光業は、新型コロナウイルスの感染拡大によって大打撃を受けることとなった。しかし、その一方で予期せず解決されたのが、過剰な外国人観光客によって引き起こされていたオーバーツーリズムの問題である。外国人観光客が減ったことで、以前よりも日本人が京都市に来訪しやすい環境が整った。実際に今年9月のシルバーウィークには、清水寺周辺の平均滞在人口が感染拡大前の休日平均より38%増加するなど、日本人観光客だけで十分に賑わいを見せた（URL2）。これにより、インバウンドに頼らずとも一定の観光客を確保できる可能性が見いだされる。

これまで京都市の観光を支えてきたインバウンド需要が必要だと考える人も多いだろう。しかし、以前と同程度の観光客数で、インバウンドに依存した観光を目標とした政策を掲げれば、オーバーツーリズムが再び問題となることは間違いない。そこで、これまでの京都市の観光調査によるデータから導き出した根拠に基づき、アフターコロナ時代の京都市観光のあり方について政策を提言することとする。

3. 政策提言

以上の現状分析を踏まえて、私達は、アフターコロナの時代における観光政策として、インバウンドに過度に依存しない安定的で持続可能な観光政策の推進が必要であると考える。

前述のように、平成27年に京都市における観光客数が過去最多を記録して以降、観光客数は減少している一方、全体及び一人当たりの観光消費額は年々増加している。また、図1から、宿泊客数実人数に占める外国人宿泊客構成比は近年急増しており、宿泊を伴う日本人観光客の割合は減少していることが読み取れる。これらのデータから、京都市でオーバーツーリズムが問題視され始めた第3期の特徴として、外国人観光客一人当たりの観光消費額が大きいことが考えられ、京都市の観光業は外国人観光客への依存度が高まっていたと言えよう。オーバーツーリズムという現象が社会的に認知され始めたのも同時期であることから、外国人観光客への経済的依存が進めば進むほど、本来の地域観光に負の影響をもたらし、日本人観光客を押し出していたと言える（URL3）。

そこで私達は、平成26年の京都市の観光水準を適切とし、その時点の観光のあり方を目指すべきだと考えた。その理由に、日本人観光客の中で京都観光への不満に「混雑」を挙げた人の割合が、第3期以降急増していること（URL1、図2）、外国人宿泊客構成比が平成27年に2割を超えたこと（図1）、平成27年以降オーバーツーリズムが問題視され始めたことの3つが挙げられる。図1・2を照合して考えると、平成27年の外国人宿泊客構成比の急増と共に、混雑への嫌悪感も高まったことが分かる。また、第3期の外国人宿泊客構成比はその後も増え続け、オーバーツーリズムも深刻化した。これらのデータから、インバウンドへの過度な依存はオーバーツーリズムを助長する要因の一つだと考えられる。

以上により、私達はアフターコロナ時代の観光政策では、オーバーツーリズムが問題視される前の平成 26 年ごろの観光水準を基本とし、観光客にとって快適な観光都市を目指すべきだと考える。そのためには、日本人観光客に目を向け、インバウンド依存を解消する観光政策の推進が必要だと提言する。

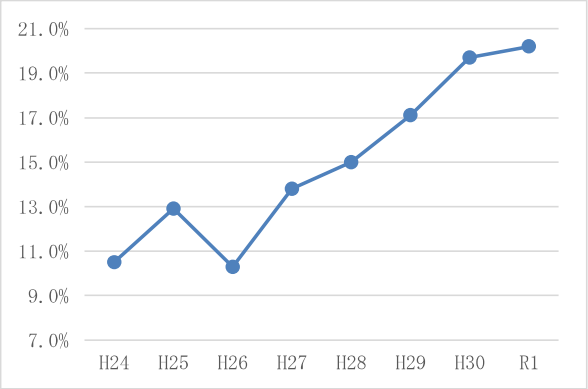


図2　京都観光への不満に「混雑」を挙げた人の割合
出典：京都市産業観光局「京都観光総合調査」（平成24年～令和元年）より筆者作成

＜参考URL＞
いずれも2020年10月29日に最終閲覧・確認
1. 京都市産業観光局「京都観光総合調査　平成13年-令和元年」https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/22-6-0-0-0-0-0-0-0-0.html.
2. 日本経済新聞「4連休、人出4割増の観光地も　感染拡大リスクに警戒」https://www.nikkei.com/article/DGXMZO64146850T20C20A9CC1000/.
3. 中井治郎「あの京都から『日本人観光客が減った』深い理由」https://toyokeizai.net/articles/amp/315491?display=b&amp_event=read-body.

丹波亀山城跡を活かした明智光秀公ゆかりの着地型観光

- 宝は亀岡にあり -

京都府立大学公共政策学部２回生藤原ゼミ
○松本 岳到(Matsumoto Taketo)・山本 沙樹(Yamamoto Saki)・助野 鳳哉(Sukeno Fuya)・河口 実莉(Kawaguchi Minori)・小森 優希(Komori Yuki)・佐々木 明日香(Sasaki Asuka)・高島 惇(Takashima Atsushi)・髙山 明日香(Takayama Asuka)・古塚 優真(Furutsuka Yuma)・堀場 大智(Horiba Daichi)
(京都府立大学公共政策学部公共政策学科)
キーワード:着地型観光、森の京都 DMO、丹波亀山城跡

１．はじめに

人口減少が日本全体で進み，定住人口の減少による地域経済の低下が懸念される中，観光旅行者などの交流人口の拡大と観光消費の増加により，地域経済の維持・発展を図ることが重要となっている。

京都府では，こうした地方創生の柱となる施策として，地域資源を活かした観光を入口として地域活性化を図る「もうひとつの京都」を推進している。

「もうひとつの京都」のひとつである中丹地域の一部と南丹地域全域をエリアとする「森の京都」では，平成 29 年 3 月に京都府，地元市町村と観光協会などの団体で組織する一般社団法人森の京都地域振興社(以下「DMO」という。)が設立され，地域の魅力を活かした旅行商品を提供し広域周遊観光を促進する取組が展開されている。

同エリアでは,現在放映中のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」により，主人公である明智光秀公に関連する様々なコンテンツに注目が集まるとともに，京都市内から同エリアへの玄関口となる亀岡市では本年 1 月に府立京都スタジアムが JR 亀岡駅前に完成し,プロサッカーをはじめとする多くのスポーツ観戦者の来訪が見込まれるなど，観光入込客の拡大と観光消費額の増加による地域活性化が期待されている。

また，同市は，古くから丹波国の政治・文化の中心地であり，戦国時代には織田信長の命を受けた明智光秀によって丹波亀山の城下町が形成され，今日に数多くの寺社仏閣や祭りなどを残している。また,京都府内最大の農地を有し聖護院かぶ等の一大生産地となっており，丹波栗等の特産物もあることから，四季を通じて旬の食材を楽しむことができる。

今回の政策提案では,DMO 及び亀岡市内でアグリツーリズムや商店街振興などを企画実施されている有識者への聞き取り調査に加え，まちづくり NPO 代表者の案内による現地視察をもとに，新たな「森の京都」観光拠点である府立京都スタジアムに近く，大河ドラマで注目を集める丹波亀山城跡を中心に様々な地域資源が存在する「亀岡城下町エリア」を対象に，地域活性化策を提案する。

２．研究目的

本研究の目的は,新型コロナウイルス感染症の影響により昨年まで順調に伸びていた外国人旅行者の来訪が期待できなくなった状況において，主に国内を対象に，①観光入込客の増加，②エリア内の滞在時間の延伸，③観光消費額の増加につながる施策案を，「森の京都」エリアにおいて地域資源を活用した地域活性化の中心的役割を果たす DMO に対して提言することである。

新型コロナウイルス感染症の影響により，大人数を一同に集める大きなイベント開催による集客・消費促進といった従来の観光形態の見直しが求められる中でも，安定的な観光入込客の確保の一助となるよう，亀岡城下町エリアに存在する地域資源を整理し，これらを「少人数に何度も来てもらえる着地型旅行商品」の造成に資する提案を行う。

３．現状と課題

国勢調査では，亀岡市の定住人口の現状は，平成 22 年の 92,399 人から平成 27 年は 89,479 人と，2,920 人（-3%）の減少となっている。

交流人口については，亀岡市の観光入込客数は，平成 22 年の 213.6 万人から令和元年の 347.3 万人と 133.7 万人（＋63%）増加しているものの，宿泊者数は平成 22 年の 11.4 万人から令和元年が 9.6 万人と 1.8 万人（16%）減少している。

また，その内訳（平成 30 年度）は，亀岡市

の 3 大観光拠点である市東部のトロッコ列車（123.7 万人）や保津川下り（17.9 万人）、市西部の湯の花温泉(25.5 万人)に偏っており，特にトロッコ列車と保津川下りについては，京都市内からトロッコ列車で到着し保津川下りで京都市内へ戻るルートで訪問されるケースが多く，市内滞在時間が伸びない一因となっている。

一方，新たな観光拠点である府立京都スタジアムには年間15万人の来場が見込まれており，市内滞在時間の延伸につながることが期待されている。

観光消費額は平成 22 年の 60.3 億円から令和元年は約 86.2 億円と+25.9 億円（+43%）であり，内訳としては，日帰り観光客が平成 22 年の約 37.2 億円から令和元年が 55.3 億円，宿泊観光客が同約 23.1 億円から 30.9 億円となっている。1 人当たりの観光消費額は減少（2010 年 2,827 円, 2018 年 2,578 円 (-9%)）している。

また，これら観光消費額が亀岡市の地域経済に与える影響について見ると，RESAS「地域経済循環図」の「支出」では，市内での消費の多くが市域外に流出しており，地域で十分に循環していないことが明らかになっている。これは，市内を貫く国道 9 号線沿いを中心に全国チェーン店が立地し，消費の多くがこれら店舗でなされていることによる。

これらのことから，①観光旅行者の市内滞在時間の短さ，②一人当たり観光消費額の減少，③市内の消費の多くが域外に流出している構造の３点が課題と考えられる。

４．政策提案

これら３点の課題解決に向けて，以下のような丹波亀山城址を中心に周辺に点在する各地域資源の魅力を再構築・連携させた着地型旅行商品の造成等を DMO が実施する施策を提案する。

（１）地域資源の紐付け・パッケージ化

市内中心部に位置する亀岡城下町エリアは明智光秀公が整備した区画が基になっており，丹波亀山城址内の歴史ある石垣や本能寺の変の際に出陣したと推定される保津門の他、周辺部に薬研堀や惣構土居跡、内堀・外堀跡、堀に隣接する南郷公園（明智光秀公の銅像が設置）などが点在している。

また，付近には明智光秀公関連資料が展示（常設・特別）されている市立文化資料館が立地しており，これらを大河ドラマで注目を集める明智光秀公で紐付けた散策ルートとして設定し，ボランティアガイドや音声ガイドでの歴史的背景や情報とパッケージで提供することで市内中心部への観光旅行者の周遊が促進され，市内滞在時間の延長につながることが期待できる。

（２）特産品販売スポット整備

現在，（１）の散策ルート上には、参加者が地域の特産品を気軽に食事しながら休憩できるスポットがない。

JR 亀岡駅から一番近く，散策ルートの起点となる南郷公園内に，前述の特産物やそれらを使った商品（ソフトクリーム，地酒など）を販売・提供する食事・休憩スポットを整備することで，一人当たりの観光消費額の増加につながることが期待できる。

（３）王地山稲荷大明神を活用した亀岡城下町エリアへの周遊促進

亀岡城下町エリア内に立地し，通称「負け嫌い稲荷」とも呼ばれている王地山稲荷大明神は，大勝負に望む力士やスポーツ選手が度々勝利祈願に訪れる由緒ある稲荷である。

この稲荷を，府立京都スタジアムでのサッカーの試合に来場するサポーターへ応援チームの必勝祈願の聖地としてアピールするとともに，勝利のための験担ぎとして例えば丹波栗を使った食材（かち栗）を提供・販売することで，市内の滞在時間の延伸と一人当たりの観光消費額の増加につながることが期待できる。

５．まとめ・結論

私たちの提案によって，現在亀岡市にある課題の解決とともに，コロナ禍における新しい観光様式の提案、今後の亀岡市の観光産業の在り方にもつながると私達は考えている。一度きりではなく，何度も観光客が来たくなるような，観光地になっていくと期待している。

参考文献

RESAS
森の京都 DMO ホームページ
(https://morinokyoto.jp/)

ポストコロナを見据えた留学生による訪日外国人のための観光案内ボランティア

同志社大学　政策学部政策学科　新川ゼミ　成宮チーム
○成田春菜（NaritaHaruna）・宮原萌花（MiyaharaMoeka）・鈴木悠真（SuzukiYuma）・石本万結（IsimotoMayu）・稲員茉子（InakazuMako）・福原有袈（HukuharaYuka）・仁村有希（NimuraYuki）・徳永こころ（TokunagaKokoro）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：留学生、観光案内、産学官連携

1.　概要

万博開催に伴い、関西地方に多くの外国人が観光に訪れると予測されていたが、コロナ禍で大きく予想が狂っている。そのため、外国人がウィッズコロナのもとで快適に観光できる環境を整える必要がある。そこで、関西には大学生、特に留学経験者が多いという現状を活用し、留学経験者・留学希望者が外国人観光客を少人数の単位で、本当の関西文化を案内する観光案内ボランティア団体の設立・運営を提案する。この団体は、大学・旅行会社・市町村が連携し、運営していくものとする。

2.　現状分析・課題

2.1　万博開催における訪日外国人数

経済産業省の「2025 年国際博覧会検討会報告書」によれば、2025 年の万博は、入場者想定規模は約 3,000 万人とされている。また、消費支出と全国への経済波及を含めると、経済波及効果は約 2 兆円とされている（公表が平成 29 年 4 月 7 日のため、コロナウイルス感染拡大前の想定となる）。

感染症の影響が残っているとしても、以上より、多くの外国人観光客が訪れると予測される。これを機に、コロナ対応型の観光を提案し、万博目的の訪日外国人を、大阪だけでなく近隣の他府県に呼び込むことができれば、関西一体となった活性化が見込める。

2.2　訪日外国人観光客の障壁

訪日外国人観光客が増加する一方で、彼らの中にある障壁をなくしていかなければならない。最も優先されるのは感染症対策であり、少人数で、地域の良さをしっかりと学び味わうタイプの観光、一般にマイクロツーリズムと呼ばれるものが、外国人観光客のニーズにもこたえるものといえる。

また従来から言われているように、観光庁の「令和元年度『訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート』調査結果」によれば、訪日旅行中に困ったこととして、「施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない」が 17.0%、「公共交通の利用」が 12.2%、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ（観光案内板・地図等）」が 11.1%と、他の項目と比較して高い数値となっている。よって、外国人観光客が快適に観光を楽しむことができない現状が存在する。

観光庁の「国内の観光案内所における外国人観光客の受入実態調査結果」によると、外国人旅行者から聞いている日本の観光案内所の悪い点として、「閉館時間が早すぎる、休日のことも多い」「外国語表記（英語以外）が少ない」「多言語のパンフレットが充実していない」などといった課題が挙げられている。また、運営上の課題として、「多言語化」「予算の確保」「外国語対応可能な職員の確保」などが挙げられている。そのため、外国人観光客が満足できるサービスを提供するのはなかなか難しいと予測される。

3.　政策提案内容

3.1　目的

そこで私たちは、関西を対象として、留学前・後の学生が個人または少人数グループの外国人観光客を案内するボランティア団体の設立を提案する。

具体的な目的は３つある。1 つ目は、前述したような、感染症対策に留意しつつ困りごとを少なくし、外国人観光客が日本を旅行する際に感じる障壁をなくすことである。2 つ目は、留学経験者や留学したいと考える学生に対して国内での国際交流の場を提供することである。留学経験者や留学前の学生は言語に興味があり、自身の外語力を試したいという思いもある。この提案は外国人観光客と学生の双方にメリットがある。3 つ目は、利用する外国人観光客は学生目線のツアーを体験し、学生はツアー考案によりその地域の良さを見つめなおす機会を得ることである。

3.2　実施内容・方法

大学・旅行会社・市町村が提携し、学生主体のボランティア団体を立ち上げ、留学前や留学経験者である大学生と、観光案内のサービスを求める外国人観光客とをマッチングさせ実際に案内する有償ボランティアとする。仕組みとしては、大学側

は、団体結成・サポートを行う。まず、団体立ち上げのため、留学経験者や留学に興味のある学生を対象に募集を行う。これは、留学の際に大学を通じて登録することが多いため、大学側は留学予定または留学後の学生と連絡が取りやすく、ターゲットとする人員を効率よく集めることができると考えられるからである。学生に対する告知方法は、大学の授業内、留学プログラムの説明の際、大学のホームページ等を想定する。応募者数が集まり次第、ボランティア団体を作る。その後は学生主体で運営する方針とする。活動する上で、留学経験のある国や興味のある言語、言語の資格の有無等の他、自分のアピールポイントや案内したい地域や場所の希望調査などを行い、学生同士で共有していき、学生自身がツアー内容を企画する。なお、関西には京大・関関同立等に、多くの日本人の留学経験者が存在する有利な条件がある。
旅行会社は学生の留学データや希望調査の結果を共有し、ツアー内容の考案をサポートする。さらに、ボランティア参加予定の学生に対して説明会、講習会（コミュニケーション、安全管理等に関するレクチャーなど）を開催する。それと同時に、訪日予定の外国人観光客に対してツアーの宣伝を行う。旅行会社は旅行に関する多くのノウハウを持ち合わせているため、学生とタッグを組むことで、中身の濃いツアーが提供できると見込まれる。また、このツアーは個人旅行者向けで、旅行会社が通常販売するツアーより低価格で販売し、その利益の一部を参加学生に還元する。
市町村は、観光案内所に寄せられる外国人観光客からの要望や、必要なサービスなどを、現状を踏まえながら団体の学生に情報提供する。また、市町村側が外国人観光客におすすめしたいスポットなども学生と共有し、連携してツアー内容の充実を図る。

4.　先行事例

この仕組みは、「京都 B&S（Brother&Sister）プログラム」を参考にしたものである。これは、京都市・大学コンソーシアム京都・JTB 西日本京都支店が共同して行っている、京都に訪れる修学旅行生や校外学習生に対する教育旅行プログラムである。内容としては、修学旅行生が 8～14 名程度の班に分かれ B&S スタッフ（大学生）2 名とともに千年の歴史文化を誇る京都の地を舞台に観光地や大学キャンパスなどを巡るというものである。

5.　効果

本提案の効果を、ポストコロナの観光の活性化、学生側、外国人観光客側、大学側、旅行会社側、市町村側に分類し説明する。

第 1 に、コロナ禍で壊滅状態のインバウンド観光の復興は、新しい観光モデルである小規模で体験型の観光をスムーズに障壁なく実現できるところにある。この提案は、関西観光を学生との連携を通じて新しい観光様式に変える。

第 2 に、学生に対しての効果として、①外国人との交流促進②語学力の向上③案内する地域の魅力の発見　が挙げられる。

第 3 に、外国人観光客に対する効果として、①言語の障壁の心配が軽減され②利便性の向上③学生目線の新たなツアーが体験できる。

第 4 に、大学に対しての効果として、留学経験者・留学希望者のスキルや意欲を活かす機会を提供することで、社会で活躍する人材をより多く輩出できるようになると期待される。

第 5 に、旅行会社側への効果として、感染症の影響を克服して、①新たな視点のツアーの提供②将来の観光業の担い手の育成　が挙げられる。
最後に、市町村側に対しての効果として、①地域観光の活性化②学生や旅行会社の視点を取り入れる機会の増加　が挙げられる。特に②に関しては、課題の項目でも述べたような、施設スタッフとのコミュニケーションや多言語表記、公共交通機関の利用などといった場面を、実際に目の当たりにした学生の声を取り入れることができるため、市町村として提供すべき役立つサービスの実現につながることが期待される。

6.　参考文献

・「2025 年国際博覧会検討会報告書」、経済産業省、2017 年 4 月 7 日、4. 入場者想定規模、10. 経済波及効果、https://www.meti.go.jp/press/2017/04/20170407004/20170407004-2.pdf、2020 年 10 月 1 日閲覧
・「愛・地球博の成果－観光立国推進戦略会議でのご説明－」、日本国際博覧会協会、2005 年 12 月 12 月 13 日、2－②. 多数の外国人の来場、【参考 1】訪日外国人数、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko2/suisin/dai7/7siryou2.pdf、2020 年 10 月 2 日閲覧
・「令和元年度『訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート』調査結果」、観光庁、https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001333861.pdf、2020 年 10 月 2 日閲覧
・「国内の観光案内所における外国人観光客の受入実態調査結果」、観光庁、https://www.mlit.go.jp/common/000190660.pdf、2020 年 10 月 3 日
・「2018（平成 30）年度日本人学生留学状況調査結果」、独立行政法人日本学生支援機構、2020 年 4 月、https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2018n.pdf、2020 年 10 月 3 日
・「京都 B&S プログラム　御説明書」、京都 B&S 事務局、2017 年 2 月改訂、https://shugakuryoko.kyoto.travel/images_2017/bs_program/bs_2017_02.pdf、2020 年 10 月 4 日閲覧

ハッシュタグラリー戦略

―＃つながる kyoto―

野田ゼミ B 班
○渡会　葵（Watarai Aoi）、油谷　慧（Abutani Kei）、鎌田　麻椰（Kamata Maya）、勝田　倖平（Katsuda Kohei）、三宅　慶一（Miyake　Keichi）、森下　紗帆（Morishita Saho）、中井　廉（Nakai Ren）、野川　祐佳（Nogawa Yuka）、田家　京佳（Taie Kyoka）、山川　咲愛（Yamakawa Sana）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：インスタグラム、マイナー観光地、混雑分散

１．研究の背景と目的

京都市には観光名所が多くあり、毎年５千万人もの観光客が訪れる人気観光地である。国内や世界中から大勢の人々が観光に訪れるが、京都市の有名な観光名所ばかりに人が集中するため、市民生活や訪問客の観光に負の影響を与えるオーバーツーリズムの問題が生じている。特に京都市への観光客過多による混雑に対して訪問客の不満度は大きい。直近の 2019 年調査では「京都観光で残念なことがあった」と回答した人のうち、2 割以上の人が混雑に対して不満があったことが報告されている（京都市 2019）。米国の旅行雑誌の調査（Conde Nast Traveler 2020）によれば、世界人気都市ランキングにおいて、京都市は 2020 年に 1 位を飾っているが、一方で、訪問客が市内のひどい混雑状況でフラストレーションをため、リピーターにつながらない問題が深刻である。

本研究は、こうした深刻な渋滞を解消しつつ観光を振興するための方策を検討したものである。具体的には、京都市のメジャーな観光地での混雑に対する不満度が最も高いことを明らかにするとともに、それを解消するために観光客をマイナー観光地へ分散させる方策が有効であることを証明する。そのうえで、豊富な観光資源を有する京都市ならではの政策提案を行う。

２．現状分析

(1)混雑と不満の関係の検証

図１は京都市に観光に来た人々が抱く混雑に関する不満度の推移であり、年々上昇していることがわかる。混雑は不満度に影響を与える最も重要な要因であるが、その要因が年々上昇し京都観光の不満が高まっている。京都市の調査では、とりわけ集客の多い清水寺や伏見稲荷、嵐山等のメジャーな観光地での混雑度が高いとされている。

このため、メジャーな観光地である清水寺、伏見稲荷、嵐山の 3 地点に実際に街頭調査を実施し、混雑状況と不満度に関する関係を探った。具体的には、調査において、COVID-19 パンデミックの前後の比較を想定して回答してもらうことで、混雑度の差を検出し、その差と不満度の関係から混雑の不満度に与える影響を推量した。

まず、COVID-19 の流行前に京都観光で混雑していると感じた経験のある人の割合は、清水寺では 92%、伏見稲荷では 49%、嵐山では 89%となった。一方、調査日（2020 年 10 月 3 日）に混雑していると感じた観光客の割合は清水寺では 17%、伏見稲荷では 12%、嵐山では 22%となった。このように COVID-19 パンデミック以前と比べ、混雑していると感じていた人の割合が大幅に減少していることがわかる。

次に、不満度については、調査日の結果では、3 つのメジャー観光地のいずれにおいても京都観光について不満を示す人はいなかった。一方、COVID-19 流行以前に混雑を感じた人のうち、不満あるいは非常に不満と答えた人の割合は、清水寺では 28%、伏見稲荷では 35%、嵐山では 21%となり、調査日と比べて不満を感じる人が増加した。このように混雑している時点における不満度が高く、混雑が解消されれば、京都観光を存分に堪能してもらえる可能性があるといえる。逆にいえば、いくらよい観光資源があっても混雑により一定割合の観光客は不満に思い帰国することになる。先述の調査でも明らかなように京都市への事前の期待が高い分、実際の混雑が大きくマイナスに響くことが理解できる。

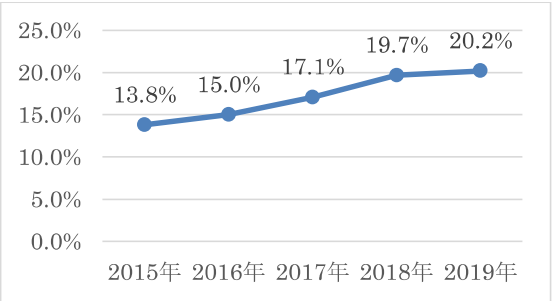


図１　京都観光の不満度〈混雑〉（京都市 2019）

(2)混雑と不満の関係の検証

メジャー観光地の観光客を京都市に存分にある他の観光資源に分散できれば、混雑が一定解消するとともに、他の資源がいかに素晴らしいものかという認知度が高まり、一石二鳥である。本調査では、メジャー観光地に入らない観光地をマイナー観光地と位置づけ、マイナー観光地にもニーズがあるのかどうかを調査により把握した。具体的には、メジャー・マイナー観光地の写真をみせ「一日で京都の観光地をいくつか回るとしたら、どの場所に行きたいか」を問うアンケートを行った。

京都市の主要な観光地として挙げていた項目が上位３つに入るという結果になったが、一乗寺周辺、山科周辺、岩倉周辺などのマイナーな観光地を選択する人も多く、有名な観光地以外の場所にもニーズがあること自体は明確である。ただし、マイナーな観光地は主要な観光地に比べて観光したいと現時点で思う人が少ないのも事実である。この理由として考えられるのは、マイナー観光地の魅力について認知度が低い点があげられる。マイナー観光地であっても当該観光地に一度足を運んでもらい認知度を上げれば十分に観光客分散と混雑緩和が実現でき、京都観光の全体の不満度は解消されると考えられる。

３．インスタグラムの有効性

どのようにしてマイナー観光地の認知度をあげればよいだろうか。認知度向上のためには、さまざまな広報戦略がありうるが、低コストで効果が高いものとしてSNSによる情報発信に注目する。あわせて何らかのインセンティブを付与することが有益である。そうした事例として、京丹後市の「旬の逸品宿泊キャンペーン」での割引券やSNS投稿、また「うどん県それだけじゃない香川県Instagramフォトコンテスト」によるインスタ優秀作品への商品提供があげられる。ちなみに、後者のキャンペーンでは、2011年以降観光客数が毎年増加している（香川県2019）。

本研究では、実際に関西出身の大学生を中心にインスタグラムの有効性の調査を行ったところ、インスタグラムの利用率は87.9%（図２）で、さらに、京都市に観光に来る際にどの媒体を活用したかという質問では、インスタグラムの利用が半数を超え、観光雑誌やテレビを抜く一位という結果であった。（図３）

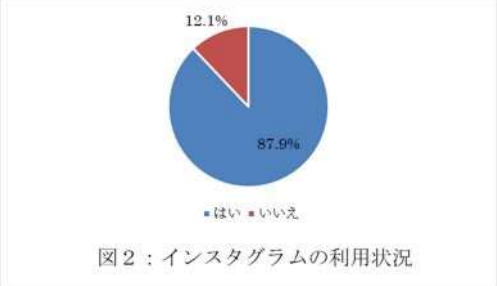


図２：インスタグラムの利用状況



図３：何を見て京都に来ましたか？

４．政策提言と展望

以上の結果をふまえ、混雑緩和を念頭にマイナー観光地への分散を誘導するインスタ利用方策として、「ハッシュタグラリー戦略―＃つながるkyoto―」を提案する。第一に京都市が公式のインスタグラムのアカウントを作成する。第二に、観光客が投稿する際に、足を運んだマイナーな観光地の位置情報の記載のほか、「#つながる kyoto」のハッシュタグに加え、京都市のインスタグラムのタグ付けをする。投稿内容に位置情報、ハッシュタグ、公式アカウントのタグ付けの３点を行うことで、投稿されたマイナーな観光地をより簡単に見ることが可能になる。第三にその投稿を観光客が分散先の地域の加盟店に提示する。それにより観光客は特典を受けることができる。

アンケート結果から 40 代以上はインスタグラムの利用率が少ないことがわかっている。このため、インスタグラムを利用した政策では 40 代以上の効果は高くは見込めないことから、40 代以上を対象とした効果的な政策として、インスタグラムの利用率が高い 10 代、20 代に、彼らの親世代である 40 代以上の人たちへマイナー観光地を紹介してもらう仕組みを戦略に内包し、拡散してもらうという縦の展開も視野にいれる。

このような政策を展開することで、観光客にとっては特典がつくことはもちろん、より多くの観光地を訪れることが可能になり、これまでに知らなかった京都観光の幅を広げることで満足度が向上するとともに、混雑解消により不満解消につながる。さらには、加盟店にとっても効率的な集客が可能になり、宣伝費の削減にもつながる。

参考文献

・阿部大輔（2019）「オーバーツーリズムに苦悩する国際観光都市」『観光文化』第 240 号、P.8-14。
・香川県（2019）『香川県観光客動態調査報告』。
・京都市（2019）『京都観光総合調査』。
・Conde Nast Traveler（2020）（京都新聞記事 2020 年 10 月 26 日）

口頭発表

【分科会２】

幼少期の子どもに対する性の多様性への意識

- HUG っと！プリキュアを例にして -

京都産業大学　藤野ゼミ C グループ
〇渡邉咲耶花(Watanabe Sayaka)・智羽美月(Chiba Mizuki)・木元勇輝(Kimoto Yuki)・武田世凪(Takeda Sena)・辻村万智(Tsujimura Machi)・叶子青(You Shisei)・韓雨(Kan U)
(京都産業大学現代社会学部現代社会学科)
キーワード：子ども、性の多様性、メディア

1. 研究の目的

昨今、性の多様性を許容する意識が一般に高まり、この変化が子供向けのアニメーションの制作にも現れている。その中でも 2018 年に放映された「HUG っと！プリキュア」(以下ハグプリ）は、東映アニメーションの公式 Twitter アカウントの発表のツイートに対して、約 15,000 リツイートと約 10,000 いいねという反響があった。また、放送中には毎回ツイッターのトレンドに関連ワードが入るなどメイン視聴者層以外にも様々な世代からの性の多様性に対する高評価が SNS 上で見受けられた。他方で、プリキュアシリーズのメイン視聴者である幼少期の子どもにも同様の関心が見られるのだろうか。私たちは、アニメの中でみられる性の多様性の表象となるキャラクターを分析するとともにインタビュー調査によってその実態を調査することにした。

2. 作品及び作品からの性の多様性の表象の抽出

プリキュアシリーズとは 2004 年の「ふたりはプリキュア」から、現在までテレビ朝日系列で毎週日曜 8:30-9:00（JST）で放映されている女児向けアニメシリーズである。ハグプリのストーリーは主人公である野乃はな（以下はな）たちがプリキュアに変身し、未来からやってきたはぐたんという赤ちゃんを敵の組織クライアス社から母として守るために戦うというものである。今回注目するのはこの作中に登場する若宮アンリ(以下アンリ)という男性キャラクターである。

アンリの「若宮アンリの体でも若宮アンリの心を縛ることはできない」(表 1, 42 話）という言葉等から、私たちは彼を「性の多様性」の表象と同定し、ハグプリの視聴者にこのキャラクターがどのような影響を与えているのかについて調査を行うことにした。

表 1：シリーズ中のアンリ登場回の一覧

アンリ登場回(第7, 8, 11, 15, 18, 19, 20, 25, 33, 41, 42, 43, 45, 48, 49話)				
印象的なセリフ(アンリ台詞に下線)		話		
		第8話	第19話	第33話
場面	女性もの衣服を着用した際の周囲の反応への返答	ちょ…それレディースやでフフッ…似合ってれば問題ないでしょう？	なんでそれを君が着てるのかって聞いてるんだよ すごくステキだって思ったからだ ハハッ…君、男だろう？ だから何？僕は自分のしたい恰好をする	
	敵に捕らわれた際		遅いよヒーロー。これ僕、お姫様ポジションになっちゃってない？	
	アンリを評価する声(作中デザイナー吉見リタより)		全てを超越する女神のイメージ。きっとあなたによく似合う！	アンリの魅力はね、男、女そんなんことは関係ない！彼の美しさは全てを凌駕するの！ボーダーレス！！

3. 先行研究

先行研究に、堀（2019）がジェンダー表象との関連について研究を行ったものが挙げられる。その中で堀はハグプリについて、ジェンダーがテーマではなく、作中の主なジェンダー表象はサブキャラクターが担っているとしつつも、この作品にはジェンダー、フェミニズムの要素が含まれているものと断定している。その一方で堀は「子供むけ作品としての配慮」をしつつ、ジェンダー表象は 1 つの側面であり、作品の目的そのものではないとした。

4. インタビュー調査の方法

調査対象者は未就学児の日常を客観的に考察できる立場にある保育士とプリキュアシリーズのメイン視聴者である年齢 3-9 歳までの子が選ばれた。インタビュー内容は大人と子どもの対象者で異なるがどちらも 10 項目とするとともにインタビュー前にハグプリのアンリ登場回を視聴してもらった。インタビュー中に各場面の写真を提示した。インタビューは Web を介してのオンラインで 1 時間程度の半構造化面接法とした。

表 2：調査対象者一覧

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	
性別	男性	女性	女性	女性	女性	女性	男性	女性	
所属	教育学部	保育士	保育士	保育士	保育士	教育学部	小学生	小学生	
年齢	20代	20代	20代	20代	20代	20代	9歳	7歳	計
全話鑑賞	1						1	1	3
アンリ君登場回のみ鑑賞		1	1	1	1	1			5

5. インタビュー調査の結果

インタビュー調査の結果は表 3 の通りである。まず保育士へのインタビュー調査の結果、3 人の

保育士からは『「なんで男の子やのに女の子の服着てるの」と疑問を持つのではないか』という意見もあり、幼少期の子どもであってもアンリ像に対して違和感を持つのではないかとの指摘があった。この違和感について保育士によれば、すでに男の子らしさ、女の子らしさを幼少期の子どもが身につけている可能性があるからとのことであった。また保育士は世代も若く、性の多様性としての表象としてアンリをとらえている。

他方で、子どもへのインタビュー調査の結果からは、子どもはメインキャラクターに対する関心が高い一方で、サブキャラクターへの関心は低く、ほとんど印象に残っていないことがわかった。すなわち、子ども自身がアンリという「性の多様性」の表象をどのようにとらえているのかという点については明らかにならなかった。

表 3：調査対象者ごとの調査結果一覧（一部抜粋）

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん
性別役割分業について	否定	否定	否定	否定	否定	否定
幼少期の子どもから見たアンリの印象について	受け入れ難い。幼少期は好みが性別ではっきりする為。	優しい人。容姿は冷ややかであるが友達思いな為。	特に印象はない。	好ましい。友達思いである為。	理解が追いつかない。偏見などではなく人生経験の浅	男の子には好かれない。女の子の様な為。
アンリの服装について（幼少期の子どもが抱く意見/大人の意見）	理解し難い。上記の「アンリの印象について」と同じ理由。	違和感がない。アンリがドレスを着用すると綺麗だと感じる。	受け入れ難い。子どもの価値観を恐わせる可能性がある。	驚くが、アンリを理解すれば受け入れる。	なぜ男の子が女レス姿なのか疑問には思うが否定はしない。	純粋に思う。なぜ男の子が女の子の服を着るのか。客観的な意見もあると思われる。
		違和感がない。アンリがドレスを着用すると綺麗だと感じる。	特に違和感はない。ありのままであるべき。		アンリのような人を知れば子どもが普通だと思うことが置り興味を持つのではないか。	
ハグプリに登場するキャラクターで未就学児の好感度が最も高そうな人物について	はな。主人公である為。	はな。子どもが親しみやすそうな為。	はな。作中でのイメージカラーが女児が好むピンク色である為。	はな。積極的な性格であり様々な心理描写がなく子どもが受け入れやすい為。	はな。主人公であり印象に残りやすい為。	はな。彼女の明るい様子は子どもを楽しませる為。

	Gさん	Hさん
アンリの印象について	クールな感じ	優しい人
アンリの服装に関して	おしゃれだと思う、変とは思わない。	アンリだからこそ似合うが、他者が着ていたら違和感を感じる
ハグプリに登場するプリキュアの中で最もなりたいプリキュア	はな	はな

6. 結果からの考察

保育士へのインタビュー調査の結果から、幼少期においてすでに子どもにジェンダー意識が形成されている可能性があり、今回の「性の多様性」の表象であるアンリに対して、決して好意的には受け入れられない可能性が示唆された。

他方、子どもにとって最も好まれるキャラクターは、メインキャラクターであり、アンリ像は強く意識はされておらず、子どもがどのような意識を持っているかは明らかにならなかった。もしも「性の多様性」の表象を作中で意識づけたいとするならば、サブキャラクターでは限界があるのではないかということである。

アンリに子どもが注視していなかった要因として、ミードによると、『子供の自我あるいは性に対する意識は父、母、兄弟姉妹、友達などの「意味のある他者」（significant other）の期待や相互関係の中でかたちづくられる。』とされており、性マイノリティとしての他者の存在が身近でなければなかなか一般的な概念としては把握できないということが考えられる。

なお、子どもとの比較から言えば、保育士自体は、「性の多様性」としてのアンリ像を理解していたと考えられる。

7. 政策的示唆

ジェンダーの概念は 3,4 歳の小さいころから養われることから、保育所・幼稚園に通う年齢からジェンダーを意識したジェンダーの公的な教育を行う必要がある。また幼少期の子どもにとってジェンダーの概念は他者との関係や他者からの影響によって形成される。保育士へのインタビュー調査の結果からも子供のジェンダー観を養うとき、両親の適切な干渉は必要だと提言していることから、私的な場所でのジェンダー教育も同様に重要となる。

ジェンダー教育が何歳ぐらいから行われるべきかについては議論があるが、欧州諸国ではすでに小学校から実施するのが当たり前になっているが、本来、集団教育に入ってすぐその年齢に応じたジェンダー教育を実施するのが適切であると考えられる。

そこで、主にメディアにおけるジェンダー教育教材の開発が重要となる。

以上のことから、私たちは、2 つの政策を提案する。

1 つ目はジェンダーに対する意識や社会の多様性を表現するアニメーションに対しての賞を創設するということである。メディアの持つ公共性や教育性を利用し、またメディア自身が子どものジェンダーリテラシーを高める存在となるために、行政などがインセンティブを与えることである。

2 つ目の政策として、良いアニメ・絵本等のメディアに幼少期の子どもとその保護者あるいは教員等の大人と一緒に触れられる機会をつくることを提案する。幼少期の子どもと大人が一体となってジェンダーに対する意識や社会の多様性について学ぶことができる場をつくりだすことが子どものジェンダーリテラシーを高めることにつながる。

8. 参考文献

(1)『HUG っと！プリキュア』(製作会社：(C) ABC-A （東映アニメーション,公開年:2018 年,シリーズディレクター：佐藤順一・座古明史） (2020/10/30 最終閲覧) http://www.toei-anim.co.jp/tv/hugtto_precure/
(2)堀桃恵：『HUG っと！プリキュア』におけるジェンダー表象、明治学院大学、(2019)
(3)
船津衛：H. ミードの世界―ミード研究の最前線、恒星社厚生閣、p.157、(1997)

子ども食堂を通した子どもの居場所づくり

子ども食堂　大束ゼミ
○川原知恵（Chie Kawahara）・安食志保（Shiho Anjiki）・熊谷真菜（Mana Kumagai）・児島大嗣（Taishi Kojima）・西田彩菜（Ayana Nishida）・村田幸太郎（Koutaro Murata）・森田未彩子(Misako Morita)
（佛教大学社会学部現代社会学科）
キーワード：居場所づくり、こころの貧困、メンバーの固定化

1.　はじめに

近年、「子ども食堂」という名前がメディアなどでも取り上げられ一般的に聞かれるようになってきた。子ども食堂とは、地域住民や自治体が主体となり、貧困や孤食の問題を抱えた子どもやその他地域の子どもから保護者までに対して食事を提供する場であるとされている。子どもの支援の一環として取り組まれ、地域の交流拠点としても存在している。こうした子ども食堂は実際にはどのように運営され、どのような課題を抱いているのであろうか。フィールドワーク結果から課題解決の提案を行いたい。

2.　子ども食堂の現状と支援

子ども食堂という取り組みに関しては、2019 年の調査では、全国に約 3700 箇所で行われている。2016 年の調査の時点では約 300 箇所であったことから、この 3 年間で約 10 倍増えている。これは子ども食堂が誰でも簡単に始められるという側面を示している。この背景には子どもをめぐる相対的貧困の問題がある。例えば厚生労働省によれば、2018 年の子どもの貧困率は 13.5%、子どもの約 7 人に 1 人が貧困状態にあるという。こうした貧困環境にある子どもたち、そしてその保護者を支援するために作りだされた枠組みが子ども食堂である。そこには地域住民による地域福祉の考え方が根底にある。

こうした貧困家庭支援から始まった子ども食堂であるために、子ども食堂を利用することによって周りの地域住民などから貧困家庭だというレッテルが張られてしまうのではないかというイメージが付いてしまっているのも事実である。

次に運営者にとっては金銭面という部分が大きな課題となっている。子ども食堂を行うための場所の利用料。スタッフなどの人材を確保する際の人件費。食堂で食事を提供する際に最も重要な食材の購入費。他にも、運営する際に必要になってくる様々な費用が存在する。さらに、子供食堂という存在があったとしても、実際に来て欲しい子供達や親にその存在が知られていないという広報面の問題も運営していくうえで大きな問題であると言える。

こうした子ども食堂に対して行政はどのような支援を行っているのであろうか。以下では京都府を例として見ていきたい。

京都府では、生活に様々な課題を抱える家庭の子どもが将来の希望や夢を持つきっかけとなる場となり、食事や交流から居場所へとつなぐため「きょうと子ども食堂」事業として京都府内での子ども食堂の開設及び運営の経済的支援を行っている。

経済的支援の一つである補助事業は募集期間を定めて行っている。対象は、無償または安価で食事の提供などを行う食堂で、毎月 1 回以上、かつ 1 回につき 2 時間以上実施する法人及び任意団体としている。補助金の支援は、次の 2 種類がある。1 つ目は、150 万円を上限とし、実施日数に 1 万円をかけたもの、または実際に要した経費の 3 分の 2 のいずれか低い額としての運営費支援である。2 つ目は、上限 20 万円または実際に要した経費の 3 分の 2 のいずれか低い額である開設費支援である。

京都府に見られるように行政は子ども食堂への経済的支援に関する取り組みを積極的に行っている。一方、貧困家庭イメージの改善についてはあまり行われていないようである。

3.　フィールドワーク調査から

こうした子ども食堂をめぐる現状と支援について実態の一端を明らかにするために、子ども食堂に対するフィールドワークを 2020 年 9 月から行った。ここで取り上げる H 子ども食堂は京都市南区にある。2016 年に立ち上げられ、小学生をメインに子どもの居場所づくりを目指して運営されている。

H 子ども食堂の代表者に話を伺ったところ、H 子ども食堂は、「子どもの居場所作り」を第一目的としているため、貧困に対して直接アプローチしているわけではないとことである。子どもたちが子ども食堂を通して居場所を見つけ一人でいる時間が多くなってしまうことによって生まれる寂しい、悲しいという感情、いわゆる「こころの貧困」から子どもたちを守るということが、子ども食堂の意義だと考えている。

先に記述したように、子ども食堂には経済的貧

困家庭支援のイメージが付いているが、H 子ども食堂の代表者が語るように、実際は経済的貧困とともに「こころの貧困」も重要な問題である。ボランティアに実際参加してみると、H 子ども食堂はかなり地域に浸透していると感じる。H 子ども食堂を楽しみにして毎週来る子どもたちや親子で来る人たちもいる。「こころの貧困」対策としてH子ども食堂は十分に機能していると感じられた。

しかし、ボランティアを行う中で、未だに「子ども食堂＝貧困家庭」というイメージが拭いきれていないと思われる場面にも遭遇した。私たちが小学校の校門前でH子ども食堂のチラシ配りをしていた際、「こういうのはうちには関係ないってお父さんに言われた」と呟かれ、チラシを受け取らない子どもがいた。保護者が子ども食堂に対して貧困の子どもたちが通うイメージを持っていることで、周りから貧困家庭と思われたくないという保護者が子ども食堂に子どもが行くことを躊躇することが起こっているようである。「子ども食堂＝貧困家庭」とイメージは、貧困家庭が必要な支援を受けられないだけではなく、子どもたちにも「子ども食堂＝貧困家庭」とイメージを刷り込むことで、子どもたち同士の分断を招いている恐れがある。

一方、金銭面については、H 子ども食堂では行政からの助成金があり、開催場所は地域が無償で提供し、食材費も助成金で足りているという。ただ、スタッフの人件費については助成金からの支給ができないため、子ども食堂の運営はボランティアに頼る形となっている。

さらに、新たな問題として、新しい子どもたちや親子が来ることが難しいとも語っている。子ども食堂に来る子どもたちはほぼ固定化されている。子ども食堂を知るきっかけは子どもの口コミや、SNS があるが、特に子どもの口コミが有力であり、友達に誘われて来た子どももいる。こうした口コミで集まる子どもたちによるアットホームな雰囲気はH子ども食堂の魅力となっているが、新しい子どもが訪れるには少し行きづらさを感じると思われる。

4. 提案

先行研究と調査結果を踏まえ、子ども食堂の運営に関して提案を行いたい。

第一に、「子ども食堂＝貧困家庭」とイメージの払拭である。子ども食堂の運営は地域の社会福祉団体、自治体や大学生ボランティアなどを中心に行われており、地域内の保護者の協力が僅かな場合が多い。このことが子ども食堂は経済的貧困だけではなく「こころの貧困」にも対応しているという理解を妨げているのではなかろうか。加えて、2010 年代頃より子ども食堂がマスメディアで多く報じられた際、子ども食堂＝貧困層の子ども達が集まる場所といった一種のスティグマを含んだマイナスのイメージが先行している部分が見られた。こうした実際に子ども食堂を体験していない人々を減少することが、子ども食堂に対する理解を進めることになると考える。つまり、地域内での連携を密に取り保護者や地域の大人たちに子ども食堂を知ってもらうこと、地域と連携することが必要である。具体的には、子ども食堂を知ってもらうために回覧板を利用し、親世代に幅広く広報する等が考えられる。

また学校において「子ども食堂＝貧困家庭」を払拭する教育を行うことも効果的である。例えば、学校の道徳の教材で「こころの貧困」を扱うことによって、子どもたちが感じている寂しい悲しいといった気持ちに寄り添い、子ども食堂などのこころの拠り所となる場所を見つけるための導入を促すことができると考えられる。

金銭面では、子ども食堂の人件費は助成金で賄うことができず、ボランティアでの参加が余儀なくされている。子ども食堂を利用している世帯の親は共働きの場合が多い。政府が子ども食堂の人件費を支給、もしくは仕事化することによって、勤務地自体が子ども食堂になり、共働き世帯の子どもたちの孤食解決にもつながると考えられる。

子ども食堂来場者の固定化については、H 子ども食堂では、Facebook やホームページで子どもの居場所づくりとしてイベントなどの情報を発信している。しかし、実際に子ども食堂に足を運んでいるメンバーが固定化されているため、情報があまり行き届いていないのが現状である。子ども食堂に参加している子どもの大半は地域の学区内にいることが多いので、学童保育のように各家庭や地域社会がお互いに協力し合える環境づくりが必要になってくると考えられる。

参考文献

厚生労働省，2020，「2019 年度国民生活基礎調査」（2020 年 10 月 15 日閲覧）
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf

京都府，2020，「きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂）開設・運営支援事業の令和 2 年度募集について」（2020 年 10 月 18 日閲覧）
http://www.pref.kyoto.jp/kateishien/news/kodomosyokudou/r2bosyuu/r2boshu.html

貧困家庭の児童への低栄養対策
- すこやか宅食「TSUNAGU」の導入 -

同志社大学政策学部風間ゼミナール　フードパントリー班
○片山　慎太郎（Shintaro Katayama）・稲垣　諒哉（Ryoya Inagaki）
植村　茉由（Mayu Uemura）・金川　彩楓（Ayaka Kanagawa）
佐々木　優（Yuu Sasaki）・中村　美月（Mizuki Nakamura）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：子どもの貧困、宅食、民生委員・児童委員

1.　【問題意識】

現在、日本の子どもの７人に１人が相対的貧困家庭に属する。厚生労働省によると、子どもの相対的貧困率（17 歳以下）は 13.5%で、2015 年の 13.9%からほとんど改善していない。また、貧困世帯の子どもの食事の栄養は偏る傾向にある。農林水産省によると貧困世帯の子どもが、インスタント麺を週に一回以上食べると答えた割合は一般世帯の 2.7 倍、さらに野菜を食べる頻度が低いと答えた割合は 2.0 倍であった。

子どもの食事支援として代表的な「子ども食堂」は、貧困の子どもたちへの食事支援や居場所作りを行っている。しかし、アウトリーチ型支援の「子ども宅食」（後述する）の 2019 年度報告書によると、子ども宅食利用者の中には、周囲に支援を受けていることを知られたくないため、子ども食堂を利用しない世帯が全体の半数以上存在する。また、包括的アプローチであるが故に、本当に支援を必要とする家庭だけに支援を行うことは困難である。このように、子ども食堂だけでは救いきれない子どもたちが存在すると想定される。

そこで、私たちは栄養のあるご飯を、必要としている子どもたちに届けることを目指し、現在行われている子どもの貧困に対する支援活動や、宅食サービスについて研究を行った。

2.　【現状分析】

今回私たちは、「子ども宅食」、「ふれあい給食サービス」にヒアリングを行った。

子ども宅食とは、生活保護や就学支援の受給世帯を対象に、２ヶ月に一度、無償で日用品や食品を届けるサービスである。子ども宅食は自宅まで直接届けるため、貧困であることを周囲に気付かれる心配がなく、必要な家庭にのみ支援する選別的アプローチが可能である。私たちは 10 月 18 日に「京都子ども宅食プロジェクト」でフィールドワークを行った。実際に参加し、このプロジェクトは支援物資の量やボランティアの人数、資金の面でも充実していると分かった。一方で、この活動の本質的な目的は、支援物資を届ける際に家庭が抱える課題等を発見することであり、レトルト食品が中心に配布されているため、栄養面はあまり配慮されていないことも分かった。

次に、「ふれあい給食サービス」について、10 月 23 日に京田辺市の社会福祉協議会にヒアリングを行った。対象は、主に 70 歳以上の高齢者世帯等で、本人からの申請と民生委員・児童委員（以下、民生委員という）からの現状報告書の提出で受給が決定する。このサービスの利用料は無料である。弁当は総勢 35 名のボランティアグループ「あじさい」が調理しており、週替わりで組まれる 5〜6 人のボランティアで１回あたり約 40 世帯分の弁当が作られている。その弁当は民生委員によって各家庭に届けられ、その際に高齢者の健康状態の確認等を行う。宅配を担っている民生委員は、厚生労働省から任命された特別公務員である。現在京都市では、2,728 名が委嘱されており、地域の見守り等を行っている。彼らには守秘義務があり、地域の住民の個人情報は固く守られている。

3.　【政策提言】

以上の現状調査を踏まえ、私たちは、相対的貧困家庭の児童に栄養のある食事を届ける「すこやか宅食『TSUNAGU』」の導入を提案する。

具体的なフローは次のとおりである。

①小学校の担任教諭から得た児童の様子と、保健教諭から得た健康診断の記録をもとに、半年に１度支援が必要と思われる児童を保健教諭が民生委員に報告する。これらの情報と民生委員が持つ市の公的支援受給の有無や世帯収入等の情報を勘案し、宅食が必要と考えられる世帯に民生委員が訪

問する。宅食が必要であると判断した場合は、宅食サービスを提案する。そして、宅食を希望した世帯からの自己申請と民生委員が作成した対象世帯の現状報告書によって受給を決定する。
②中学校区単位で調理ボランティアを募り、集まった人員で弁当を作る。弁当は栄養士が献立を考案し、各学区にレシピを配布する。食材は、月に一度中学校区単位で地域住民から寄付を募る。また、社会福祉協議会が京都府から委託を受け、運営されている「きょうとフードセンター」を通じて得た食材も併せて使用する。10 月 29 日にヒアリングを行ったところ、このセンターは子どもの支援を目的とした団体に食材の提供を行っているため、私たちの政策にも適応可能であると分かった。寄付で賄い切れない食材や調理場所等は、社会福祉協議会が市の援助を受けて用意する。
③民生委員が担当地域の受給世帯へ週に一度訪問し、個別に弁当を届ける。その際、家庭内問題の有無を確認する。受給対象は小学生に限定する。
④家庭の問題を発見した際、専門性が必要な場合は公的機関につなぐ。問題が深刻でない場合は民生委員が見守りを続ける。

以上が提案する政策のフローである。

京都市の小学生は約 64,930 人であり、市の相対的貧困率から相対的貧困とされる児童は約 8,116 人と割り出される。このことから、65 の各中学校区に平均して約 124 人の対象児童がいると考えられる。しかし、伏見区での子ども宅食において、400 世帯に案内を送付したうち、利用したのは約 3 割の 135 世帯であった。このデータから、当政策では各学区に平均約 40 人の小学生が支援を受給すると考えられる。ふれあい給食サービスの現状を考慮しても、各中学校区に 5〜6 人のボランティアがいれば十分に対応することができ、ボランティアを募ることは現実的である。以上のことから、対象児童は小学生であるが、調理ボランティアは中学校区ごとに一括して募ることで、216 の小学校区で募るよりも調理場所の確保や食材収集がより効率的になる。また、ふれあい給食サービスの費用は、40 世帯分を作る場合 1 回あたり約 2 万円であるため、当政策で弁当を作る際に各学区でかかる費用も 1 回あたり最大約 2 万円になると考えられる。

加えて、3 ヶ月に 1 度、地域の小学生や住民、ボランティアが食材を持ち寄り調理するイベントを開催する。開催するメリットとして、政策の認知度向上による、地域住民からの寄付の活発化が挙げられる。さらに、共に食事を楽しむことで交流の場が生まれ、地域コミュニティの構築やボランティアのやりがいに繋がると期待される。

〈「モデル地区」の導入〉

この政策を実現するための誘導策として、モデル地区の導入を提案する。中学校区単位でボランティアを募り、人員が確保できた地区をモデル地区の対象とする。市は、HP や新聞等を使用してボランティアを募集する。

4. 【展望】

私たちの政策は、実際に多くの地域で行われている高齢者配食サービスを適用しているため、政策の実現可能性が高い。児童に栄養のある弁当を届けることで、貧困世帯の子どもの健康状態の改善につながる。同時に見守りも行うことで、家庭内のその他の問題発見にもつながり、深刻な問題に発展する前に子どもたちに救いの手を差し伸べることも期待できる。さらに、モデル地区での取り組みが京都市に広がれば、京都市全体で栄養状況の改善が見込めるだろう。

5. 【参考文献】

①厚生労働省（2019）「国民生活基礎調査の概況」
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf（最終閲覧日 2020/10/30）
②京都市情報館「民生児童委員」
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000114793.html（最終閲覧日 2020 年 10 月 27 日）
③社会福祉法人 あだち福祉会 京都子ども宅食プロジェクト事務局 （2019）「京都こども宅食プロジェクト 2019 年度報告書」
https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000273/273183/02shiryo.pdf（最終閲覧日 2020/10/29）
④厚生労働省 社会・援護局 生活保護受給者の健康管理に関する研究会 村山伸子（2014）「社会経済ティ要因と健康・食生活」
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000064273.pdf（最終閲覧日 2020/10/29）
⑤日本経済新聞（2020）「子どもの貧困率 13．5% 7 人に 1 人、改善せず」
https://r.nikkei.com/article/DGXMZO61680420X10C20A7CR8000?s=6（最終閲覧日 2020/10/29）

京都ソリデールの事業拡大

ーひとり親世帯の貧困解決に向けてー

京都産業大学八塩ゼミ京都ソリデールチーム
○中野真子(NAKANO　MAKO)　柄川夏葉(EGAWA　NATSUHA)　田村莉帆(TMURA　RIHO)
山口永吉(YAMAGUCHI　EIKICHI)　桶師崇平(OKESHI　SHUHEI)
馬渡菜々子(MAWATARI　NANAKO)　村島健仁(MURASHIMA　KENTO)
(京都産業大学経済学部経済学科)
キーワード：京都ソリデール、ひとり親世帯、PR

1-1　はじめに

私たちのチームは京都ソリデール事業拡大及びひとり親世帯の貧困の解決につながる改革案についてまとめた。京都ソリデールとはお年寄りの住居の空き部屋を大学の下宿生に対して安く提供するためのマッチング事業であり、京都府が実施しているものである。この事業は空き家問題の解決やお年寄りの見守りにもつながり、大学生の経済的支援として有効的な手段である。私たちはこのシステムを活用し、現在深刻であるひとり親世帯の住居問題及び、経済的支援に拡張することを考えた。この案は京都ソリデール従来のメリットに加え、日中働くひとり親に代わって、お年寄りに子供の見守りをやってもらう点においても有効である。さらに、京都ソリデール事業の PR 活動改革案も提案する。少子高齢化が進む社会の中で高齢者世帯と若い世帯が助け合えるようなシステム作りに貢献できる内容をまとめた。

1-2　概要

京都ソリデールとは京都府地域創生戦略に基づく新しい住宅施策として、高齢者宅の空き室に低廉な負担で若者が同居・交流する次世代下宿事業である。2016 年から高齢者と大学生のマッチングが開始された。2020 年 3 月末の時点で事業による同居大学生の実績は計 36 名となった。下宿との違いは同居までに面談や交流会が行われ、同居後も事業者によるフォローがある。令和二年度予算が委託費等で 430 万円となっている。

2　現状分析

現在、京都府が事業を委託するマッチング事業者は 6 社存在しており、対象地域は京都市を中心として事業者によって異なっている。2018 年の実績ではソリデール事業への希望高齢者世帯 32 世帯に対して希望大学生は 31 人であった。そのうち、実際にマッチングがなされたのは 21 組だった。事業者による若者とお年寄りの交流会や、マッチング業者別相談会などが定期的に開催されているが、実際にお試し同居などを通じることでお互いの希望が合わず同居に至らないこともあり、需要に対して部屋を提供する側の供給が十分ではない部分もあると思われる。また、貧困世帯に向けた福祉型もある。京都府では、経済的に厳しいひとり親家庭や生活困窮世帯の大学等に進学する意志のある子供が、進学を諦めてしまうことのないよう、「京都ソリデール」事業を積極的に活用し、下宿に入居する場合する場合の家賃（月額賃貸料）の一部を助成（減額）している。

3　ひとり親世帯の現状

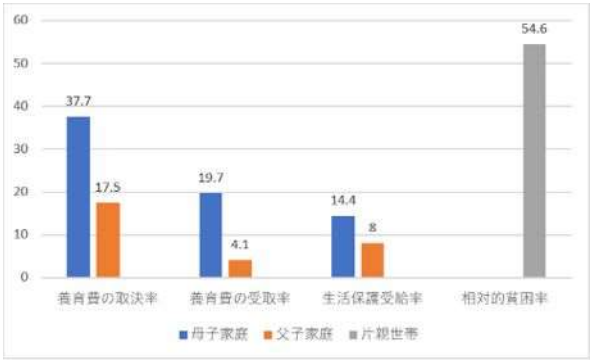


図 1：ひとり親世帯の現状

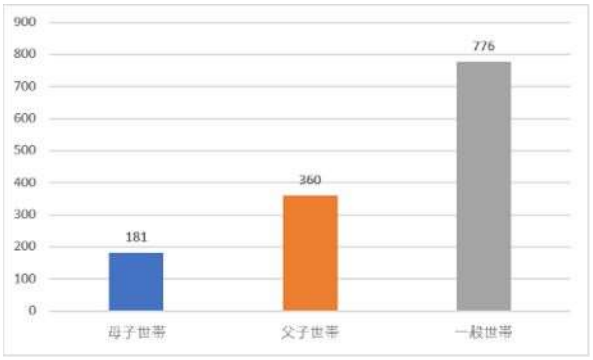


図 2：平均年間就労収入（万）

次に、ひとり親世帯の経済状況について述べる。2015 年厚生労働省資料によると全国の母子世帯数は 123 万世帯、父子世帯数は 22 万世帯である。図で示したように、平均年間就労収入が母子世帯

は 181 万円、父子世帯が 360 万円であり、一般世帯に比べて非常に低い。持ち家率が母子家庭は 29.8%。父子世帯が 66.8%である。また、養育費を受け取れない母子世帯も 20%近くに及ぶ。その結果、ひとり親世帯の相対的貧困率は 54.6% となっており、ひとり親世帯の貧困は深刻である。

ひとり親世帯向けのシェアハウスなども展開されているが保育園近くの住居でないと子育ての上で住みにくいため、そこに住める世帯は限定されてしまうという問題もある。

4　政策提言

以上より、ひとり親世帯に向けた京都ソリデールの対象拡大と住居の供給不足解決のための新たな PR 活動という 2 つの改革案を提案する。

4-1　対象拡大

京都ソリデール事業をひとり親世帯にも拡大し地域内で住居を提供し合うことでひとり親世帯の住居問題解決を図る。また、日中子供の見守りを必要とするひとり親世帯も多く存在するため、この案は子供の見守りも兼ね、安くて質の高い部屋を提供することで、経済的にも生活環境の面でも支援が期待できる。また、家賃の安い部屋を借りている期間を確保することで教育費や生活費の貯蓄などに活用されることも期待できる。現在の大学生とお年寄りの交流に若い子育て世帯や子供を加えることで、さらなる地域住民同士の交流や空き家問題の解決につながるのではないだろうか。

4-2　お年寄りへの PR

事業の対象を拡大するにあたり、お年寄りからの住居の提供をさらに確保するために京都ソリデール事業の PR イベントを新たに提案する。現在も相談会などは定期的に行われているが認知度はまだまだ低く相談だけでは分からないことが多い。そのため、実際に足を運んで京都ソリデールを体験できるようなモデルルームイベントを提案する。現在もお試し同居は行われているが、もっと気軽に体験できるような機会を設けることが家を借りる側にも貸す側にも有効であると考えた。事業に参加したことがある家や参加する意思のある家はこのイベントに参加し、家を提供したいと思っている人、部屋を借りたいと思っている人双方への PR が期待できる。家を貸そうと考えているお年寄りの後押しにもつながる。イベント実施期間は春と秋の年 2 回程度を想定しており、1 日に数時間程度提供する家を開放し、実際に部屋を見たり相談会を同時に実施したりする。マッチング業者を通して希望者は予約を行う。京都ソリデール事業及び PR イベントの広報活動としてはホームページによる宣伝と、京都市バスや地下鉄などの公共交通機関でのポスター広告も同時に行う。

5　流れ

現在行われている学生向けの事業に加えて、ひとり親世帯への部屋の提供を始める。一緒に暮らす子供の対象年齢は 3 歳程度からを想定しており、子供の人数や細かいルール決めなどは双方の話し合いと合意のもと決定する。また、契約期間は現在の学生向けの事業は 1 年となっているが、ひとり親世帯向けのものは子供が学校に通う期間を考慮して実際に住む期間は最大 3 年程度でその期間内で相談して決める。また、PR イベントを新たに行うことで供給を確保するとともに、生活困窮世帯の選択肢のひとつとしてこの事業を活用する機会を確保する。しかし、対象をひとり親世帯へ拡大することで新たな課題が考えられる。子供も共同生活の対象に入ることでお年寄りの負担増加や責任の所在明確化が一層重要になる。この面でも、慎重にマッチングを行う必要がある。

6　展望

京都ソリデール事業を学生だけでなくひとり親世帯などに対象を拡大することで、高齢者世帯の空き家、ひとり親世帯の貧困などの社会問題解決の糸口になると考える。また、供給不足への対応として PR 活動を積極的に行い、知名度を上げる必要があると考える。

私たちが提言する改革案によって、京都ソリデール事業が全国的に広がるきっかけとなり、大学生やひとり親世帯の経済的支援の選択肢のひとつとして活用されていくことを期待する。

参考文献

次世代下宿「京都ソリデール」事業視察まとめ
https://dev.yasutakeyohei.com/wp-content/uploads/2019/07/20190704-kyoto-solidaire-inspection-summary.pdf
厚生労働省/ひとり親世帯の現状について
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf
京都府ホームページ
http://202.34.14.131/kateishien/kyoutosorideruhukushigata.html

IoT を用いた潜在的いじめの明確化

-潜在的いじめ発見へのあしがかり-

同志社大学真山ゼミチーム 3
○植村康平(Uemura Kohei)・川邊裕大(Kawanabe Yudai)・木村颯太(Kimura Sota)・澤田真央(Sawada Mao)・藤原志保(Fujiwara Shiho)・松尾有紗(Matsuo Arisa)・由良恭子(Yura Kyoko)
(同志社大学政策学部政策学科)
キーワード：教育、いじめ、IoT

1.目的

(1)問題意識

今日、コロナウイルス感染症拡大により、医療従事者の子どもや、感染者に対してのいじめが発生している。文部科学省によると、感染者へのいじめや学校への誹謗中傷が起きている（朝日新聞 2020 年 8 月 25 日）。コロナ禍によって、いじめ問題は複雑かつ深刻になっているため、社会全体で対応していく必要がある。そこで、こどものいじめに関する研究を行った。

(2) 現状分析

近年いじめの件数が爆発的に増えているが、「いじめ」に対する定義づけが年々変容している事も一因になっている。1986 年時点では「自分より弱い者に対し、身体心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」であり、かつ「学校としてその事実を認めているもの」を「いじめ」としていたが、2013 年には「心理的又は物理的な影響を与える行為であり、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じるもの」と変更され、いじめの定義の範囲が広義になった（竹田 2020）。

他方で、いじめ行為を完全に発見することは不可能とされている（URL2）。つまり、現状では、いじめを正確に把握することは難しく、そもそも認知されていないケースもある。

(3)課題

いじめが長期に渡れば、子どもの心の発達に極めて重大な影響を及ぼし、いじめられた体験の影響は、簡単に消失するものではなく、成人した後までも継続的な影響を及ぼすことが報告されている（亀田,会沢,藤枝 2017）。しかし、文部科学省や教育委員会によって、いじめの認知件数は公表されているものの、いじめの発生した明確な状況や時間、対象が明確に把握できていない。そこで、いじめ問題を解決する前提として、いじめについて可能な限り詳細な情報を得られるような仕組みを作るべきであると考える。

2.解決方法

(1) 政策提言

我々は、この課題を実現するために、IoT 技術を用い、心身の状態を把握することでいじめを正確に発見する手法の導入を提案する。

(2) 具体的手法

本論では、総務省「IoT 活用にてこども園における成長への切れ目のない支援事業」として大阪府八尾市で実施された「スマートキッズ City “YAOCCO”－成長への切れ目のない支援事業」（URL1）を参考にする。この事業では、子どもにスマート測定器を装着し、測定器から健康データ（身長、体重、体温）と、バイタルデータ（位置情報、脈拍、心拍、血圧、歩数、ストレス度）を検知する。その中で、脈拍、血圧、心拍のデータを抽出し、AI と専門家が分析することで、いじめ、発達障害や DV 等の兆候を捉えることを目指す取り組みであった(URL1)。

そこで、私たちはこの総務省の事業をヒントにいじめの早期発見に IoT やデジタルデバイスを活用することで、いじめの兆候を発見することに繋がるのではないかと考えた。

(3) 負の側面

ここで、この政策の問題は大きく分けて 2 つあると考える。まず、第一に子どもの立場での問題である。八尾市で行われた事業では、未就学児のみを対象に試験的に導入したものであるため、リーダー的な子どもが受け入れると、周りの子どもたちも追従したという。しかし、子供間コミュニティにおいてリーダーシップを持つ子どもが受け入れない場合、同一コミュニティに所属する子ども全員が受け入れてくれない

可能性もある。しかも、就学児に導入した時に未就学児のように、快く受け入れてくれるとは限らない。いかに受け入れてもらえるようなデザインや説明をするかが課題になる。

子どもたち自身にはまだ個人情報やプライバシー保護という意識がないかもしれないので、「おもしろい」、「格好悪い」あるいは「じゃま」ということでの判断になる可能性がある。しかし、個人の心身のデータを採ることは、プライバシーに大きく踏み込んでいることになる。したがって、強制やごまかしによる装着を進めてはならない。

いじめという深刻な人権問題を解決するためとはいえ、そのための手法が人権侵害をしてしまっては本末転倒になる。

第二に、データ管理に関する問題である。子どもの個人情報の管理に関しては、母子健康手帳データ化推進協議会へのヒアリング調査（2020/10/9 実施）によると、保護者の一番の懸念点であることがわかった。この事業で個人情報を管理しているのは、市役所、管理委託している協議会、子ども園の３つの機関である。また、保護者が子どものデータを確認するためには、カードが必要であり、そのカードは、ワンタイムパスワードと同じ仕組みを採用している。だが、個人情報が必ずしも漏れないわけではない。よって、安易にこの政策を導入すると、新しい別の問題が発生する可能性がある。

データ管理については、漏洩だけでなく、情報の目的外利用のリスクもある。本稿では、いじめの発見という目的で提案しているが、心身のデータは他にも利用可能である。誰がどのような目的で利用するのかを明示し、あらかじめ関係者の同意をとっておくとともに、蓄積されたデータについては、個人情報保護の観点から、本人や保護者のアクセス権・コントロール権を明確にしておく必要がある。

３.まとめにかえて

子どもたちの間で起こるいじめを、学校の教師をはじめ大人たちが完全に把握するのは難しい。しかし、気付かなかったということでは許される問題ではない。大人たちとしては、そもそもいじめが起こらない環境を作ることが一番の課題であるが、その理想的な状態を生み出すのはそう簡単ではない。そのため、並行して現在のいじめを早期に発見し、それへの対応を進めることも必要である。

本稿では、政府を挙げてデジタル化を進めようとしている現状に鑑み、いじめの発見のために IoT を活用することをあえて提案した。しかし、IoT などの新たな手法には留意すべき問題点もあることを強調している。前例や常識に捕らわれることなく、積極敵に新しい試みを採用することが重要であるが、デメリットやリスクについても慎重かつ真摯に検証し、関係者が議論することが重要である。

＜参考文献 ＞

1. 亀田秀子，会沢信彦，藤枝静暁（2017）「わが国のいじめの長期的影響に関する研究動向と展望―1980 年から 2016 年までの学術論文・大学紀要論文における研究の動向と課題―」『教育学部紀要』第 51 集、333-347 ページ
2. 竹田敏彦（2020）「いじめを無くすためにはどうすればよいのか-傍観者を仲裁者に変える-」『安田女子大学紀要 』48 号、147-158 ページ

＜参考 URL ＞

1. 総務省「スマートキッズ City Yaocco-成長への切れ目のない支援事業【医療・福祉、教育】」
https://www.soumu.go.jp/midika-iot/admin/wp-content/uploads/2017/03/midika-iot-h28-seika-8.pdf
2. 文部科学省国立教育政策研究所「いじめの『認知件数』」
https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf11.pdf
3. 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」
https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000021332.pdf

＜参考新聞記事 ＞

「『感染者責めないで』文科相、いじめや誹謗中傷に声明」朝日新聞 2020 年 8 月 25 日

地方における若者のためのサードプレイスの必要性
- 兵庫県朝来市での実践事例を踏まえて -

福知山公立大学　地域経営・杉岡ゼミ
○西田光輝（NISHIDA Koki）・青木英里奈（AOKI Erina）・水田嶺央（MIZUTA Reo）・
飯井誠道（OMOI Seito）・山本祐輔（YAMAMOTO Yusuke）
（福知山公立大学地域経営学部地域経営学科）
キーワード：サードプレイス、居場所づくり、中高生

１．はじめに

サードプレイスとは、アメリカの都市社会学者であるレイ･オルデンバーグが 1989 年に提唱した言葉であり、あらゆる人を受け入れる「とびきり心地の良い場所」を指している。「第一の場所」を家、「第二の場所」を学校とした場合、そのいずれでもない場所ということになる。その場所にいるのは家族でもなくクラスメイトでもない地域の住民であり、世代や価値観を超えた様々な人たちである。サードプレイスは交流型やマイプレイス型など多様なタイプがあるが、何かをやらないといけないといった目的や決まったルールはない。子供達が学校や家庭では全く体験できないことを挑戦したり「やってみたい」と思ったことが実現できたりするような場所である。近年、若者の自己肯定感や積極性の欠如が目立ちコロナウイルスで他者との交流が少なくなっている中でこの様な経験を蓄積したり、あらゆる人とつながりを生み出したりできる場として改めて注目されている。しかし、サードプレイスの事例の多くは都市の事例が多く、地方の事例や若者を対象とした事例が少ない。そこで本稿では地方における若者のための新しいサードプレイスのあり方を検討する。

２．先行研究

Google Scholar で「サードプレイス」と検索すると、約 488 件の文献がヒットした。筆者らの研究対象としているサードプレイスは地方における中高生の集いの場の先行研究としており、その観点からは、小林重人･山田広明 (2014) がある。この研究では、マイプレイス志向の若年者を地域社会へとつなげるため、交流型とマイプレイス型の両方を併設したサードプレイスの創出モデルが提案されている。また、そのモデルに基づいて非常設型カフェを開設し、来場者にアンケートした結果から、10－30 代の若年者の来場者の目的は、「同伴者との交流 20 人（54.1%）」が最も多く、次いで「自分の時間を過ごす 15 人（40.5%）」が多く、最後に「他の来場者と過ごす 2 人 (5.4%)」となった。このことから、交流型よりもマイプレイス型の 1 人で過ごしたい人が多いことがわかる。本研究の結論としては、このカフェで知らない人と交流した人は 1 名であり、目標であった「若年者が地域社会へ関心を高める場」にできたとは言い難いということであった。若年者を確保するなら、「自分の過ごせる場所を作ること、人間関係が完全固定されていない開かれた場所を創出すること、地域の資源や良さに触れるきっかけを作ること（同上、p.11)」が有効ということであろう。

３．中高生のサードプレイスにおける先行事例

地方における若者のためのサードプレイスの先行事例の 1 つに、子ども食堂がある。子ども食堂とは、「地域の大人が子どもに無料や安価で食事を提供する、民間初の取り組み」で「貧困家庭の子どもが安心して過ごせる場所」として始まった。農林水産省（2018）によると、運営形態として、地域コミュニティに密着した団体やボランタリーな活動を行う任意団体の運営が多い。子ども食堂が重視していることは、「多様な子供たちの地域での居場所づくり（78.8%)」であり、子どもの居場所づくりについて重きを置いていることが分かる。内閣府沖縄振興局（2018）によれば、「この居場所に来てよかったと思うか」の質問に、居場所を利用する子の 67.1%が、「そう思う」と答え、「どちらかといえばそう思う」の 17.8%を合わせ 9 割弱が肯定的であり、保護者の答えも 9 割以上が肯定的であった。なかでも肯定的な回答内容は、「居場所に来てから友達が出来た」というのが 83.4%で最も多く注目に値する。このことから、子ども食堂は交流型のサードプレイスであり、友人同士や大人とのつながりを作り、生活や学習面で良い影響を与えていると言える。

４．実践事例

兵庫県朝来市では、近隣の中高生を対象に、新たに中高生の主体性を育む場所として、2018 年 10 月からサードプレイスを運営している(生野地域、山東地域の 2 地域)。筆者らも立ち上げ当初から参与観察し、また運営のお手伝いをしてきた。ここでの過ごし方は、おしゃべりをする、勉強する、本を読む等使い方は、人それぞれである。利用する中高生たちが、それぞれにとって、居心地がよく安心でき、自分らしくいられる場所づくりを目

指している。とはいえ、参加者が少ない、固定化されているという課題があり、そこで、筆者らは山東地域のサードプレイスを対象に市民の方、10代～60代以上の25人を対象に、サードプレイスについてどのように考えているのかについてのアンケート調査を行った(2020年10月10日実施)。

まず、「サードプレイスを知っているか」という問いに対して、「知っている14人（56%）」と半数が知っており、「聞いたことはあるが内容は知らない8人（32%）」と合わせると、22人（88%）が聞いたことはあるということが分かる。すなわち認知度は高い。次に、「中高生の頃にサードプレイスはあったか」という問いに対して、「はい12人（48%）」、「いいえ13人(52%)」と若干「いいえ」が上回った。具体的にカフェ、交流プラザ、ゴルフ場、文化会館、地域のサッカークラブとのことであった。続いて「現在サードプレイスと呼べる場所があるか」という問いに対して、「はい19人（76%）」、「いいえ6人（24%）」と8割弱もの人に何かしらのサードプレイスがあることが分かる。具体的には、居酒屋、カフェ、図書館、ジム、まちづくり団体とのことであった。このことから、朝来市民の多くの人には、サードプレイスを認知し、また過去から現在まで活用し、生活に密着している可能性が高い。

５． 政策提案

それでは、これまでの先行事例、実践事例を踏まえ、最後に今後の地方における若者のためのサードプレイスのあり方について3点提言を行う。

1点目は、公共性が高い交流型サードプレイスとして図書館を活用するという提案である。地方にも数多く存在する施設として図書館がある。元来、図書館は、本を読んだり、貸し借りしたりする場所である。しかし、最近はカフェを併設する図書館も多く、若者専用のゾーンを創設する図書館もある。都市ではカフェなどが気軽に話し合える場所があるが、地方は喫茶店など常連の高齢者が集う場所はあるものの、分煙ができていないなど若者は寄り付きにくい雰囲気がある。よってどの地方にも存在し、公益性が高い、図書館を地方における若者が集うサードプレイスとして活用することを提案する。

2点目の提案は、若者を主たるターゲットにしつつも、サードプレイスの本義である多世代の多様な交流を生むための提案である。例えば、朝来市で言えば、「やなせ未来会議」という多世代の住民が交流するワークショップの機会がある。こうした事業とサードプレイスを組み合わせてはどうだろうか。実践事例にも記載しているアンケート調査の結果から、「サードプレイスを知っているか」という問いに対して、「知っている14人（56%）」と半数が知っていることもこの追い風となろう。

3点目は、デジタルの導入である。現在は、コロナ禍にありオフラインでの交流の機会が減少傾向にある。一方、この１年で急速に進んだ講義や会議のオンライン化で、多くの人がデジタルに慣れつつある。仮にリアルなサードプレイスに物理的・経済的・心理的理由で参加できなくても、オンラインでの参加が可能となれば、分母はより広がるだろう。ただし、若者を対象にするならば、オンラインのための通信環境や通信にかかるコストの整備が不可欠である。

いずれにしても、今後の地域づくりの鍵は地域の人材である。その担い手発掘・育成のためにも地方の若者の自己肯定感の向上やシビックプライドの涵養、ひいては将来のUIターンのためにも政策は今後ますます重要になるであろう。地方における若者のためのサードプレイスはその一つの有効なツールとなると思われる。

参考文献

（１）小林重人・山田広明(2014)「マイプレイス志向と交流志向が共存するサードプレイス形成モデルの研究 ： 石川県能美市の非常設型「ひょっこりカフェ」を事例として」,『地域活性研究』, 5, 3－12頁.

（２）桜井政成：コミュニティの幸福論　助け合うことの社会学、132－142頁、明石書店（2020).

（３）内閣府沖縄振興局「沖縄子供の貧困緊急対策事業」調査報告書2018年

（４）農林水産省「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集～地域との連携で食育の環が広がっています～」(2018).

（５）レイ・オルデンバーグ、忠平美幸訳、マイク・モラスキー解説：サードプレイス　コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」、5－63 頁、みすず書房（2016).

参考URL

（１）朝来市ASAGOiNG 「中高生のための学びのサードプレイスを開設中！」＜https://www.city.asago.hyogo.jp/cp/0000008037.html＞最終閲覧日2020年10月16日

ＥＢＰＭにおけるデータ活用の落とし穴
－学校教育を例に－

真山ゼミ４班
大坪真悠（Mayu Otsubo）・○加藤蒼生(Aoi Kato)・下川遥香（Haruka Shimokawa）
間野朱音(Akane Mano)・三宅隆雅(Ryuga Miyake)・米沢玲来(Tamana Yonezawa)
(同志社大学政策学部政策学科)
キーワード：学校教育、ＥＢＰＭ、定性評価

１．研究の背景・目的

EBPM とは、Evidence Based Policy Making の略称で、エビデンス（＝根拠）に基づく政策形成を意味する。英国の医療に端を発する EBPM は、日本国内においても、近年急速に議論が進んでいる。2018 年には内閣府に EBPM 推進チームが設置され、経済財政運営と改革の基本方針 2019 にも EBPM の推進が示されている。

一方で、EBPM がどの政策領域においても必ずしも有効であるとは限らない。そこで、本稿では、数値化や定型化が難しい学校教育においては、EBPM を導入することが困難であることと、併せてどうすれば真価を発揮できるのかを整理することを目的とする。

２．わが国におけるＥＢＰＭの現状

現在は主に中央政府が中心となって EBPM を推進しているが、先進的な地方自治体でも EBPM の導入が見られる。

群馬県前橋市では東京大学、帝国データバンク、三菱総合研究所と連携協定を締結し、データを活用した「超スマート自治体」を目指す協議会を設けている（高﨑・能瀬　2019)。また、神奈川県葉山町ではゴミ問題に対してランダム化比較実験を用いて問題の原因を特定するなど効果を上げている（URL1)。

従来の政策形成方式である「勘・経験・思いつき（K・K・O)」から根拠に基づいた新しい政策形成方式である EBPM への転換が地方でも始まっている。

学校教育においても、文部科学省は EBPM を政策立案過程に活用するため、外部有識者を招いて省職員を対象に EBPM 研修を行っている。

３．ＥＢＰＭと学校教育の齟齬

大屋雄裕は EBPM が適さない政策領域として、

①対象が少ない
②結果や分析に時間がかかる
③はっきりした因果関係が証明できない
④調査が人権を侵害する

の４点を指摘している（大屋　2019)。これらは学校教育の特性と合致すると考えられる。その点を以下に検討する。

①に関して、学校教育は全国的に共通した制度を持ち、対象も膨大でありことから、EBPM に適しているように思える。しかし、分析の対象となるデータを蓄積しているわけではなく、新たにデータの収集が必要となる。また、「教育政策に本当に求められているデータ」について明確な解が得られていない（榊原岳　2020)。

②に関して、「全国学力・学習状況調査」で、短期的な視点では学力の変化を測定可能である。しかし、「教育は国家百年の計」といわれるように、教育の真の成果を観察するためには長い時間が必要であることに留意する必要もある。

③に関して、まず「学校教育の目的は何か」を議論しなければならない。文部科学省は教育基本法に基づき、教育を「個人の価値を尊ぶという認識に基づいて、人間のあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発展させる」としている(URL2)ことからもわかるように、学校教育の本質は、学力といった視認可能な成果だけでは評価し難い。

④に関して、EBPM においてはランダム化比較実験（以下 RCT）によって得られるデータの精度が高いとされるが、学校教育で採用するには倫理的な壁が存在する（高﨑・能瀬　2019)。RCT は策を講じるグループとそうでないグループの結果の差異から因果関係を特定し、政策の有効性を評価する。しかし、これは教育基本法第三条の教育の機会均等に抵触する恐れもあるのだ。

４．自治体への聞き取り調査

教育現場での EBPM の浸透について、関西圏の自治体に聞き取り調査を行った。

（ⅰ）対象・方法

京都市、神戸市、茨木市、箕面市の市の教育に関する部署に電話で質疑を行った。

（ⅱ）質問内容

・EBPM を学校教育の場で取り入れているか？取り入れていれば、どのように取り入れたか？取り入れていなければ、その理由は？
・実際に EBPM を取り入れてよかった点、困難であると感じた点は？
・今後、EBPM を取り入れていくにあたって、課題となると考えられることは？

（ⅲ）結果

京都市：意識的な EBPM の採用は見られない。取り入れていない理由として、教育分野における過去のデータが不足していることを挙げている。

神戸市：市独自の学力調査に加え、アンケートを行い毎年学力や学習状況の変遷を追跡。課題として、数値化されにくいいじめや不登校を分析対象とできないことを挙げている。

茨木市：全国学力調査を基にして学力低位層に重点的なサポートを実施。中学生の学力の底上げを実現した。課題として、現場の教員の感覚とデータにずれがあり、実際の指導にデータが反映されにくいことを挙げている。

箕面市：小学校から中学校の全学年を対象に市独自の学力・体力・生活に関する調査が実施されている。結果は学校に返され、対策が講じられる。実際に文章を書く力の向上に寄与している。課題として、教員の指導力を数値化できないことを挙げている。

（ⅳ）考察

以上の調査から EBPM が学校教育において活きるケースとそうでないケースを分類する。

(1)教育において EBPM が可能なケース

各市の取り組みから、学力調査は生徒の学力を数値化し、伸び悩んでいる能力を発見するなどの可視化をしており、EBPM が可能であると思われる。しかし、茨木市が課題としているように、指導法の改善内容を決定できるわけではない。

(2)教育において EBPM が困難なケース

京都市が EBPM を取り入れていない理由は、前述の①にある、基となるデータの不足である。また、神戸市が課題としている「いじめや不登校への有効性」、箕面市が課題としている「教員の評価の困難性」は前述の③と関連がある。つまり、様々な要因が作用しあっている学校生活に関する問題の解決には EBPM の適用が困難である。

５．まとめ

教育に EBPM を適用する場合、政策決定者の意図しない効果を生み出したり、方法が非合理的になってしまったりすることが考えられる。

極端な例ではあるが、教育を数値化されたデータだけで見た時、比較できるデータは共通の学力調査の点数や生徒の出席状況といった程度に留まる。学校教育の主たる目的を「学力の向上」に設定し、学校や教員の評価を生徒の学力に依存してしまうと、学力格差を助長することにもなりかねない。これは文部科学省の目指さんとする「人間の能力の調和的発展」とも相反する。

さらに、「個人の価値を尊ぶ」という視点に立つと、多様な価値観を育むことが是とされる現代では EBPM による画一的な評価は教育の核心を突くことは困難である。

政府がデジタル化を推進する中で、ますます数値化された根拠を基にした EBPM が重視される可能性が高いが、教育政策においては、EBPM がなじむ面と、適さない面があることに留意しなければならない。

＜参考文献＞

・大屋雄裕（2019）「政策と実践：EBPM の可能性と限界」『情報法制研究』第 6 巻、3-10 頁
・榊原岳（2020）「エビデンスに基づいた学校教育実践は可能か－行動分析学からのアプローチ－」
・高﨑滋之、能瀬昂介（2019）「地方自治体における EBPM 導入に向けた調査研究」『日経研月報』2019－08

＜参考 URL＞

1. 神奈川県「平成 30 年度政策研究フォーラム「自治体における EBPM の推進に向けて」結果概要
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f500405/p310129.html（最終閲覧日 2019 年 10 月 24 日）
・文部科学省「教育基本法第１条（教育の目的）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_01.htm（最終閲覧日 2019 年 10 月 23 日）

口頭発表

【分科会３】

電力自由化
- 自治体電力は普及するのか？ -

京都女子大学現代社会学部諏訪ゼミ
〇武田美春（Miharu Takeda）・中西望実（Nozomi Nakanishi）・岡邉千里（Chisato Okabe）・有吉遥（Haruka Ariyoshi）・稲田果樹（Miki Inada）・大島七海（Nanami Oshima）・小澤寿々奈（Suzuna Ozawa）・木村明日香（Asuka Kimura）・高田莉央（Rio Takata）・田中香帆（Kaho Tanaka）・野口樹里（Juri Noguchi）・眞佐喜千誉（Chiho Masaki）・森摩里亜（Maria Mori）・森田菜月（Natsuki Morita）・安田湖葵（Mizuki Yasuda）
（京都女子大学現代社会学部現代社会学科）
キーワード：電力自由化、自治体電力、再生可能エネルギー

1.はじめに

2016 年 4 月から電力の小売自由化が始まった。これ以前は東京電力や関西電力などの大手電力会社が地域ごとに電気を供給していた。しかし電力の小売自由化の開始によって、全国各地の自治体や市民などが出資する新電力会社なども電気の小売を行うようになった。消費者自身がどの電力会社から電気を購入するかを自由に選択できるようになったのである。

大手電力会社は火力や原子力発電によってつくられた電気を供給する傾向が強いのに対し、自治体が出資する自治体新電力や市民が出資する新電力会社（地域新電力）には環境に配慮した再生可能エネルギー(太陽光、バイオマス、風力など)由来の電気をメインに販売したり、得られた利益を住民に還元することを目指しているものも多い。しかし地域新電力の存在や意義を理解している消費者はまだ少ないのではないかという懸念がある。

したがって、本稿では、人々の電力自由化への意識調査などを基にして、世の中にどれだけ自治体や新電力会社による再エネ発電中心の電気供給サービスが浸透しているかを追求し、更なる新電力普及のための方策について考察する。

2.電力自由化について

1)電力自由化の背景

2011 年 3 月、東北で東日本大震災が発生に伴い福島第一原子力発電所事故が発生した。福島県の原子力発電所は東京電力が管理しており、この原発事故によって東京電力が電気を供給している関東の広い範囲で電力の供給不安が生じ、日本の広範囲でも計画停電が実施された。この一連の事故をきっかけに電気を含めたエネルギー政策へ国民の関心が高まった。また再生可能エネルギーへの注目も高まった。

再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力、水力、地熱発電など）は石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは異なり、その活用に際してはほぼ二酸化炭素排出がなく、また自然界に常に存在するエネルギーであるため、枯渇の心配も少ない。自治体新電力や地域新電力にはこの再生可能エネルギーを主に発電・供給に用いようとするものが現れている。電力消費者は 2016 年から始まった電力自由化によってこれらのより環境に配慮した電力会社を自由に選択できるようになったわけである。

2)電力自由化のメリット・デメリット

一般的な電力自由化のメリットとしては、購入先の選択肢が増えたことによって消費者の自らの選好に基づき電力会社やメニューを選ぶことができることが挙げられる。このため前述の通り、クリーンな電力を使いたいという消費者ニーズに合わせて再生可能エネルギーで発電した環境に配慮した電気を購入することができる。

なお、電力会社を変える際の手続きも切り替え先の事業者へインターネット上で申し込みをするだけ等、比較的簡単である。また万が一、契約した電力会社の発電量が不足した場合でも、地域の電力会社が不足分を補う仕組みが想定されており、停電になったり供給が不安定になったりすることはない。かつ、アパートやマンションなどの集合住宅の場合でも、スマートメーターの設置が済んでいれば概ね契約可能である。

一方、電力自由化に伴い、発電設備の運営管理や保守などの技術力やノウハウが不十分な事業者が参入する可能性は否定できない。利益優先の経営を進めることで､設備投資が不十分であったり、十分な経験がないまま参入する事業者の可能性も否定できない。しかし電力自由化になるまでは電気料金が高くなりすぎないように国が審査して料金の大幅な値上がりを規制していた側面もあり、少なくとも 2020 年までは既存の電力会社は規制料金のメニューも提供することになっているためいたずらに電気料金が高くなるということはない

といわれている（参考文献(4)参照)。

3)自治体の小売業進出

一方、自治体が出資し、地域の再生可能エネルギーなどを電源として電気販売を行う「自治体新電力」の設立が全国に普及し始めている。

一橋大学、朝日新聞などが実施した全国自治体再エネ調査(2017年7月末時点回答分)では、31自治体が設立済み、86自治体が検討中とされており、将来100を超える自治体新電力が全国で電気販売を行う可能性がある状況である。これら自治体新電力を設立する自治体の多くは、エネルギーの地産地消により地域でお金を回すことを目的に掲げている。

すなわち自治体新電力には、収益を地域に還元するという理念のもと、市民がそれを通じて地域課題の解決や地域の経済循環に参画できる枠組みを提供しているものがあるということである。また、これまで地域外に流出していた電気料金やその分の税金収入を域内にとどめることもできる。

4)アンケート調査

しかし地域新電力の存在や意義を理解している消費者はまだ少ないのではないかという懸念がある。したがって今回の研究対象となっている電力自由化と自治体新電力の認知度や課題を明らかにするため、京都女子大学の学生を対象に質問紙調査を行った（2019年7月9日「環境政策論」受講者対象。有効回収アンケート数 81)。調査内容は以下の通りである。

①電力自由化について詳しく知っている
②現在契約している電力会社はどこか
③②の電力会社を選んだ最大の理由
④電力自由化後、電力会社を変更したか
⑤④ではいと回答→変更前の契約企業名と理由
⑥④でいいえと回答→変更しなかった理由
⑦自治体新電力と契約可能なことを知っているか
⑧自治体新電力についてのスイッチング意思の有無
⑨⑧で特に利用してみたいと思わない、もしくはわからないと回答→そう思った理由
⑩意見・感想記述

4.結果



図1 アンケート調査質問①の回答結果

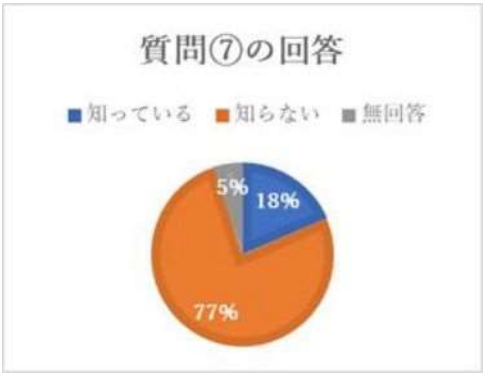


図2 アンケート調査質問⑦の回答結果

アンケート結果から、以下のことがわかった。電力自由化について、名前は知っていても内容までは知らない人が多いこと、多くの家庭や下宿先で大手電力会社が利用されていたこと、自治体電力の知名度は低く、今回の調査で利用している人は見られなかったこと、「電力会社の変更は難しい」という認識をしている人が多かったこと、自治体電力の説明をしたあとには「利用してみたい」と答える人が多かったこと、自治体電力に魅力を感じないわけではないが、手間がかかるというイメージから変更しない人が多いことである。

5.結論

大手電力会社は知名度が高く価格も安い一方で、自治体新電力が知名度や価格では到底及ばないことは明白である。自治体電力をはじめとした新電力会社の電源構成や環境への配慮は、人々にとって長期的視野では重要であるが、それらを要因として自治体新電力との契約に結びつけるには至っていない。しかし、自治体新電力の多くは収益を地域に還元し、経済循環を生み出すことを目的としていることから魅力を感じる人も多い。そのため人々にはさらに電力自由化や自治体新電力に関しての理解を深めてもらうことが必要となる。

6.参考文献

(1)『2020年、電力大再編―電力改革で変貌する巨大市場―』日刊工業新聞社(2013)

(2)『続　2020年、電力大再編―見えてきた自由化後の市場争奪戦―』日刊工業新聞社(2015)

(3)新・公民連携最前線『設立相次ぐ「自治体新電力」、本当に地域にお金が回るのか』(2019.7.12アクセス)
https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/031900121/

(4)価格.comわかりやすい！電力自由化　電気料金比較(2019.7.14アクセス)
https://kakaku.com/energy/articlegroup/?en_articleGroup=1

【ポストコロナ】地方の財政管理と首長の安定性

同志社大学政策学部畑本ゼミ
○山﨑　俊希（YAMAZAKI TOSHIKI）・橋本　竣介（HASHIMOTO SHUNSUKE）・中井　健人（NAKAI KENTO）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：井手町、財政調整基金、多選

第１章　政策の方向性・問題意識

今年流行した新型コロナウイルス感染拡大に伴って政府は様々な政策を行い、各自治体も２月 25 日に政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に則った各省庁の指示で、一様な政策を行ってきた。しかし、中には国が定めた政策以外に独自の政策を行っている自治体もある。コロナ禍という緊急時において、迅速かつ住民ファーストの政策を行うことができる自治体には何か特色があるのではないだろうか。

今回我々は独自の政策を行っている井手町に注目した。例えば、井手町は「井手町生活応援給付金」という町独自の政策を行っており、全町民を対象にして国の特別定額給付金に２万円を上乗せして給付するものである。このような政策を行っている自治体は、全国的に見ても石川県の志賀町や佐賀県の大町町等の数例だけだった。我々は独自の政策を行うことができた理由を探るべく、井手町の自治体運営について調査することにした。

まず、京都府内の全ての自治体のコロナ対策について精査した。その結果をもとに井手町にプレ・インタビューを申し込み、その返答からインタビュー内容を特徴的な財政管理の方法と首長のリーダーシップについての２点に絞り込んだ。以下の各章では、このインタビューの結果を展開して、緊急時に備えた組織づくりに応用できるような形で他の自治体に政策提言したい。

第２章　コロナ対策にはどういうものがあるか

国や都道府県では、新型コロナウイルス対策として、持続化給付金やセーフティーネット保証など様々な制度を導入しているが、京都府の各市町村でもそれぞれ新型コロナウイルスに対して様々な政策を行っている。我々は、京都府内各市町村の新型コロナウイルスについての政策を調査・比較した。その結果わかったことは、どの市町村でも同じような政策を行っていることであった。もちろん、市町村ごとに内容にわずかな違いがある場合もあり、いくつかについては実施していない場合もある。以下の図１に国や京都府内各市町村のコロナ対策の一例を紹介する。他にも、旅行関連や福祉関連の取り組みなどもある。

これらの支援策以外に独自の取組みは多くはない。井手町の取り組みは数少ない独自のものと言えるだろう。

支援策の一例	
事業者向け	事業継続支援 雇用調整助成金上乗せ 休業要請対象事業者支援付金 商品券配布
個人向け	住居確保給付金 国民保険料の免除 上下水道料金支払いの猶予
独自	京都・カメチケ！プロジェクト
	綾部にエール！キャンペーン

図１．国や京都府の新型コロナウイルス対策支援の一例。

第３章　井手町と井手町のコロナ対策の紹介

井手町は人口約 7500 人の町で、都市と自然の魅力が共存したのどかで美しい町である。政策の面では充実した子育て環境作りに定評があり、現在は交通網の整備にも力を入れている。

まず個人向けのコロナ対策で特徴的だったのは、先述した、全町民へ国からの特別定額給付金 10 万円に２万円上乗せ給付する「井手町生活応援給付金」である。他の市の自治体で事業者へ給付金を上乗せするケースは見受けられるが、町民全員へ給付金を上乗せする施策を講じたのは京都府では井手町だけである。また事業者向けの対策では、「井手町中小企業等応援給付金」が挙げられる。この政策の特徴は、新型コロナウイルス感染症の影響で前年と比べ売り上げが減少した法人、個人事業主に対して、京都府休業要請対象事業者支援給付金の支給を“受けていない方”を対象に給付金を配布するというものだ。受けていない方を対象としているのは井手町と向日市の２つの自治体のみである。その他の特徴的なものとしては、京都府の休業または営業時間短縮の要請を受け、その要請に協力した町内中小企業・個人事業主に対して、京都府休業要請対象事業者支援給付金と併せて 10 万～20 万円の「井手町中小企業等休業要請支援給付金」を支給、町民全員にマスクを１人当たり 50 枚配る支援策も講じた。この２つの政策も京都府で行っている自治体は少数だった。

第４章　井手町の独自性

10 月 20 日 14 時、井手町役場にて事前に用意しておいた原稿に返答していただく形でインタビューを行った。企画財政課課長補佐の加藤さんと地域創生推進室主事の新さんからお話を伺った結果、以下の 2 つの特徴が井手町の独自性であると考えた。1 つ目は財政管理に無駄がないということである。井手町は 20 年以上前からさまざまな面で出費を抑え財政調整基金などの基金を積み立ててきた。その積立金を有事のときに使えるようにすることで今回の新型コロナウイルス感染拡大のような非常事態に対し、迅速な対応をとることができた。実際に井手町は特別定額給付金の給付開始時期が京都府内で 2 番目に早かった。多くの自治体では、国から臨時交付金が支給された後に動いたが、井手町はこの積立金を使い、国から臨時交付金が支給される前から政策を立案・施行することができた。積立金の柔軟性が井手町にしかない独自の政策をつくる足掛かりになっていたのである。以上の点において井手町はコロナ関連の政策が他の自治体より初動が早かったと言える。

2 つ目は町長の在任期間が長いということである。井手町では現町長が町長を 7 期連続務め、今年で 25 年目となる。町長が徹底した財政管理を実施してきたことで、長期に渡って財政調整基金を積み立てることができ、またその使い道も必要に応じて、臨機応変に決めることができた。実際に 2 万円給付やマスクの配布は町長からの直接の指示によるものであった。町長が長期間在任することで、町全体のニーズを把握しやすくなるといえるだろう。

第５章　政策提言

前章で述べたように、コロナ禍の対応から井手町にはいくつかの独自性があることが分かった。最後にそれらのメリット･デメリットを挙げつつ、他の市町村にも応用できる政策提案をしたい。

まず財政調整基金の積み立てについては、井手町は平成 28 年度末の時点で財政調整基金が 23 億 4100 万円あり、人口比で考えると他の市町村より財政に余裕があると言える。財政調整基金は財務省が「埋蔵金」と揶揄するように、本当に有効に使われているのか不透明な部分があり、国債を発行しなくてもよい根拠にもなりうる。

しかし、前述の通り、この財政調整基金があったからこそ井手町はコロナ禍の中で迅速に政策に取り組むことができた。このことからわかるように、基金というのは特定の目的に備えていたものでも、別の政策に活かすことができ、政策の施策速度に直接的に作用する。この財政調整基金は、目的が不明確な残業や不合理な手当の削減、費用対効果が小さい協議会への補助金の削減等を積極的に行って積み立ててきたものである。

常時の緻密な節約が有事の際に役立つことが分かった今、地方の財政を見直す良い機会ではないだろうか。財政調整基金は、使途不明な埋蔵金ではなく、危機の時代の必要経費として、自治体財政のなかに恒常的に位置付けられる必要がある。コロナ後の自治体運営では、危機対応のための財政のありかたとして積極的に提案される必要があるだろう。

次に、町長の在任期間についだが、日本における市区町村の首長の任期は 1 期 4 年である。京都市長を例に挙げると、第 1 代～現在の第 26 代までで平均在任期間はおおよそ 4.24 年である。井手町の場合は 25 年目であり、一般的に見れば多選とみなされるだろう。「多選の弊害」と言われるように、多選は専制化や利益団体の癒着による予算の傾倒等が見られるケースもある。

しかし、都市計画はより長い目で見た方が望ましい計画になるため、在任期間が長ければ長いほど、首長の理念（目指すべき町のかたち）を町職員や住民が理解することができ、また連続性・一貫性のある政策を立てることができる。それに加え、今回の新型コロナ感染拡大のような有事の場合には、首長の権限を存分に発揮することができる。任期が長いほど自治体職員との信頼関係が醸成されており、リーダーシップを発揮しやすいからである。

そこで我々が提案したいのは多選を促進させる政策である。具体的には、選挙時に現職の者にアドバンテージをつけるというものだ。例えば該当選挙で得た票数に前回の選挙で得た票数の 1 割を加え、その合計を最終的な票数とするのはどうだろうか。ある程度票数に差をつけることで他の候補者より当選しやすくなり、多選を促進させることができる。

一方で、多選の弊害を最小限に抑えるため、同時に当選回数の制限を設ける必要もある。具体的には、ロシアやドイツのように２～３期とする考え方もあるが、ここでは多選のメリットを享受するために少し長めの４期としたい。

以上を組み合わせ、多選を有利にするが上限は４期とするものとする制度を公職選挙法の中に創設することを提案したい。地方議会の決議により、現行制度を継続するか新たな制度を選べる仕組みとしてもよいだろう。

＜参考文献＞

井手町, http://www.town.ide.kyoto.jp/
片木淳,2017,「地方自治特論 B（市民自治法）」http://www.f.waseda.jp/katagi/jititokuronB10.pdf
（参照 2020-10-30）
総務省,2016,「基金の積み立て状況に関する調査結果」https://www.soumu.go.jp/iken/h28_118776.html
（参照 2020-10-30）

地域仮想通貨「和（のどか）コイン」導入の提案

- 京都市における地域コミュニティ活動の促進 -

同志社大学政策学部風間ゼミナール 地域仮想通貨班
○坂元 一平（Ippei Sakamoto）・
秋田 萌花（Moeka Akita）・半田 悠（Chika Handa）・石田 珠菜（Tamana Ishida）・
沖山 竜也（Tatsuya Okiyama）・鶴海 ももこ（Momoko Tsurumi）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：地域仮想通貨、地域コミュニティ、投機性

1.問題意識

京都市には、学区ごとに 222 の自治連合会が存在する。市全体の世帯数 72 万 2,054 世帯のうち、自治会加入率は 67.7%と半数を超えている。しかし、役員を引き受ける人材の減少、参加者の高齢化などが原因で、地域活動を活発に続けることが難しくなっている。2020 年 10 月 27 日に実施した京都市文化市民局地域自治推進室へのヒアリング調査においても、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」の施行など自治会への入会や活動参加を促す施策を講じているが、自治会加入率は目標の 77%に及ばず、市の課題として認識されていることがわかった。

市民が地域活動に積極的に参加し、地域内でのコミュニケーションを増やすことができれば、市民間の支え合いを通して、犯罪や事故、高齢者の孤独死を防ぐことができる。また、阪神淡路大震災の際、近隣住民によって瓦礫の下から救助された人が警察や消防によって救助された人の 3 倍にのぼったという事例が示すとおり、災害時においても地域コミュニティの力は決定的に重要である。地域コミュニティは、いまだ市民生活の様々な場面で重要な役割を担っているにもかかわらず、ライフスタイルの変化等により、その力が弱まっている。以上のような問題意識をもとに、地域活動を促進する方策について研究を行った。

2.現状分析

地域コミュニティを活性化させる政策の 1 つに地域通貨が挙げられる。海外での成功を受け、日本では 1990 年代後半から多くの地域で導入され始めた。日本における地域通貨は、ボランティアなど人を助けることで通貨を得るという仕組みが多く、互いを助け合う互酬性を基本とし、孤立しがちな現代においてコミュニティを再構築するツールとして期待された。しかし、これまで導入されてきた多くの地域通貨は、利用者が価値を感じず、互酬性が機能しないために失敗に終わっている。その点、早稲田・高田馬場発祥の「アトム通貨」は利用者にとっての通貨の価値と、通貨を得るために必要な地域活動との互酬性を機能させることに成功した稀有な事例であるといえる。この通貨はテーマに則した地域貢献活動を行った人に対して付与されるが、通貨自体が「鉄腕アトムのグッズ」であり、ファンやコレクターからの需要が高く、有効期限が切れてもなお希少性を保ち、少ない報酬で市民から貢献活動を引き出してきた。2020 年 10 月 30 日、アトム通貨実行委員会副会長の石渡氏にヒアリング調査を行ったところ、アトム通貨はそれぞれの地域が抱える問題点を解決しうる汎用性の高いツールであり、観光や支え合い事業でも活用できることがわかった。

上記の事例から、私たちは、地域通貨を流通させるためには「アトムのグッズ」としての価値に代わるものが必要であると考えた。

3.政策提言

以上の現状分析をふまえて、仮想通貨の特性を生かし、京都市内限定で利用可能な通貨「和（のどか）コイン」を、仮想通貨として発行・流通させる政策を提案する。単位は「音(おん)」とし、1 音＝100 円とする。地域通貨に仮想通貨の要素を入れることによって和コインに投機性を持たせ、地域貢献活動との互酬性を機能させることができる。

＜アプリの仕組み＞

和コインはアプリを通して管理される。市民が活動に参加して和コインを得る時、平安京を守る四神（玄武、青龍、朱雀、白虎）がランダムに現れる。四神すべてを揃えることができれば画面上に麒麟が現れ、京都の歴史や文化を体験できる限定イベント（例：舞妓さんとの御座敷遊び、寺社仏閣での貸し切りイベントなど）への参加権となる。麒麟は貯めておけるため、好きな時にイベントの抽選を行うことができる。イベントに参加しない場合､和コインは加盟店での支払いに使うか、

個人間で売買することができる。加盟店は受け取った通貨を市と換金する。四神は1音貯まるごとに現れ、この演出は、最後まで揃えたいという人間のコレクション欲求に訴えかけ、一定回数以上の地域活動を誘発するためのものである。



(図1：アプリの仕組み)

＜運営の仕組み＞

学生の街であるという京都の特性を活かして、学生を運営に取り込む。アトム通貨がそうであるように、最終的には学生中心の運営体制を目指す。そうすることで、高齢化が進む自治会と次世代との結びつきを作ることができる。

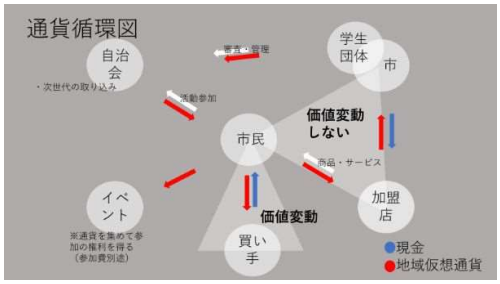
＜通貨の循環の仕組み＞

和コインの入手方法は、地域内でのコミュニティの活性化に貢献する活動(以下、地域活動とする)に参加すること、和コイン所持者から購入することの2つである。地域活動は3種類に分けられる。①地域内のゴミ拾いや寺社での清掃活動：1 音②催し物の運営：3 音③市民の交流を深めるイベント(例：運動会)への参加：0.5 音

これらの地域活動は自治連合会が企画し、運営団体の審査を通ると、和コインを発行できる。和コインの配布は運営団体から活動場所に派遣された地域活動リーダーが行う。市民はアプリを通して QR コードを読み取り、和コインを得る。

通貨の発行量は年間 1800 万円を上限とし、最低取引価格は1音とする。また、市―市民―加盟店間で1音＝100 円という価格は変動しない。一方、個人間の売買では、イベントの需要に応じた付加価値が付くため、本来の和コインの価値以上の価格で取引することができる。

アトム通貨の 2018 年度の換金率が 58.95%であったことを参考に、和コインが加盟店で使われた場合の市の負担を概算すると 1000 万円程であるため、実現が可能であると考える。



(図2：通貨循環図)

＜地域通貨を仮想化するメリット＞

○維持、管理のしやすさ

導入コストが低く、維持費も少ないため運営側の負担が小さい。

○キャッシュレス化への対応

経済産業省は、「キャッシュレス決済比率を2025 年までに4割程度、将来的には世界最高基準の 80%を目指す」と定めている。和コインを恒久的なものにするためには、キャッシュレス化は必要不可欠である。

○個人間売買の自由

地域通貨は売買を禁止されている場合が多いが、仮想通貨は個人間の売買が認められている。

4. 展望

私たちの提案する和コインという地域仮想通貨を導入することで、地域活動に新しい側面の価値を付加させ、幅広い年齢層の市民に地域コミュニティへの参加を促し、人間関係の希薄化を解消することができる。また、地域活動に参加するだけで誰でも仮想通貨を手に入れることができるので、仮想通貨に馴染みの無い子供や学生に、経済・金融に関する知識を提供するという副次的効果も期待できる。

和コインは京都の地域コミュニティを活性化しつつ、将来訪れる情報化社会にも対応した政策ツールとして、他の政策分野にも拡張させていく潜在力を持っている。

参考文献

【日本語文献】

新評論 石渡正人 (2015 年) 「アトム通貨で描くコミュニティ・デザイン」アトム通貨実行委員会編

【URL リスト】

1 京都市(平成 30 年度)「自治会・町内会アンケート報告書」 https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000250/250276/houkokusho.pdf

2 京都市北区役所地域力推進室 (平成 31 年) 「町内会・自治会運営マニュアル」 https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/cmsfiles/contents/0000238/238522/chounai.manyaru.pdf

3 アトム通貨(2019 年)「アトム通貨第 16 期報告書」 http://atom-community.jp/atom-report_2019.pdf

4 消防庁国民保護・防災部防災課 (平成 21 年) 「災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会」https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/h21/2105/210508-1houdou/02_houkokusyo.pdf

5 経済産業省(2020 年)「キャッシュレスの現状及び意義」https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/image_pdf_movie/about_cashless.pdf

最終アクセス日：全て 2020/10/31

日本における女性議員数増加に向けて

-女性が活躍できる社会へ-

京都産業大学　現代社会学部　現代社会学科　藤野ゼミナール
○松田晋作（matsuda shinsaku）・村上裕輝（murakami yuki）・牧平健（makihira ken）川村萌香（kawamura moeka）・山本彩加（yamamoto ayaka）・勝又幸奈（katsumata yukina）
（京都産業大学現代社会学部現代社会学科）
キーワード：女性議員、クオータ制、ジェンダー

１.研究の目的

2019 年 12 月に世界経済フォーラムが各国のジェンダー・ギャップ指数を発表した。これによると、日本は調査対象国 153 ヵ国のうち 121 位と過去最低の順位となった。それぞれの分野の指数は経済が 0.598、政治が 0.049、教育が 0.983、健康が 0.979 であり、指数の 4 つの分野の一つである政治分野が圧倒的に低く、政治分野の女性進出が乏しいことが分かる。また、そのような結果として欧米諸国と比べると経済分野など様々な分野で男女格差が顕著な国となっている。また、政治家のジェンダー差別的な発言も目立つ。政治においてのジェンダー意識が低いのも日本の女性議員の割合が著しく低く、ジェンダー問題が議論にあがらないことが関係しているかもしれない。

ところで、ジェンダー・ギャップ指数上位 10 位までの国をみてみると、10 ヵ国中 9 ヵ国がクオータ制等を施行しており、女性議員の割合も日本と比べ 20%を超えている。

本研究では女性の国会議員の割合に焦点を当て、実際に多くの国々で実施されているクオータ制等、及び女性議員を増やすための法律や政策を類型化しながら考察し、今後日本の女性議員の割合を高めるための日本に適した政策を考案する。

２.日本の現状

現在、我が国の国会議員における女性の割合は、令和 2 年のデータによると衆議院が全体の 9.9%、参議院は全体の 22.9%となっている。（男女共同参画局）2019 年に IPU（列国議会同盟）が世界各国の女性議員比率の調査を行った。これによると、我が国は調査対象国 193 か国のうち 165 位であった。国内では、1986 年時点の女性議員の割合を見てみると、衆議院の割合が 1.4%、参議院の割合が 8.7%（総務省）であったため、長期的にみると右肩上がりになっている。しかし、国際水準に比較すると未だ極めて低い割合であることがわかる。

なお、このような現状から、日本では 2018 年 5 月に候補者男女均等法を公布・施行した。なお、義務ではなく罰則もない。候補者男女均等法が施行された後に行われた 2019 年参院選の結果、女性議員の当選者数は過去最多だった 2016 年の前回参院選と同数の 28 人であったが、前回よりも 3 議席多いため、当選者に占める女性の割合は 22.6%と前回よりも 0.5%低かった。

３.クオータ制等の類型化（表１）とその効果（表２）

①クオータ制の類型化

クオータ制等を導入している国々はアフリカ諸国等を含め意外に多い。日本に適した議員の割り当てのあり方を考案するために、各国のクオータ制等の現状を見ながら、議員の割り当ての類型化を試みた。結果は表 1 に記されている通りであり、大きく割り当ての方法は、議員候補者をある一定の割合に割り当てる割り当て型、いわゆる「クオータ制」と言われているものと男女同半（パリテ）の２つに類型化できる。

さらに「割り当て型」は法律で定め、義務とし、遵守できなければ罰則がある「義務型」、そして、政党が自発的に女性議員を増加させる施策を実行する「自発型」に分類される。

②クオータ制等の効果

ここでは 3 つの国を例に挙げ、それぞれの効果について考察する。韓国は、クオータ制の義務型でフランスはパリテの義務型、オーストラリアはクオータ制の自発型である。

韓国は 2000 年にクオータ制を導入し、幾度にわたる法改正の結果、2018 年の法改正により、国会および地方議会選挙の比例代表制候補者の 50%以上を女性とすることを定めた。小選挙区においては選挙区の 30%以上に女性を割り当てることを努力義務に定めている。また、罰則規定については比例代表のクオータ制と地方選挙の選挙区のみ適用されている。韓国のクオータ制は一定の成果を上げ、国会議員数の割合は、2000 年のクオータ制導入以前の 5.9%から 2020 年 1 月時点で 17.3%と 10%以上女性議員割合を引き延ばしている。

オーストラリアでは、労働党が 1994 年に候補者名簿の女性比率を 35%とするクオータ制を導

入し、2002 年には 40%、2015 年は 50%に引き上げられ、2025 年までにその達成を目指すと定めた。そして、議員活動との両立支援も積極的に行っており、議会内に託児所を設置したり、乳幼児の議場入場を容認したりと子育て世代の母親も政治に関与しやすくなっている。

フランスでは、2000 年に選挙の候補者を男女同数とするパリテ法が制定された。しかし、すぐには効果出ず、パリテ規定が改正される度に、政党への罰金制裁が引き上げられた結果、2020 年 1 月時点のデータで下院の女性議員割合がようやく 39.5%になった。ただし、当初と比べると飛躍的に女性議員数を増やすことにはつながった。

日本は、前節で触れたように『候補者男女均等法』を導入しているが、罰則のない努力義務であり、自発型と言うことができる。2018 年 12 月の女性議員の割合は 10.15%とそれほど法の効果は伺えなかったが、今後、動向に注視する必要がある。

表１　クオータ制の類型化

類型	割り当て型（クオータ）		男女同半型（パリテ）	
	①義務型（罰則あり）	②自発型	①義務型（罰則あり）	②自発型
内容	議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てることを、憲法・法律の何かにおいて定め、強制するもの	政党が党の規則等により、議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てることを定めるもの	各政党に対し男女それぞれ50%ずつの候補者クオータ制で法律で強制するもの	法律により男女半々としている。 ※義務ではない
該当国	韓国,ポルトガル,スペイン	オーストラリア,カナダ,イギリス,ノルウェー、スウェーデン,ドイツ	フランス メキシコ	日本

表２　代表国の現状

類型	割り当て型（クオータ）		男女同半型（パリテ）	
	①義務型（罰則あり）	②自発型	①義務型（罰則あり）	②自発型
代表国	韓国	オーストラリア	フランス	日本
制度	クォーター法義務化（50%）	労働党クォーター制導入	パリテ（男女同数義務）改正（パリテ強化）（2000年より3倍の罰金制裁）	候補者男女均等法
導入年	2000年・18年	1994年	2000年・07年・14年	2018年
効果（制度導入前 ↓ 制度導入後）	3%（1996） ↓ 17.2%（2019）	8.8%（1993） ↓ 30.4%（2019）	10.9%（1997） ↓ 39.5%（2019）	7.3%（2000） ↓ 9.9%（2019）

4. ディスカッション

① クオータ制かパリテか

クオータ制、パリテを導入した国は、導入前より導入後の方が女性議員の割合は増加しており、どちらに効果が高いかは言いにくい。ただし、クオータ制、パリテの導入に関しては、各国で様々な意見がある。

パリテを導入したフランスでは、クオータ制を違憲とした。それには性別という身体的特徴に基づいて選挙候補者を区別するクオータ制は違憲であるという考えによる判断である。また、パリテがクオータ制とは全く異なる原理であることの根拠として、クオータ制の割当数字には理論的根拠がないことが挙げられる。違憲とされたクオータ制は女性候補者の 25%としたが、女性の人口比 53%に対しなぜ 25%でなければならないのか説明がつかないこともパリテ導入の後押しとなった。

② 義務型か自発型か

義務型か自発型かも国によって女性の割合上昇の効果は異なる。義務型でも自発型でもやり方次第によって効果を得ることができると考えられる。

これは歴史的経緯から、女性活躍推進の風土がすでにできている欧米諸国では自発型でも効果があるが、性別役割分業規範が強い国では、自発型では効果が得られない可能性がある。一方で、性別役割分業規範の強い国では義務型を導入させることに負荷がかかり受容されない可能性がある。

5. 日本への施策提言

日本は、すでにパリテの自発型で動き始めている。そのため、パリテを踏襲していくことが効果的であろうと考えられる。

しかし、日本は非常に女性議員の割合が低水準であるため、自発型よりも義務型とすべきだと考えられるが、義務型を一挙に推進するのは反発も考えられる。そこで、参考になるのは、韓国である。韓国は日本と選挙制度が同じで、比例代表並立制を有している。そこで、日本もまずは、比例表制から男女同数を義務化すべきだろう。このときに同数にならない政党には罰金を課すなどの厳しい措置が重要である。

ただし、罰則であれば、ただの数合わせになったり、罰金を払えばよいとの考えが横行したりし、実質的な男女共同参画の動きにつながらない可能性がある。

そこで、第三者機関を設けることを提言する。この機関は役割としては二つある。一つ目は、政党のパリテの実行を公的に監視する役割である。すなわち、パリテによる女性議員割合の増加がジェンダー視点にたった政策立案などを推進する「ジェンダー主流化」に実質的につながっているかどうかを評価する。二つ目は、女性政治家の育成のための教育支援や党の女性議員の育児サポートを行う役割である。これらの役割を担う第三者機関を設けることで、さらなるジェンダー主流化に向けて政党に支援を行う。政党にただ数合わせだけではなく、女性議員の割合の上昇により色々な分野における実質的なジェンダー主流化を推進していくように方向づける。

参考文献

(1)　内閣府男女共同参画局 HP 「パンプレット 諸外国における政治分野の男女共同参画のための取り組み」

(2)　IPU Parline Global data on national parliaments HP

(3)　総務省 HP 「衆議院議員総選挙　最高裁判所裁判官国民審査結果調」「参議院議員通常選挙結果調」

(4)　JOICFP HP 2019 年「ジェンダー・ギャップ指数」

日本のセルフメディケーションの在り方

～高齢化に伴って増える慢性疾患患者の恐怖～

岡本ゼミ
塩崎　万里奈（Shiozaki Marina）
（福知山公立大学地域経営学部医療福祉経営学科）
キーワード：医療費抑制、セルフメディケーション、スイッチ OTC 医薬品

1. はじめに

日本は 1961 年に国民皆保険が適用され、全国民が経済的理由で医療を受けられないことがないようにいずれかの医療保険に加入することが制度化された。しかし、総人口に占める高齢者の割合は制度化された当初より約 5 倍の数値になっており、(1960 年 5.7%→2019 年 28.4%)[1]現在の医療費は 40 兆円に上りつめている。そこで私は、医療費削減に向けて日本における軽度な身体の不調は自分で治すセルフメディケーションの在り方について検討した。

2. 現状分析

セルフメディケーションとは WHO の定義で「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」である。日本では平成 29 年からセルフメディケーション税制が創設され、スイッチ OTC 医薬品を購入して支払った金額について所得控除を受けられるようになった。スイッチ OTC 医薬品とは医療用医薬品において使用されていた有効成分を一般医薬品において初めて配合したものである。このように近年の日本では国民自身が自分の健康管理をするように推奨されているのだ。しかし薬事工業生産動態統計調査（平成 27～30 年）で処方箋を必要としない医薬品の出荷金額の動向を調査したところほぼ横這いになっている。(図 1)

次は日本の医療費の現状である。医療給付実態調査から加入保険ごとの医療費の傾向（2010～2016）を見た結果、後期高齢者医療制度加入者が最も医療費を消費しており、6 年間で最も医療費が増加していた。(9 兆 8000 億→11 兆 7000 億) 以上のことから主に高齢者世帯のセルフメディケーションの推進について検討を行った。

まず、対象を後期高齢者医療制度加入者に絞り医療給付実態調査（2010～2016）を DWH 化し、6 年間の傾向を探った。そこで高齢者が最も医療費を費やす疾患は循環器疾患 (3 兆 500 億) であり、その中でも高血圧性疾患が最も多いことが分かった。

また､薬事工業生産動態統計調査(2015～2018)から循環器疾患で使われる医薬品(循環器官用薬・強心薬・血圧降下剤・高脂血症用剤）を医療用医薬品と需要者が選択する医薬品（一般用医薬品・配置用家庭薬）別でみると高血圧性疾患の処方薬として使用される血圧降下剤が圧倒的に医療用医薬品として使用されていることが分かった。



（図 1）医薬品出荷金額（平成 27～30 年）

3. 政策提言

以上のことから、日本は慢性疾患ほど医療機関での処方を受ける傾向があると考えられる。そこで私は医療費削減案として①慢性患者の通院回数の軽減、②セルフメディケーション税制の見直しについてそれぞれ考察する。

3－1 通院回数の軽減案

慢性疾患患者の通院回数を軽減すれば自然と国の医療費は減少すると考えられるが、ここで重要

になってくるのは薬局やドラッグストアの存在である。しかし、医師の処方なしにスイッチ OTC 医薬品を慢性疾患患者が手にできる環境は薬物乱用や誤った知識による誤飲によって国民の命にも関わってくる。そこで私は医師が認めた慢性疾患患者で 1 カ月以上の薬を処方する場合、お薬手帳に貼付できるバーコードシールの作成を推奨する。このバーコードを通すことで医師が処方した内容は薬局やドラックストアの薬剤師が確認し、医師が処方した医薬品を販売できるようにするのである。また、このバーコードには処方された内容以外に医師がその患者に下した医薬品の使用期限・またその患者の購入日時も収載されるよう設定する。これによって慢性患者の医療機関の通院回数が減り、医療費削減へとつながると考える。しかし、これは慢性疾患で処方する薬が薬局やドラッグストアで購入できることが前提であり、そのために日本のスイッチ OTC 医薬品の適用範囲が広くなることが必要である。

3−2 セルフメディケーション税制の見直し

慢性疾患患者の処方薬が保険適用ではなくなれば、患者の金銭的負担が大きくなってしまう。そこで前述したセルフメディケーション税制の適用が重要になってくる。しかし、現在のセルフメディケーション税制は年中に健康診断を受けた人でなければその対象にはならず、またスイッチ OTC 医薬品の年間購入費が 1 万 2000 円を超えた場合に上限額 8 万 8000 円で所得控除がなされる。つまり所得が多い人ほど控除される額が大きくなるのである。そこで、累進課税方式のように所得が小さい人ほど負担が少なくなるような政策が必要だと考える。また、ここでは慢性疾患患者を対象にセルフメディケーション税制を推進させたいため、慢性疾患用薬を薬局やドラッグストアで購入する場合は年間購入費 1 万 2000 円という条件を緩和させることで金銭的負担を軽減されることを期待する。

また、年内に健康診断を受けた者が対象であり、医薬品購入費が 1 万 2000 円以上か査定するのにそれを証明する書類やレシートを確定申告と共に提出しなければならない。そこでこの問題も前述したバーコードでスイッチ OTC 医薬品の 1 年間の購入額・健康診断の受診日時も参照できるようにし、患者の薬歴をデータベース化することによってお近くの薬局・ドラッグストア等で申請を可能にするという対策を講じることで手間を省くことができると考える。

4. まとめ

少子高齢化社会が進むにつれて医療費増加が懸念されている日本で医療費削減は一刻も早く取り組まなければならない問題の 1 つである。そこで今回私が慢性疾患患者を中心に提案した医療費削減案によりセルフメディケーションを推進できるのではないかと考える。しかし、この提案は薬局・ドラッグストア等に勤務する薬剤師が重要になるため、将来の町のお薬屋さんとして地域密着型のヘルスステーションとなるよう期待する。

（参考文献）

・藤本清一：『医療費控除のすべてが分かる本』
税務研究会出版局、pp24-27　(2019)
・荒川博之：『図解入門業界研究　最新医薬品業界の動向とカラクリがよ～くわかる本[第 5 版]』
株式会社　秀和システム、pp112-129、242-245　(2016)
・e-Stat 政府統計の総合窓口
https://www.e-stat.go.jp/
・医療扶助の適正化・生活保護受給者の健康管理について
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000169132_5.pdf
・[1]総務省統計局
https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1211.html

医療費を決める要因

福井　ひより（fukui hiyori）
（福知山公立大学　地域経営学部　医療福祉経営学科）
キーワード：医療費、所得、医師数

1.　はじめに

総務省の「人口推計」調査によると日本における高齢化は年々進んでおり、2018 年 10 月 1 日の段階で 65 歳以上人口の割合は 27.7%で、超高齢化社会となっている。また、生産年齢人口は減少しており、2018 年の段階で 60.0%と、生産年齢の約 2.1 人で 1 人の高齢者を支えている。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 29 年推定値）」によると、2065 年までに高齢化率 38.４%、生産年齢人口割合 51.4%となると推定されており、年々その差は縮まっていくと予想される。このように今のまま少子高齢化を続けていけば財政圧迫により、国民皆保険制度が継続できなく可能性があるかもしれない。国民皆保険制度はすべての国民が平等に医療を受けるためになければならない制度だ。少子高齢化の中でも国民皆保険制度を継続させるため、医療費の増減に関わる事象を調べ、新たな解決案を提案する。

2.　調査方法

医療費増減の要因を分析するため、①平成 28 年度医療給付実態調査から市町村国民健康保険の都道府県別一人あたりの医療費を目的変数、その他同じ年の医療費の増減に関係しそうな都道府県ごとのデータを説明変数とし、回帰分析を行った。説明変数として用いたのは②国民健康保険実態調査から国民健康保険市町村国民健康保険加入者における 65 歳以上の割合③医師・歯科医師・薬剤師調査から医師の人口割合④医師・歯科医師・薬剤医師調査から薬剤師数の人口割合⑤国民健康保険実態調査から加入者の一人あたりの所得である。

また、平成 29 年度医療給付実態調査から⑥都道府県別一人あたりの呼吸器疾患における医療費と⑥大気汚染物質排出量総合調査から都道府県別の NO x 、SO x 、ばいじんの排出量の合計で相関関係を求めた。

*③と④は人口推計調査から都道府県別人口で割りひとりあたりとした

3　結果

①を説明変数②～⑤を目的変数、有意水準 95%で重回帰分析を行った結果、係数が切片 0.0000000000000009（以下四捨五入）②の 65 歳以上の割合 0.46③医師 0.55④の薬剤師数－0.17⑤の所得－0.30 という式になり補正 R^2 は 0.72（②～⑤は小数点以下第 3 位四捨五入）、P 値は切片と薬剤師以外 0・05 未満となった。一番医療費に影響を及ぼしているのは、医師数であった。医師の数が多いとその地域の医療も活性化し、また選択する自由も増え、需要が増えるようだ。反対に、医師が少ない地域には必要な医療が行き届いていないのかもしれない。

2 位は高齢化率だ。高齢者が多いと医療が必要になるのはあたりまえである。3 位は所得で所得が低い地域ほど医療費が高くなっている。所得が低いほど、生活の質が悪くなり結果病気にかかるのか、病気にかかりはたらけなくなるから所得が低くなるのかはわかっていないが、所得が低い人ほど、医療費が高くなることが分かった。

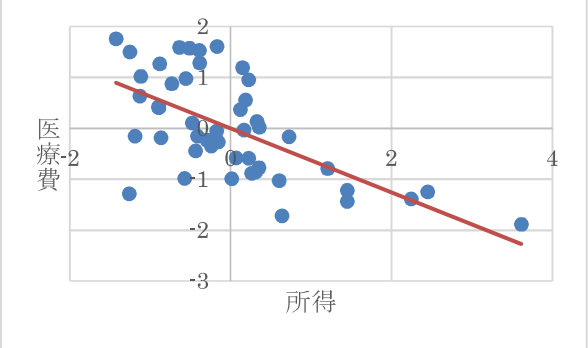


表 1　一人当たりの医療費と所得の相関図と近似曲線（z 得点にしたもの）

最後薬剤師数で相関は一番少ないが、薬剤師の人口割合が多いほど医療費は低くなっている。

⑤汚染物質排出量と呼吸器系疾患の医療費の相関係数 0.089（小数点第 5 位四捨五入）で相関がないという結果になった。

4 考察

この結果から医師数は高齢化以上に医療費に関係する可能性があり、また所得が低い人ほど医療費がかかる可能性があるということが分かったため、本当に必要な人が医療を受けることができる体制をつくることが大切だと感じた。それゆえ、医療保険を使用した医療費の額が少ない人には医療保険料の一部を返還するシステムを提案する。これにより、医療が必要な人は今まで通り医療保険で医療を受けることができ、また医療を受けなかった人は得をするシステムをつくることで無駄な医療費を削減できるのではないか。

参考調査

総務省　人口推計
https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2017np/index.html
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)：出生中位・志望中位推計」
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf

医療給付実態調査　平成 28 年度　データベース 5
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450389&tstat=000001044924&cycle=0&tclass1=000001044945&tclass2=000001117178

医療給付実態調査　平成 28 年度　参考 2
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450389&tstat=000001044924&cycle=0&tclass1=000001044945&tclass2=000001117178

国民健康保険実態調査　平成 28 年度　保険者別データ
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450397&tstat=000001111735&cycle=8&tclass1=000001111740

平成 28 年度医師歯科医師薬剤師調査　医師・歯科医師・薬剤師数、都道府県－指定都市・特別区・中都市(再掲)、住所地－従業地
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001030962&cycle=7&tclass1=000001109395&tclass2=000001109396

大気汚染物質排出量総合調査　平成 29 年度
地域別・業種別　ばい煙排出量(SOx 排出量)
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00650202&tstat=000001014479&cycle=0&tclass1=000001144166

大気汚染物質排出量総合調査　平成 29 年度
地域別・業種別　ばい煙排出量(NOｘ排出量)
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00650202&tstat=000001014479&cycle=0&tclass1=000001144166

大気汚染物質排出量総合調査　平成 29 年度
地域別・業種別　ばい煙排出量(ばいじん排出量)
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00650202&tstat=000001014479&cycle=0&tclass1=000001144166

医療給付実態調査　平成 29 年度　データベース 5
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450389&tstat=000001044924&cycle=0&tclass1=000001044945&tclass2=000001132104

平成 28 年人口推計　各年 10 月 1 日現在人口
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20170&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1

医療給付実態調査　平成 29 年　参考 2
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450389&tstat=000001044924&cycle=0&tclass1=000001044945&tclass2=000001132104

社会的インパクト投資－地域導入における可能性－
―持続可能な地域モデルの構築と普及のために－

深尾ゼミナール社会的投資班
○松原 早希(Matsubara Saki)・石井 花昇(Ishii Kasho)・寺岡 奈緒(Teraoka Nao)・
西村 未歩(Nishimura Miho)・土方 悠果(Hijikata Yuka)・
平川 マリア(Hirakawa Maria)・藤田 葵衣(Fujita Aoi)・前田 玲音(Maeda Reon)・
森田 凛(Morita Rin)・安井 大斗(Yasui Daito)・吉川 絢菜(Yoshikawa Ayana)
(龍谷大学政策学部政策学科)
キーワード：社会的インパクト投資、地方自治財政、地域金融

1. はじめに

私たちの暮らす地域では行政によって様々な施策が行われてきた。しかし、地域での社会課題は増大し、行政だけでは抱えきれなくなってきている。そこで、本研究では近年グローバルに注目を集めている投資手法「社会的インパクト投資」に注目する。特に、社会的インパクト投資を地域社会で活用する可能性を明らかにした上で地域の持続発展のために寄与する政策提案を行う。

2. 社会的インパクト投資

1.1　社会的インパクト投資とは

まず、本レジュメ上での社会的インパクト投資の定義を定めておく。「インパクト投資とは、金銭的リターンと並行して社会や環境へのインパクトを同時に生み出すことを意図する投資である。インパクト投資の場合、投資判断が、従来のリスク・リターンの二次元評価から、リスク・リターン・インパクトの三次元の評価になる。」とGSG国内諮問委員会で定義されている。すなわち、社会的インパクト投資は投資の評価基準に社会的インパクトを加える、ということを示している。

1.2　社会的インパクトの重要性

次に、社会的インパクトの重要性について述べていく。社会的インパクトとは、SIMI(社会的インパクトマネジメント・イニシアチブ)によると「短期、長期の変化を含め、事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカム」のことである。また、今まで見られてこなかった社会的価値を可視化し、投資行動の際の社会的リターン、金銭的リターンの目安にする事ができるということである。そして、これらの社会的インパクトを可視化するために社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加える社会的インパクト評価を行うことが重要である。

1.3　社会的インパクト評価の目的

社会的インパクト評価をする目的は主に2つ挙げられる。1つ目は、事業運営や組織の在り方を改善するという目的である。評価実施にあたり、活動内容や目標を見直す機会が生じ、組織の成長や事業に繋げることが可能になる。2つ目は、ステークホルダーへの情報開示を行う目的である。情報開示を行うことで、組織が生み出した社会的価値が明確になるため、資源提供者とのコミュニケーションの円滑化や社会的事業の有効性をアピールすることが可能となる。このように、評価によって事業のアウトカムを正確に可視化する事ができれば、地域で投資行動を呼び起こすきっかけになるのではないかと考えた。

3. 社会的インパクト投資の事例

3.1 東近江市の事例

ここまでは社会的インパクト投資の概要を述べてきたが、実際に地域が主体で行う社会的投資の事例を紹介する。社会的投資ファンド「みんなの奥永源寺MURASAKI no ORGANIC新商品開発・販売プロジェクト」は、2月28日に社会的インパクト投資ファンドの募集を開始。
「MURASAKIno ORGANIC」の新商品の販売促進を通じて、絶滅危惧種「紫草」の「種の保存」と「限界集落の活性化」を「オーガニックコスメ」の販売という企業活動で達成し、SDGsの視点を持った人と環境に優しい「地域循環共生圏」の創造を目指している。

3.2 事例からの考察

上記の東近江市の事例は地域の課題に対して市民や共感を得た人を巻き込むスキームになっており、オーナーシップを生み出している。オーナーシップを生み出すことで資金提供者である住民の地域課題に対する意識が向上する。
実際に、地域住民からの出資が多数あり、本質的な意味で地域内で社会的インパクト投資を活用した地域内循環を起こせた事例である。しかし、この事例では明確なインパクト評価基準が定まっていない現状にある。資金調達を行う前に、評価の判断基準を定めておくことが理想である。社会的投資を地域で行うためには、地域住民を巻き込んだ資金調達でオーナーシップを

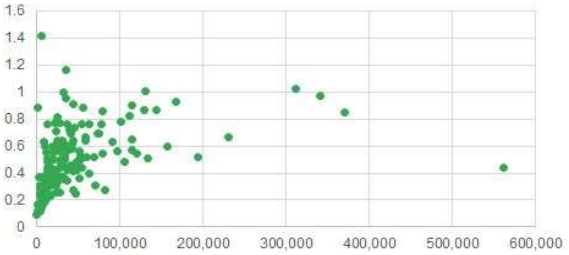
発生させ、インパクトを測るエコシステムが不可欠であると考える。

4. 実態調査から見える課題

4.1 実態調査から明らかにできたこと

上記の通り、社会的インパクト投資は地域にとって大きな可能性があると考えられるが、地域で実際に社会的インパクト投資は進んでいない。現状を把握し、社会的インパクト投資が進まない原因に対して仮説をたてるため、政令指定都市を含む全市町村及び東京 23 区を合わせた、全国 1741 の基礎自治体を対象にアンケート調査を行った。

国債や信託投資などに資産（基金など）やストック（遊休資産）を運用しているか、という設問に対して 40.9%の自治体が運用していると答えた。また、運用している自治体を財政力指数と人口総数で分布分析した結果、図1の様に財政力が弱く、人口5万人以下の自治体ほど運用を積極的に行っている事が明らかになった。



【図 1】資産を運用している自治体の財政力指数と人口総数の散布図（筆者作成）

しかし、運用実態をみると、国債や地方債などの元本保証された債券の運用が 60.4%を占める。この数値は、地方自治法や地方財政法の影響を受けていると考えられるが、マイナス金利政策において、これらの運用が効果的とは言い難い現状が明らかになった。また、調査の結果から社会的インパクト投資について関心のある自治体は 34%存在するが、実際に社会的インパクト投資に取り組んでいる割合はわずか 3%である。つまり、社会的インパクト投資について関心があるにもかかわらず、取り組めていない現状がある。取り組みを妨げている要因に、正確なインパクトの測定が難しいという社会的インパクト評価の困難性も指摘されていた。

5. 政策提案

5.1 地域の持続可能性のための資金活用

従来、国債や地方債に運用していた資金を地域の事業に社会的インパクト投資として活用することで、様々な便益が地域にもたらされると考えた。国債購入で地域外に流出している資金量は 2013 年では 6 兆円に上る。これらの一部を地域内の社会的事業者に投資する事で地域内で資金循環が可能になり、創出された社会的インパクトが地域内の社会的な収益となり結果としての行政コストの削減になる。また、地域の社会的事業に住民を巻き込むことで自治へのオーナーシップを発生させ、事業を地域で応援することで地域力の向上につながる。

5.2 第三者評価機関による新たな評価手法

この様な仕組みを成功させる為には、事業者がインパクトを大きく見せようとして正確なインパクトの測定が難しくなる事を防ぐ必要がある。そのためには第三者評価機関が厳格な評価を行うことが必要である。インパクト評価においては定性的、定量的の両面から評価する必要があり、その為の手法の一つとしてポイント制を提案する。インパクトを難易度で段階分けし、それに応じたポイントをつける。これにより簡単なインパクトを積み上げて評価を大きく見せようとすることを防げる。しかし、事業実施地域によってインパクトは変化することをどう織り込むかも重要な論点である。ソーシャルインパクトと同時に「ローカルインパクト」の測定手法の開発も急務の課題である。

6. おわりに

地域社会での社会的インパクト投資の活用における、資金循環の課題は上記にあげている行政の資金運用のみではない。例えば、地域金融機関も同じように資金を低金利の域外債権に投資している現状がある。また、東近江の事例のような地域住民自身の投資環境を整えていく必要がある。そういった社会的インパクト投資を取り巻く地域内でのエコシステムを構築、デザインすることが、地域社会の持続可能性につながる可能性を秘めているといえるのではないだろうか。

7. 参考文献

(1) マーク・J・エプスタイン、クリスティ・ユーザス、鵜尾 雅隆『社会的インパクトとは何か』英治出版（2015）
(2) 瀬崎 陵「わが国地方自治体の基金運用に関する考察」p34(2015)
http://www.kwansei-ac.jp/iba/journals/studies/studies_in_BandA_2015_p33-44.pdf（最終閲覧日：2020 年 10 月 31 日）
(3) GSG 国内諮問委員会「インパクト投資とは」(2020)
http://impactinvestment.jp/impactinvestment/
（最終閲覧日：2020 年 10 月 31 日）
(4) SIMI 社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ「社会的インパクト評価とは」
https://www.impactmeasurement.jp/social_impact/evaluation（最終閲覧日：2020 年 10 月 31 日）
(5) エントライ「みんなの奥永源寺 MURASAKIno ORGANIC 新商品開発・販売プロジェクト」(2020)https://www.en-try.jp/funds/71
（最終閲覧日：2020 年 10 月 31 日）
(6) 財務省「国債金利情報」(2020)
https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/interest_rate/
（最終閲覧日：2020 年 10 月 31 日）

口頭発表

【分科会４】

結婚政策の問題と課題

- 結婚・出産したい人ができる社会にむけて -

佛教大学結婚対策グループ
清水　はるな（Haruna shimizu）・中川　佳瑚（Kako nakagawa）
中島　華清（Kasumi nakazima）・〇西名　美喜(Miki nishina)
（佛教大学社会学部現代社会学科）
キーワード：晩婚化、少子化、結婚支援

1.　研究の背景

結婚に対する価値観や願望は異性または年齢によって変化や違いは起こり得るのだろか。現代の日本の社会において、未婚化・晩婚化問題が引き起こる中、結婚支援政策は実際に晩婚化や少子化の進行を抑制できているのだろか。社会全体が結婚に関係する社会問題を改善するために私たちが実際に行っていくべきである活動を模索し社会全体の提案へとつなげたい。

2. 先行研究の整理

1980 年代の 20～30 代の若年層は、男性の半数弱・女性の 7 割が結婚していたのに対し、近年では生涯未婚率の上昇・晩婚化が進行している。その理由として、20 代前半は「まだ若すぎる」「まだ必要性を感じない」などの自らの意思で積極的に未婚にとどまっており、20 代後半は「結婚相手がいない」という消極的な理由が圧倒的に首位を占めている。

また、結婚と経済力は大きく関係しており、結婚の大きな障壁となっている原因は「賃金不足」である。個人のコミュニケーション能力が低いと職業困難につながり、低収入になれば経済的に結婚が困難になる。年収が高ければ高いほど結婚を望む人が多い中、バブル景気以降に若年層の非正規雇用者が増加したため結婚が遠のき、経済的な理由から結婚を望んでいてもできない現状にある。よって、国内における少子化・出生率の低下が大きな問題になっている。

そこで政府は、問題の焦点を「少子化」にあて子育て支援を積極的に促進し、少子化の解決には男女の出会いが必要不可欠であるとした。少子化対策に新たに取り入れられるべき結婚政策として、結婚紹介サービスや婚活イベントなどの出会いの場を設けている。

3. 調査と結果

それでは実際にどのような結婚支援が行われているのであろうか。京都市の担当部局と民間結婚相談所に 2020 年 10 月にインタビュー調査を行った。

3. 1. 京都市の調査から

京都市では図 1 に見るように、全国平均と比較して未婚率が高い。

そうした中で、京都市が平成 21 年に行った



「図 1　未婚率について」

意識調査では、未婚の方の約 9 割が結婚を望んでいる一方、未婚の約 4 割が「結婚したい異性に巡り合えない」という理由を挙げていた。そこで、京都市は結婚を望む人々に出会いの場を設けるため平成 22（2010）年度から、婚活支援事業を行っている。

こうした事業の中心が婚活イベントである。京都市は毎年婚活支援イベントを開催し、約 300 人の 25～45 歳といった幅広い年齢層の男女が文化体験やクッキングなどの複数の企画を通した交流をしている。その事業では出会いの場を提供することを主に重視しているためマッチングや付き合い後の支援は行っていない。したがって利用者が結婚したかどうかは不明である。

加えて、結婚後の経済的支援は京都市は行っておらず、内閣府が行っている新婚生活 30～60 万円補助の結婚新生活支援事業については、京都市は対象外としている。

以上のことから、京都市は結婚を望む市民の人々に対して出会いの場としてイベント事業を中心に行っていた。しかし、マッチングや付き合い後や結婚後の支援が行われていないため、理想の相手を見つけることが容易ではなく時間を要する利用者や相手ができても不安な利用者が出てくるだろう。また、経済的な面から結婚に踏み込めない利用者が存在してしまうという課題があると考えられる。

3.2. 民間結婚相談所の調査から

それでは、マッチングサービスを行っている結婚相談所ではどのような結婚に対する支援が行われているのであろうか。民間のA結婚相談所に話を伺った。

A結婚相談所によれば、晩婚化には2つの側面があるという。第一に、勤務時間や通勤時間の増大により、異性との出会いの機会が減少していること、第二に、結婚適齢期である20～30歳代の男性は経済的な理由から結婚が難しいと考えている人が多いことである。結婚すれば女性の収入も併せ逆に収入は増えるはずだが、男性からすると結婚は「妻子を養う」というイメージとして受け取る人が少なくない。そのため、結婚相談所の利用が遅くなる傾向があるという。

利用者の職業は、いわゆる「ブルーカラー」と呼ばれる製造業や建設業よりも「ホワイトカラー」と呼ばれる会社員や公務員などの利用者が多数を占めている。結婚相談所を利用するにはある程度の金額を要するため、利用者はかなりの結婚願望と収入がある人だと考えられる。そのため「ホワイトカラー」は「ブルーカラー」よりも出会いが少ないが、結婚願望が強く、収入が安定しているかもしれない。

利用者の年齢は、男性利用者の年齢層の大半は28～30代前半、女性利用者の大半は25～26歳である。この年齢層の差から結婚を考える年齢が性別によって異なることが考えられる。晩婚化の理由でも挙げたように、男性は結婚に「妻子を養う」というイメージを強く持ち、女性よりも結婚を考える時期が遅くなるようである。

A結婚相談所によれば「結婚＝男性が妻子を養う」というイメージが現代においても少なからず浸透していることで、特に男性の年齢層が高くなっている。このイメージが晩婚化を進行させ、少子化という社会問題が引き起こされているのではなかろうか。

4. 提案

以上の先行研究と調査結果から、少子化・晩婚化をめぐる結婚政策として行政は結婚支援事業を行い出会いの場を提供しているが、結婚後の支援、特に経済的支援を行っていない。しかし結婚相談所によれば、そもそも結婚適齢期の若年層、時に男性若年層が、経済的理由により結婚を先延ばしにする傾向があり、結婚後の経済的な問題の解決が出会いの場に足を向かわせることになることが推測される。

ここから私たちは次のような提案を行いたい。第一に、行政が出会いの場の提供だけではなく、結婚後も経済的支援を行う政策を積極的に取り入れるべきであると考える。経済的支援を行うことで結婚を積極的に考える人は少なくないだろう。今春にはコロナ禍による緊急支援策として一人当たり10万円の給付金が支給されたが、少子化による人口減少もコロナ禍に匹敵するほどの社会的問題を引き起こすと考えれば、結婚支援として一世帯当たりの給付金を検討してもいいのではないかと考える。

第二に男性の結婚に対するイメージを変え、男性から見て「妻子を養う」のではなく「夫婦で支え合う」というイメージを創出することが必要であると考える。男女共同参画や女性活躍に観点からも「男性が主に仕事を担う」という男性自身のイメージを変えることを提案したい。

第三に、京都市がマッチングや付き合い後の支援を行っていないことに対しては、民間結婚相談所を連携することで、マッチングや付き合い後の支援を行うことができるのではないかと考える。これらの取り組みを導入することで利用者はより安心し、理想の相手をはやく見つけることが可能になるかもしれない。

第四に、晩婚化が進行する現代だからこそ、学生のころから結婚を考えられるセミナーを学校内に導入し、結婚を身近に感じられる機会を拡大することを提案したい。特にここで取り上げた経済的支援や男性の結婚観を学生のころに学ぶことが必要であると考える。

こうした提案が晩婚化や少子化をとどめるきっかけとなり、晩婚化・少子化という課題が解決されていくことを今後期待したい。

5. 参考文献

(1) 田中秀和：「恋愛や結婚は個人の問題か：公的支援導入の提言」新潟医療福祉学誌会　(2011)
https://core.ac.uk/download/pdf/70370574.pdf

(2) 和田佐英子：「地域社会の再機能化―2 地点間結婚と婚活支援策の想像を考える―」(2015)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshikeizai/15/0/15_64/_pdf/-char/ja

(3) 西本真弓　七條達弘：「就業状態や職種が男性の結婚に与える影響」(2007)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jps/40/0/40_KJ00009384425/_pdf/-char/ja

(4) 自治体：「結婚したい人必見！自治体による結婚支援サービス」(2018)
https://clip.zaigenkakuho.com/konkatsu_shien_pref/

(5) 京都市役所文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課：「京都 style 婚活 WEB」
https://www.kyotostyle-wlb.jp/konkatsu/

選択的夫婦別姓導入に関する課題解決に向けて

-大学生に対する意識調査から-

京都産業大学 藤野敦子ゼミナール A グループ
○志賀　皓太（SHIGA KOTA）・小村 治雅（OMURA HARUMASA）・松村　普子（MATSUMURA AMANE）・中村　瑞穂（NAKAMURA MIZUHO）・山口　順己（YAMAGUCHI NAOKI）
（京都産業大学現代社会学部現代社会学科）
キーワード：夫婦別姓、事実婚

1.研究の背景と目的

日本において日本人同士の法律婚である場合、夫または妻の氏どちらかに揃えなければならない「夫婦同氏制度」を採っている。これは世界の中でもいまや日本のみが採用しているものであり、これまで夫婦別姓について非常に長く議論されてきた。最近ようやく、我が国では「選択的夫婦別姓（氏）」が国会でも議論される可能性も出てきたが、ここに至るまで非常に長かった。

「選択的夫婦別姓（氏）」とは夫婦が望む場合には，結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める制度である。そもそも選択的夫婦別姓は自由度の高いものであり、変えたい人は変えればよいし夫婦別姓がいい場合は、それを選択すればよい。にもかかわらず内閣府が男女 5000 人に実施した世論調査（2017 年）では、選択的夫婦別姓を認めるための法改正を「してもかまわない」と答えたのは 42.5%の半数に満たなかった。現在は、「夫婦同氏制度」の下、日本では法律婚の 96%がなおも夫の氏が選択されている。（厚生労働省 2016）。

日本では、ピエール・ブルデューが述べた「ハビトゥス」のように結婚する際の氏の選択を無意識の慣習、規範にならい、夫の方を選んでいるのではないかと考えられる。なぜ自分の姓（氏）を変え、相手の姓（氏）に合わせる意識が強く、現行の制度を維持する意見が多いのだろうか。

日本で夫婦同氏が導入されたのは明治 31 年で、民法 746 条によると、妻は夫の家に入るので、妻は夫の氏を称するとされた。後の昭和 22 年には民法が改正され、夫婦は夫または妻の氏を称することとなったが、現在でも明治時代の慣習が社会に浸透しているためと考えらえる。

他方で、夫婦同氏にすると、変更する側に様々な不利益が生じる。特に女性の就労率が高まり、女性側が変更に伴うデメリットを感じやすくなっている。日本経済新聞(2020 年)が全国の働く女性のみ 2000 人にインターネットで聞いた調査では、選択的夫婦別姓をすることに 74.1%の人が賛成している。

このように多くの人は、慣習として無意識のうちに同氏の選択を取ろうとするが、いったん意識下にのぼれば、現実的な選択を考えるようになるのではないかと推測した。

本稿では、人々に同氏に関するデメリットなどの情報を与え、意識化することで、夫婦別姓に対する意識が変更するのかどうかを考察し、選択的夫婦別姓に対する理解が広がるのかどうかを検討する。

2.研究の方法

①研究方法１

未婚が 100%である大学生 58 名を 2 つのグループ（１）（２）に分けてそれぞれに Web アンケート１と２を実施した。アンケート１は、性別属性と「結婚した際に夫婦のどちらの氏を選択したいか」についての意識は共通とするが、アンケート２の方では、夫婦同氏としたときのデメリット等を詳しく記載し、それを読んだか否かを確認する質問も作る。夫婦の氏の質問については「独身主義で答えられない」「事実婚をして姓を変えないつもり」「自分の姓にする」「相手のせいにする」「通称として旧姓を使用にし」「戸籍は相手の姓にする」「相手の姓によって決める」の項目で聞いた。

結果は男性も女性も情報の有無で大きな回答の差異は得られなかった。男性は自分の姓を名乗る（アンケート 1 では 7、アンケート 2 では 10）が多く、女性は相手の姓を名乗る（7, 7）となり、情報を与えても男性の氏に合わせるという意識が高い。これらのことから、規範に従う傾向が見られる。ただし、これはもともと対面調査で実施する予定であり、きちんと情報を読んで、考慮した上で返答したのかを確認できなかった。

②研究方法２

研究方法１について結果が明確にならなかったため、グループ 13 名に対面でインタビュー調査を行った。ただし、この中で 3 人は留学生であっ

たため、分析の対象からは外す。このグループに対しては、まず何の情報も与えず、結婚した場合の氏の選択について聞く。その後、情報を与え、じっくり考えてもらった後で、意識が変化するかどうかを確認した。

表 1　インタビュー調査

	情報提供前		情報提供後	
	選択	理由	選択	理由
A女	夫の姓	好きな人と同じ姓がいいから	夫の姓	考え変わらないが手続きの多さに驚いた
B女	夫の姓	好きな人と同じ苗字に憧れ	夫の姓	社会人ではないので実感がわかないが、負担が大きい
C女	夫の姓	親もそうだから、当たり前	夫の姓	考えは変わらない、手続きが多くても当たり前のこと、銀行印を下の名前で作成済み
D女	夫の姓	伝統的である、当たり前のこと	夫の姓	男性に合わせたい、女性が望んでいるなら不平等ではない
E女	夫の姓	多数派の意見に合わせる	夫婦別姓	離婚した場合、子どもの姓などを考えると別姓の方がよい
F女	どちらでもよい	姓がかわるのは当たり前、銀行印は下の名前で作成済み	どちらでもよい	法律的で男性が変える選択肢があるのならば不平等ではない、この問題はそこまで大事だと思えない
G女	どちらでもよい	相手に合わせる	どちらでもよい	手続きが面倒、女性だけに手続きを背負わされるのはおかしい
A男	相手に合わせる	自分の姓にこだわりがない	相手に合わせる	互いの仕事に支障がでるならば夫婦別氏でよい
B男	自分の姓	夫婦同姓を望む、当たり前だから	自分の姓	女性の社会進出により、法律で選択的夫婦別姓してもよい
C男	自分の姓	同姓だと家族感がある、妹には下の名前で印鑑を作成済み	自分の姓	別姓だと子どもの苗字に困る

中国人留学生に対する調査

	情報提供前		情報提供後	
	選択	理由	選択	理由
C男	夫婦別姓	中国では夫婦別氏が当たり前	夫婦別姓	手続きが面倒
D女	夫婦別姓	中国の習慣、苗字は家族からもらったもの	夫婦別姓	女性に不便が偏っている
E女	夫婦別姓	中国では当たり前	夫婦別姓	手続きが面倒、離婚が苗字でばれる

3. インタビューの結果

対面でアンケートをとったグループでも、大きな差は見受けられなかったが、情報を与えたことで意識が変わった人達が見受けられた（表 1）。

意識が変わった人からは、「離婚した場合、子どもの名前が変わるのはセンシティブな問題になるため夫婦別姓にしてもいいと思った。」手続きのデメリットから「相手に合わせるが、女性が不平等だと感じた」との意見があり、手続きに対しての不安から意識変化しているのが見て取れる。

変わらなかった人からは「先を考えた上で印鑑を下の名前にしている」「子どもができたとき、家族としての一体感がほしい」との意見があった。また、手続きが不便であるのにも関わらず周囲の人がしてきているために疑問視をしていない人もいた。このように、世代を渡って慣習の影響が色濃く残っている。

なお、対象外であったが、中国からの留学生は「名前を変えない、中国では当たり前だから」「自分の名前が重要」との意見があり、夫婦別姓に積極的な意見がでた。これらから日本と中国で慣習による影響が強く受けている。

4. 考察

本研究では、選択的夫婦別姓の制度に対する賛否に対する質問や情報提供をしていないので選択的夫婦別姓に対する情報提供によって賛否が変化するかどうかの調査を行っていない。これは本研究の今後の課題となるが、我々が実施した調査の結果からは、情報を与えたことで手続きによって負担の偏りを気にする意見が見られ、意見を変化させる一定の効果はあったが、夫婦同姓（氏）に対する伝統的な規範意識が意外にも高いことが示された。

5. 政策提言

伝統的な規範意識への無意識の従属を変え、より良い制度を採択するためには、社会の変化を促進させるための何らかの制度構築が必要となる。

本稿のように意識変化を巻き起こす情報提供、情報共有が大きな政策として考えられる。

情報提供や情報共有の具体的な手段としていくつかのことが提案できる。

一つは、『制度について勉強する場を作ったり、ディスカッションをしたりする公共的な場を設ける』ことを提言する。知らない人同士が集まって 1 つのテーマについて対話をする、情報共有の「場」作りによって、問題意識が高まると同時に我々の世論が形成されていき、新たな制度が社会の中に取り入れられることにつながると考える。結果として本稿の例であるような選択的夫婦別姓への理解や世論形成に繋がるのである。

もう一つは、我々が正確な意味合いや根拠が伝えられるようなエビデンスに基づく政策の情報伝達である。今まで、選択的夫婦別姓についての議論は行われてきた。しかし、我々には正確で必要な情報が届いていない可能性がある。世論調査などのアンケート調査の方法に対しても、「選択的夫婦別姓」とは何かといった詳しい内容が知らされていなければアンケートの回答を正確にすることはできない。結果としてそれらの回答が信頼できるデータにはならない。そういったアンケートのデータから、人々は意識を形成することもありえるため、行政の調査に対しても意識改革していく必要があると言えるかもしれない。

6. 参考文献

1 総務省 【 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html 】
2 厚生労働省
3 内閣府 【 https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-kazoku/zh/z16.html 】

就農プログラムによる農業関係人口の発掘・育成
―若者への訴求力を高めるための方策―

杉岡ゼミ上田チーム
○上田有希乃（UEDA YUKINO）、田中結麻（TANAKA YUMA）、深川春輝（FUKAGAWA HARUKI）
（福知山公立大学地域経営学部地域経営学科）
キーワード：就農、若者、関係人口

１．はじめに
本研究は、若者の農業離れや新規就農者が少ないことによる農業従事者の高齢化・人口減少といった課題を現状分析したうえで、２つの事例を通して、農業の関係人口の創出により農業を取り巻く環境の改善のための提言を行うことを目的とする。

２．現状分析と仮説
現在農業を取り巻く環境は、就農者の高齢化、人口減少、耕作放棄地の増大、担い手不足など、問題が山積みである。農水省（2020）より、現在わが国では新規就農者が少ないことによる農業従事者の年齢が高齢化しており、平均年齢は67.0歳、農業従事者の人口は現在192万2200人と1995年以降初めて200万人を下回った（図１）。現在農業を取り巻く環境は、就農者の高齢化、人口減少、耕作放棄地の増大、担い手不足など、問題が山積している。

周知の通り、農業は１年を通して野菜や果物に向き合っていかなければならず、休暇が少ない。また、天候に左右されやすく、実際にやるとなるとリスクが高い。その上、意外と重労働で大変、汚い、低賃金、実績が出るまで時間がかかるなどのマイナスなイメージをもたれることが多い。したがって、農業を始めたくても初心者が手を出すには、ある程度の知識がないと難しい。特に若い人にそういったイメージを持っている人が多く、若者の農業離れが大きな課題となっている。こういった現状から筆者らは、農業のマイナスなイメージがプラスイメージに変わり、農業の魅力や楽しさやりがいなどが体験を通して分かると、農業に携わりたいと思う人が増えるのではないかという仮説を立てた。

単位：万人、歳

	平成22年	27年	28年	29年	30年	31年
農業就業人口	260.6	209.7	192.2	181.6	175.3	168.1
うち女性	130.0	100.9	90.0	84.9	80.8	76.4
うち65歳以上	160.5	133.1	125.4	120.7	120.0	118.0
平均年齢	65.8	66.4	66.8	66.7	66.8	67.0
基幹的農業従事者	205.1	175.4	158.6	150.7	145.1	140.4
うち女性	90.3	74.9	65.6	61.9	58.6	56.2
うち65歳以上	125.3	113.2	103.1	100.1	98.7	97.9
平均年齢	66.1	67.0	66.8	66.6	66.6	66.8

図１　農業就業人口及び基幹的農業従事者数の推移

そこで本研究では、新たな農業の担い手として、若者にニーズがあるかを把握すべく、２人の農業従事者の実態を調査した。

３．事例研究
１例目は、福知山市三和町で万願寺とうがらしを作っている株式会社Seasonの事例である[1]。Seasonでは、長期滞在の許されたビザを使用し、働きながら学ぶワーキングホリデーを導入しており、外国人は日本の文化を学びながら農業に従事し、企業側は短期的な労働力を確保することが出来る仕組みを整えている。最初は沢山の失敗もあったようだが、今では万願寺とうがらしという柱が出来て安定し、今後は三和ぶどうも展開するとのことであった。そのためにも人手が足りず、今後は農業に関心ある若者をターゲットに農業関係人口を広げたいとのことであった。すなわち農業の担い手としての若者にニーズが確認できた。

２例目は、京都府京丹後市でOrganic Cafeてんとうむしばたけを展開する梅本氏の事例である[2]。梅本氏は肥料としては枯れ草しか使用していない方法を取り入れている日本でも珍しい農家である。地元では、小学生と一緒に土に触れる勉強や農業体験を行い、地域内外への食育にも力を入れているという。また、育てた野菜や卵から全部自給自足の直売所兼カフェOrganic Cafeてんとうむしばたけをオープンさせた。コロナ禍によりテイクアウトからのスタートとなったが、カフェをオープンするなり常時予約、それも若い人で満席の状態が続いているという。以上からこちらの事例も農業の担い手としての若者にニーズはあると言えるだろう。

４．政策提言
以上の事例研究から限られた事例ではあるが、若者の農業へのニーズがあることが確認された。そこで、以下では、こうした若者へのさらなる農業に対する訴求力をあげ、マッチングへと繋げるための方策を検討したい。

具体的には「1Dayの就農プログラム」の提案である。

先述の通り、農業のイメージと言われると、稼げない、忙しい、休みがないといったマイナス面が多く、その固定概念や第一印象のマイナスを払拭する必要性があるからである。このプログラムでは、その固定概念から入らないような募集方法やプログラム内容を展開する。例えば募集方法としては、SNS、とりわけ視覚情報が大部分を占めるInstagramの活用が挙げられよう。普段身近に感じる事のない農業というワードから情報を入手して、応募するという流れは考えにくい。逆に普段使う媒体からふと流れてくる情報の中に、魅力的な風景や気になるような写真があると目を向けてしまうものである。そこで、このような人間心理や行動のパターンを利用して、目を引く写真でInstagramを最大限活用して発信してみてはどうだろうか。

次に、人が集まれば「対話」が重要である。具体的には先輩就農者との対話を組み込んでみてはどうだろうか。農業の魅力や楽しさ、やりがいの話は勿論重要であるが、辛い部分もある。これらのネガティブ情報もあらかじめ伝える事で信頼感は増すであろう。

そして、仕上げは対話を通して現実を知ったあとに実際に体験するプログラムである。ここでの作業は実際に身体を使う事がポイントで、例えば収穫を体験すれば、農業の良し悪しどちらも感じられるだろう。最後は収穫した物を頂いてプログラム終了である。実際に収穫したものを頂く事で農業を身近に感じる事にも繋がると考える。さらに、プログラムの終了後に生産者と参加者がつながり続け、地元の方々がよく食べる野菜の食べ方や調理方法を定期的に発信するというのも一案であろう。

なお、応用編としては1Dayに留まらず、期間を増やした就農プログラムも検討の余地がある。例えば、人手不足となりがちな収穫期などに、ワーキングホリデーや有償インターンシップなどで収穫の手伝いをしてもらうというイメージである。雇う側は正規雇用をするわけではないので、短期間の雇用で人件費を抑える事ができ、かつ、農業の在り方やこれからの農業について考える機会も提供できよう。

以上のプログラムの主たるターゲットは特に都会に住む若者、とりわけ、農業が身近にない、都内で野菜を買うには高すぎるといった悩みをもつ若者である。一度お世話になった土地や農家の方には、定期的に交流をはかれる繋がりが出来るものである。まさにこれは、「農業関係人口」と呼んでも良いのではないだろうか。

ともあれ、このような1Dayの就農プログラムから始まり、アフターケアもしっかりと取った農業を身近に感じられるようなプログラムが若者の新たな農業の担い手の発掘・育成には必要不可欠であると筆者らは考える。

5．まとめ

以上のように、まず農業はイメージを変革するのが重要である。具体的には、就農プログラムを通して農業に存在するマイナスイメージを払拭し、気にかける、目にとめてもらう事である。

農業の現状を見るとまだまだ課題は山積であるが、農業に直接携わってなくとも、野菜を購入するだけでも農業の世界に間接的に関わっている事になる。これも農業関係人口の予備軍となるだろう。そのような意識から農業の世界を見初め、身近に感じられると、農業の世界に新たな担い手が増えると考える。

参考文献

（１）農林水産省「農業労働力に関する統計」＜https://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html＞最終閲覧日2020年10月28日

[1]代表取締役である久保氏に2020年10月26日に訪問調査。

[2]代表の梅本氏に2020年10月17日に訪問調査。

親の学歴が女性の就労・政治意識に与える影響

京都産業大学　藤野敦子ゼミ
○永倉　佑香（Nagakura Yuka）・テイ　エイ（Tei Ei）・森　春奈（Mori Haruna）
中多　恵（Nakata Kei）・岡田　純寧（Okada Ayane）・平田　悠真（Hirata Yuma）
（京都産業大学　現代社会学部現代社会学科）
キーワード：格差、政治参加、再生産

1.　研究の目的

日本では2016年に「女性活躍推進法」が施行された。ここでは、女性が自分の意志でキャリアを構築し、スキルを十分に発揮することが可能な社会づくりが強く唱えられている。しかし逆に言えばこれまで女性が十分に自身のキャリアを実現できていないことを意味する。就業率において労働人口総数に占める女性の割合は年々増加しているが、2019年の男女別正規・非正規構成比率では男性22.3%に対して、女性は56.4%を占めている。女性は、仕事と家庭との両立の葛藤で、仕事をやめたり、非正規労働者を選択したりしやすく、結果として経済的に不安定で社会的弱者に陥りやすい。これは日本だけでなく、世界共通の傾向である。事実、2020年のCOVID-19による経済悪化で非正規雇用者は失業したり、収入が減り、生活費や養育費に困窮したりする人の多くは世界的に女性の傾向が強いことが指摘されている。

このように長い間女性はなかなか経済的自立等ができてこなかったのはなぜなのだろうか。本稿では､それを階層的再生産と関連していると考え、親の学歴、特に母親が娘の性別役割意識や就労あるいは政治意識等にどのような影響を与えているかを考察する。

これまで世代間で階層等が再生産されるという考え方は、ピエール・ブルデュ―をはじめ、多くの社会学者達によって指摘されてきた。親が高学歴であれば、子も高学歴になりやすいことはよく知られている。また、ジョージ・H・ミードによれば、子は、親の元で、特に娘は母から、息子は父から社会化されながら成長するため、それぞれの同性の親から考えを受け継ぐ傾向があるとされる。

このようなことから、女性が低地位にとどまりつづけたり、無意識のうちに女性が社会的弱者にありつつも声を出せなかったり、性別意識を受容したりしてきたも言える。本稿ではそういったことを脱するには、どのような方策が必要かを検討する。

2.　方法

本稿では2018年に13歳から29歳までの男女を対象に7つの国（日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン）で実施された「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」を用いる。このデータは、東京大学社会科学研究所附属社会調査データアーカイブセンターから使用の許諾を受けたものである。そこで、得られたデータからうち、義務教育を超えた年齢である16歳から29歳の女性3134を使用する。データを用いて女性回答者の「父親の学歴」そして「母親の学歴」と女性回答者の性別役割・就労・政治に関連する意識とクロス集計し、カイ二乗検定、クラメールのV（文中CV）の導出を行った。

なお、父親、母親の学歴については「大学以上＝高学歴」と「大学に行っていない＝低学歴」の2つに区分した。またそれぞれの意識についても、賛成・反対、あり・なしなどの２つの区分にしている。そのため、クロス集計表は 2×２のクロス集計表となる。

3.　分析の結果

結果は、表１と表２にまとめられている。

① 娘の性別役割分業意識に対する影響（表1）
娘の性別役割分業意識は、母親の学歴との関連性はないが（CV=0.007）、父親の学歴との関連性がみられる（CV=0.067）。父親が高学歴であれば、娘はその意識に反対する傾向がある。

② 娘の母性神話に対する影響（表1）
父親の学歴との関連性がみられない（CV=0.013）が、母親が高学歴であれば、娘はその意識に反対する傾向がある（CV=0.040）。

③ 娘のフルタイムで働く意思に対する影響(表2)
父親（母親）が高学歴であれば、娘のフルタイム就労希望の割合が高い。父の学歴も母の学歴も娘のフルタイムで働く意思に関連している（父：CV=0.076　母：CV＝0.052）。

④ 娘の政治関心に対する影響（表2）
父親（母親）が高学歴であれば、娘の政治関心が高くなる。父の学歴も母の学歴も娘の政治関心と関連がある(父CV＝0.129 母CV=0.074)。

⑤ 娘の政策決定への参加意思に対する影響(表2)
父親（母親）が高学歴であれば、娘の政策決定への参加意思が高くなる。（父 CV=0.165　母 CV=0.067）

表 1. 親の学歴と性別役割意識　クロス集計

娘の価値観 ＼ 親の学歴		父親		母親	
		低学歴	高学歴	低学歴	高学歴
男は外で働き，女は家庭を守るべきだ	賛成	25.90%	19.60%	17.90%	18.40%
	反対	74.10%	80.40%	82.10%	81.60%
	カイ 2 乗	$X^2=0.028$*		$X^2=0.734$	
子供が小さいときは，子供の世話は母親がするべきだ	賛成	35.10%	36.50%	39.90%	35.60%
	反対	64.90%	63.50%	60.10%	64.40%
	カイ 2 乗	$X^2=0.666$		$X^2=0.043$*	
(*＜0.05)					

表 2. 親の学歴と就労・政治意識　クロス集計

娘の価値観 ＼ 親の学歴		父親		母親	
		低学歴	高学歴	低学歴	高学歴
フルタイム	なりたい	64.50%	72.10%	68.20%	73.50%
	なりたくない	35.50%	27.90%	31.80%	26.50%
	カイ 2 乗	$X^2=0.026$*		$X^2=0.022$*	
政治関心	あり	47.80%	62.20%	56.30%	64.30%
	なし	52.20%	37.80%	43.70%	35.70%
	カイ 2 乗	$X^2=0.000$**		$X^2=0.000$**	
政策決定参加	したい	40.00%	58.70%	54.70%	62.00%
	したくない	60.00%	41.30%	45.30%	38.00%
	カイ 2 乗	$X^2=0.000$**		$X^2=0.001$**	
(*＜0.05, **＜0.01)					

4.　考察

これら結果から次のような知見が得られる。

（1）性別役割意識

性別役割意識は、性別役割意識、母性神話で、母・父の学歴の影響が異なっていることである。父親の高学歴は性役割について平等意識が高いことも示していると思われるが、母性神話に関しては、平等意識が強く影響するわけではない。仕事と家庭の両立を支持するようになるには母親からの影響を受けるということである。

（2）就労意識・政治等の意識

就労意識、政治等の意識については、父親・母親ともに高学歴の方が、娘の意欲が高まる。細かく見ていくと、その関連性は父親の方が若干強い。つまり、母親よりも父親の学歴の差の方が娘の意欲差につながりやすい。

（1）（2）より、娘は育児等の家庭領域の意識は母親から、仕事や政治など公的領域の意識は父親・母親から受けるが公的領域の意識差は、母より父の学歴差の方が影響している。

子供の家庭環境は所与のもので子供が選択することはできない。今後、性に関わらず女性も就労などの社会活動に積極的に参加することが必要となってくる。そのために、家庭環境に左右されない学校教育を通して一般的な社会意識に触れることが重要となる。また、自分自身の家庭環境と家庭環境を相対化しながら、多角的な視点を得ることが大事である。

5.　政策的示唆

これらの知見から政治的示唆を与える。

1 つ目は大学授業料の無償化である。大学進学は低所得家庭の子供では負担が大きいため、大学進学を断念する家庭も多い。しかし、学歴社会では、最終学歴が高校か大学かで大きく所得に差がでる。つまり低所得家庭に生まれた子供の所得は低くなり、またその子供もというように階層的再生産が生じ、世代間移動は難しくなる可能性がある。大学進学し、卒業をしなければ、好きな職に就くことすら難しく職業選択においても低所得家庭とそれ以外の家庭の格差は大きい。これは各家庭だけの問題ではなく経済にも関わることである。現在、先進国、特に日本は少子高齢化し、生産労働力人口が減少している。しかし今回の研究の結果から高学歴女性を母に持つ女性は母性神話を信じていない割合が多く、フルタイムでの就労を希望する人が多いことがわかる。この女性の就労希望を叶えることは国の経済を良くすることに繋がる。このように生産労働力人口向上のためにもまず大学授業料の無償化を行い家庭による格差を無くしていくことが必要である。

2 つ目として教育制度の改革を提案する。家庭環境や親の違いにより、将来のキャリアプランの考え方が変わってくる。例えば母性神話や性別役割分業についての考え方である。またキャリアプランを考える際、育休などのキャリア制度について、間違った知識を持っているかもしれない。そのような問題に対し、学校の授業時間にジェンダー・キャリアの授業を取り入れ、キャリアプランを考えるための知識を充実させる。また教師の知識不足の差や負担を考え、外部からキャリア専門の講師を呼ぶ。こうして教師へのキャリア授業のサポートも行いながら、学生のうちにキャリアを考える際の知識を習得できるようにする。

3 つ目の政策として社会的に困難を抱える人達のネットワーク形成への支援と困難を抱える人達に関する社会課題の見える化である。女性が社会的弱者に陥った場合、自己責任と考えずに社会的解決方法を見出していかなければ状況は改善しない。そこで同じような困難さを抱える者同士が問題を共有できる場作りを支援する。連帯意識を高めることで、弱者の問題が「声」としてあがってくる可能性がある。行政等は、こういった人達が抱える課題をできるだけ可視化することが重要である。社会的弱者が抱える問題を可視化し、地域全体等で共有し、皆で協働しながら解決していくことによって、問題が世代を超えて再生産されないように食い止めることができる。

参考文献

⑴　厚生労働省：国民生活基礎調査（2019）.

⑵　村松幹子：女子学生のライフコース展望とその変動、教育社会学研究第 66 集 pp. 137-155（2000）.

福知山市における廃校問題の調査と提案

福知山公立大学地域経営学部大谷ゼミ
○坂本賢吾（Sakamoto Kengo）・磯邉文乃（Isobe Ayano）
加藤颯一郎（Kato Soichiro）・黒川拓馬（Kurokawa Takuma）
清水椋太（Shimizu Ryota）・三根楓子（Mine Fuko）・山﨑優（Yamasaki Yu）
（福知山公立大学地域経営学部地域経営学科）
キーワード：廃校問題、大学生の貧困問題、学生住宅

1. はじめに

近年、廃校の増加が問題となっている。「平成 30 年度廃校活用施設等活用状況実態調査の結果について」によると、毎年約 500 校もの学校が廃校になっており、施設が現存している廃校の数は 6580 校ある。そのうち全体の 20%にあたる 1295 校が、活用の用途が決まっていない現状にある。私たちの通う福知山公立大学が位置する福知山市においても廃校は増加しており、現在活用を募集している廃校は 8 校になっている。野沢、谷口、恒川、太幡（2012）は、「学校は地域において重要な存在であると同時に地域社会の活性化の役割を担う重要な公共施設であり、また再利用時においては高い転用の可能性を持った施設であると考えられる。」としており、こうした施設が未活用のまま放置されているのは地域にとって問題であると考える。

また、新型コロナウイルスによって全国的に学生の貧困問題が顕在化する中で本学学生においても同様の問題があるのではないかと考え、大学生の貧困問題と廃校問題の両者を解決できる方法を考えることにした。本研究では、先述した 2 つの問題について実際に行った調査とその考察を基に、解決を図るための政策提言を行う。

2. 対象と方法

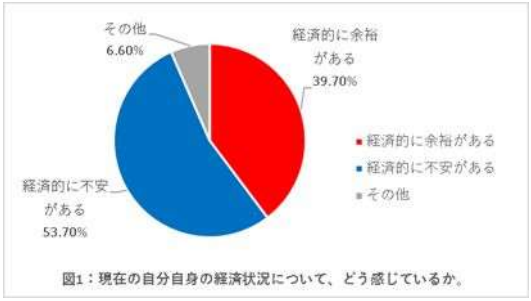
私たちは先述した問題が本当に存在しているか、提案する政策が実現可能性のあるものか明らかにすることを目的として調査を行った。具体的には、①本学学生への Google form を活用した調査票調査(2020 年 10 月 12 日から 10 月 15 日)、②福知山市役所資産活用課への聞き取り調査(2020 年 10 月 14 日)、③廃校周辺での実地調査(2020 年 10 月 8 日)である。

3. 調査結果

3.1 大学生への調査票調査

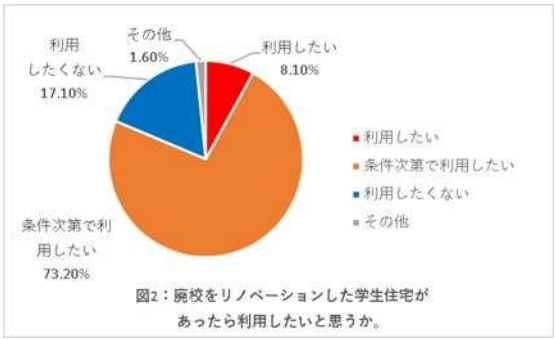
本学学生に対し調査票調査を行った結果、123 名(1 回生：76 名、2 回生：34 名、3 回生：11 名、4 回生：2 名)の回答が得られた。回答結果は以下の通りである。

まず、本学学生の生活実態として全体の 51.2%の学生が奨学金をもらっており、74.8%の学生がアルバイトを行っていることがわかった。また、53.7%の学生が経済的な不安を感じており、それに伴い現在の住まいの家賃にも満足していないことも明らかとなった。



出所：筆者ら作成

次に、廃校活用に関する思いとして廃校問題に対する関心度は決して高いとは言えないが、私たちの考える廃校をリノベーションした学生住宅への関心はあることがわかった。廃校をリノベーションした学生住宅に求めるものとして周辺環境(コンビニエンスストア、スーパーマーケットがあるか等)の利便性や家賃の安さが上位となった。



出所：筆者ら作成

3.2 市役所への聞き取り調査

福知山市は 2018 年 3 月に隣の丹波市で行われた「廃校利活用フェア in たんば CITY」を知ったことを契機に、「福知山市廃校 Re 活用プロジェクト」を始めた。学校は地域のシンボル的な存

在であることや、維持管理費が年間で約100万円かかることから、廃校を放置せず、活用することが望ましいとしている。

採用の条件として、地域とともに歩んでいける事業者からの提案であること、校舎全体を活用すること、地域の理解を得ることを挙げている。そこで、市は福知山市周辺の企業だけではなく、京都市周辺の企業ともマッチングを図ることを目的として、今年から「福知山廃校マッチングバスツアー」を行っている。

市は周辺の市町村と比べると家賃相場が高めであり、新型コロナウイルスの影響も相まって、学生に貧困問題が生じていることを認知している。市職員の一部からは学生のための住宅が必要であるという声も上がっている。しかし、廃校の活用には市街化調整区域による規制の問題があり、施設の用途変更にも許可が必要である。

3.3　廃校周辺での実地調査

実地調査を行った結果、対象となる廃校の周辺環境や交通の利便性が明らかになった。本学から旧天津小学校へ向かうのに用いた経路は、本学→福知山駅→牧駅→旧天津小学校であり、約 50 分で到着した。周辺には飲食店や郵便局、少し離れたところにコンビニがあり、十分に生活できる環境であると判断した。一方、旧佐賀小学校へ向かうのに用いた経路は、本学→松縄手のバス停→土のバス停→旧佐賀小学校であり、約 1 時間 20 分で到着した。周辺には果物の直売店や遠く離れたところにコンビニがあったが、生活環境が整っているとはいえる状況ではなかった。

4.　政策提言

以上の調査結果から、廃校問題と大学生の貧困問題の双方の解決につながる１つの手段として、廃校をリノベーションした学生住宅を提案する。

まず、廃校を活用する理由として、廃校の維持費が市政の圧迫につながっていることや、地域社会において活性化の役割を担う重要な施設が放置されていることが挙げられる。また、高知県大豊町にある大田口テラスの事例と同様に、廃校を改修する際に受けられる国庫補助制度を活用することで、改修費の削減につなげられ、自治体の負担を軽減できることも、廃校を活用する理由となる。

次に、学生住宅として活用する理由としては、市が採用する条件として校舎全体の活用を挙げていることや、学生住宅が大学生の貧困問題の解決の一助になると考えられるからである。大学生への調査の結果から、経済的不安を抱えている学生は半数を超えている。その要因の一つとして家賃があると想定したとき、一般的な家賃相場より安いといわれている学生住宅であれば、学生の経済的負担を軽減することができると考えている。

以上のことから、廃校をリノベーションした学生住宅として活用することにより、増加し続けている廃校の活用手段の１つになるとともに、貧困で困っている大学生の助けになるのではないかと考える。しかし、実地調査で分かったように、廃校周辺の環境はそれぞれ異なっている。旧天津小学校のようにある程度生活環境が整っているところもあれば、旧佐賀小学校のように生活するには厳しいところもある。居住するということを考慮すると、ある程度廃校の周辺に生活環境が整っている場合において有効な案であると考えられる。

5.　展望

少子化が進み廃校が増加する一方で、福知山公立大学には今年から情報学部も設置され、福知山市には今後も進学移住者が増加することが考えられる。学生住宅のニーズが高まることが予想されるが、廃校活用には市街化調整区域による規制などの課題もある。廃校をリノベーションした学生住宅を実現させるためには、今後より具体的な調査が必要になる。

参考文献

(1)京都府公式ホームページ　建築指導課
https://www.pref.kyoto.jp/kenchiku/chokukenchiku.html
最終閲覧日 2020/10/18
(2)福知山市公式ホームページ　資産活用課
https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/10/28852.html
最終閲覧日 2020/10/18
(3)文部科学省「平成 30 年度 廃校施設等活用状況実態調査の結果について」(2019)
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/03/__icsFiles/afieldfile/2019/03/15/1414296_1_1.pdf
(4)野沢英希、谷口元、恒川和久、太幡英亮 (2012)「廃校のある地域属性の特徴と再利用に関する研究　－愛知県・岐阜県・三重県の事例を通して－」『日本建築学会計画系論文集』、第 81 巻、第 722 号、p983-990
https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/77/674/77_865/_pdf/-char/ja
(5)久保園洋一 (2016)「地域活性化を目的とした公営住宅の学生住居に関する一考察　－兵庫県明舞団地の事例から－」『日本建築学会計画系論文集』、第 81 巻、第 722 号、p983-990
https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/81/722/81_983/_pdf/-char/ja
(6)文部科学省「廃校施設活用事例集～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト―5」(2019)
https://www.mext.go.jp/content/20200728-mxt_sisetujo_000001235_5.pdf
(3)～(6)最終閲覧日 2020/10/31

『ユーモア』でテレワークを効果的に

- 日本企業のテレワークの弱点を中心に -

龍谷大学政策学部中森ゼミナール
石黒 一帆（Kazuho Ishiguro）〇伊藤 悠希（Yuki Ito）大山 明日香（Asuka Oyama）
奥田 愛永（Manae Okuda）落合 了介（Ryosuke Ochiai）木村 冬美（Fuyumi Kimura）
栗原 萌乃香（Honoka Kurihara）田中 颯（Hayate Tanaka）辻ノ 智輝（Tomoki Tsujino）
濵口 朋哉（Tomoya Hamaguchi）濵田 ゆうか（Yuka Hamada）山口 奈々帆（Nanaho Yamaguchi）
（龍谷大学 政策学部 政策学科）
キーワード：ユーモア、テレワーク、生産性

はじめに・研究目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの企業でテレワークが導入されている。テレワークは働く時間や場所の自由度を高めると言われている一方で、日本経済新聞だけでも 2020 年 2 月 21 日から 10 月 1 日でテレワークの弱点に関する 44 件もの報道がなされており、コミュニケーション不足や社員の心理的負荷、生産性の低下が指摘されている。これらの原因の一つとして、日本はチームで協調的に仕事を進めることが挙げられる(田澤 2010)。

一部の企業は、「雑談」や「笑い」を意識的に取り入れ、テレワークの課題克服を図っている(日本経済新聞 2020 年 3 月 27 日,9 月 28 日)。しかし、テレワークの弱点に「雑談」や「笑い」が効果的であるかを確かめたものは見当たらない。そこで本研究では、組織マネジメントの観点から、「ユーモア」がテレワークの弱点を解消し、職場の生産性を向上させる条件や仕組みについて明らかにするとともに、テレワークによる生産性低下に歯止めをかける方策を検討する。

第１章　ユーモアについて

ユーモアは「『おかしさ』や『おもしろさ』という心的現象」と定義され(上野 1992)、コミュニケーションの促進といった社会的な効果（丸山&藤 2015)、抑うつ低減などの心理的な効果・血液循環の促進といった身体的にも好影響を与えることが明らかにされ（五十嵐 2002)、職場の生産性向上への効果もみられている（丸山&藤 2017)。

ただし、ユーモアには多様な種類があり、その表出動機（意図）の違いによって受け手の感じ方が異なると指摘されている（渡部&稲畑他 2013)。このため (1) ユーモアの特徴(ユーモアの種類)、(2) ユーモアの目的や意図 （ユーモアの表出動機）とテレワークの弱点との関係性を明らかにし、ユーモアの効果的な使い方を明らかにする。

第２章　ヒアリング調査

米国ではユーモアを用いる傾向が強く(野口 1970)、職場でのユーモアの使い方や効用を確認するために、ミシガン州とミズーリ州にある日系企業の CEO にヒアリング調査を行った。

アメリカではコミュニケーションの促進に「雑談」や「笑い」を大切にし、普段からユーモアや遊び心をもったイベント等を多く取り入れ、結果的に職場の生産性向上に効果的とのことだった。

コロナ禍にテレワークを行なった際には、挨拶や雑談等のやり取りから社員の健康状態や職務状況を把握し、社員の気持ちに配慮して余裕を持って仕事に取り組むようにしていた。一方で、日本の親企業では管理職が細やかな日報の作成を厳しく義務付けており、労務管理偏重によって、米国のように社員の気持ちに配慮した丁寧なコミュニケーションが不足気味だと指摘がなされていた。

第３章　仮説

ユーモアに関する先行研究や、テレワークの課題に対する報道やヒアリング調査を踏まえて、以下の仮説を立てる。

≪仮説 1≫テレワークの弱点は生産性を下げる
≪仮説 2≫テレワークの弱点の軽減には、協調的環境（一体感）の形成が有効である
≪仮説 3≫協調的環境を形成するには利他的動機によるユーモアが有効である

第４章　定量調査・考察

先行研究整理とヒアリング調査を基に質問を作成しアンケート調査を行った。質問は 95 項目（内訳：ユーモアに関する 55 項目、組織環境に関する 10 項目、テレワークの利点・弱点に関する 15 項目、生産性に関する 15 項目）であり、有効回答数は 1049 件であった。

因子分析の結果、テレワークの弱点として「孤独感」と「表面的(浅い形式的な交流)」の 2 因子が抽出された。ユーモアでは (1)「攻撃的」「遊戯的」「自虐的」の 3 種類と、(2)「利己的表出動機」「利他的表出動機」の 2 つの動機が抽出された。

≪仮説 1≫を立証するため、重回帰分析を行った。『職場の生産性』を目的変数とし、『テレワークの弱点』を説明変数とした結果、『孤独感』は生産性を押し下げ（β=-0.084, t=-2.269, p<0.05）た。協調的に仕事を進める環境であっても社員がテレワークの弱点である『表面的』を感じると生産性を押し下げ（β= -0.192, t= -3.384, p<0.001 ）たことから≪仮説 1≫は支持された。≪仮説 2≫と≪仮説 3≫を検証するために、共分散構造分析を行った(図 1)。

単なる「雑談」は生産性を下げた。しかし、雑談が『協調的環境（一体感)』や社員の「仕事での気持ちの余裕」を押し上げることで、テレワークの弱点を押し下げていた。また、『協調的環境（一体感)』には、『遊戯的ユーモア』と『利他的表出動機』のユーモアがプラスの影響を与えていた。よって≪仮説 2≫≪仮説 3≫ともに支持された。

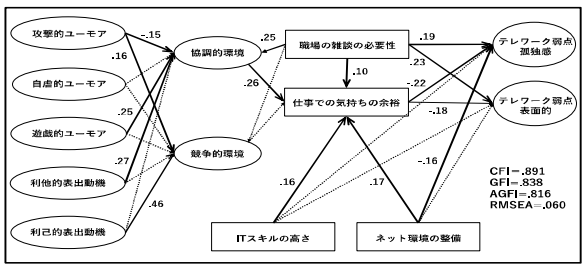


図 1 共分散構造分析結果によるパス図

第５章　含意・提案

本研究では、協調的環境の形成に役立つユーモアを明らかにした。ユーモアが協調的環境を促進し、社員の気持ちの余裕につながり、テレワークの弱点の克服に役立つことを示した。

ユーモアからテレワークの弱点低減までの仕組みを定量的に初めて明らかにしたことは、学術的貢献が大きいと言える。

また、本研究の成果を労使間に浸透させる方策について京都経営者協会の事務局長にインタビューしたところ、本研究内容を同協会と連合京都との研究会での紹介や、同協会のセミナーや研修会を通じて普及していくことができるとの回答を得た。本研究に対する実務者側の期待も大きく実践的貢献も大きいと言える。

第６章　展望

本研究では、テレワークの弱点を低減させるユーモアの種類や動機とその仕組みを明らかにした。今後は、京都経営者協会や企業の協力のもと、テレワーク下でユーモアを活用してもらい、その効果や課題を実践的に明らかにしていくことで、幅広い業種や多様な職場環境に沿ったユーモアの活用方法が提案できると思われる。そのためには京都経営者協会などと連携を密にし、定性的な研究を積み重ねていくことが必要である。

参考文献

(1) 上野行良：「ユーモア現象に関する諸研究とユーモアの分類化について」、社会心理学研究、7 巻、2 号、pp112-120(1992)
(2) 五十嵐透子：「看護者と看護学生のユーモアセンスの比較 多面的ユーモア尺度を用いて」、日本精神保健看護学会誌、11 巻、1 号、pp50-57(2002)
(3) 田澤由利：「テレワークの日米比較報告と日本型テレワークの可能性」、日本テレワーク学会誌、8 巻、1 号、pp61-64(2010)
(4) 野口彦治：「アメリカ人の精神構造 2」、横浜商大論集、3 巻、2 号、pp48-67(1970)
(5) 丸山淳市・藤桂：「職場におけるユーモア表出者とリーダーの相互作用―名将の下には笑いあり―」、日本心理学会第 79 回大会(2015)
(6) 丸山淳市・藤桂：「職場におけるフォロワーが表出するユーモアの循環的影響」、心理学研究、88 巻、4 号、pp317-326(2017)
(7) 渡部美晴・稲畑陽子・妹尾香苗・境泉洋：「ユーモア表出がソーシャルサポート及び表出者の精神的健康に与える影響-ユーモアの形態に着目して」、徳島大学人間科学研究、21 巻、pp49-60(2013)
(8) 日本経済新聞 2020 年 2 月 21 日から 10 月 1 日のテレワークの弱点に関する報道 44 件（最終確認日 2020 年 10 月 30 日）

京都のワーケーションを盛り上げよう

-京都の特色を掴んだワーケーションにするには-

中井ゼミナール
○阿曽沼　理紗（Risa ASONUMA）・柴山　七帆（Nanaho SHIBAYAMA）・山腰　達也（Tathuya YAMAGOSHI）・村上　弘明（Hiroaki MURAKAMI）・山口　勇太郎（Yutaro　YAMAGUCHI）
（京都産業大学法学部法律学科・法政策学科）
キーワード　：ワーケーション　、働き方、京都観光

1.　はじめに

新型コロナウイルスの影響から、働き方に対する考えが大きく変わった。三密を避けるため、テレワーク・リモートワークが増加し、新しい働き方が受け入れられつつある日本だが、新型コロナ以前にも働き方改革は潜在的に進んでいた。コロナを機に働き方改革が加速したといえるだろう。私たちは、働き方改革の一環であるワーケーションを注目し、京都を「ワーケーション」の地として利用するのは良いのではないかと考えた。まず、「ワーケーション」とは「ワーク（働く）」と「バケーション（休暇）」を合わせた造語である。京都を選択した理由は、京都には観光資源が豊富にあり、京都文化を体験出来るプログラムも組めることが大きい。また、京都の観光・ホテル業界は、現在海外からの観光客数が減少しインバウンドが見込めない。だから、この状況を打破するためにも、旅行先でテレワークするという新たな観光需要を創出することで、インバウンドと同様の効果を生むことが可能になるのではないかと考える。そして、ワーケーションを企業の福利厚生の一環として利用することが、従業員のやる気の向上に繋がると考える。

2.　現状

2019 年 11 月に、ワーケーションの全国的な普及・促進を図ることを目的とした「ワーケーション自治体協議会」が設立され、2020 年 10 月 28 日の時点で 125 の自治体が参加している。しかし、参加している自治体は、地方の過疎地域と呼ばれるような自治体が多く、京都市のような都市部の自治体は参加していない。次に、2020 年 6 月から 7 月にかけて、株式会社 NTT データ経営研究所、株式会社 JTB、日本航空株式会社の 3 社は、ワーケーションの実証実験を行なった。この実験はワーケーションがその後の通常業務にどのような影響を与えるかを測定したものである。

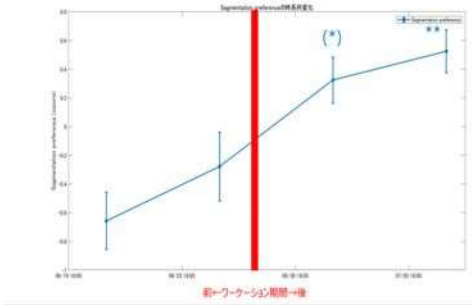


図 1 ワーケーション前後の公私分離志向

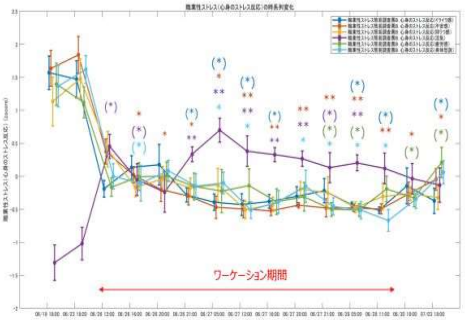


図２職業性ストレスの変化
出所：図 1.2 共に NTT データ経営研究所

この実験によると、ワーケーション前より実施後の方が、公私分離志向が高まるという結果が出ている。仕事のパフォーマンスの向上も見られ、WHOによる仕事の効率を示す指標「WHO-HPQ」が上昇している。現在ワーケーションを実際に導入している企業は1割程度にとどまっており、社会に浸透していると言えないため、政策を講じる必要がある。

3. 課題

課題としては、①通信環境が整っているコワーキングスペースの拡大だ。テレワークをするには、Wi-Fi環境が整った場所を提供しなければ、利用者の満足度は上がらない。Wi-Fi環境が整った状態を前提にしたワーケーションにする必要がある。しかし、京都のコワーキングスペース数は、まだ設置箇所も少ないのが現状だ。やはり、コワーキングスペース拡大は早急にすべきだろう。次に、②京都の春・秋の観光シーズン集中を回避だ。春・秋は桜や紅葉のシーズンであり、春はゴールデンウィークもあることから、観光客数も多い。しかし、ゴールデンウィーク後から観光客数は減り、冬は観光業も落ち着きをみせる。夏・冬の京都の魅力をアピールしなければ、季節によって偏りができてしまう。通年を通して滞在者を一定数確保したい。最後に、③京都のワーケーションに関するホームページをリニューアルだ。現在、京都のワーケーションに関するサイトを京都府が掲載している。しかし、ワーケーションのモデルプランや、京都らしさが伝わるページ作成が必要だと考える。これらの課題を克服して、京都のワーケーション実現性を高めなければならない。

4. 政策提言

政策提言は、①夏・冬の京都観光をアピール。夏は川床や比叡山をアピールし、涼しげな京都をアピールする。冬は京都体験型プログラムを中心にする。②京都の魅力が伝わるワーケーションホームページの作成。③サテライトオフィス・コワーキングスペースを増築やリノベーション。中長期滞在可能な宿泊施設を用意。④1度来てもらった方にSNSで拡散してもらい、拡散を行なった方にはクーポンなどを贈与する。新規獲得と共に、リピーターをついてくるようにする。

5. まとめ

解決すべき課題も多いが、これから企業・地方自治体がワーケーションを推し進める可能性は高い。ブームで終わらないように、ワーケーションという働き方が世間一般に受け入れられるようにしなければならない。受け入れられるには一度体験してもらい、仕事の生産性上昇・ストレス軽減などの効果を実感してもらい、リピーターを増やす必要がある。そのために京都の素晴らしい観光地域や魅力とワーケーションが出来るスペースやホテルをセットで知ってもらえるようなアピールをしなければならない。今回の政策提言により企業・従業員・受け入れ先の全てにおいて良い関係が結べるはずだ。

主な参考文献・ＵＲＬ

(1) 松下慶太:『モバイルメディア時代の働き方 拡散するオフィス、集うノマドワーカー』勁草書房 (2019)

(2) 京都府ＨＰ『京都にサテライト、リゾートオフィス、京都でワーケーション』https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/satellite.html

(3) ＮＴＴデータ経営研究所 『ワーケーションは従業員の生産性と心身の健康の向上に寄与するワーケーションの効果検証を目的とした実証実験を実施』 https://www.nttdata-strategy.com/newsrelease/200727.html

(4) ワーケーション自治体協議会 『政府要望』 https://wave.pref.wakayama.lg.jp/020400/workation/PDF/WAJ_youbou.pdf

(最終閲覧日2020年10月30日)

口頭発表

【分科会５】

再エネを基軸とした地域内循環と地場産業

－政所地域の茶工場存続問題を題材に－

深尾ゼミナール政所PJ
○土方 悠果（Hijikata Yuka）・平川 マリア（Hirakawa Maria）・
前田 玲音（Maeda Reon）・松原 早希（Matsubara Saki）・森田 凜（Morita Rin）
（龍谷大学政策学部政策学科）

キーワード：地域内循環、地域熱利用、バイオマス

はじめに

近年、地域の人口減少・過疎化によって地域の活力が低下し、地域の特産品や伝統が衰退することで、地域住民の暮らしが途絶えてしまうことが懸念されている。地域を持続させていくためには、特産品をただ存続・継続させていくのではなく、付加価値をつけていく必要性がある。

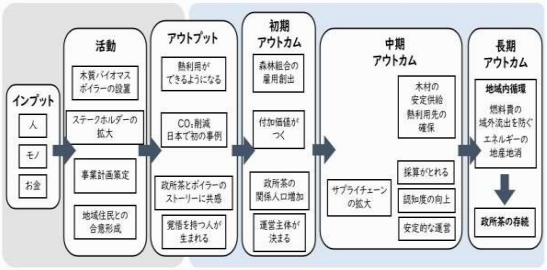
そこで、本研究では滋賀県東近江市政所地域をフィールドに持続可能な地域の発展を目指すべく、再生可能エネルギーを基軸においた付加価値づくりが地場産業維持に及ぼす可能性について研究していく。

第１章　現状

現在、政所では政所茶という地場産業が存在しており、かつては日本三大銘茶と言われるほど馴染みのある地域の特産品であった。政所茶は在来種であり農家によって味が異なる為、地域内で農家ごとに製茶する生産形態をとっており、製茶作業も地域内でしか行えない。しかし、近年製茶工場の製茶機械は老朽化により故障、修繕を繰り返している。現在は茶工場の運営にかかる費用をJAが負担しているが、これ以上茶工場を修繕しても採算性が見込めないと判断し、来年度以降の茶工場の運営から撤退する方向性が決定した。それにより茶工場の存続が危うくなり、地場産業である政所茶が存亡危機にある。単に茶工場を作っても採算性が採れず、地場産業としての政所茶の持続性は担保できない。

第２章　木質バイオマスボイラーを核とした地域内循環

そこで私たちは製茶機械の動力源に木質バイオマスボイラーを使用することで政所茶に新たな付加価値をもたらす事ができると考えた。政所は永源寺地区に位置し、永源寺には森林組合が存在し、森林資源の調達が容易なこと、またそのことにより地域内循環の形成が可能と判断した。以下の図は、木質バイオマスボイラーを設置したことによってもたらされる成果をロジックモデルで可視化した図である。現在の政所茶の製茶機械は動力源に重油ボイラーを使用しており、環境に配慮できておらず、燃料となる重油を地域外から購入している。そこで私たちは政所茶と再エネの接続によって、燃料費の域外流出を防ぐことやエネルギーの地産地消による地域内循環が付加価値となり、政所茶を存続させることができると考えた。



【図1】政所地域における木質バイオマスボイラーのロジックモデル(筆者作成)

第３章　導入に関する課題

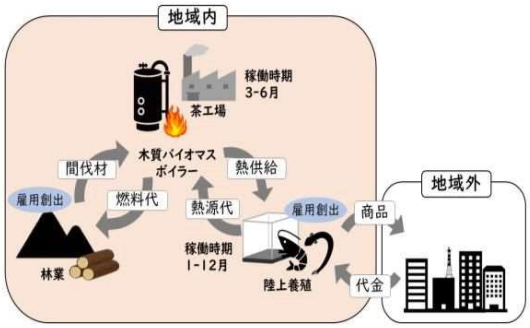
上記で示した木質バイオマスボイラーのアウトカムを達成するための課題として、採算性が挙げられる。政所では製茶時期が3月から6月に限られており、それ以外の期間はボイラーが稼働していないため、ボイラーの利用率が33%とかなり低い。我々が行った試算では、イニシャルやランニングのコストを茶工場だけで回収することは不可能である。結論としては、茶工場のボイラー稼働率を向上させる方策が茶産業の持続のためには不可欠である。

第４章　ボトルネックの解決に向けて

製茶時期以外での熱需要を創出し稼働率をあげ、採算性をあげることが重要になる。以下で地域の経済循環を創り出す。

a. 陸上養殖での熱利用

陸上養殖をモデルとした熱供給を行うことを提案する。陸上養殖では一定の温度管理が必要になるため、木質バイオマスボイラーで発生した熱を用いることができると考える。そして、陸上養殖を行うことによって木質バイオマスボイラーの利用率を高め採算性をあげる方策が考えられる。実際に岡山県西粟倉村では木質バイオマスボイラーを使った鰻の養殖を成功させている。鰻の成長のためには25度～30度の水温を保つ必要があり、鰻の養殖に再エネを用いた熱供給が行われている。



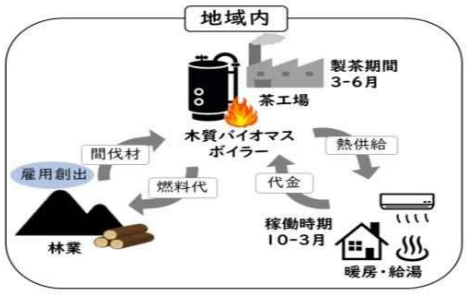
【図2】政所における陸上養殖を用いた地域内循環モデル(筆者作成)

図2モデルの養殖に必要な間伐材の量は467,200kgであり、約700万円の資金が地元の森林組合に支払われることになり、そのうち伐採作業に携わる人件費として年間約270万円相当の雇用を創出できる。

今回試算した養鰻モデルでは、直接的な経済効果は2億8千万円となり、雇用も20人程度創出できると想定される。また、税収や関連産業の振興など政所のような中山間地域へのインパクトは大きい。

b. 住戸への熱供給

次に住戸へ熱供給を行うモデルを提案する。政所では10月から3月に暖房需要が高まるため、各住戸の暖房と給湯に熱供給を行うことが可能だと考えられる。



【図3】暖房・給湯における地域内循環モデル(筆者作成)

図3から住戸10軒に熱供給を行った時の影響について述べていく。熱需要が高い時期の政所1軒あたりの灯油における暖房・給湯代は36,000円で、10軒で試算すると36万円が域外に流出している。また、重油の場合は1,650kgのCO_2を排出している。これを木質バイオマスボイラーの熱供給で賄うことで、必要な熱は1軒あたり2,600円で供給が可能となり、住民の可処分所得を33,400円増加させる効果も期待できる。さらにCO_2を実質0にする環境効果をもたらす。

a、bどちらの場合でも必要重油量が5,412Lであり、68.3円/Lと仮定し計算すると36万9千円の資金域外流出に加え、CO_2を10,615kg排出している。木質バイオマスボイラーに置き換えると、必要な間伐材量は、18,000kgであり15円/kgであることから27万円の経済効果、CO_2の発生を実質ゼロにする環境効果をもたらす。

この二つのモデルにより、政所で熱供給をすることが木質バイオマスボイラーの導入における課題を解決できると考える。

第５章　まとめ

政所に再生可能エネルギーをベースとした地域熱利活用の仕組みを導入することで、地域内循環の仕組みの形成の起点となる。これらの付加価値を政所茶に接続する事で新たな可能性を引き出し、政所茶が存続できる。政所モデルをもとに地域経済発展の可能性を高めることが重要なのではないだろうか。

参考文献

(1)牧大介：『ローカルベンチャー』、pp77木楽舎(2018)

(2)政所茶：http://mandokorocha.com/page-51/
(最終閲覧日2020年10月31日)

正社員夫の妻のライフコース上の選択に与える影響
―女性 A さんの生活史を通し「女性活躍」を考える―

現代社会学部　藤野敦子ゼミ（E グループ）
○栗谷菜月（Kuritani Natsuki）・南有香（Minami Yuka）・安田友也（Yasuda Yuya）・東前圭介（Higashimae Keisuke）・北村香菜（Kitamura Kana）・濱田隆之（Hamada Takayuki）
（京都産業大学現代社会学部現代社会学科）
キーワード：日本型雇用、女性のキャリア、近代家族

1.研究の目的

本稿の目的は、稼ぎ手としての男性雇用者を主力に形成されてきた日本独特の企業社会システムが既婚女性の人生の選択にどのような影響を与えているのか、社会的文脈の中で考察することである。既婚女性の場合、人生の選択の自由度は小さく、夫が雇用者の場合、夫の仕事の状況によって大きく影響される。日本の既婚女性の選択は、企業システム、風土等の社会の影響を受けているとも言え、それらが女性個人の選択を無意識のうちにゆがめたり､阻んだりしていることもありえる。

本稿では、ある 1 人の女性 A さんにインタビューをし、結婚から現在に至るまでのライフコース（就職、退職、出産、など）の状況を聞き取りながら、A さんの選択がどのような社会的文脈の中で行われたのか、生活史調査のスタイルをとりながら明らかにする。なお､A さんの人生の一部を、口述をもとに再構成しており､生活史の中でも｢ライフ・ストーリー」と言われる調査となる。

そこから「すべての女性が輝く社会づくり」や「女性活躍」とは何か問い直し、提言に繋げる。

2. データと分析方法

2020 年の 7 月 31 日から 8 月 29 日の 3 回に分けて 30 代の女性 A さんにそれぞれ 1 時間程度の面接調査（オンライン）を行った。聞き取り内容はすべて録音した。なお、本調査は大学の倫理委員会で承認され、研究発表に関する被験者女性の承諾も得ている。

A さんは、東京で単身赴任する夫（正社員）がおり、3 人の子供を 1 人で育てながら現在、飲食店を経営している。今回のインタビューでは、結婚前から現在までの夫・妻の選択に関わることやそれを巡る状況、夫婦関係、親子関係、性別役割や結婚観等を自由に話してもらう非構造化面接法を取った。

インタビュー調査の結果を書き起こし、時間の経過(女性のライフコース)に従ってまとめ直し、生活史年表として整理した。さらにライフコースにおける A さんの選択にかかわる部分をピックアップし社会的文脈の中で解釈する。

3. 調査の結果

①A さんの生活史年表（表１）

A さんのインタビュー調査を元に A さんが結婚･就職から現在に至るまでの生活史年表を作成した。

A さんは、大学卒業後、公立高校の教員として就職する。安定し、育児と両立しやすい職業であるため、第一子出産時は育児休業を取得する。その後、第二子出産時に育休を取得していたが、最終的に夫の東京での勤務を優先し、専業主婦となる。

夫は「平日には夜中 12 時、土日もない」生活を送り、A さんはその寂しさから近所のママ友達とその子供達と一緒に夜ご飯を作って食べていた。これがきっかけで「子供達と一緒に料理をする」事に興味をもった。料理店を起業するため日曜日に料理の専門学校に通いだす。｢子供たちの居場所を作る」という A さんの中にある教員経験からくる使命感も加わり、実家近くの関西にて飲食店を開業するに至る。関西で起業するにあたって夫と離れる事にはなるが、ママ友達の「単身赴任の方が楽」という言葉や、IT 化が進んだ事でのビデオ通話の利用のし易さが後押しした。

②A さんのライフコース上の選択のポイント（表２）

1 つ目のポイントとして挙げた事柄は A さんの「退職」である。東日本大震災の影響で子供と居たいと強く思った事がきっかけであった。2 つ目は、夫の仕事に帯同した東京での新たな人間関係の選択である。夫が仕事で忙しいため､A さんが、東京でママ友達と一緒に夜ご飯を作って食べるという事で、夫よりママ友達との関係性を深めていったことである。3 つ目は、飲食店の「起業」の決定をし､「二世帯居住」の選択である。今では IT 化が進み当たり前にあるビデオ通話等のツールがあること、ママ友達に単身赴任を後押しされた事が決断の起因となった。

妻：36歳　夫：36歳　子供：3人				
年	世の中の出来事	妻の年齢	妻のライフコース	夫のライフコース
2007/4/1		23歳	就職（高校養護教諭）	関西で就職
2007/6/29			結婚	
2008/4/1		24歳	特別支援学校転勤（関西）	
2008/8	就職中の女性「第一子出産の就業継続率」 退職：60.0% 継続：40.0%		第一子の為に産休 第一子出産	
2008/9			第一子のため育休	
2009/4		25歳	育休から復帰	大学院へ進学
2011/1		27歳	東京へ帯同	東京へ就職
2011/2			第二子のため産休開始	
2011/3	就職中の女性「第二子出産の就業継続率」 退職：21.9% 継続：78.1% 東日本大震災		第二子出産 支援学校退職	
2012/12	安倍晋三就任	28歳		
2013/8		29歳	第三子出産（東京）	
			専門学校カフェ開業コースに通う	
2015/1		31歳	料理教室を家で開始	
2018/4	育児中の女性(35歳～39歳) 就職希望率：60.7%　就職活動率：27.6% 非就職理由「出産・育児のため」 30歳～34歳：69.9%　35歳～39歳：59.9%	33歳	東京から関西へ 自宅で自営業	東京で単身赴任
2020/4	新型コロナウイルスの流行	36歳		帰省を自粛
2020/9			自営業一周年目	

表1　Aさんのライフコースに従った生活史年表

事柄	口述内容
退職	・大学時代は、大学を卒業したらすぐ結婚し20代で子どもを3人産んで子育てをしっかりしたいと考えていた。 実際に24歳で結婚になることができ嬉しかった。 ・上の子ども2人を生後6か月から預けており、真ん中の子を妊娠中、男の子なので父の存在が必要だと思い 東京に帯同した。 しかし、定時に帰ることが難しい美擾教諭と育児の両立は難しいと考え始めた。 ・夫に、大阪に戻って美擾教諭の仕事に復帰したいという思いを伝えた時に、 「俺は東京に残る。でも3前は好きにしていいよ。」と言われ、を前提に話すところに譲が立った。 ・東京に行って二日後に起こった東日本大震災がきっかけで、子ども2一緒にいたいという思いがより一層深まり 大阪での美擾教諭の仕事の退職の決断に至った
東京での出産と育児	・子どもと家にいてあげたい。夫には頼りにくく、子どもが小さい中で美擾教諭をするのは難しい。 ・東京には友達も知り合いがいなくて…頼れる人がいない。 ・電気をつけていても暗い食卓の風景が浮かぶので夜に子どもとご飯に行ったりもしたけど会計に寂しいと感じた。 ・子どもにいい影響がない、と思って友達を作ったり支援センターに行ったりしていた。 ・同じママさんたちと仲良くなって夜も一緒にご飯食べていた。 ・料理を提供することよりも子育てをしながら地域の居場所をつくりたいという思いが強く、 近所の子供達を預かっていた。そのついでに夕食等も提供し始めた。 ・パートタイムに出る人たちが出てきて、子どもを預かることに責任が伴うので事業として キッズクッキングを組織化した。 ・夫は平日にいないのが当たり前で土日出勤も多々あった。週に一回家族そろって過ごす時間があるかないか 程度だった。 ・東京にいると周りが単身赴任している家庭が多く、単身赴任をポジティブに考える人が多い。 夫がいない方がご飯の準備をしなくていいからむしろ楽 ・東京で働く人は忙しい人が多くて平日はほとんど会えないことが普通だった。 ・「別々で暮らすほうがご飯の用意しなくて楽だよ」とママ友から言われる。
飲食店の経営（夫との二世帯居住）	・両親の影響で家族は一緒にいるものと思い込んでた。 ・単身赴任が多い東京の環境の中で変化があった。 ・子どもは実家の近くで育てたいという思いが二人とも昔からあり、子どもたちの年が大きくなる前に戻りたい。 ・夫には「俺は東京に残る。」と言われる。 ・子どもたちと一緒にいたいという思い、子どもたちに生きる力を身に着けてほしいという思いからカフェをする。 ・「美擾教諭の時にやりたかったことのような、しんどい時に来てもいいメッセージ性を出せる仕事として カフェや料理教室のようなものをしたい。」 ・連絡ツールがあることが前提の別居であり、ツールがなかったら戸惑っていたと思う。

表2　Aさんの選択のポイント

4. ポイントの解釈

3つのポイントを社会的文脈の中で解釈する。1つ目のAさんの退職は震災の影響で子供や家族と過ごす時間を大切にしたいという「家族の絆」を意識し、選択された。しかし日本社会における性別役割分業・家族の絆を重視する「近代家族規範」の影響も大きいと考えられる。Aさんは正規の高校教員というキャリアを築き始め、その職務を継続する意思があったのに夫の仕事に合わせ退職、東京へ帯同し、性別役割分業を受容する。日本の企業は近代家族を前提に機能しており女性の方が合わせざるを得ない。キャリアを持った女性は「震災」よってキャリアの喪失感や辞職に対する納得感を高めている可能性がある。

2つ目は東京での人間関係の選択である。Aさんは家でママ友やその子供達と一緒にご飯を作り、食事をし始めた。この理由をAさんは、夫が子供との時間を作りにくい環境の中でも暗い食卓を作りたくなかったからだと言う。育児孤立感が高まらない為に同じ状況にいるママ友達との時間を作っていたと考えられる。また、単身赴任を勧めるママ友たちが話す場面から母親同士で夫のことを「別の存在」と捉えていることも伺える。このように近代家族に特徴的な性別役割分業の考えが夫から母親同士への新しい関係性を生み出した。初めは、夫の為に帯同していたが、夫との関係を深めるのではなく、ママ友との人間関係を深める事となった。同性同士の絆（ホモソーシャル）中でも、女性同士の絆に影響しているといえる。

3つ目は男性の単身赴任である。Aさんは夫の転勤に合わせて帯同しているにも関わらず、夫はAさんの都合に合わせた選択をしていないという非対称性が見られる。また、育児を女性が引き受ける事で、自分の思い描くキャリアを実現できる社会構造が見え隠れする。しかしながら辞職という選択をしても、キャリアの復帰を「起業」という形で実現できるという事も意味している。IT化によって気軽に連絡を取れるという要因もあるが、日本の企業社会が近代家族を前提にしているところに問題がある。終身雇用・年功序列の日本特有雇用形態の影響であると考える。

5. 提言

これらの知見から、2つの視点から見る政策的示唆を与える。

1つ目として、長期的に見た場合、近代家族を前提とした雇用システムを見直し、今の家族生活に合わせた雇用システムへの改革を目指すべきである。今では働き方改革が進められ、作業の効率化やリモートシフトにより、働き方が多様化してきたものの、どの企業も男女共に働きやすく、制度を平等に使用できる環境作りが必要である。しかしまだまだ育休や産休・時短勤務制度が女性に偏っている。男性の制度取得を義務化することで男性にも普及させ、企業の性別役割分業意識自体を変革していかなければすべての女性が活躍できる場にはならない。

2つ目として、企業で働く選択では無く、新たなキャリアを築く為の柔軟性を広げる為の政策的示唆を与える。女性のキャリアへ繋がる起業の支援である。現時点でも経済産業省が、新たな働き方やライフスタイルの実践を目指し女性起業家の支援を行っている。しかし女性起業家は男性と比べ圧倒的に少ない。女性起業家のコミュニティを形成し情報共有を行う環境を設け、資金調達のアクセスをサポートし、融資面での男女格差を埋める必要がある。起業を促す事で、女性が自らの生活スタイルに合わせて働くことができる。たとえ、家族のイベントで退職したとしても、起業という新たな道でキャリアをつなげることも可能だから、「起業」が選択し易い環境を作る必要がある。起業を決意できるよう、新たなキャリアにチェンジできるようなリカレント教育を充実させることも必要になるだろう。

本稿は1人のライフ・ストーリーに着目したが、1人1人が生きがいを感じるライフコースを歩むためには、多様性に配慮した社会制度の構築が今後重要となってくると思われる。

我が国における基幹産業の抜本的転換

- 自動車産業から宇宙産業へ -

石川　善規（Yoshinori　Ishikawa）
（立命館大学法学部法学科）
キーワード：基幹産業、自動車産業、宇宙産業

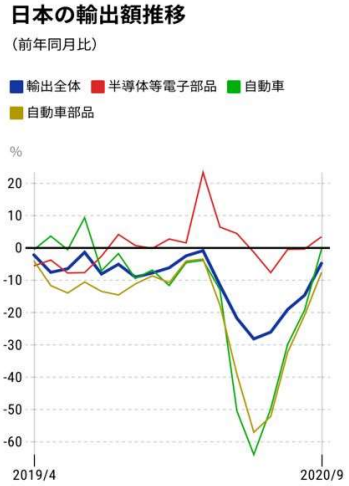
1.　我が国の自動車産業

1955 年 5 月 18 日に旧通商産業省自動車課が発表した国民車育成要綱案（通称「国民車構想」という。）において、国産自動車技術を前提とする販売価格 25 万円以下の小型乗用車の開発が目指され、本構想は実際に大衆車市場の誕生に大きく寄与した。これを皮切りに、自動車産業は我が国の基幹産業となるまでに成長を続けている。日本自動車工業会によると、自動車関連就業人口に関して、約 542 万人に達しており、我が国の全就業人口の約 8,1%を占める。また、2018 年度自動車製造業製造品出荷額等に関して、約 62 兆 3,040 億円にも上り、これは機械工業全体の約 40,7%を占める。更に、2019 年度自動車輸出金額に関して、約 15 兆 9,000 億円であり、これは 2019 年度主要商品別輸出額の 20,7%を占める。

2.　問題の概要

前述のように、我が国の基幹産業として経済発展の先導の役割を担ってきた自動車産業であるが、今日において、その安定性は疑問を呈される状況に至っている。以下ではその理由を 2 つの観点から述べる。

2.1　新型コロナウイルスの感染拡大



「図 1　日本の輸出額推移（日本経済新聞）」

新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車産業に甚大な悪影響が及んでいる。図 1 が示すように、新型コロナウイルスの感染拡大後、自動車、及び自動車部品の輸出額は前年同月比で最大−60%以上下落しており、結果として日本の輸出全体で最大−20%から−30%の下落幅を記録している。それと連動して、自動車産業全体の株価の騰落、及び、就業人口の減少も引き起こされた。これは、新型コロナウイルスの感染拡大が人々の移動を一定程度制限した事に起因すると思われる。

2.2　EV（電気自動車）の優位性

世界各国の政府は持続可能な開発目標（SDGs）への貢献、及び、当該目標の達成を目指している。EU(欧州)に関して、販売する新車の CO_2 排出量を企業ごとの平均で約 24km/L とする厳しい規制が 2021 年に導入される。また、中国に関して、2035 年までにガソリン車を全廃し、50%を EV、残りの 50%を HV（ハイブリッド車）とする方針を掲げている。これらに対応しつつ、かつ、成長を維持していく為には、各自動車メーカーが EV の生産を増やしていく方向に修正していかなければならない。ガソリン車のように、原油等の燃料を燃焼させて動力を得ようとすれば、それは大気中の二酸化炭素の量が増加する原因となり、当該目標の内容にそぐわない。一方で、EV のように、電気を動力として利用する場合、運転の際に二酸化炭素が発生することは無く、当該目標の内容も満たす。

また、ガソリン車の製造に要する部品数に関して、エンジンのみでも約 1 万点、車全体で約 10 万点に上る為、自動車メーカーには高度な技術が要求される。これは、新規参入を試みる企業にとって非常に大きな壁である一方で、高度な技術力を有する企業にとっては「技術の傘」である。一方、EV に関して、そもそもエンジンが存在せず、実にガソリン車の 10 分の 1 の部品数で製造が可能である。つまり、部品点数が少なくなる事で組み立て作業も簡易化する為、企業の新規参入は容易となる。

従って、高度な技術力を背景にガソリン車の開発、販売を進めてきた我が国の自動車メーカーにとって、ガソリン車から EV への転換を迫られる今日のような状況は、技術の傘に保護される事も無いのであるから、肯定的に捉えられる事柄では無い。実際のところ、Tesla 等の海外企業が販売台数の多さで EV 市場を席巻している。

3.　提案

我が国の政府、及び各地方公共団体は、現存の各自動車メーカーに対して、主要商品の宇宙産業化を奨励、促進し、我が国の基幹産業の抜本的転換を図るべきである。

4.　提案の理由

前述のように、我が国の基幹産業である自動車産業は窮地に立たされている。よって、基幹産業の宇宙産業化を図るべきである。以下では、何故数ある選択肢の中で宇宙産業が将来の基幹産業として適当であるのか、その理由を 4 つ述べる。

4.1　新型コロナウイルスに関して

宇宙産業に関して、人々の移動手段一辺倒の自動車産業や航空産業とは異なり、その所轄範囲は、通信・放送（放送衛星、衛星携帯)、地球観測（気象予報、情報収集)、測位（カーナビ、スマホ)、宇宙探査（惑星探査、宇宙ステーション)、及び宇宙輸送（ロケット、宇宙ステーションへの物資の輸送等）[1]、更には、宇宙旅行、及び、宇宙資源開発と非常に幅広い。これらは宇宙輸送の一部（宇宙ステーションへのヒトの輸送）を除き、人々の移動手段としての側面は無い。よって、人々の移動が鈍るコロナ禍においてでも、前述の自動車産業のような悪影響は受けにくいと考えられる。

4.2　宇宙産業において要される部品数の多さ

宇宙産業において要される部品数は非常に膨大なものであり、自動車産業と比較すれば、その差は 100 倍以上である。よって、前述の EV における競争の激化のようなものは起こり得ない。

4.3　自動車製造技術活用の期待

我が国の各自動車メーカーは既に高度な技術力を有しているのであるから、その技術力を宇宙産業分野にて大いに活用出来るのではないかと考えられる。実際、トヨタは JAXA と共同で月面探査車「LUNAR・CRUISER（ルナ・クルーザー)」の開発を進めており、この事例は自動車産業から宇宙産業への転換の容易さを物語っている一例であると考えられる。

4.4　今後の市場規模拡大

2017 年 5 月に内閣府主導で策定された「宇宙産業ビジョン 2030」において、宇宙産業は第 4 次産業革命を推進する駆動力として捉えられ、その市場規模は 2030 年早期に 2017 年度の倍増となる 2.5 兆円規模までに拡大するとされている。

5.　奨励、促進の具体的方法

以下では、具体的方法は他にも数多く考えられると思われるが、特に抜粋して 3 つの具体的方法を提案する。

１つ目に関して、法整備の更なる拡充である。拡充が成される事で、民間企業は罰則等気にせず安心して宇宙産業分野で活動する事が出来る。2018 年 11 月 15 日に完全施行された宇宙活動法（民間企業等による人工衛星や打ち上げロケットに政府の許可を義務付けている。また、宇宙活動における事故の際の政府による損害賠償制度も規定している。)、及び、2017 年 11 月 15 日に完全施行された衛星リモセン法（高分解能の衛星リモートセンシング装置の使用を許可制としている。テロリスト等に衛星リモセン記録が流出しないようにする事が目的。）等が我が国に宇宙産業関連を規定する国内法として存在するが、これらで十分だとは評価出来ない。例えば、現存の宇宙活動法に関して、地上における損害賠償規定を整備しているが、宇宙空間（軌道上）における衛星衝突時の損害賠償規定は整備していない。また、近年、現存の国内法が対象としてきた通信、放送、測位、及びリモセン等のみならず、宇宙旅行、及び宇宙資源開発等の新たな宇宙産業分野が誕生しつつあり、国内法はこれらにも対応していく必要がある。

２つ目に関して、人材の確保である。航空宇宙工学を学ぶことの出来る大学・大学院は我が国で限られており、卒業生は毎年およそ 1000 名程度と推定される。 今後、基幹産業が宇宙産業となり、各自動車メーカーが主要商品を宇宙産業化するとすれば、現状の卒業生数では不足しており、人材の確保が急務である。よって、政府や各地方公共団体は、宇宙産業に関連した学問分野を対象とする学部、学科を国公立大学、及び私立大学に設置、増設するべきである。

３つ目に関して、費用支援である。具体的な支援方法に関して、前述の国民車構想を参考にしたい。国民車構想においては、安価で庶民にも手の届きやすい国産車を開発するべく、開発、試作を積極的に行う企業に対して助成金を給付するという形をとり、最終的に目標を達成した。この成功例に則り、宇宙産業に関しても、この形での支援方法が最も適当なのではないかと考える。

参考文献（主なもの）

(1)　内閣府「宇宙産業ビジョン 2030」p22～p25
(2)　日本政策投資銀行「日本における宇宙産業の競争力強化 」p136～p139 （最終閲覧日　2020 年 10 月 31 日）
<https://www.dbj.jp/topics/region/industry/files/0000027284_file2.pdf>

[1] 経済産業省製造産業局宇宙産業室サイトより

社会的企業に対する支援政策の一考察

- 京都市の政策を中心に -

深尾ゼミナール 2 回生チーム
○新田 圭祐（Nitta Keisuke）・池上 梨乃（Ikegami Rino）・大岡 桜子（Ooka Sakurako）・川西 航平（Kawanishi Kouhei）・木原 みなみ（Kihara Minami）・志水 香介（Shimizu Kousuke）・城之木 敦（Shironoki Atsushi）・谷 益伸 （Tani Yoshinobu）・坪内 真梨乃（Tsubouchi Marino）・中前愛実花（Nakamae Amika）・西河 遥也（Nishikawa Haruya）・原 千紘（Hara Chihiro）・松山 真子（Matsuyama Mako）・室屋 和加奈（Muroya Wakana）・安井 慶子（Yasui Kyoko）
（龍谷大学政策学部政策学科）
キーワード：社会的企業、社会課題、支援制度

１・はじめに

現在、日本が抱える社会課題として、人口減少や少子高齢化、労働者不足などが挙げられる。これらの課題は、社会情勢の変化により多様化・複雑化している。それに伴い、行政だけで補いきれない課題も多く、行政以外のセクターが取り組む必要性が高い現状にある。

この現状から、本研究ではソーシャルビジネスに着目し、社会的企業の役割や課題をもとに必要な政策を構想していくことを目的とする。

今回は、京都市に焦点を当て、社会的課題に取り組む企業や団体の現状と課題を整理し、京都市に不足している支援政策を検証し、事業者が求めている政策を考えていく。

２.社会的企業の定義

社会的企業とは、“地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと”(経済産業省より引用)と定義されている。

３.京都市の取組の概要

京都市は、「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を定めている。これは、“市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、京都で社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を日本はもとより、世界にも広めること”（「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」より引用）を目的とする。これを基に設立された組織が、「京都市ソーシャルイノベーション研究所」である。京都市ソーシャルイノベーション研究所では、支援者、事業者、消費者の視点で、人材育成や人と人を繋ぐ取組が実施されている。また、「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」という取り組みが行われている。これは、認定された企業の叶えたい未来の実現に向け、必要なサポートを行うために実施されている。現在、24 社の企業が認定されている。

４.調査目的・対象

京都市が実施している政策は、地域経済の発展が一義的な目的のため、社会的企業に対しては適切な支援政策になっているのかというのが本研究の目的である。そこで、実際に社会的企業に対してヒアリング調査を行うことにより、京都市の展開する政策と実際の政策的ニーズの差異、そして社会的企業の実態を明らかにする。調査対象は、京都市で社会課題に取り組んでいる社会的企業とする。

５.調査結果・分析

調査の結果、「京都市の支援を活用していない」と答える社会的企業は全体の 88%であることが分かった。また、京都市に求めていることとして、「自立して事業を行っていけるように金銭的な補助をしてほしい」「一方的に支援されるという形ではなく、パートナーとして協働していきたい」

「国が行っている政策に参加する方法が分からないので、市が間に入って国が行う政策に関われるように架け橋になってほしい」「有効なビジネスプランを立てるのが難しく、融資を受けられないため、もっと融資を受けやすくしてほしい」という多様な意見があった。また、今回の調査対象の90%が「京都市ソーシャルイノベーション研究所を知っているか」という質問に対して「知らない」と答えた。以上のことから、京都市が実施している社会的企業を対象とする政策が、社会的企業の課題解決をするという目的とズレが生じているため、協働関係を築けられていないと推察される。 双方の目的は異なっているが、どちらの目的も地域社会の発展には欠かせない。行政が地域の経済発展のために、社会的企業の支援をするのではなく、社会的企業が目指す社会課題の解決を成し遂げるため、行政と社会的企業が協働できる環境整備が必要である。

６.政策提案

これらの調査結果・分析を踏まえて、私たちは3つの政策を提案する。

1つ目は、固定資産税、法人市民税の減免を提提案する。京都市による支援金制度は、社会的企業の特定の活動に対する支援であり、支援金の用途が限られている。そこで、事業の運営資金だけではなく、社会的企業自体が発展するために、減免された資金を割り当てるべきである。これにより、金銭的余裕が生まれ、社会的企業の広域的な活動に繋がる。また、支援が充実することにより当事者の満足度が向上する。京都市としては税収減に直面するが、社会課題の解決による社会的収益、社会保障費の減少、産業活性化など、広範囲に及ぶ社会的効果が得られると考える。

2つ目は、行政職員の人材育成を提案する。現在、京都市ソーシャルイノベーション研究所では、支援者、事業者、消費者の3方に対しての人材育成を行っている。しかし、行政職員に対する人材育成が取り組まれていないため、事業者側の要求に応えられない現状にある。そこで、社会的企業について理解のある職員の人材育成を行うことで、事業者と行政の協働を図り、持続的な社会環境を構築する必要がある。

3つ目は、社会的企業を取り扱う専門職を組織化することを提案する。現在、各事業者の市役所の担当職員が数年単位で変更する現状がある。そのため、事業者側の取組の推進とならず、適切な支援を受けることができていない。そこで、社会的企業に対する理解ある職員の専門職化が必要であると考える。今回、この専門職を「ソーシャルイノベーションプロフェッショナルアドバイザー（以下、SIPA)」とする。SIPA を明確な専門職として位置付けることにより、目紛しい担当職員の変更を防ぎ、社会的企業に関する知識を持つ人材によって支援することが可能になる。それによって、事業者側のニーズに応える ことができ、持続的な運営、適切な支援の提案に繋がると考える。

７.参考文献

・日本政策金融公庫総合研究所編 『日本のソーシャルビジネス= Social business in Japan』同文舘出版（2015）

・経済産業省「ソーシャルビジネス」
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html （最終閲覧日 2020 年 10 月 31 日）

・京都市情報館「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想について」
https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000176444.html （最終閲覧日 2020 年 10 月 31 日）

・京都市ソーシャルイノベーション研究所
https://social-innovation.kyoto.jp/about （最終閲覧日 2020 年 10 月 31 日）

・京都市情報館 「京都市 市税のしおり」
https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000125883.html （最終閲覧日 2020 年 10 月 31 日）

丹後ちりめんの広告戦略

京都産業大学政策研究グループ
○桑原　柚月（Kuwahara Yuzuki）・茂木　真奈（Shigeki Mana）・林　幸那（Hayashi Yukina）
（京都産業大学経済学部）
キーワード：丹後ちりめん、需要不足、広告

1.　はじめに

京都府には伝統工芸品と呼ばれるものは多く存在し、その１つである丹後ちりめんも今日まで歴史を紡いでいる重要な文化財産である。将来に向けて私達は「丹後ちりめん」について論ずる。

2.　丹後ちりめんとは

2.1 製法

1720 年に京都の西陣での織物技法が派生して丹後ちりめんが登場する。現在では様々な素材で作られるが、経糸に撚りのない生糸を使い緯糸に強い撚りをかけた生糸を交互に織り込んで生地にし、その後精錬という工程で製造される。この独自の製法で最大の特徴である生地全体に凸凹状の「シボ」が出来上がり、シワがよりにくく染めたときの色合いが豊かになる特質を持つ。(1)

2.2 丹後ちりめんの需給の推移

次に需給問題について取り上げる。1950 年に紡績業が栄えた「ガチャマン景気」を最盛期とした。しかし時代の変遷に伴うライフスタイルの変化、呉服の需要低下、輸入品や大量生産による安価な代替品の登場という時代背景に加え、職人の高齢化や機械の老朽化などの要因が重なり丹後ちりめんは盛り上がりを失いつつある。(2)

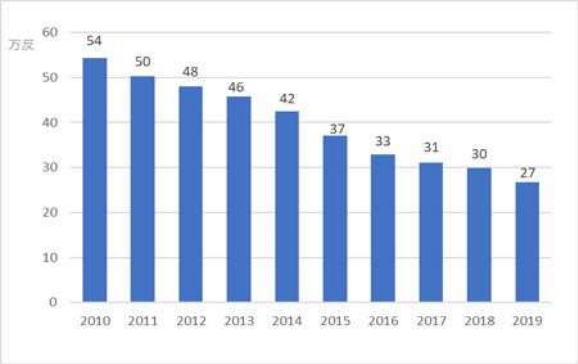


図１　丹後ちりめんの出荷数量（2010～2019）
出所：京都府政策企画部企画統計課　京都府織布生産動態統計調査　丹後織物出荷状況より筆者ら作成

ここで示したグラフでは 2010 年から 2019 年までの丹後ちりめんの出荷数量の推移を表している。グラフから年々減少傾向にあり 10 年間で出荷数量は半分にまで下がっていることが読み取れる。

3. 今日の丹後ちりめん

3.1 現状と課題

前章で述べた要因に付随し、人々の着物に対する意識も日常生活で着る衣服から慶弔の際に着る礼服の１つへと変化している。現在では丹後ちりめんは着物の生産だけでなく「ちりめん細工」という名産品として人気を誇る。しかし『平成 30 年度「丹後織物業の景況・動向調査」報告書』(2019)によると、将来展望において全体で希望が持てると回答したのは２割程でしかなく、生産者の中には衰退を不安視する声も存在する。いずれ必要となる後継者の獲得に繋げる為にも若年層への需要の定着など様々な取組を行っている。(3)

3.2 新事業の問題

創業 300 年を迎えるにあたり 2017 年に「丹後ちりめん創業 300 年事業実行委員会」が立ち上げられ、それに伴って新ブランド「TANGO OPEN」が創設された。このブランドでは手練れの丹後ちりめん製業社と世界で活躍するクリエイターがコラボし、ちりめんに更なる可能性と価値を見出すことで日本から世界へ発信する取組を行っている。現段階での活動は国際的なインテリアやファッションの展示会での披露、アパレル企業とのコラボ商品、アート作品の展示等である。問題として挙げるのはこれらの広告としての効果が時間と場所、広告をする人とされる人が限られるという点である。世界に向けての発信が動機であるため広告相手が大衆向けではないことが前提だが、国際的展示会では広告される人に専門的知識がある場合に効果が現れるもの、所謂クリエイター向けであり消費者に直接的な効果が期待できるとは言えない。またアパレル品についてもコラボ先の企業の経営コンセプトは「大人向け」であり、丹後ちりめんと企業イメージの付加価値もあって商品の値段が高めに設定されている。洋服やブランド品となると消費者は限定され、商品の単価が高いと消費者の購買意欲は縮小されやすく、直接手にする機会も限定的なものといえる。他にはインバウンド戦略として京都府が実施する「海の京都」事業がなされている。しかし観光客誘致が主であるため、事業の内容からも需給は限定されている。また丹後地域内では「丹後きものまつり」が開催されて

いる。当日着物着用可能な参加者であれば、誰でも着付けや人力車の利用など各種サービスが無料で受けられ、2011 年度開催時には 150 名ほど参加した。魅力的な催しだが参加者には外国人旅行客等が多く見受けられ、着物に対する需要は観光から派生している。このことから供給も観光客寄りになっている。
つまり 3.1 節で取り上げた報告書からも生産者の声の中には身近に定着化したい願望があるものの、認知させる相手や紹介している物が偏っているため新しい需要の発生は厳しいと考える。これらをふまえて私達は、丹後ちりめんを大衆にもっと身近に広めるための提案を次章で展開する。

4.　政策提言

2 章と 3 章をふまえ需要不足問題の解消案を提言する。需要不足の原因は伝統を主張した供給、広告方法ではないかと考える。歴史深さや高尚さを売りに出し非日常感が強く、土産品や観光派生サービスという特殊な需要に偏っているのが現状である。これは今ある広告効果が偏っている証拠だと考える。洗練された美麗な模様や繊細な質感、見る人が癒されるような丹後ちりめんの素晴らしさと代替品が多く溢れている現代と違う、人が人の物を作る当たり前の文化を身近な供給を通して後世に残せるきっかけとしたいと考える。

4.1　提案

私達は広告を通して新しい需要を生み出したいという動機から広告戦略として提言する。提案内容は「路線バスの 1 台に、座席カバーを丹後ちりめんに装飾して宣伝してもらう」事である。私達の提案における内装バスでは座席ごとに違った感触や印象を通して丹後ちりめんの良さや親しみ易さをより伝えやすくするという効果を仮定する。内装が工夫された事例として宮崎県を走行する「特急　海幸山幸」が挙げられる。これは内装に地元の飫肥杉が使用されており、『調査 4：乗って良かった「観光列車」TOP5』(2019)では第 1 位に選ばれている。(4)丹後においても「海の京都」という観光政策内で旅の魅力向上のために鉄道の新デザイン車両の導入が計画され、京都丹後鉄道が運行する「丹後の海」と京都交通株式会社の夜行バス「シルフィード号」は、ヘッドカバーに丹後ちりめんを使用して走行する事が実施されている。どちらも地元の名産品を利用しているものであり、前者の事例では内装が顧客側に与える影響は大きいと分かる。しかし両者の目的は観光客向けであるため 3 章で述べたような偏った広告方法である。提案動機から利用客の区分が多岐に渡る点において路線バスを重視している。観光客だけでは認知度の是非は今と変化しないと考え、利用客の範囲を絞らない事が広告力として大きいと私達は仮定する。内装バスの実現にあたって私達と丹後織物工業組合、京都バス株式会社を中心に展開する。株式会社を選んだ理由は市営バスでは京都市の協力の必要性や市への還元等の考慮、交渉コストの問題が加わるためである。内装費用はクラウドファンディングで広く集める。実行には私達が中心として進めていく。丹後織物工業組合には集めた資金を元に座席カバーに対応できる生地を製造する工場を紹介、製作の段階を協力してもらう。完成したカバーを私達がバス会社へと提供する。なお出資者へのリターンにはカバー製造で発生した端切れの布を再利用して一般の方でも簡単に自分で小物を作れるように型紙などを含めた工作キット等を考えている。
次にカバーの費用代の概算には提案から京都バスが保有する車種の 1 つであるいすゞの都市型ノンステップバスの 1 台とする。一般的に路線バスの座席数と座席幅は 1 人掛け 9 席～11 席で 46 ㎝、2 人掛け席は 6 席で 81 ㎝、5 人掛け席は 228 ㎝である。(5)カバーを作るのに座席数と幅から約 13m 必要だとして、生地は安価なポリエステルを使用した白生地一反あたり長さ 13m 幅 38cm で約 2 万円、それを色無地着物へ加工する場合の約 13 万円(6)、合計約 15 万円という金額を仮定する。座面対応のためにそれぞれ 2 つ使用するとしてこれらの仮定から、約 30 万円を目安金額とする。しかしこの金額は白生地無地の場合であり、提案では柄生地の使用を前提としている。柄生地は柄ごとに職人と相談する必要がありこの金額から変動することもある。この計画の利点は私達が仲介することで前述した身近な供給方法となること、また出資者の手元に丹後ちりめんが届くことで触れる機会が今より増えることである。カバーを取り付けたバスは京都駅前や四条河原町の路線を中心に走行してもらい、幅広く知られるきっかけになり広告塔としての役割を果たせる。

参考文献

(1)丹後織物工業組合『丹後ちりめんの歴史』
https://tanko.or.jp/tangochirimen/history/
(2)協同組合鯖江市繊維協会『鯖江・繊維の歴史 3. 戦後の繊維産業』: http://s-senkyo.com/kyokai/rekisi03.html
(3) 公益財団法人京都産業 21 北部支援センター,『平成 30 年度「丹後織物業の景況・動向調査」報告書』、2019 年
https://www.ki21.jp/hokubu/orimono_keikyo/201903.pdf
(4)株式会社エアトリ、『「観光列車旅」に関するアンケート調査』、2019 年
https://www.airtrip-intl.com/news/2019/2851/
(5)ISUZU、ERGA スペック『19ERGA_図面』
https://www.isuzu.co.jp/product/bus/erga_rt/common/pdf/diesel/sunpou_diesel.pdf
⑹楽天市場、『丹後ちりめん　白生地反物』
https://item.rakuten.co.jp/mayuko/497578/

福知山市の企業数減少を食い止める
-福知山から発信するオンライン事業承継塾-

福知山公立大学地域経営学部　井上ゼミ３年生
○旭　拓弥（Takuya Asahi）・小林蒼満（Soma Kobayashi）・田辺優佳（Yuka Tanabe）
原田寛之（Hiroyuki Harada）・細見いるな（Iruna Hosomi）
（福知山公立大学　地域経営学部　地域経営学科）
キーワード：福知山市、中小企業、事業承継

1.　はじめに

はじめに、福知山市の創業比率と企業数の現状についてＲＥＳＡＳより取り上げる。創業比率は、2006 年から 2016 年にかけて 2.71%から 4.67%へと増加傾向にある一方、企業数は 3,064 社から 2,670 社へと減少傾向にある。

このことから、福知山市において、創業する企業はあるが、企業数が減少していることがわかる。そのため、本研究では福知山市の企業数減少を食い止めるための政策提言を行う。

2.　課題の根底

大枠の課題は、福知山市内の企業数が減少していることであり、この課題について深く掘り下げていく。わが国企業のうち約 99.7%が中小企業である。福知山市においても企業の多くが中小企業であり、減少している企業の多くが中小企業であると推測した。

そして、図１（日本政策金融公庫総合研究所（以下、「ＪＦＣ」という）（2020））のとおり、中小企業のうち「廃業予定企業」の廃業理由としては、「そもそも誰かに継いでもらいたいと思っていない」が 43.2%と最も多く、次いで「後継者難による廃業」が 29.0%と多い。

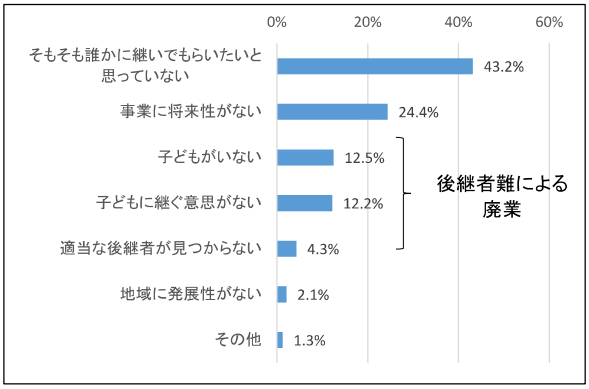


図１　中小企業のうち「廃業予定企業」の廃業理由

また、表１（ＪＦＣ（2020））のとおり、わが国の中小企業の事業承継の見通しとしては、後継者が決まっており、後継者本人も承諾している「決定企業」は 12.5%である。一方、「後継者が決まっていない」企業は、87.5%になっている。これらのことより、承継意思のある中小企業の廃業要因として事業承継の困難性が挙げられ、中小企業の大部分では後継者が決まっていないことがわかった。

表１　中小企業の事業承継の見通し

（単位：%）

分類	アンケートの回答による定義		2019年度調査（n=4,759）		2015年調査（n=4,104）	
決定企業	後継者は決まっている（後継者本人も承諾している）		12.5		12.4	
未定企業（注）	後継者は決まっていない	後継者にしたい人はいるが本人が承諾していない	22.0	5.1	21.8	3.4
		後継者にしたい人はいるが本人がまだ若い		4.6		6.0
		後継者の候補が複数おり誰を選ぶかまだ決めかねている		2.7		3.5
		現在候補者を探している		7.6		7.7
		その他		2.0		1.2
廃業予定企業		自分の代での事業をやめるつもりである	52.6		50.0	
時期尚早起業		自分がまだ若いので今は決める必要がない	12.9		15.9	

注）事業継承の意向はあるが、後継者が決まっていない企業

福知山市でも上記と同じ要因で後継者難が起こっていると考えられるため、企業数減少の大きな要因である中小企業の事業承継問題について、第 1 に経営者、第 2 に後継候補者の 2 側面に分けて考察を行った。

第１に、経営者側の側面については、表１（ＪＦＣ（2020））のとおり、経営者の視点からは、承継するつもりがないことを除くと、後継者が承諾しないこと、後継者を探していること等が事業承継できない要因になっているとわかる。そのため、経営者側としては、後継者に承継意思を持たせること、後継者と適切に話し合うこと、後継者を探すこと等が課題の根底といえる。

第２に、後継候補者側の側面については、三菱ＵＦＪ＆コンサル(2020)では、事業を継ぐことが前向きでないとする理由のなかに「自身の能力の不足」が挙げられ、57.6%と最も多く、突出した理由となっていた。

このことより、後継候補者にとって、継ぐことを前向きに考えられない大きな要因は、「自身の能力の不足」であるといえる。よって、後継候補者側としては、継ぐにあたってどのような能力を身に着ける必要があるのか学ぶこと、自身の能力に自信をつけること等が課題の根底といえる。

以上より、当該問題の課題の根底は、経営者側、後継候補者側の各々にあることがわかった。

3.　先行研究

課題の要因である事業承継問題を解決する先行事例が、琉球新報（2016）の記事で取り上げられている。

この記事では、高齢化や後継者不在に悩む中小企業者の事業承継を支援する県事業引継ぎ支援センター（那覇市）が、2016年6月から「後継者人材バンク事業」を開始したことを挙げている。

これまでは事業を営んでいる中小企業者を譲渡先の候補としてマッチング支援してきたが、独立や開業を目指す起業家にも引き継ぎの門戸を広げることで、承継の成約促進と創業支援を同時に実施するとしている。

また、県事業引継ぎ支援センターの比嘉智明統括責任者補佐は「起業家にとって経営の自由度は制限されるが、顧客や資産を引き継ぐことで創業のリスクを低く抑えられる」といった利点を挙げている。この記事のように、既存の社員や家族以外も後継者としてアプローチをしていくことは、今後事業承継をするうえで重要になると考える。

4.　政策提言

そこで、「福知山から発信するオンラインの事業承継塾」を政策提言する。

ここでいう事業承継塾の参加者は、「福知山市で事業承継に悩む経営者」、「全国の後継候補者」、「全国の中小企業の後継や起業に関心を有する者（以下、「関心者」という）」、そして「著名な実務家」の大きく４主体とする。事業の運営主体は、福知山市産業支援センター、福知山商工会議所、福知山公立大学の付属機関等が候補として想定される。具体的な内容は、参加経営者から手数料を収受し、各々の中小企業の事業承継についてのプレゼンテーション、各主体が参加するグループディスカッション等を主にオンラインで実施し、「関心者」へ企業製品を送付する等の内容である。

具体的には、「経営者」には企業の成り立ちや地域コミュニティとの関わり、存在意義、経営で行った工夫点、後継に関する思い等について話してもらう。

「後継候補者」には、企業を継ぐことへの不安、後継しない場合の就労先や取り組むこと、現状の有する能力等について話してもらう。

「関心者」には、事業承継に関心を持つ理由、自身が有する能力、興味関心のある中小企業等について話してもらう。

「著名な実務家」には、第三者の目線として、経営の理論的な内容、実務を行ううえでの具体的な内容、事業承継の成功事例等について話してもらう。

そして、これらの話し合いをすることで、大きく３つの利点が得られると考える。

第１に、「経営者」と「関心者」がマッチングすることで、経営者が抱えていた「後継者が見つからない」という課題の解決ができ、「関心者」の起業支援にも繋がることが考えられる。

第２に、「後継候補者」が実際の現場の話を聞くことで、当初抱えていた「自身の能力の不足」という課題を考え直すことに繋がると考えられる。

第３に、「後継候補者」の不安を拭い取ることができれば、「経営者」の「後継が承諾していない」という課題の解決にも繋がると考える。

以上のように、この「オンライン事業承継塾」は、多くの関係者が交わり、各々が抱える事業承継の課題解決に役立つと考える。

また、この事業を主にオンラインで実施する理由としては、福知山市内外の方にも「後継候補者」、「関心者」として参加してもらうことで、市内の中小企業を引き継いでもらえる可能性があるためである。

これらより、福知山市の企業数減少を食い止めるため、中小企業の事業承継の課題解決として、上記のような「福知山から発信するオンライン事業承継塾」という政策を提言する。

5.　まとめ

現在、福知山市において企業が減少している。この要因として、市内の中小企業において、事業承継が困難であるということが考えられた。そこで、経営者、後継候補者に分けて、それぞれの課題の根底を明確にした。

そして、その課題の根底を解決するために先行事例を改良し、４主体が参加する「オンラインの事業承継塾」を提言した。

この政策提言により、課題の根底が解消され、福知山市の企業数減少という課題解決に繋がることが考えられる。

6.　参考文献

(1) 経済産業省、内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）：「RESAS（地域経済分析システム）」、（https://resas.go.jp/#/26/26201（2020年9月7日最終閲覧））.

(2)日本政策金融公庫総合研究所：「中小企業のうち後継者が決定している企業は 12.5%、廃業を予定している企業は52.6% ～『中小企業の事業承継に関するインターネット調査（2019年調査）』結果から～」、p.4表1およびp.11図18、（https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/sme_findings200124.pdf（2020年1　月）（2020年9月7日最終閲覧））.

(3)三菱UFJリサーチ&コンサルティング：「中小企業・小規模事業者における経営者の参入に関する調査」、第2部　経営者の世代交代、第2－2－58図、（https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/2019/html/b2_2_2_6.html）（2018年12月）（2020年9月7日最終閲覧））.

(4)琉球新報：「起業希望者に事業引き継ぎ　継承と創業、同時支援」、（https://ryukyushimpo.jp/news/entry-294986.html）(2016年6月)(2020年9月7日最終閲覧)).

伝統産業によるまちづくりの可能性

- 京都府京都市上京区の西陣織産業の事例 -

佛教大学社会学部大谷ゼミ A 班
○中川　鉄平（Teppei Nakagawa）川勝　貴幸（Takayuki Kawakatsu）
山田　紘希（Kouki Yamada）大西　萌香（Moeka Oonisi）
（佛教大学社会学部現代社会学科）
キーワード：西陣織、ネットワーク、スローツーリズム、

1.　はじめに

(1) 研究目的

京都府京都市上京区と北区の一部には、日本の歴史や伝統を象徴する伝統産業である「西陣織」がある。その起源は古墳時代までさかのぼる。上京区は古来に渡来人である秦氏から受け継いだ養蚕と絹織物の技術を飛鳥時代や奈良時代を経て「西陣織」という形で現在にまで継承してきた。

しかし、上京区には「西陣織」やそのほか有形・無形の文化財があり、さらに西陣まちづくり委員会が発足し、地域活性化や地域間交流を広げる活動を行っているにも拘わらず、人口減少による少子高齢化問題が大きな問題となっており、西陣織の若手担い手の不足や文化継承が深刻化している。今後、上京区の伝統が廃れていく可能性がある。

西陣織は高級織物として知られているが、消費者のライフスタイルが変わっていく中、産業規模は大きく縮小してきたと指摘されている（金　2018)。

そこで我々は、「西陣織」の現状把握をすることで「西陣織」を活用した地域活性化の可能性を検討し、西陣織工業組合や西陣まちづくり委員会が地域外から参入した人々と協働し、新たなるネットワークを構築することで、上京区の伝統的な歴史・文化を維持し、地域が活性化することを目的とした政策を提言する。

なお、本報告では、便宜上、地域とは上京区、地域外とは上京区外と定義する。

(2) 先行研究

渡邉喜久（1997）によれば、昭和 50（1975）年頃以降、「西陣織」に代表される和装業界は、“きもの離れ”現象にあえいでいる。また、女性の社会的進出の広がりや生活の洋風化の進展、さらに高級化指向による高額化とそれに伴うフォーマル化がこの傾向に拍車をかけている。西陣機業は、絹織物主体、和装製品の供給を基盤に発展してきたので、こうした内外の環境変化に今後どのように対応していくべきか、産地の歴史始まって以来の大きな転換期を迎えていると述べている。

一方で、「西陣織」の担い手不足問題と地域構造の関係性についての研究は非常に少なく、その中で金善美（2018）は、親方の「守るべき伝統」と若手の「前提としての伝統」という認識の違いや工賃の安さ、販路の不透明さが克服すべき課題であると論じている。

では、伝統産業における地域活性化にはどのような方法があるのだろうか。伝統産業について、根尾文彦（2019）は、「欧州の消費者の生活の中で生きる日本の伝統工芸」をテーマとし、国内外からのインターンシップ生を店舗に受け入れると説明している。

以上の研究から、伝統を守りながらも地域内だけでなく地域外からの人材を招くことができ、地域の活性化、高い技術力の応用と双方にメリットがある。また、従来のまちとしての機能の再興につながると考える。

2.　対象

(1) 地域について

西陣は、上京区に位置する 17 学区の 1 つである。西陣学区の位置としては、堀川通以西、浄福寺通以東、五辻通以北、寺之内通以南であり、高級絹織物「西陣織」の発祥の地として有名である。

西陣学区では、西陣まちづくり委員会を発足させ、まちづくりの取り組みとして「西陣わっしょい」の事業を展開してきた。また、西陣まちづくり委員会を 4 部会に分け、地域活性化や地域のふれあいを広げる活動を行っている（上京区役所ホームページ　2020)。

西陣学区の 2020 年 10 月現在の人口は 2,749 人であり、総世帯数が 1,519 に対して 1 人世帯が 868 と半数以上である。また、西陣学区の高齢化率は、27.3%で上京区全体の高齢化率 29.2%を少し下回っている（京都市統計ポータル 2020)。

3.　研究方法

我々は京都市上京区と西陣織を対象に、西陣織工業組合専務理事の辻本泰弘氏へのインタビューを行った。(2020 年 10 月 27 日)

コロナ禍の影響によって、調査が遅れているが、大会当日までに西陣まちづくり委員会にもインタビュー調査に行く予定である。

4.　研究結果

辻本氏へのインタビュー調査から、地域と密接に発展してきた「西陣織」という伝統産業を継承するために医療器具（医療布）や海外の需要に合わせた技術力（服飾品）の提供をするなど、様々な取り組みを行っていることが分かった。

一方で、産業自体の売り上げが不安定であることから「西陣織」に対するイメージの低下や賃金の低さからくる担い手不足、高い技術力を持った職人の引退が迫っており、10 年後の「西陣織」の維持の危機に悩んでいると伺った。

その対策として「西陣織体験会」の開催や身近に触れられる西陣織物（マスク・ハンカチ等）の制作をすることで地域内外の人にも「西陣織」に触れる機会を増加させ、関心の向上を図る試みをされている。さらに地域内でしか購入できないというデメリットを解消すべく、オンラインストアの展開なども試作しているとのことである。

5.　政策提言

以上の先行研究と研究結果を踏まえ、西陣織を長期間継承するために地域内外の新規ネットワークを構築することで、「西陣織」と西陣学区に対するより多くの人々の関心が向上することを目的とした政策提言を行う。

初めに、地域に継続的な観光客を呼び込むため、上京区において、地域の魅力を発見できる旅行を目的とした「スローツーリズム (ST)」を実施することを提案したい。ST とは、「ゆっくり、じっくり見て歩く観光あるいは観光というより自己実現のできる DO、BE のある旅行」と杉山道雄・信岡誠治 (2007) は定義している。この ST を実施することで、年間を通して上京区に継続的に地域外の人々を呼び込み、地域及び伝統産業の認知を高める活動を行う。

具体的には、西陣織工業組合と西陣まちづくり委員会と旅行代理店が連携し、歴史的背景のある上京区の街並みを伝えるために、「西陣織」の着物を着ながら地域内のスポットや歴史的景観を自由に巡る機会を提供し、観光客を募る。そうすることで、「京都」という強いブランドの恩恵を受けながら、自由に巡ることで上京区に対する関心の向上や SNS などのメディアを通じて、上京区の定住に適した環境や伝統産業によって支えられているまちの歴史を認知する機会が増える。

その結果、地域外との新たなネットワークが構築され、地域活動の基盤が強化されることで、西陣織工業組合をはじめとする住民ネットワークの活性化へとつながる。

参考文献

・金善美　2018「伝統産業の現代的変容――京都・西陣織の事例から」『フォーラム現代社会学』17 巻
・杉山道雄・信岡誠治　2007「スローフードからスローツーリズムへ――郷土の観光に対しスペインから学ぶ」『東海女子短期大学紀要』33 巻
・根尾文彦　2019「観光まちづくりによる有松地区の活性化における一考察」『桜花学園大学学芸学科研究紀要』10 号
・渡邉喜久　1997「西陣織物業の活性化問題に関する一研究――渡文 (株) を事例として」『日本経営診断学会年報』29 号
・京都市統計ポータル　2020
https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/
閲覧日 2020 年 10 月 20 日
・上京区公式ホームページ　2020
https://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyo/page/0000029016.html
閲覧日 2020 年 10 月 20 日

口頭発表

【分科会６】

山間地域における地震被災時の避難に対する自治体の対策はどうあるべきなのか

- 京都市北区の山間地域と徳島県東みよし町の山間地域における調査から -

島尾祐範（Masanori Shimao）
（京都産業大学法学部法律学科）
キーワード：山間地域、地震災害、避難

１．研究の背景

日本は災害の多い国である。最近でも、北海道胆振東部地震(2018)や九州地方を中心とした集中豪雨(2020．7)が発生し、日本各地は甚大な被害を受けた。しかし、これらの災害にとどまらず、日本では１年間に様々な災害が発生し、それにより日本各地は被害を受け、多くの日本国民が犠牲になっている。また、過去に発生した災害の中には予測が困難な被害を受ける事例も出てきている。そのため、日本の各自治体には、これからの時代の災害対策について多方面からの検討が望まれる。

自治体ごとに災害対策を行う場合、その自治体ごとに抱えている課題は異なるため、行われる災害対策も異なってくる。しかし、そのようななかにおいても日本全国の山間地域にある多くの自治体には共通する課題があると考えた。それは、山間地域の災害対策に関する課題である。同一自治体において、市街地と山間地域の災害対策を比較した場合、人口の多い市街地が優先され、比較的、人口の少ない山間地域は先延ばしにされる傾向にあるような印象を受ける。そのため、山間地域においては災害対策がどの程度、進捗しているのか疑問を抱いた。

なお、今回は様々な災害の中でも地震災害に特化して研究を進めていく。

２．研究の目的

岩田(1991)は、山間地域における地震災害の特徴として以下のように述べている。

「山間地域の住民は山崩れと降雨を直結して考える傾向にあり、降雨時には自主的な警戒避難の体制をとるケースが多く見られる。それに対し、山間地域の住民は山崩れと地震災害を直結して考える傾向がなく、地震災害発生時には自主的な警戒避難に至るケースは少ない。なぜなら、地震災害と豪雨災害を比較した場合、発生頻度が低いことや災害発生の突発性、経験不足といった点が地震災害の特徴として挙げられるからである。地震災害と山崩れを関連づけさせることは想像しにくいかもしれないが、山崩れを引き起こした過去の地震として、長野県西部地震(1984)や宮城県沖地震(1978)などが挙げられ、マグニチュード７クラスの地震においては多かれ少なかれ山崩れが発生する。」

岩田(1991)が挙げた特徴に加えて、地震災害発生時の山間地域においては高齢者の避難場所までの避難行動に関する課題も存在すると考えた。なぜなら、日本全国の山間地域にある多くの自治体は、少子高齢化の進行に伴い若年層の割合が減少し、高齢者の割合が大きくなっているからである。

このような特徴を有することから、各自治体は地震災害発生時に迅速な対応を行うことが求められるが、様々な災害の中でも地震災害は発生予測をすることが極めて困難であるため、各自治体は、地震災害が発生する前段階で、より綿密な地震災害対策を進めていく必要がある。そのため、研究を進めていく上では、以下で示す対象地域についての調査から現状の山間地域における地震災害対策を把握し、問題点を明らかにした上で改善策を提案する。

３．調査対象地域の選定

まず、今回の研究では、都市部近郊と地方のそれぞれから山間地域にあたる地域を選定し、それぞれの地域の地震災害発生時の地震災害対策について調査を行うこととした。なぜなら、都市部近郊の山間地域と地方の山間地域では、財政状況に違いがあることから避難場所の整備等に相違点が見られると推測したが、それと同時に、両地域には共通する問題点もあると推測したからである。

次に、地震災害対策を調査した具体的な地域について説明する。都市部近郊の山間地域は、京都府京都市北区の山間地域である小野郷学区、雲ケ畑学区、中川学区とし、地方の山間地域は、徳島県三好郡東みよし町の山間地域とした。なお、東みよし町については、予めより細かな地域を選定するのではなく、休校となっている小学校の周辺地域を参考に調査を進めることにした。

４．調査の方法

まず、京都府京都市北区役所地域力推進室地域防災担当の方に対し、メールを用いた調査を行い、徳島県三好郡東みよし町役場総務課の方に対し、書面による調査を行った。調査内容については、両地域に共通して以下の内容である。

第一に、両地域とも避難場所が休校になっている小・中学校が中心になっていることから、耐震工事を含めた各避難場所の整備状況および避難場所の二次被害の想定について調査をした。第二に、各自治体が地震災害発生から所在都道府県等からの応援にかかる日数をどのように想定しているのか把握するために、避難者に対する物資の保管場所および保管している物資の目安人数などについて調査をした。第三に、山間地域においては高齢者の割合が大きいため、高齢者の避難場所までの避難手段の想定について調査をした。

次に、東みよし町の山間地域についてのみ現地調査を行った。具体的には、一時避難所として指定されている東山小学校、東山公民館、増川笑楽耕、増川公民館、旧毛田小学校、毛田公民館、旧大藤小学校の現地調査を行った。

５．調査の結果

(1)　京都市北区

第一に、避難場所は自治会が管理しているためデータが存在しない場合や、規模的に診断不要と判断されている場合、診断した結果補強不要と判断された場合を除けば、耐震工事がなされている。また、避難場所を設置するにあたっては、当該施設が土砂災害警戒区域等内に存在しないことを条件としているが、山間地域においては代替施設の確保が困難であるという理由から、土砂に対して安全な構造を有していることを確認した上で避難場所を指定している。第二に、物資は各避難場所に保管しており、京都市備蓄計画に基づき数量を算出している。地震災害発生後、協定締結先からの供給や他都市からの応援の到着には、1～2 日程度の時間を要するとし、地震災害発生直後に不足する 1 日分、つまり食料は 3 食分を公的備蓄で保管している。第三に、山間地域における高齢者の避難場所までの避難手段については、災害発生時における避難行動は避難場所への避難に限らず、近隣の安全な建物等への移動や屋内の安全な場所での待避など多様であることから、地域住民に情報収集や事前の避難経路の確認等を求めている。

(2)　徳島県東みよし町

第一に、避難場所は耐震工事がなされておらず、地震災害発生時に避難場所として使用しなければならない場合に限り、応急危険度判定を行い、使用の可否を判断する。また、山間地域においては、山崩れの危険性が低い場所は皆無に等しいことから、安全性の判断を行った上での避難を地域住民には求めている。第二に、物資は平坦地区にある備蓄倉庫等には保管されているが、山間地域の避難場所等には保管されていない。保管されている物資については、南海トラフ巨大地震発生時の想定避難者数の 3 日分となっている。第三に、山間地域における高齢者の避難場所までの避難手段は、原則、地域住民の自主対応を求めているが、自衛隊や消防組織等の受援受け入れ後、体制を整えることができた場合には搬送対応も行う。

最後に、東みよし町の山間地域における現地調査の結果は以下のとおりである。現地調査をした結果、公民館については日頃から地域住民の交流の場として使用されているため、緊急時においても最低限、使用できる状態にある。しかし、休校中の小学校は、ほとんどの小学校が休校となってから長い期間が空いていることから、あまり整備がなされておらず、緊急時に使用することは難しい状況にあるように見えた。特に、屋根や外壁においては、経年劣化により一部の剥落なども見られた。このような状況に加えて、書面による調査結果で示したが、山間地域の避難場所については耐震工事がなされていないことから、少なくとも休校中の小学校は、地震災害発生時、避難場所として使用できる状態にはないと判断することができる。

６．結論

以上の調査から 2 つのことがいえる。

山間地域においては、山崩れの危険性が低い場所は少なく、避難場所の設置には北区のような土砂に対して安全な構造を有していることの確認が必要となる。一方で、両地域の調査から山間地域における高齢者の避難場所までの避難手段の想定においては、両地域とも災害時の避難行動は避難場所への避難に限らず、地域住民が自ら行う情報収集等により、安全な場所への退避等の自主対応を求めていることが分かった。山間地域は、市街地とは異なり、避難する際には山崩れの危険性が伴うことから避難場所以外の安全な場所への退避なども地域住民は考えておく必要がある。しかし、地域住民が自ら行う情報収集のみにより避難場所以外の場所を安全な場所かどうか事前に予測することは極めて困難であるといえる。そのため、各自治体は山間地域において、山崩れによる二次被害の想定等も考慮し、避難場所として指定している施設以外にも一時的に待避することができる安全な場所を指定するべきだと考える。

また、北区は 1 日分、東みよし町は 3 日分の物資が保管されているが、山間地域においては道路の寸断等により、所在する都道府県や近隣地域、協定締結先からの応援の到着に時間がかかることも予想されることから、地域住民には日頃から自らの物資の確保を強く訴える必要がある。しかし、高齢者においては、事前に準備した物資を運びながら避難することは危険であることから、避難場所などに予め保管できるスペースを貸し出す等の策を講じる必要もあるのではないのかと考える。

参考文献

岩田孝仁(1991)「13. 大規模地震時の斜面崩壊危険と住民意識」『地域安全学会論文報告集』p 89 - 97

病院入院データによる京都府病院医療の実態

- 中丹医療圏と他医療圏の比較を基に -

福知山公立大学データウェアハウス(DWH)ゼミ
○楽野　志穂（Shiho Kuwano)・乙丸　秀晃（Hideaki Otomaru)
(福知山公立大学地域経営学部医療福祉経営学科)
キーワード：地域医療、診断群分類(diagnosis-procedure-combination,DPC)

1.　研究目的

日本は他の先進国に比べて圧倒的に高齢化率が高く、超高齢化社会であり、都道府県や2次医療圏(複数の市区町村をまとめた区域)単位だけではなく、市区町村や病院単位での医療の実態を把握し、より地域の特性に合った医療政策を立てることが必要となる。しかし、厚生労働省などで公表されているデータは2次医療圏単位のものが大半で、市区町村や病院単位のものは数少ない。そこで、公表されているデータを市区町村や病院単位で分析できるように加工し、より地域の特性に合った医療政策を立てることが求められている。

2.　分析対象の説明

診断群分類(diagnosis-procedure-combination DPC)による入院支払方法に関する「DPC導入の影響評価に関する調査」データを基に、2018年の京都府のDPC入院患者数を分析対象とし、特に、中丹医療圏のDPC病院に重点をおいて分析した。DPC病院患者数は個人情報保護のために10人未満の数は公表されていない。

住民基本台帳による 2018 年の京都府の人口は2,563,094人であり、2次医療圏別に見ると、丹後医療圏98,659人、中丹医療圏197,113人、南丹医療圏136,630人、京都･乙訓医療圏1,569,668人、山城北医療圏438,937人、山城南医療圏122,087人である。重点的に分析する中丹医療圏は福知山市、舞鶴市、綾部市からなり、中丹医療圏の DPC病院には京都協立病院、綾部市立病院、綾部ルネス病院、京都ルネス病院、舞鶴共済病院、福知山市民病院、舞鶴医療センター、舞鶴赤十字病院、の8病院がある。

3.　分析の方法

京都府の入院患者数を2次医療圏別に分析する場合は、2 次医療圏ごとの人口差を考慮して、人口 1 万人当たりの入院患者数(以下 1 万人当たり患者数)に換算して分析した。

中丹医療圏の入院患者数を病院別に分析する場合は、2 次医療圏単位で医療計画を立てることから、入院患者数を換算せずそのままで分析した。

4.　分析の結果

京都府の2次医療圏では、1万人当たり患者数は京都･乙訓医療圏が約848.3人と最も多く、2番目は丹後医療圏、3 番目は中丹医療圏であった。傷病大分類別に分析すると、京都・乙訓以外の医療圏が最も多くなるケースも存在し、循環器系疾患の1万人当たり患者数は中丹医療圏が最も多かった。さらに、傷病小分類別に分析すると、静脈リンパ管疾患の1万人当たり患者数は京都・乙訓医療圏と中丹医療圏、山城北医療圏が同数で最も多く、狭心症の1万人当たり患者数は中丹医療圏が約66.0人と最も多かった。

中丹医療圏の病院では、入院患者数は福知山市民病院が約5291人と最も多く、2番目は舞鶴共済病院、3 番目は綾部市立病院であった。傷病大分類別に分析すると、福知山市民病院以外の病院が最も多くなるケースも存在し、循環器系疾患の入院患者数は舞鶴共済病院が最も多かった。さらに、傷病小分類別に分析すると、心不全以外の入院患者数は舞鶴共済病院が最も多かった。特に、狭心症の入院患者数が約722人と最も多かった。



図1.京都府の2次医療圏の循環器系疾患の人口1万人当たりの入院患者数



図2.中丹医療圏の病院の
循環器系疾患の入院患者数

京都府全体では、消化器肝胆膵疾患の 1 万人当たり患者数が約 176.4 人と最も多く、2 番目は循環器系疾患、3 番目は呼吸器系疾患であった。消化器肝胆膵疾患を 2 次医療圏別に分析すると、丹後医療圏が 1 万人当たり約 210.8 人と最も多く、2 番目は京都・乙訓医療圏、3 番目は中丹医療圏であった。さらに、傷病小分類別に分析すると、丹後以外の医療圏が最も多くなるケースも存在し、胃、結腸、直腸・肛門、胆嚢・肝外胆管の悪性腫瘍と鼠径ヘルニアの 1 万人当たり患者数は中丹医療圏が最も多かった。

中丹医療圏全体では、消化器肝胆膵疾患の入院患者数が約 3364 人と最も多く、2 番目は循環器系疾患、3 番目は呼吸器系疾患であった。消化器肝胆膵疾患を病院別に分析すると、福知山市民病院の入院患者数が約 1204 人と最も多く、2 番目は舞鶴共済病院、3 番目は綾部市立病院であった。さらに、傷病小分類別に分析すると、福知山市民病院以外の病院が最も多くなるケースも存在し、小腸・大腸の良性腫瘍の入院患者数は舞鶴赤十字病院と京都ルネス病院が同数で最も多く、結腸、直腸・肛門の悪性腫瘍の入院患者数は舞鶴共済病院が最も多かった。

5. 結論

京都府の 2 次医療圏では京都・乙訓医療圏が最も人口 1 万人当たりの入院患者数が多く、中丹医療圏の病院では福知山市民病院が最も入院患者数が多かった。しかし傷病大分類別や、さらに傷病小分類別に分析すると、京都府の 2 次医療圏ごとの特徴や中丹医療圏の病院ごとの特徴が見られた。

今回は、2018 年のデータのみであったが、今後、過去数年分のデータと年齢や性別といった複数の要素を組み合わせ、さらに深い分析をすることで、新たな発見があるのではないかと考える。



図3.京都府の2次医療圏の消化器肝胆膵疾患の
人口1万人当たりの入院患者数



図4.中丹医療圏のDPC病院の消化器肝胆膵疾患の
DPC入院患者数

参考資料
[1]厚生労働省, 2019, 「平成 30 年（2018）人口動態統計（確定数）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei18/index.html>
[2]厚生労働省, 2020, 「平成 30 年度 DPC 導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」の結果報告について」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000196043_00003.html>

コロナ禍における防災のあり方

- マイマップと傾聴ボランティアを活用した新しい防災の提案 -

杉岡ゼミ岩野グループ
○岩野峻土（Iwano taketo）・本田湧大（Honda yudai）
・三宅祐花（Miyake yuka）・山中天太（Yamanaka tenta）
（福知山公立大学　地域経営学部　地域経営学科）
キーワード：コロナ禍、避難所、自治会

1.　はじめに

福知山は昭和 28 年豪雨や平成 25 年、26 年豪雨など水害と復興と共に歩んできた防災のまちである。したがって、地域別のハザードマップの作成、副市長の直轄に危機管理監が置かれるなど行政の防災意識は高い。市の広報においても防災特集が組まれることも多く、備蓄する「ローリングストック」を推奨したり、各家庭で日頃からできる取り組みの紹介などもしたりしている。加えて、こんにち力を入れているのは、「マイマップ」と呼ばれる、その地域独自のハザードマップ作成であり、現在 326 自治会中 91 の自治会が作成している。しかし、やはり災害の基本は「自助 7:共助 2:公助 1」とも言われるように自助と共助である。さらに今後はこれまでの防災の取り組みに新型コロナ対策も加えないければならない。

そこで、本稿では自助・共助の代表格である自治会を対象にコロナ禍における防災のあり方を考察する。

2.　福知山市の水害の現状

福知山市に流れる由良川は、その源を京都、滋賀、福井の府県境三国岳に発し、京都府南丹市美山町の山間部を西流しながら綾部市を経て、福知山市内において土師川を合わせて流れを北に転じ、宮津市及び舞鶴市を左右岸に望みながら日本海に注ぐ一級河川である。由良川の流域の地形としては、山地が約 90%、平地が約 10%という、典型的な山地河川の特徴をしているが、上流部は勾配が急で流れが速いが、中流部の福知山盆地では勾配が緩くなり洪水が溜まりやすく、下流部では勾配は緩やかでかつ狭長な谷底平野となっていることから、福知山市のような中下流部では水害が頻発し、ここ 5 年で 4 度もの災害を経験している[i]。

表 1　福知山市の主な洪水記録一覧

西暦	起年月日	要因	福知山最高水位(m)	主な被害状況
1907	明治40.8.26	前線	8.48（推定）	死傷者7名、家屋流出460戸、全壊184戸、半壊124戸 床上浸水420戸、床下浸水403戸
1953	昭和28.9.25	台風第13号	7.80	災害救助法適用、死者12名、負傷者820名、家屋流出84戸 全壊986戸、半壊1,384戸、床上浸水4,075戸、床下浸水284戸
1959	昭和34.9.26	伊勢湾台風（第15号）	7.10	災害救助法適用、死者1名、負傷者28名、家屋流出7戸 全壊10戸、半壊144戸、床上浸水3,958戸、床下浸水1,780戸
1961	昭和36.9.16	第2室戸台風	5.30	災害救助法適用、死者3名、負傷者6名 全壊11戸、半壊200戸、床上浸水1,179戸、床下浸水10戸
1961	昭和36.10.28	台風第26号	5.25	災害救助法適用、全・半壊8戸、床上浸水767戸、床下浸水1,708戸
1962	昭和37.6.10	梅雨前線	5.15	床上浸水188戸、床下浸水302戸
1965	昭和40.9.14	秋雨前線	5.42	災害救助法適用、床上浸水490戸、床下浸水1,314戸
1965	昭和40.9.18	台風第24号	5.22	全壊3戸、半壊1戸、床上浸水411戸、床下浸水1,534戸
1972	昭和47.9.17	台風第20号	6.15	災害救助法適用、負傷者5名 全壊4戸、半壊33戸、床上浸水527戸、床下浸水1,024戸
1982	昭和57.8.2	台風第10号	5.45	床上浸水29戸、床下浸水21戸
1983	昭和58.9.28	台風第10号	5.57	死者1名、全壊5戸、半壊3戸、一部損壊8戸 床上浸水14戸、床下浸水178戸
2004	平成16.10.20	台風第23号	7.55	災害救助法適用、死者2名、負傷者2名 半壊59戸、一部損壊115戸、床上浸水755戸、床下浸水731戸
2006	平成18.7.19	梅雨前線	5.00	負傷者1名、一部損壊79戸
2011	平成23.5.29	台風第2号	5.14	床上浸水1戸、床下浸水8戸
2011	平成23.9.20	台風第15号	5.73	床上浸水4戸、床下浸水11戸
2013	平成25.9.16	台風第18号	8.30	災害救助法適用、全壊2戸、大規模半壊19戸、半壊311戸 一部損壊・床上浸水423戸、床下浸水356戸
2014	平成26.8.15	秋雨前線	6.48	災害救助法適用、全壊13戸、大規模半壊6戸、半壊266戸 一部損壊3,968戸、床上浸水2,029戸、床下浸水2,471戸
2017	平成29.10.23	台風第21号	7.39	半壊12戸、一部損壊11戸、床上浸水98戸、床下浸水227戸
2018	平成30.7.7	梅雨前線	6.52	災害救助法適用、全壊14戸、半壊40戸 床上浸水414戸、床下浸水747戸

（出所）福知山市（2019）より引用

3.　自治会における防災の取り組み

例えば、福知山市内で最も防災の取り組みが進んでいる自治会として大江町蓼原自治会が挙げられる(福知山市、2020)。蓼原は市北部の大江地域、由良川沿いの小さな集落で人口 142 人（60 世帯）で構成される。「だれひとり犠牲者を出さない取り組み」をスローガンに自主防災の活動を進めてられ、具体的には、①水害水位標識の設置、②要配偶者・高齢者の情報の共有、子育て世代の情報の共有による共働き家庭の子どもの避難の支援、③住民避難訓練の実施、避難場所の確保・確認、④災害時の各戸放送やスピーカー搭載車両による広報、「蓼原自主防災連絡 LINE グループ」の作成、などの取り組みを展開してきた。すなわち本自治会では、基本的には SNS を活用したコミュニケーションができているため、コロナ対策にも早急に対応できそうである。

また、中心市街地に位置する西町自治会でも、①水位 5 メートル接近で避難開始といった自治会独自の判断基準の導入、②防災訓練や独自のホース接続訓練、③全避難支援対象者をリストアップ及び避難時の送迎の必要性調査の実施、④「我が家の避難計画」の配布、⑤各家庭での避難スイッチ（各家庭でのどういうことがあれば避難を開始するのかというところ、言い伝えでも可）の設定、⑥緊急支援の連絡先の確認といった呼びかけなど先進的な防災の取り組みを実施している（福知山

市、2020)。しかし、西町自治会の取り組みでは「密」が起きやすく、コロナ対策という文脈からは必ずしも十分とは言えないだろう。

4. 新型コロナと避難所

2019 年末から世界的流行となった新型コロナウイルスは、「密閉空間・密集場所・密接場面」のいわゆる「三密」を避けることが求められ、当然のことながら災害時の避難所運営にも影響を及ぼす。内閣府（2020）よれば、コロナ禍においては避難者の健康管理、避難所の衛生管理、避難者スペースの十分な確保、発熱者等への対応、ホテル・旅館等の活用、その他、県や市町村同士による調整の 6 項目が重要だという。

実際、2020 年に起きた「7 月豪雨」では、避難所でのクラスター発生を避けるため、他県からのボランティアを受け入れない体制をとった。またボランティアに行く際も、健康チェック、マスクやゴーグルの着用、手指消毒の徹底がマストとなり、さらに PCR 検査を受け陰性と判断してからの派遣というケースもあった。比較的防災意識が高いとされる福知山市でも、新型コロナの影響で実際、市内 92 自治会では防災訓練を見送ったり、規模を縮小したりした。

しかし、こうしたいわゆる防疫型の防災に欠けているのは「避難者の心への寄り添い方」であると筆者らは考える。言うまでもなく、非日常の集団生活でストレスが溜まる。そこに飛沫感染防止のため食事中は無言、隣の方はソーシャルディスタンスなどと言われると、孤独に苛まれるなど二次被害が助長されると推察する。

そこで、以下では、コロナ禍における自治会の防災のあり方について提言していく。

5. 政策提言

1 点目は「コロナ対応型マイマップ」との作成である。先述のとおり現在マイマップを作成している自治会はまだ限られる。そのため今後作成する自治会については、防災訓練などとも連動しつつ「コロナ対応型マイマップ」を作成してみてはどうだろうか。この作成の際にはコミュニケーションが不可欠であり、その際に非日常のためのコミュニティも再確認できるという意味では一石二鳥でもある。

2 点目は「防災型傾聴ボランティアの養成」である。福知山市では 2018 年から手話言語条例を施行しているが、日常だけでなく、災害時という非日常こそより傾聴ボランティアの存在が必要不可欠となる。そこで、例えば一自治会に一人を目安に傾聴ボランティアを育成・配置するようにしてはみてはどうだろうか。その狙いは、先述の通り、物理的なソーシャルディスタンスを心のソーシャルディスタンスにしないことである。なお、傾聴ボランティアには、特別な資格やスキルを必要とせず、研修だけで養成可能と考える。

いずれにしてもコロナ禍における防災のあり方についてはまだ先行研究も実践事例も乏しい。福知山は水害と戦ってきた防災のまちであるからこそ、率先してこうした新しい防災のあり方についても率先垂範すべきであると考える。

参考文献

（1）福知山市「福知山市の災害履歴について」、2019
（2）福知山市『広報ふくちやま』7 月号、2020
（3）福知山自主防災ネットワーク『活「避難困難者」の命を守る活動』、2020
（4）内閣府『避難所における感染症対策について』、2020
（5）「ウィズ コロナ時代の防災訓練　発熱者に別室設け」『両丹日日新聞』8 月 31 日、2020

[i] 平成 25 年は台風 18 号による洪水・土砂災害が起き、最高水位 8.30m を記録した。平成 26 年は 8 月豪雨による洪水・土砂災害で、福知山観測所において観測以来最大の 335mm/2 日を記録した。平成 29 年は台風 21 号による洪水・土砂災害が起き、由良川流域の広範囲で 2 日間にかけて雨が降り続き、総雨量 245.6mm を観測した。由良川の福知山水位観測所では、水位 7.39m を記録。平成 30 年 7 月豪雨による洪水・土砂災害が起き、由良川流域平均累加雨量で 380.5 mmを観測し、最高水位 6.52m を記録した。

災害時における自治体間連携

福知山公立大学地域経営学部３回生藤島ゼミ
○森山佳亮(Keisuke　Moriyama)・北村洋翔(Hiroto　Kitamura)
(福知山公立大学地域経営学部地域経営学科)
キーワード：大規模災害、自治体間連携、災害時相互応援協定

1.　はじめに

日本は世界有数の自然災害大国と言われ、世界で起きるマグニチュード6を超える地震の20.8%が日本で発生している(平成21年版防災白書)。

一方で、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が、今後30年以内に発生する確率は70～80%までになっている。

その上、毎年のように日本各地で局地的な豪雨等による災害が発生しており、私たちの地元である福知山市においても、平成25年、26年、29年、30年と、ここ数年の間で4度の水害に見舞われており、その対策が喫緊の課題となっている。

本報告では、自治体間連携・災害時相互応援協定という観点から見た災害対策について、提言を行う。

2.　災害時における基礎自治体の役割

2.1　災害対策基本法に定められた役割

災害時においては、一次的に市町村が対応し、災害や被害状況に応じて都道府県が援助を行うことになっている。同様に、都道府県の対応能力を超えた非常災害の場合には国が援助を行うこととされている。

災害対策基本法（以下「法」という。）に定められた基礎自治体の役割は、極めて多く、しかも広範囲に亘っている(法23条の2、29条～32条、51条、53条～60条、62条～69条、86条2項など)。

2.2　大規模災害時における自治体の現状

・活動の拠点となるべき庁舎等の使用不可

阪神・淡路大震災を例にしても、神戸市役所2号館の全館使用不可、芦屋市では2棟ある内の1棟・北館の使用不可など、本来活動拠点とされているはずの庁舎等が使用できない状態が発生している。

・職員も被災し、参集できない状況

阪神・淡路大震災発生時の神戸市役所の職員出務率は35%、区役所では24%、全体でも41%であり、職員の被災率は約42%であった。

2.3　福知山市の事例

・水害等の歴史

福知山市は古くから度々水害に見舞われているが、ここ数年の間でも4度の水害に見舞われ、平成30年7月豪雨では、河川の氾濫による冠水や土砂崩落により、家屋の倒壊や一部損壊、床上浸水、土砂流入などの住宅被害、道路の通行止め、農地の冠水などの農林業被害や農業関係施設の被害、市内事業所被害など、多数の被害が確認されている。

・職員の市内居住率

福知山市職員の令和2年の市内居住率は89.3%で、大阪府都市部の自治体と比較しても極めて高い(八尾市:40.4%、富田林市:50.2%)。このため、職員自身が被災者である割合が高い。

・災害時の初動体制が確保できない

災害発生時の初動活動の拠点となるべき庁舎等が使用できない上に、初動時の実働部隊である職員が確保できない可能性が極めて高い。

2.4　他の自治体等からの支援

阪神・淡路大震災の教訓を受け、平成7年に災害対策基本法の改正が行われ、広域的な災害が発生した際、行政区域を越えて機動的、効果的に対処しうるよう、地方公共団体は相互応援に関する協定の締結に努めなければならないことが定められた。

これを受けて福知山市においても、大規模災害発生時に迅速かつ的確な対策を実施するため、府内外の市町村や姉妹都市等と災害時の総合応援協定の締結を進めている。

平成30年7月豪雨災害時での他の自治体からの職員派遣状況は、7月13日から7月31日までの19日間で4業務9団体、延べ80名が派遣されている。その内訳は、京都府より2業務で延べ16名、京都府内市町村より1業務で延べ26名、兵庫県災害時相互応援協定市より1業務で延べ22名、そして姉妹都市の長崎県島原市より2業務で延べ16名であった。

一方で、災害ボランティアとして福知山市と社会福祉協議会が連携して、災害ボランティアセンターを設置し、7月8日から7月20日まで、1,016名の災害ボランティアが活動した。

3.　自治体間連携の課題

3.1　自治体間連携と災害対策基本法の改正

自治体間連携の強化を意識して、平成25年6月に「災害対策基本法の一部を改正する法律」が成立した。

その内容は「地方公共団体間の応援規定について、都道府県による調整規定を拡充し、国による調整規定を新設するとともに、消防、救命・救難等の人命に関わるような緊急性の極めて高い応急

措置に限定されている対象業務を、避難所運営支援、巡回健康相談、施設の修繕のような応急対策一般に拡大する」、「国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関は、あらかじめ地域防災計画等において相互応援や広域での被災住民の受入れを想定する等の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこと」等を規定した。

しかし、仮に東日本大震災以前に、この法律があったとしても、壊滅的な被害を受けた市町村の代行を県や国ができただろうか、という指摘がなされている(鍵屋一)。

3.2　今後の課題

・初動体制の確立

大規模災害発生時の初動体制は非常に重要であるが、現状は活動の拠点となるべき庁舎等は使用できない上、職員も被災者であり必要な人員の確保もできない可能性が高い。

また、福知山市では、水害によって交通網が遮断され、救援物資が被災地に届けられないことや即座に応援を受け入れることができないことなど、被害が収束するまで活動できない可能性が高い。

・要請を前提とした連携協定からの脱却

これまでの協定の多くは、被災自治体からの要請を前提にしているが、緊急時においては被災自治体からの要請がなくても即座に動ける基準を事前に設ける必要がある。例えば、震度 7 以上の時は、要請がなくても被災地の受援計画に沿った形での職員を派遣することができるなどの対応がとれるような連携協定でなければならない。

前述したように、平成 30 年 7 月豪雨災害時の福知山市の例でいうと、他の自治体からの応援・職員派遣は 7 月 13 日からであるが、民間の災害ボランティアは、その 5 日前の 7 月 8 日から救援活動を開始している。

・平常時の防災訓練等の在り方

連携協定を締結している自治体同士で、平常時において、定期的に防災訓練等の共同開催や協働、福知山市であれば、水害対策に特化した訓練を常時行うなど、常日頃から地域の災害特性に対応した防災訓練が必要である。

・平常時の人材交流の必要性

他の自治体に応援に行ったときスムーズに支援できるように、連携協定自治体間の職員の相互派遣研修や福知山市と同様の水害対策の必要がある自治体との防災訓練・交流を図る必要がある。

・災害時相互応援協定の検証

合同で活動を行った後に、それぞれの意見を言う場を設け、その日の振り返りを行う。振り返りを行わなければ同じ失敗を繰り返すことになり、いつまでたっても改善されない。

4.　おわりに

大規模災害になると被災地域が広域にわたるため、当該市町村職員だけでは到底対応はできず、場合によっては、府県や国においても直ちにその役割を果たすことが困難な場合がある。

被災自治体に必要なのは、災害対応業務に習熟し直ちに支援に駆けつけてくれる人材とそれを可能にするシステムの構築である。

今後の自治体間連携については、事前にパートナーを決める、受援計画、支援計画を作成することが重要である。

さらにその計画においては、例えば福知山市の場合、ある意味水害対策に特化した、それぞれの計画の作成や、そのような水害対策等が必要な自治体との連携を図ることも必要である。

また、一時的に大量に発生する救援業務や復興事業に関して、迅速かつ的確に対応できる自治体職員を国全体でいかに増やしていくことができるかが重要になってくる。

水害での初動体制に関しては交通遮断によって支援が受けられないときにこそ、正確な情報を集め災害の状況を知り、受援体制の確保など即座に動けるような体制を整えなければならない。

様々な自治体間連携協定を結ぶだけではなく、実際に合同の訓練や職員相互の派遣・研修を行い、自治体間の人材交流を図り、いつ起きるかわからない大規模災害に備えなければならない。

今や「天災は忘れた頃にやって来る」、「想定外の災害」という観念は捨て去り、いつ起きても対応できるだけの防災対策と減災対策が求められているのである。

参考文献（主なもの）

(1) 文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会、2016、「平成 28 年（2016 年）1 月 1 日を基準日として算定した地震の発生確率値」、
http://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/chousa_16jan_kakuritsu_index-2/

(2) 矢田立郎、2010、「阪神・淡路大震災における神戸市の対応状況」、
http://www.bousai.go.jp/jishin/chihou/bousai/3/pdf

(3) 鍵屋一、2014、「平成 26 年 06 月　来るべき巨大災害に備えて　～地方自治体間の広域応援について～」、
www.nga.gr.jp/data/report/report26/140601.html

(4) 福知山市、2018、「平成 30 年 7 月豪雨災害の記録」、
https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/uploaded/attachment/11820.pdf

(5) 内閣府、2020、「災害救助法の概要」、
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo.html

ICTの活用による地方インフラの向上

黒宮ゼミ
○米良元希（Genki Mera）・岩橋和樹（Kazuki Iwahashi）・水野瞳（Hitomi Mizuno）・山田雄大（Yudai Yamada）
（京都文教大学総合社会学部総合社会学科）
キーワード：移住、学習格差の解消、遠隔医療

はじめに

2014年に「まち・ひと・しごと 創生本部」 が実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によれば、東京から移住する予定または移住を検討したいと考える人は約4割であるという。また同調査では、移住を検討するきっかけとして、子育てを挙げる声が女性に多く見られた。それに加えて、内閣府が令和2年5月25日～6月5日まで実施したインターネット調査によると、地方移住への関心は、東京都23区に住む20歳代のうち35.4%が「関心が高くなった・関心がやや高くなった」と回答している。

このように若者を中心に地方移住への関心が高まっていることがわかる。しかしながら、以下で示すように、移住にともなう不安や移住を躊躇させている懸念材料は少なくない。そこで本研究では、都会から地方への移住を希望する子育て層が現在抱えている移住にともなう不安、移住を躊躇させている移住先での懸念材料を解消・払拭できるような政策提案を目指す。移住先で安心して暮らせるような生活基盤の整備は、移住希望者と移住者の増加を強く求めている地域の双方が抱える課題に応えることになるであろう。

現状分析

一般社団法人 移住・交流推進機構が実施した「若者の移住」調査（2018年3月）によると、地方への移住に興味を持つ20代～30代の既婚男女が「地方への移住に興味がある理由」として最も多く挙げたのが「山・川・海などの自然にあふれた魅力的な環境」であった。また、子育て環境について重視する条件として「学力・知力の向上ができる教育環境」や「高度な医療機関がある」などが挙げられている。しかし、教育と医療に関しては、都市部との学力の格差、医療機関が限定されていることが不安点として挙げられている。子育て層が移住先として希望する「自然にあふれた魅力的な環境」を備えた地域の多くは、教育環境、医療機関が都市部に比べ整っていない。

本研究では、子育て層が移住希望先として求める自然環境に合致し、村全体でも移住者を応援している京都府唯一の村である南山城村を一例に、移住を希望する子育て層の不安や要望に応えられるよう教育、医療の質向上を目指す政策を考えていくことにする。

教育面の現状は、ベネッセが行った学習基本調査によると、南山城村等の郡部は都市部に比べ通塾率は低いが、学校外学習の時間は長い。しかしながら、先述したとおり、都市部との教育格差が移住者の不安点として挙げられている。これは、周辺地域における学習塾の有無等に基づく郡部の通塾率の低さに起因していると考えられる。そこで、郡部では家庭内での学習時間が長い点を活かし、家庭内でも都市部の進学塾等に劣らない教育が受けられるようにICTを利用したリモート授業を活用することで、都市部との教育格差を埋めることができるのではないかと考える。

次に医療面の現状について説明していく。南山城村第4次総合計画策定のために実施した「むらづくりアンケート」(2011年3月）によると、「医療施設の充実」の満足度が、5段階のうち1.86と非常に低い数値となっている。それに対して、重要度は3.95であり、満足度との差（ニーズ度）が2.09と数ある施策のなかで最も高い。南山城村の医療施設は歯科を含み、2 ヶ所のみであり、非常に厳しい状態だと確かに言える。このことは移住希望者にとっても不安材料となるに違いない。

政策提言

バーチャル学習教室　移住を希望する子育て層が求める「都市部との学力格差解消」のために、遠隔での学力向上支援を目的としたバーチャル学習教室を提案する。バーチャル学習教室の対象者は、通塾率が高い小学5・6年生と中学生とする。小学5･6年生は中学生に向けた準備として、中学生は高校受験を控えているため、親のニーズも高いからだ。

バーチャル学習教室の講師は、教師を志す大学生のボランティア有志とする。講師を大学生に限定して募集する理由は2点ある。1点目は、地方の小・中学生に教える機会を設けることで、教師を志す大学生に就職先の選択肢を増やしてもらうことに繋がると考えるからだ。大学生という若い年代に地方を知ってもらうことで、就職先や勤務地の候補として地方が加えられる。これは、大学生本人の選択肢を広げるだけでなく、移住者の増加を求める地域にとっても、新たな移住希望者を増やせることになりメリットが大きい。2点目は、

今後増えていくと考えられるリモート授業を教師を目指す大学生が経験することで、将来教員になった際にこの経験が活かされると考えられるからだ。また、自宅で大学生の講師から授業を受けることができる環境は、直接子どもの学習の様子を確認できるため、移住を希望する子育て層の安心を保証するものとなる。したがって、バーチャル学習教室は、都市部との学力格差の解消にとどまらない政策になりうる。

授業方法については、小学生・中学生ともにオンデマンド型とする。オンデマンド型配信にする主な理由は、家で授業を好きな時間帯で受講できることや、何度も見返すことができること、欠席したときに他の生徒から置いていかれることがなく焦りを感じることがないこと、講師となる大学生の時間の束縛を無くすことができるからである。オンデマンド型授業のデメリットとして指摘される双方向性の確保という点も考慮し、チャット機能を活用して、質問できるようにし、次回授業の冒頭に解説することにする。

場所に縛られない遠隔医療の活用　先述した南山城村での医療の現状、移住希望者の不安である高度な医療設備の有無を踏まえ、医療施設が限られている環境においても質の高い医療の供給をめざしていく。そのために、日本よりも遠隔での医療が発展している米国の中で、屈指の規模と先進性を誇っているクリーブランドクリニックの情報医療サービスを参考にする。

情報医療サービスは DtoD（病院から病院）と DtoP(病院から患者)の二つから成り立っている。今回は通院が困難な地域での活用を目的としているため、DtoP は、①個人健康記録、②遠隔診断、①と②のサービスについて提言していく。

①により患者自身は、個人健康記録を用いて検査結果や医師のスケジュール確認、受診の予約等のサービスを受けることができる。また、医療従事者との簡単なコミュニケーションを図ることもできる。検査結果や、そこから生じる今後の予定が患者にわかりやすく説明されるため、受診回数の減少や時間、場所に縛られない医療情報の取得閲覧が可能となる。②の遠隔診断は、医院に診断に行きたいが地理的、時間的要因により通院が困難な患者へのサービスである。

ただし、上記を実現するためには、金銭面での大きな課題が存在している。遠隔医療の設備が整っていない医院への初期費用の一部負担、現行の診断報酬制度では遠隔診断よりも訪問医療の方が医院全体に入る報酬が高いことから生じる医療機関への報酬低下の負担、ネットインフラが整っていない患者向けに役場の一部に専用のスペース、インターネット設備の増築、これら課題を解決するには初期段階での投資がかなり必要になる。

しかしながら、南山城村のような比較的小規模な行政でこれらの費用を捻出、負担するには限界がある。そこで、日本において ICT 利用宇による医療の質の向上を成功させた長崎の「あじさいネット」を参考に会員制を提案する。会員制にすることにより、会員費を運営の初期投資の返済に充てることができ、財源の圧迫を防ぐことが可能となる。さらに、南山城村だけではなく隣接する地域からでも会員登録を可能にすることで、遠隔医療の規模の拡大による質の向上、持続可能な運営が期待できる。

おわりに

今回は移住希望者が「山・川・海などの自然にあふれた魅力的な環境」を求めていることから、それに合致する南山城村のような小規模で人口減に苦しんでいる地域を対象に政策を考案した。しかし、今後 ICT の発展とともに、そのような小規模自治体の周辺にある市や府といった大きな組織と連携することが必要となる。それにより、教育、医療、その他の地方インフラのますますの発展が期待できるだろう。

参考文献

(1) 一般社団法人 移住・交流推進機構（JOIN）,2017,「「若者の移住」調査【結果レポート】」, https://www.iju-join.jp/material/files/group/1/JOIN_report_201710.pdf.

(2)内閣府,2020,「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」,https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryo2.pdf.

(3)南山城村,2012,「南山城村第４次総合計画（資料編）」, http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/889/sogokeikaku-shiryo.pdf.

(4)南山城村,2020,「南山城村過疎地域自立促進市町村計画（平成 29 年度～平成 32 年度）」, http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/cmsfiles/contents/0000001/1609/kasokeikaku_R2.9_gikaihenkou.pdf.

(5)前田輪音,2020,「課題を協働で解決する授業実践による主権者意識形成の試み ― 双方向遠隔授業システムを用いて ― 10, http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/11183/1/kyosyoku-10-05.pdf.

(6)ベネッセ教育総合研究所,2015,「[中学生] 中学生の学びの新たな地域差と「体験活動量」の差」『「第５回学習基本調査」報告書［2015］』,https://berd.benesse.jp/up_images/research/2_chp2.pdf

(7)井上哲・吉原博幸,2009,「クリーブランドクリニックの医療情報戦略」『月刊新医療』36（10）, http://www.ehr.or.jp/archive/20100315_shin-iryou__cleveland-clinic.pdf.

(8)厚生労働省, 2019,「第二十四回地域医療に関するワーキンググループ」,www.mhlw.go.jp

(9) m3.com,2019,「「あじさいネット」成功の理由-長崎大学病院医療情報部副部長・松本武浩氏に聞く Vol.2」『医療維新』https://www.m3.com/open/iryoIshin/article/675091/.

医師偏在の影響と課題

- パネルデータ分析による接近 -

龍谷大学経済学部渡邉正英ゼミ　チームコードブルー
○阿部 更紗（ABE SARASA）・高松 智称（TAKAMATSU NORINA）・野崎 芽生(NOZAKI MEI)
高見 理玖(TAKAMI RIKU)・神田 瑞季（KANDA MIZUKI）・三尾 結佳(MIO YUKA)
（龍谷大学経済学部現代経済学科）
キーワード：医師の偏在、医療格差、パネルデータ分析

1.　はじめに

近年、日本では医療格差が問題視されている。医療格差の中には、医療費格差や高度医療技術の格差など様々な問題があるが、本研究では「医師の偏在」に着目した。

日本全体での医師数は増加しているにも関わらず、医師の地域偏在が顕在化している。医師の偏在とは、医師が総数としては足りているものの、適切に配置されていないために、地域によっては医師が不足しているという状況である。

医師の偏在が起きている背景は、2004 年に臨床研修医制度が改正されたことで医局人事制度が崩壊し、医師が自ら勤務病院を選択できるようになったことである（日本医師会，2009)。それゆえ、勤務医や研修医が研修の充実している病院や都会の大病院に集中した(東京都医師会，2009)。また、都道府県別 10 万人あたりの医師数で比べてみると、1 位の徳島県が 329.5 人であるのに対し、最下位の埼玉県は 169.8 人と大きな差がある(厚生労働省，2018)。

中澤（2010）には、「医師不足は、都道府県あるいは地域単位で解決できる問題ではなく、わが国が一丸となって取り組むべき課題と言える。(中略)『できることから始める』ことが今必要とされている。」とある。しかしながら、具体的な政策は提言されていない。そこで、本研究では医師偏在の影響を分析した上で、政策提言を行うことにする。

本稿は、医師数の偏在が各死亡者数および救急搬送収容時間に対し、どのような影響を与えているのかを実証的に調べることを目的とする。本稿では、「医師数の地域偏在はその地域の患者の死亡者数や救急搬送収容時間に影響を与えている」という仮説に対し、「政府統計の総合窓口(e-stat)」の都道府県データと「総務省消防庁」のデータを用いて、分析・考察を行う。また、結果から現状を把握し、医師偏在に対する対策を提案する。

2.　分析方法

本研究では、日本三大疾病の悪性新生物と、脳血管疾患の2つの死亡者数(人口10万人当たり)、救急搬送収容時間を被説明変数とするパネルデータ分析を行う。

この２つの疾病を取り上げた理由は、悪性新生物は死亡者数が一番多く、かつ治療にかかる期間も比較的長い疾病であること、また、脳血管疾患は発症から治療までの速さが救命率に関わるためである。このように症状や治療法の異なる疾病の死亡者数を分析対象とすることで、医師偏在の問題がより具体的かつ明確となり、医師偏在に対する今後の対策を構築するうえでの有用な知見を提供できると考えられる。

また、3 つ目の救急搬送収容時間の分析では、「医師不足の場合、受け入れ拒否せざるを得ない状況が発生し、救急搬送収容時間が長くなる」という仮定を立てた。

被説明変数および説明変数は表 1 の通りである。

表 1　被説明変数および説明変数

被説明変数	説明変数
a.悪性新生物	一般医師数、一般病床数、年齢中位数、実収入、睡眠の平均時間
b.脳血管疾患	一般医師数、一般病床数、救急医療体制病院数、救急自動車台数、救急搬送収容時間、年齢中位数、実収入、睡眠の平均時間
c.救急搬送収容時間	一般医師数、一般病床数、救急医療体制病院数、救急自動車台数、道路平均交通量

分析モデルは以下のとおりである。

$$Y_{it} = \alpha + \beta T_t + \gamma Doc_{it} + \delta X_{it} + Z_i + e_{it}$$

i:都道府県　t:時点　Y=被説明変数　T:時点ダミー　Doc:人口 10 万人当たりの医師数　Z_i:個別効果　X_{it}:説明変数　e_{it}:誤差項

使用した各変数データは、基本的に 2012 年、2014 年、2016 年の 3 期（一部、近い年のデータ）の人口 10 万人あたりのパネルデータである。

これらのモデルについて、個別効果と呼ばれる地域特有の観測されない要因を制御するため、3 年分のパネルデータを用いた固定効果モデルによる分析を行った。

3.　結果

表 2　パネルデータ分析の推定結果

被説明変数	a.悪性新生物による死亡者数	b.脳血管疾患による死亡者数	c.救急搬送収容時間
一般医師数	-3.63	6.63	-0.03
	(t値-2.04)	(t値0.52)	(t値-1.59)
個別効果	あり	あり	あり
時点効果	あり	あり	あり
その他説明変数	あり	あり	あり
サンプルサイズ	141	141	141

a. 悪性新生物による死亡者数

表 2 の通り、一般医師数の係数の値は-3.63 であり、人口 10 万人あたりの一般医師数が 1 人増えると、人口 10 万人あたりの悪性新生物による死者数が 3.63 人減少することがわかる。なお一般医師数の係数の t 値は-2.04 であり、統計的に有意である。

b. 脳血管疾患による死亡者数

表 2 の通り、一般医師数の係数の値は 6.63、係数の t 値は 0.52 であり、統計的に有意ではなかった。そのため、仮説に反して、一般医師数は脳血管疾患による死亡率に影響していないという結果が得られた。

c. 救急搬送収容時間

表 2 の通り、一般医師数の係数の値は-0.03 であったが、t 値が-1.59 であり、有意水準 10%でも統計的に有意とはならなかった。しかしながら、サンプルサイズが小さいことも考慮すると、人口 10 万人あたりの一般医師数が多ければ、救急搬送収容時間が短縮されるという可能性が示唆される。

4. 考察

本研究の分析では、医師数が多ければ悪性新生物の死亡者数は減少するが、脳血管疾患死亡者数には医師数が影響を与えているとは言えないことが分かった。

この結果を受け、なぜ疾病ごとに死亡率への影響が異なったかについては、悪性新生物と脳血管疾患の病気の性質が関係していると考えた。悪性新生物は早期発見・早期治療によって治る確率が上がるとされている（厚生労働省, 2017)。医師数の多い地域は医療体制が整っており、悪性新生物の検診機会や治療の体制も充実しているが、無医地区やへき地ではそれらが難しく、医師数が死亡数に影響を与えたのではないかと考える。また、脳血管疾患の死亡者数は医師数の影響を受けていないという結果については、脳血管疾患は個人の生活習慣や、居住している環境（気温や湿度等）が深く影響している（豊田,2011）ことが考えられる。

5. 政策提言

医師の偏在対策と救急搬送の効率化を図るため、医師を適切に配置する取り組みである「医師キャリア支援センター」の充実、救命への緊急性が特に高い疾病の死亡率減少のための「救急安心センター事業『#7119』」の規模拡大と普及が重要であると考える。

1)医師キャリア支援センターの設置

医師偏在の課題解決に向け、各都道府県の地域医療支援センター間での連携強化が必要である。具体的な構想としては、①医学部を置く各大学に「医師キャリア支援センター」を設置し、より狭域での地域医療の現状把握・情報共有を目的とする。全ての医学生は当該大学、卒業生は出身大学の「医師キャリア支援センター」に登録する。ここでは、医学部入学から卒業後にわたって医師の移動を把握し､学部教育から臨床研修など医学生･医師の相談に乗り、キャリア形成を支援する。②さらに、全国ネットワーク組織として「全国医師キャリア支援センター」を設置し、各都道府県の情報を共有することで臨床研修医の需給調整を支援する。

このように､「医師キャリア支援センター」の設置によって、医学生・医師のキャリア支援を行うだけでなく、各都道府県や地域ごとの連携強化が可能になり、医師偏在の改善につながる。

2)救急安心センター事業「#7119」の規模拡大と普及

救急出動件数のうち軽症者の割合は 48.8%(平成 31 年度)と、約半数を占めている。そこで、救急搬送の効率化には、救急搬送出動件数を必要最低限に抑え、重症患者に救急車が行きわたるようにする必要がある。

救急車が必要かどうかを判断する目安として、救急安心センター事業「#7119」を普及させるべきだと考えた。「#7119」とは、急な怪我や病気をしたときに専門家からアドバイスを受ける事が出来る電話相談窓口のことであり、医師・看護師・相談員が電話で対応し、怪我や病気の状態から緊急性を判断する。相談内容から、緊急性が高くない場合は各自で受診可能な医療機関を案内し、緊急性が高い場合は迅速な救急出動につなぐ。しかし、現時点では 16 地域のみでの実施にとどまっているため、全国的に導入し、駅構内や学校のトイレなどの人目につくところで情報発信する。「#7119」の認知度が高まれば救急車の適正利用が増え、救急搬送の効率化が期待できる。

参考文献

1) 総務省消防庁「救急・救助の現況」『別表 9 の 1 病院収容所要時間別搬送人員の状況』平成 25 年,平成 27 年,平成 29 年

2)東京医師会(2009)「かかりつけ医機能ハンドブック 2009」p.42

3)厚生労働省「平成 30 年(2018)医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」p.14

4)厚生労働省「がん対策推進基本計画（第 3 期）＜平成 29 年 10 月＞」

5)中澤勇一(2010)「医師不足の現状と対策」信州医誌 58(6)pp.291-300

6) 豊田章宏(2011)「全国労災病院 46,000 例からみた脳卒中発症の季節性(2002－2008 年)」脳卒中 33(2)pp. 226-235

7) 総務省消防庁「救急車の適正利用」(https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate008.html)（最終閲覧日:2020 年 10 月 24 日）

鴨川の大氾濫時におけるソフト面の防災強化

真山ゼミ 1 班
○生島 千聖（Ikushima Chisato）・上田 萌子（Ueda Moeko）・
宍戸 翔哉（ Shishido Shoya）・中村 朱里（Nakamura Akari）・
西田 千佳(Nishida Chika)・福永 裕香(Fukunaga Yuka)・松浦 亜弥（Matsuura Aya）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：防災意識、ハザードマップ、学生

1. はじめに

異常気象や大型台風により各地で災害が多発するようになった。幸い京都では、鴨川の洪水による大きな被害を受けた 1935 年 6 月以降、河川改修などの対策によって、鴨川の氾濫の経験がない（URL1）。しかし、2010～19 年の全国の 1 時間降水量 50㎜ 以上の「非常に激しい雨」の年間発生回数は約 327 回で、1976～85 年の約 226 回と比べて約 1.4 倍に増加している（URL2）。そして、2018 年には鴨川の水位も「氾濫注意水位（レベル 2）」に達したことがあり、水害のリスクが高まっているのだ。そこで、京都市中心部を南北に流れ、周辺に多くの人口を抱える鴨川が氾濫を現実のものと捉え、人的被害を最小化するための施策について検討した。

2.防災意識の低さとハザードマップの認知度の低さについて

1935 年の大氾濫を機に、川の護岸整備や防波堤の設置などにより水害へのハード面の対策は取られてきた。しかし、近年の想定を越える豪雨や異常気象などにより、ハード面での対策には限界があるため、ソフト面の対策強化が必要である。本稿では、その中でも住民の防災意識を高めることと、ハザードマップの 2 点を検討する。その理由は以下のような現状があるからである。

内閣府「防災に関する世論調査」によると、被害に遭うことを想像したことのある自然災害の上位 4 項目は、地震（81%）、竜巻、突風、台風など風による災害(44.2%)、河川の氾濫(27%)、津波(20.4%)であった（URL3）。地震に対する意識は高いが、河川の氾濫についてはその 3 分の 1 程度になってしまう。また、2016 年の「水害に対する備えに関する世論調査」によると、あなたの家が、今後 10 年以内の台風や集中豪雨による洪水、高潮、土砂崩れなどによる水害の被害を受ける可能性があると思うかについて、「被害を受ける可能性はないと思う」の回答が 52.2%と過半数であった。「被害を受ける可能性があると思う」とする回答も 44.5%あるが、比較的軽度の被害を想定している（URL4）。このようなデータから地震に比べると水害に対する人々の意識が低く、水害で自分自身に被害が及ぶことはあまりないと認識している人が多いことが明らかとなった。

次にハザードマップの認知度が低いことである。ハザードマップは水防法に基づき、河川管理者（国や都道府県など）が洪水の危険性が高いとして指定した河川の流域市区町村が作る。2018 年 7 月の西日本豪雨では、岡山県倉敷市真備町のハザードマップと、実際に浸水被害を受けた地域はほぼ一致していた（URL5）。また、2019 年の台風 19 号による千曲川の決壊による浸水被害地域と長野市北部のハザードマップを比較すると、浸水地域は浸水予想範囲に収まっていた（URL6）。これらの結果から、洪水ハザードマップは、実際の浸水被害を比較的正確に予測していると考えられるため、水害対応にとって有効である。ところが、実際には多数の犠牲者が出ていることから、市民がハザードマップを認知し、早めの避難などに活用していなかったと考えられる。

3. 京都の学生に対するアンケート結果

全国的な状況は以上の通りであるが、市外出身の学生も多い京都市の場合、水害に対する危機感やハザードマップの認知度はより問題があるかもしれない。一方で、学生たちは防災において貢献できる可能性が高い。そこで、京都市内の学生を対象とした次のようなアンケートを実施した。

下宿生は水害や京都市のハザードマップに馴染みがないと考え、自宅生と下宿生に分けてインターネット上でアンケートへの回答を求めた。自宅生 64 人、下宿生 73 人から回答を得た。「自然災害と聞いて想像することは何ですか（複数回答）」という質問に対しては、自宅生、下宿生ともに「地震（35%/36%）」、「津波・高潮（23%/23%）」、「浸水・洪水（19%/19%）」（自宅生/下宿生の回答割合を示す。以下同じ）であり、居住形態の違いによる違いはほぼ無かった（図 1 参照）。

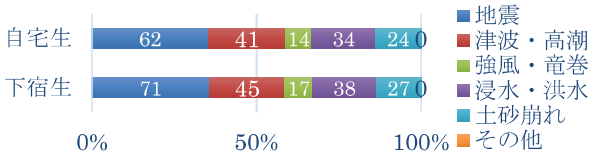


図1 自然災害と聞いて想像するものは何ですか

一方、今後 10 年以内に自宅が洪水、高潮、土砂崩れなどに水害を受ける可能性については、居住形態に拠らず、90%近くの学生は水害の被害は「受けない」か「受けても軽微」と予想しているようだ（図 2 参照）。

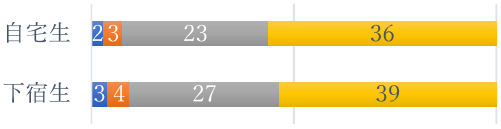
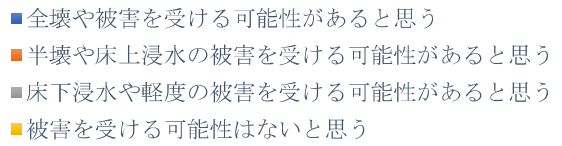


図 2. 10 年以内に水害を受ける可能性について



洪水ハザードマップを見たことがあるかという問いでは、80%以上の学生はハザードマップを意識してない状況が浮かび上がっている（図 3 参照）。

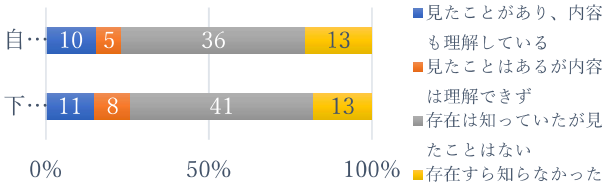


図3 洪水のハザードマップを見たことがありますか。

以上の検討結果から、水害の深刻な被害を受ける可能性があると考える学生は自宅生/下宿生ともに 20%以下と少なく、ハザードマップに関しては 80%以上がその内容を理解していないことが分かる。水害意識、ハザードマップの認知度では、京都の学生と全国の傾向に大きな差はない。そこで以降は、全国調査の世代間の違いを基に検討する。

モバイル社会研究所が公表したハザードマップの認知状況(URL7)は、20 代で 22%、60 代で 34%、70 代で 40%が認知していた。年代が上がるにつれて認知度は上がっている。また、ハザードマップの所有状況は、20 代は紙での保有率が 8.0%であるが、70 代では 26%となっていた。

アンケート結果と全国調査から、やはり学生などの若い世代では危機感がなく、ハザードマップが浸透していないことが明らかになった。

学生の町、京都としては、まず、学生の意識と認識を変えることが大きな課題である。反面で、学生の意識が変われば、万一、水害が発生した場合に多くの学生が避難や救援といった共助に貢献できるチャンスが高まるはずである。

4. 政策提言

小学校・中学校・高校では定期的に避難訓練が実施されており、全校生徒に対して啓蒙、学習の場を設定することが可能である。しかし、大学生には学内掲示物やホームページなどで周知する程度しか手段がないため、実際にはほとんど伝わっていないのが実情である。そこで、大学の授業を通して周知していく必要がある。

例えば、どの学部の学生も履修することができる一般教養科目に、防災や危機管理関係という科目を導入することが考えられる。災害大国のわが国においては、防災・危機管理は、市民が社会生活を営む上での基本的教養であるといえよう。また、各大学で広がっている PBL（Project Based Learning）科目に、水害の実態や避難誘導などについて体験型の学習をするような企画を取り入れることも有効だろう。いずれの場合も、地震など認知度が高い災害よりも、京都市で見落とされがちな水害に焦点を合わせることが重要である。

コロナ禍で当面は活動に制約があるが、中長期的な取り組みとして、大学全体の課題として設定する必要がある。

5. おわりに

大学のカリキュラムに取り込むことによって、学生の防災意識が高まり、ハザードマップへの理解が深まることが期待できる。そして、京都市で水害が発生しても学生の多い街であることを活かし、学生が地域住民の人的被害を最小限に抑えることに貢献できるようになるだろう。

＜参考 URL＞

（全て 2020 年 10 月 26 日に最終閲覧・確認）
1. 京都府「昭和 10 年の鴨川大洪水とその後の治水対策について」http://www.pref.kyoto.jp/kasen/1172825060356.html
2. 気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html
3. 内閣府「「防災に関する世論調査の概要」https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-bousai/gairyaku.pdf
4. 内閣府「水害に対する備えに関する世論調査の概要」https://survey.govonline.go.jp/tokubetu/h27/h27-suigaig.pdf
5. 朝日新聞デジタル「ハザードマップと重なった浸水域、それでも犠牲者防げず」https://www.asahi.com/articles/ASL7956K2L79PTIL02N.html
6. 日経ビジネス「台風 19 号、浸水エリアとハザードマップを重ねて見えた 2 つの事実」https://business.nikkei.com/atcl/gen/19/00002/101700776/
7. モバイル社会研究所「防災レポート 2020 年 1 月 23 日」https://www.moba-ken.jp/project/disaster/disaster_reduction_ict20200123.pdf

口頭発表

【分科会７】

地域密着型フリーペーパーによる シビックプライドの創出

- 京都府城陽市青谷地区での取り組みを通じて -

深尾ゼミナール梅 PJ
○藤田葵衣（Fujita Aoi）・津田萌夏（Tsuda Moeka）
・寺岡奈緒（Teraoka Nao）・吉川絢菜（Yoshikawa Ayana）
（龍谷大学政策学部政策学科）
キーワード：シビックプライド、クロスメディア、フリーペーパー

1. はじめに

京都府城陽市青谷地区は京都府南部に位置しており、梅やいちじくなどの栽培が盛んである。また、それらは地域にとって価値ある特産品となっている。なかでも梅は、府下最大面積を誇り歴史のある青谷梅林で栽培されており、市を象徴する木とされている。そして青谷地区にはブランド梅「城州白」も存在する。城州白は桃のような甘い香りと楕円形のフォルムが特徴である。また、青谷梅林では毎年春先に梅まつりも開催されている。このように、青谷地区にはたくさんの魅力がある。しかしそれと同時に、様々な課題も存在する。

本研究では実際の活動を踏まえながら青谷地区が抱える課題を明らかにし、青谷地区の住民の愛着・誇り創出のメディアの有効性について論じていく。

2. 青谷地区が抱える課題

私たちは青谷地区をフィールドとして活動してきたが、「梅林の老木化による景観の悪化」や「地域外から人が訪れる時期が限定されていること」など、複数の課題に直面した。そのなかでも「城州白をはじめとする青谷梅林で栽培される梅には他のブランド梅と差別化できる魅力があるにも関わらず、地域内外での認知度が低い」という課題に着目した。実際に青谷地区の梅農家にヒアリングを行った際、この課題は梅農家自身も問題視しているということが判明した。

3. 青谷地区の目指す姿

これらの青谷地区が抱える課題を踏まえて、青谷地区を「住民が魅力ある梅を通じ、地域への愛着・誇りが深まっている状態」にすること、すなわち青谷地区で梅を通じた住民のシビックプライド[1]を形成することを目標に設定する。前述した通り、地域内外で青谷の梅の認知度が低いことが課題であるが、地域外での認知度を向上させるためにも、まずは地域内で梅の存在を広めることが重要である。また、その梅に対して地域住民が深い愛着を抱き、誇りを感じられるようになることは、青谷地区の活性化に繋がる。

そして、私たちのような活動者が青谷地区での活動を終えた後にも、その状態が維持できていることが理想であると考える。

4. 提案

4.1 地域密着型メディア

この理想の姿を実現するための手段として、地域密着型のメディアの可能性を提案する。ここでいう地域密着型のメディアとは、地域を限定して特定の情報の受け手を想定し、情報の受発信を通して様々な地域資源をつないでいくものである。

本研究では、スポット設置型フリーペーパーに着目する。青谷地区に存在する城州白をはじめとする魅力を、フリーペーパーを用いて地域内へ発信することにより、地域内の人々の青谷地区への愛着・誇りを創出することが期待できるのではないだろうか。

4.2 フリーペーパーの有効性と課題

ここでフリーペーパーに着目する理由を整理しておく。インターネットは自ら検索して情報を得る、能動的な情報獲得手段である一方、フリーペーパーは地域住民の様々な生活の場に設置されることから、多くの人々が読む機会を受動的に得ることができる。また、配布エリアを細かく設定できるため、その地域で求められる

[1] まちに対する誇り、愛着、共感をもち、まちのために自ら関わっていこうとする自負心のこと。

情報を効果的に伝えられる。これらがフリーペーパーの特徴である。

これらの特徴から、梅などの青谷地区の地域情報を掲載したフリーペーパーを作成することによって、青谷地区の住民の誇りを創出し、地域の活性化を促すことができる。

一方でコストがかかることや情報量に限りがあるというような、フリーペーパーの課題や限界性も存在する。

4.3　青谷地区でのフリーペーパーの提案

以上の事から、青谷地区では以下の点に着目したフリーペーパーの作成、配布を提案する。

まず、フリーペーパーのターゲットの年齢層を40代に設定する。2020年2月～3月の梅まつりで来場者の調査を目的としてアンケートを実施した。下の図1はその結果である。

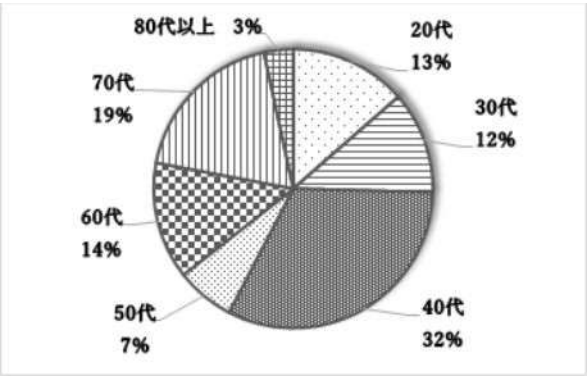


図1　梅まつり来場者の年齢層

図1から分かるように、梅まつりの来場者は40代が最も多かった。また、来場者は全体的に女性が多いことも同アンケートにより判明した。梅まつりに多く訪れるこの層は、青谷地区や青谷の梅に一定の興味を持っているということである。このことから、青谷地区のフリーペーパーでは40代女性をターゲットにするべきであると考える。この層にアプローチを行うことで、青谷地区や青谷の梅により興味を持ってもらい、興味を関心に繋げていくことが重要であると考える。そのために、この層に合った内容や設置場所を工夫しなければならない。

次に、青谷地区で地域のために活動する人を軸とした内容にする。青谷地区の特産品などの物的資源に加えて人的資源を取り上げることで、読者は自らが住む青谷地区の将来性を感じることができる。また、地域内の人の活躍を知ることにより読者が感化され、読者に地域住民としての当事者意識が芽生えるのではないだろうか。この当事者意識は地域の問題解決に対する積極的関与に繋がると考える。

また、SNSを用いた極めて即時的な情報発信も並行して行うことで、フリーペーパーとSNSの双方の特徴を活かしたクロスメディア戦略を用いた情報発信を行うべきであると考える。前述したように、フリーペーパーには情報量の限界がある。その点、SNSは情報量の縛りはなく自由度が高い。情報量の限界によりフリーペーパーには掲載できなかった情報をSNSで発信することで、フリーペーパーに興味を持った人々に更なる地域の魅力を提供できるのではないだろうか。また、SNSは公開範囲が限定されないため、フリーペーパーを目にする機会がない人に対するアプローチとしても有効であると考える。

5.　おわりに

本研究で提案する、青谷地区における地域密着型フリーペーパーの作成と配布、そこで用いるクロスメディア戦略によって、読者が地域のコアな情報を獲得することや特定の読者層へのアプローチを意図して行うことが可能となる。

また、このフリーペーパーにより地域の魅力や農家のストーリーを効果的に伝えることで、青谷地区の住民のシビックプライドを形成できるのではないだろうか。これは「城州白をはじめとする青谷の梅には特有の魅力があるにも関わらず、住民のシビックプライド形成に繋がっていない」という課題の解決にも繋がる。

今後も青谷地区の活性化について研究を重ね、今よりいきいきとした青谷地区のまちづくりに携わっていきたい。

参考文献

(1) シビックプライド研究会編著 (2015)『シビックプライド2【国内編】―都市と市民のかかわりをデザインする』伊藤香織+紫牟田伸子監修,宣伝会議
(2)おりはらやすこ、久保田裕子、鈴木めぐみ (2008)『フリーペーパーの戦略とデザイン』ピエ・ブックス
(3)山後喬「フリーペーパー事業における成功要因」(2014)
http://repository.tokaigakuen-u.ac.jp/dspace/bitstream/11334/386/1/kiyo_s019_03.pdf/
(最終閲覧日2020年10月31日)
(4)松江健介 (2013)「フリーペーパーの多様化と未来」,『情報の科学と未来』63巻10号pp409-414
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jkg/63/10/63_KJ00008828979/_pdf/-char/ja/
(最終閲覧日2020年10月31日)
(5)城陽市HP
https://www.city.joyo.kyoto.jp/
(最終閲覧日2020年10月31日)

京都弁で輝く商店街

同志社大学政策学部　野田ゼミ A 班
○藪内優菜（Yuna YABUUCHI）・小野桜（Sakura ONO）・オリファント穣秀亜（Joshua OLIPHANT）・梶田智之（Tomoyuki KAJITA）・近藤真帆（Maho KONDO）・酒井亮太（Ryota SAKAI）・高木健成（Kensei TAKAGI）・内藤葵（Aoi NAITO）・藤原唯暉（Yuiki FUJIWARA）・村山恵望（Megumi MURAYAMA）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：京都弁、商店街振興、サーベイ実験

1. 問題意識

京都市には中心部から周辺部まで様々な地域に商店街が分布する。学生のまち京都の商店街は学生の購買需要の受け皿になる可能性がきわめて高いはずであるが、商店街の若者離れが京都でも生じ十分にポテンシャルを生かせていない。周知のとおり京都は世界的に有名な観光地で、商店街には京都らしい店や商品が多いものの、商店街利用観光客については必ずしも多くはない。

商店街を何とかして振興しようと、これまでにもアーケードや防犯灯など施設設置・改修事業補助、商業カード導入支援、まちなか商業活性化支援、魅力向上支援を推進し、振興策は既に出尽くした感がある。ところが、その成果はあらわれていない。

よい商品があるのに、また、多様に振興策を実施してきたのになぜ人が集まらないのか。本研究では、伝え方、すなわち京都弁に注目して効果を検証し、実現可能性が高い京都弁で輝く商店街の振興策を提案する。

2. 伝え方の議論

近年、ナッジといって伝え方の工夫や仕組みにより個人の認識を変えたり誘導する可能性の議論が活発である。その傍らほとんど焦点が当てられていないのが方言である。本研究が注目する京都弁（京ことば）は、憧れる方言やかわいい方言でいずれも 2 位（goo ランキング）、好きな方言ランキング 3 位（Oggi 調査）というように上位の常連である。特に「はる」「へん」のほか「はんなり」「おいでやす」「どすえ」などの京都弁の響きは、背後に京都の伝統を彷彿とさせ、透き通った印象を相手に与えるため、明治小説やＣＭ、広告に使用されることが多い。

このような強い印象を与える京都弁の効果は様々な広報戦略に活用できる。本研究では既に多様な施策を実施してきた商店街振興に適用しその効果を検証する。

3. サーベイ実験

3.1　仮説

本研究の仮説は「H1 標準語より京都弁の方が印象が強い」、「H2 京都弁の効果は認識変容のみならず行動変容にも貢献する」である。田中（2012）によれば研修などの情報提供は、認識上の変化促進は容易であるが行動変化の促進は難しいとされる。H2 では京都弁が行動変容を促す点を検証する。

3.2　実験 1

2 種類の実験を行った。実験 1 では、H1 を検証した。2020 年 10 月 10 日から 10 月 17 日に、大学生 335 人を対象に、京都の紹介動画について標準語と京都弁の 2 つを作成し、視聴者への伝わり方を検証した。調査対象の属性が同様になるようにランダムに 2 つのグループをつくり異なる動画を配信し、その効果をアンケートで検証した。アンケートの設問項目は次のとおりである。

Ⅰ．京都らしさをどのくらい感じたか
Ⅱ．印象の強さ、インパクトをどのくらい感じたか
Ⅲ．京都に行きたいと思ったか

Ⅰ～Ⅲのいずれも認識上の差であるが、ⅠやⅡに対して、Ⅲは行動の意図である意味で行動に近い質問である。7段階評価で計測し、T検定で差があるかどうかを検証した結果、H1 は支持された（図1）。ⅠからⅢのいずれも京都弁の効果が高く標準語と比べて統計的に有意な差が明らかである。認識上の差であるⅠやⅡでは差が特に大きくなっているのに対し、Ⅲの行動の意図においては京都弁と標準語の差は小さくなる。しかし、統計的に差があり京都弁の効果が強いインパクトをもつことは明らかである。

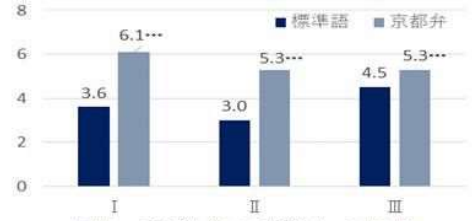


図1　京都弁の認識上の効果

注：＊p<.05 **p<.01 ***p<.001.　t値はⅠ17.5, Ⅱ14.7, Ⅲ5.1.

3.3　実験2

具体的に商店街振興に方言の効果があらわれるかを検証するために堀川商店街の協力のもと実証実験を行った。H2 の行動変容をもたらすかが焦点である。具体的には10月7日~27日に4店舗を宣伝する広告を標準語と京都弁の2パターン用意しSNSに投稿後、各店舗にホワイトボードを設置のうえ期間中に宣伝を見て来店した客を会計時にシール添付でカウントし効果を調べた。

この結果は表1のとおりで、H2 は支持され、京都弁による来店者数が多い。曜日や天候の問題を加味しても標準語による日曜日の来店が少ないことから京都弁の効果はあるといえる。統計的にも差がある結果で、京都弁は商店への動員効果に貢献している。

表1　京都弁による商店来店効果

標準語				京都弁			
日		来店者(人)	降水量(mm)	日		来店者(人)	降水量(mm)
7	水	0	3.5	21	水	0	0
8	木	4	34.5	22	木	0	4.0
9	金	1	30.0	23	金	1	35.5
10	土	0	29.5	24	土	4	0
11	日	1	0	25	日	16	0
12	月	0	0	26	月	8	0
13	火	3	0	27	火	2	0
情報発信対象数500人中の割合							
計		9	1.8%			31	6.2%
カイ2乗検定　$\chi^2(1) = 12.1, p < .001$							

4. 政策提言と展望

京都弁動員効果を商店街振興に生かすうえで、既存施策の改良、商店会（団体）相互の競争、（若者離れ解消のために）学生の新たな視点活用といった点を考え、実現可能性が高く有効な振興策を検討した。具体的には、市内の学生と商店会が連携し、学生が京都弁（京ことば）で商店街をPRする広告コンペの開催である。これは京都市商店街・小売市場等支援事業補助金の中に京都弁での広告を要件とする新しい枠を設け、各商店会が市内の学生と連携して京都弁を用いた商店街の PR で授賞を競い合うものである。

展望としては、効果的な広告実践による優れた商品や商店街の情報発信による売上増、学生の商店街認知度向上による若者離れ解消の効果があり、京都弁の独自性が商店街振興策を輝かせるといえる。

[参考文献]観光経済新聞「【データ】マイナビトラベル「学生旅行白書」を発表」2018,6,30

田中優（2012）「職員の政策形成能力」真山達志『ローカル・ガバメント論』ミネルヴァ書房

村中淑子（2015）「明治小説にみる京都方言『現象と秩序』第2号

都市におけるコミュニティカフェの新型コロナウイルス感染症による影響に関する研究

- 京阪神都市圏を事例として -

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール
◯宇野さくら（Uno Sakura）泉 龍之介（Izumi Ryunosuke）
上西 叶（Uenishi Kyo）川上 萌（Kawakami Moe）
佐藤 舞衣（Sato Mai）関本 一就（Sekimoto Kazunari）
但井 奈月（Tai Natsuki）高田 蘭菜（Takata Rana）
高山 哲弥（Takayama Tetsuya）中村 由佳（Nakamura Yuka）
野田 明里（Noda Akari）廣井 茉奈（Hiroi Mana）
松崎 早恵（Matsuzaki Sae）吉田 茜音（Yoshida Akane）
吉田 理葉（Yoshida Riyo）渡辺 晶（Watanabe Akira）
（龍谷大学政策学部政策学科）

キーワード：都市型コミュニティ、コミュニティカフェ、新型コロナウイルス感染症

0.研究目的

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」と略す)は人々の生活に大きな影響を与えた。我々は、都市型コミュニティとして近年注目されている「コミュニティカフェ」に焦点を当て、新型コロナ拡大が都市における人のつながりに与えた影響について明らかにすることを目的とし、京阪神都市圏を対象としたコミュニティカフェの新型コロナ禍前後の実態調査を行った。

1.コミュニティ既往研究の整理

1-1.コミュニティの定義

現在に至るまで、ほとんど定義が確定していない。一方、社会環境の変化とともにその意味は変遷している。マッキーバなどの古典的コミュニティ研究や、デランティなどのポストモダン・コミュニティ研究がある。

1-2.コミュニティを巡る 3 つの学説

都市化によって、コミュニティがどう変化するかを検証した、以下 3 つの学説がある。
①コミュニティ喪失論　テンニースら
②コミュニティ存続論　ガンズら
③コミュニティ変容論　フィッシャーら

赤枝（2011）によると、日本では都市化によって､制度に依存しない自発的紐帯が増えるとして、「コミュニティ変容論」が妥当だと主張している。

1-3.農村型コミュニティと都市型コミュニティ

広井(2008)は、コミュニティの形態を「農村型コミュニティ」と「都市型コミュニティ」に分けられると述べている。人と人の関係性のあり方を示しており､前者は｢共同体に一体化(吸収される)個人」で地縁的なつながりが強く、後者は「独立した個人と個人のつながり」で地縁的なつながりは弱いとされている。

広井(2017)は、個人と個人が家族や集団を超えてゆるくつながれるような｢都市型コミュニティ」の確立こそが今後日本社会で必要だと述べている。

1-4.コミュニティ研究のまとめ

これらのことから、コミュニティに関する議論に関して、我々は「コミュニティ変容論」及び広井氏が提唱した「都市型コミュニティ」に焦点を当てた。2020 年現在、新型コロナが世界中で猛威を振るうなか､｢都市型コミュニティ」にどのような影響があったのか。我々は地域の拠点や住民らの交流の場など様々な目的のために各地で開かれ、都市型コミュニティの特徴を有する「コミュニティカフェ」に注目した。

2.コミュニティカフェ既往研究の整理

2-1.コミュニティカフェの定義

コミュニティカフェの定義は明確には定まっていない。倉持（2017）によると､｢飲食を共にすることを基本に、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる場所」と定義づけている。齋藤（2020）は、コミュニティカフェの一応の定義として､｢公開性」･｢社会性」･｢常設性」･「事業性」の 4 つを挙げている。

2-2.コミュニティカフェの特徴

斎藤（2020）によると、コミュニティカフェの特徴は､｢多様性」であると述べている。子育てや障害者支援、地域包括ケアの役割を担うカフェもあれば、まちの拠点を担う地域活性化目的など、コミュニティカフェは、様々なテーマで人々がつながり、運営されている。

2-3.ここでのコミュニティカフェの定義・条件

コミュニティカフェの既往研究を整理した上で、我々が調査対象とするコミュニティカフェの定義

は、「誰もが自由に気軽に訪れることができ、飲食機能を持ち、地域を拠点としたつながりの場」とした。定義を具体化し、調査対象を絞り込むため次の要素を持つコミュニティカフェを対象とする。
①利用者を限定しない ②飲食ができる
③交流促進機会がある ④収益目的ではない
⑤行政直営ではない

3. アンケート調査結果

3-1. 調査概要

調査概要は以下の表１の通りである。

表１「アンケート調査概要」

調査対象	京都市・大阪市・神戸市に位置し、先述の定義に当てはまるコミュニティカフェ
調査期間	2020. 9. 30～2020. 10. 11
調査手法	Googleフォームによるアンケート 郵送アンケート
調査件数	33件
有効回答数	24件
主な内容	運営体制、事業内容等基礎情報、新型コロナ禍前後の変化など

また、表２は調査に協力いただいたコミュニティカフェの主な基礎情報をまとめたものである。

表２「コミュニティカフェの基礎情報」

テーマ・目的	交流促進18、高齢者支援14、地域貢献14、地域活性化12、など
運営団体	NPO法人10、社会福祉法人7、個人3、その他5
提供サービス	教室・講座・イベント開催19、情報提供・交換の場16、交流促進の場15、など
地域における機能・役割	多様な人びとの居場所19、人びとのつながりづくり20、地域との関わりづくり17、など

3-2. 調査結果

以下３つの回答結果を取り上げる。

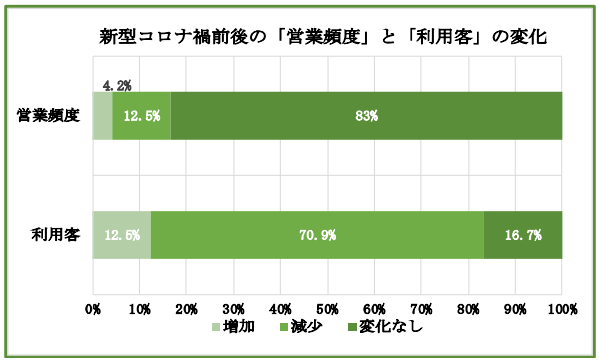


図１「新型コロナ禍前後の営業頻度と利用客の変化」

図１より、新型コロナ禍前後で営業頻度は、83%が変化なしであったが、12. 5%が減少、一方4. 2%は増加していた。利用客の変化では、70. 9%が減少しており、変化なしが 16. 7%、一方 12. 5%は増加していた。

新型コロナ禍前後ではサービスの変化が見られた。表３の通り、特に、③の教室・講座・イベント開催の減少が目立った。また、新型コロナの影響によって従来行なっていた機能を一時中止または廃止する一方、今まで無かった新しい機能を取り入れていることもわかる。

表３「新型コロナ禍前後の機能比較」

	コロナ禍前	コロナ禍後	増加した機能の変化数	減少した機能の変化数
①情報提供・交換の場	16	16	3	3
②交流促進の場(フリースペース)	15	15	3	3
③教室・講座・イベント開催	19	11	0	8
④小物・雑貨・菓子等販売	12	11	2	3
⑤レンタルサービス	5	2	0	3
⑥相談サービス	8	8	2	2
⑦子供の遊び場の提供	4	1	0	3

4. アンケート考察

営業頻度では、約８割が変化なしだったことから、つながりの場自体は失われていなかったと考えられる。一方で、新型コロナ禍前と比べると利用者が減少したという回答は約７割だった。これは、外出自粛の影響で利用者が減少したと考えられる。コミュニティカフェの機能の変化では、イベント等の開催の減少が最も目立った。つまり、特徴であるつながりをつくる機能が失われていた。利用客の求めるつながりをつくる機会の減少は、コミュニティカフェそのもののつながりの希薄化にもつながるのではないか。一方、新たなサービスを提供し始めたコミュニティカフェもあった。新型コロナ禍での運営の工夫、利用客や地域の要望に応えて始めたのではないかと推測される。

5. 結論

調査結果から、コミュニティカフェは新型コロナによる正負両方の影響を受けていることが明らかとなった。

負の影響では、利用者の減少やつながりを生んでいたコミュニティカフェのサービスが一部減少し、つながりを希薄化させていると考えられる。

一方で、正の影響として、コミュニティカフェの一部ではつながりを絶やさない取り組み、利用者や地域の要望に応えた新たなサービスを提供しているところも見られた。地域や利用者との関わりを見直すきっかけになったと考えられ、このようなコミュニティカフェと利用客や地域との新たなつながり方を構築していくことが求められる。今後、新たな取り組みを始めた理由やそのノウハウ、また利用客の動向について調査を進めていきたいと考えている。

6. 主な参考文献

・赤枝尚樹(2011)「都市は人間関係をどのように変えるか−コミュニティ喪失論・存続論・変容論の対比から−」『社会学評論』62 (2) pp. 189-204
・倉持香苗(2017)「人の交わりから生まれる地域づくり−地域拠点としてのコミュニティカフェの可能性」『作業科学研究』11 pp. 28-38
・広井良典(2008)「『コミュニティの中心』としてのコミュニティ政策」『千葉大学公共研究』5 (3) pp. 48-72
・斎藤保(2020)『コミュニティ　まちの居場所の作り方、続け方』学芸出版社

屋外広告物に関しての政策提言

関田ゼミ　景観班
○平田唯人(HIRATA YUITO)・鬼頭真(KITOU SHIN)・乾樹希也(INUI JUKIYA)
(京都産業大学経済学部経済学科)
キーワード：屋外広告物、景観、アプリ

1. はじめに

京都では近年訪日外国人数が急増している。それに伴って「観光公害」などのマナー違反が増加している。事例として、祇園でのマナー違反が挙げられる。祇園の私道では無断撮影が禁止され、2016 年から注意書きをした高札を設置していた。しかし、トラブルは後を絶たず罰金を請求するような厳しい内容に改めた。このことからも神社・仏閣だけでなく観光地ではマナー違反が増加していることが分かる。観光客からすると注意や指示が無いと分からないため、結果として注意書きとしての広告物が増加してしまう。また、東京オリンピック開催の影響により多言語表示の必要性も高まることが考えられる。実際のデータとして図 1 京都市の外国人宿泊客数の比較を見ても分かるように 2015 年と 2018 年を比較しても倍以上増加していることから広告物がさらに多くなり、問題が増えていくことも推測される。これらのことから「看板公害」は深刻化している。

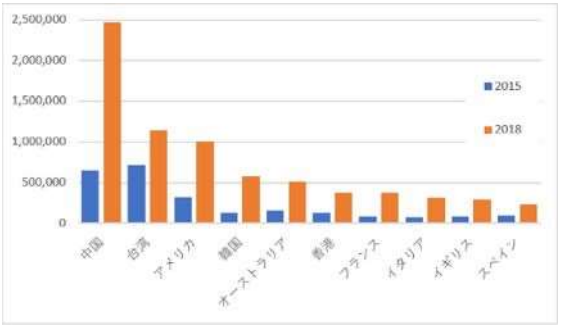


図 1　京都市の外国人宿泊客数の比較
出所：(京都観光総合調査　平成 27 年度　平成 30 年度)

この広告物による注意喚起の問題点としては四つある。一つ目は、屋外広告物を意識して見ている人が少ないという点である。図 2 屋外広告の意識度合の調査によると、「意識してみる」という回答をした人がわずか 3.9%しかいないという結果が出ている。このことからも広告物による注意喚起の難しさが分かる。二つ目は、景観破壊につながってしまうという点である。一つ目でも書いたように意識して広告物を見る人が少ないということはマナー違反が自然に減ることは考えにくいだろう。その結果、また注意書きとしての広告物が増加し景観破壊に繋がってしまう。三つ目は広告物の増加によって、伝えたいことが分かりにくくなり効果が薄れてしまう可能性がある点である。四つ目は災害時に広告物が倒れたり、飛んでいってしまう危険性がある。このような問題が広告物にはあると私たちは考えた。



図 2　屋外広告の意識度合
出所：(マイボイスコム株式会社　「屋外広告」に関するインターネット調査) 2015 年

2. 政策提案

私たちが考えた政策は観光アプリによって観光地での注意喚起を促すというものである。その方法としては京都が提供している「KYOTO Trip+」という既存のアプリの活用を考えた。「KYOTO Trip+」は、国内外から京都に来られる観光客や府内在住の方々に、利用者の設定に応じた京都全域の観光情報や防災情報を多言語で提供するスマートフォンアプリである。私たちは、このアプリを利用して観光地を調べるとまず初めにそこでの注意喚起が出てくるようにし、必ずその場所ごとのマナーを一度は目にする機能を追加することを提案する。また、より効果を高めるため、GPS 機能をつけておき、現地に到着したら「プッシュ通知」が来るようにすることもあわせて提案する。

アプリを活用することのメリットは二つあると考える。

一つ目は、注意喚起に利用していた広告物を減らすことができ、景観保護に少しでも繋がるということだ。広告物が全く無くなるのは難しくても減少することは期待できるだろう。

二つ目は、今までより注意喚起ができマナー違反の改善が見込まれるということだ。最低限の広告物による注意喚起に加えて、アプリでも注意喚

起をすることによって広告物だけではあまり意識して見ていなかった人に対しても気づいてもらえる可能性は上がると考える。

ここで問題なのがアプリをインストールしてもらわないと注意喚起が今まで通り広告物でのみになってしまうという点である。どうやってアプリをインストールしてもらうかが重要になってくる。その方法の具体例として私たちは二つ考えた。

一つ目はデジタルサイネージの活用である。デジタルサイネージとは電子看板のことで表示と通信、デジタル技術を活用した情報・広告媒体のことである。このデジタルサイネージは既に駅などに設置されているものを利用する。現状はこのアプリについてのデジタルサイネージでの案内は無いが、そこから QR コードや駅の wi-fi などを利用してアプリをインストールできるようにする。デジタルサイネージを推奨する理由としては、ポスターなどの紙媒体とは違い容易に情報の切り替えができ、動画や写真も流すことができるため、様々な情報の提供が可能になる点である。

二つ目は、アプリ内での有料コンテンツの導入である。アプリ内で京都のバスや地下鉄で利用できる回数券や一日利用券を定価よりも安い料金で購入可能にし、利用についてもアプリ内で表示される画面を改札口やバスの乗降口で IC カードのようにかざすことで簡単に使用できるようにする。この方法であればバスなどの一日利用券をわざわざ買いに行かなくてもアプリを事前にインストールするだけで簡単に利用ができる。同時に、観光してもらえる時間と範囲が増えることも見込める。また、他にも提携しているお店でアプリを提示することでお土産やご飯が割引になるなどの特典もあるとさらに利用者が増えることが期待できる。

では、アプリ内で公共交通機関の乗車券を購入できるようにした場合、本当にインストールしてもらえるのであろうか？それを考察するために、私たちは、似たようなアプリで、片方は乗車券が購入可能なアプリ、もう片方は乗車券購入が不可能なアプリのダウンロード数を比較することにした。乗車券購入可能なアプリに大津・比叡山で昨年 11 月から 1 か月間実証実験が行われた「ことことなび」という観光アプリがある。このアプリには観光案内やルート検索機能はもちろん、バスや鉄道、ロープウェイなどの一日乗車券をアプリ内で販売するといった機能が備わっている。実証実験の結果としてはダウンロード数 2808 件で乗車券 1398 枚となった。乗車券の購入率を見ると約 50%となっておりアプリのダウンロード数と乗車券の販売数には関連性があることが分かる。乗車券購入不可能なアプリに彦根市で活用されている「ナビ彦」というものがある。2018 年のデータによると 2013 年のリリースから 5 年間で 1 万 3296 件のダウンロード数があった。これを期間 1 か月と仮定した時のダウンロード数は約 220 件と考えられる。この結果を「ことことなび」と比較すると約 14 倍である。「ことことなび」と「ナビ彦」のダウンロード数を比較すると、乗車券を購入できる「ことことなび」の方が圧倒的にダウンロード数が多い。よって、Kyoto trip+にも、乗車券を購入できる機能を加えることで、ダウンロード数を増やすことができ、注意喚起も多くの人に対してできると考える。

3. まとめ

観光アプリや旅行アプリはスマートフォンが当たり前になった今では多くのアプリが開発・配信されている。観光地にとってアプリの配信は手軽にかつ広く宣伝できる広告のようなものであるといえる。今日の京都はインバウンド誘致に成功している都市だといえる。これは観光地としての京都の認知度が世界的に高まっていることが要因であると思われる。観光誘致に成功した京都でも人気がある特定の観光地に人が密集してしまい交通渋滞などの観光公害が発生してしまっている。京都の次の課題としてはこのような観光公害をいかにして解決していくのかということが重要になってくる。その解決方法の一つとして私たちはアプリを活用した注意喚起を提案する。

参考文献

1. 東洋新聞:日本の観光地を台無しにする「看板公害」の実情～マナー違反を止めるには「看板」しかないのか～、pp2（2019）
(https://toyokeizai.net/articles/-/269435?page=2)
2. 京都新聞：「許可なき撮影は 1 万円」京都・祇園、観光客の迷惑行為で対策、(2019)
(https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/53547)
3. 京都市情報館：京都観光総合調査、(2015・2018)
（https://kyoto.dga.jp/?ref=https%3A%2F%2Fwww.city.kyoto.lg.jp%2Fmenu4%2Fcategory%2F53-7-0-0-0-0-0-0-0-0-）
4. 京都市情報館：屋外広告物関係、京都市屋外広告物等に関する条例、(2012)
(https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000056450.html)
5. 京都府:京都の観光防災情報を多言語で提供するアプリ「KYOTO Trip+」について、(2014)
(https://www.pref.kyoto.jp/gyomusuishin/kyototripplus.html)
6. @press:大津市内および比叡山における MaaZ 実証実験の結果について、(2020)
(https://www.atpress.ne.jp/news/216015)
7. 彦根市議会：予算常任委員会 本文 開催日平成 30 年、(2018)
https://chiholog.net/chiholog/gijilog/25202-20180312-4808a44/ja)

楽しく自然と獲得できる若者の政治的有効性感覚

京都府立大学公共政策学部２回生窪田ゼミ
○田中裕也（Tanaka Yuya）・小川阿加里（Ogawa Akari）・北出大翔（Kitade Hiroto）・
小谷東也（Kotani Toya）・塩原由那（Shiohara Yukina）・永田萌恵（Nagata Moe）・
中西徳昭(Nakanishi Noriaki)・聖岩諒哉(Hiziriiwa Ryoya)・山本紫保(Yamamoto Shiho)
（京都府立大学公共政策学部公共政策学科）
キーワード：政治的有効性感覚、ゲーミング・シミュレーション、地方創生

1.　はじめに

自分が政治や政策に影響を及ぼしているかという政治的有効性感覚は政策への関心や投票率、政治参加等に影響を及ぼし、その向上には選挙等の実体験や模擬体験などが必要であるとされている。特に高校生などの 10 代の若者の政治的有効性感覚を向上させることは重要であり、主権者教育等が学校でも取り組まれているが十分ではない。本研究では、若者の趣味や文化と関連付けた体験型学習プログラムによって自然に政策と関わる実体験や模擬体験をすることで政治的有効性感覚を獲得できることを明らかにする。

2.　10 代の若者の政治的有効性感覚

本研究では、政治社会やその手段である公共政策に自分も関係しており、影響を与えられるという認識を若者の政治的有効性感覚の定義とする。内閣府の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」や「子供・若者の意識に関する調査（令和元年度）」、「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」によれば、日本の若者の政治的有効性感覚は他の世代に比べても、国際的に見ても低い。また、日本では若者の投票率も低い。しかし、それは政治への関心がないからではないとされており（竹島 2016、p.18；秦 2015、p.264）、政治的有効性感覚の獲得・向上が改善策の１つである。歴史や制度を学ぶ座学の主権者教育が代表的だが、実際の政治や政策についてアクティブラーニングや対話などの要素が含まれる体験型学習の方が受講者にとってはおもしろく、有効性も高いとされている（明るい選挙推進協会 2010、p.69；杉浦 2008；竹島 2016、pp.22-24 日本学術会議 2020、pp.12-13）。このことは、政治や選挙について学んだ記憶と政治への関心や投票の重要性に対する関心の関連性からも重要である（明るい選挙推進委員会 2010、p.70）。また、株式会社笑下村塾などの取組みから、体験には楽しさも重要な要素の１つであると言える。これらのことから若者の政治的有効性感覚の獲得には、政治的有効性感覚の獲得と直接的には関係がないと考えられるプログラムでも、多様な機会があることと楽しみながら自然に取り組めることが有効であると考えられる。よって本研究では、筆者らがデザインした『公共政策人生ゲーム』を中心とした主権者教育プログラム『おでかけオープンゼミ政策チャレンジ 2020』と、高校生が若者に人気の YouTuber の基礎を習得する過程で楽しみながら自然と、結果的に地域に貢献する『高校生 YouTuber 養成講座』の２つのプログラムを企画立案して実施し、効果測定を行う。

3.　プログラムの内容と実施状況

『お出かけオープンゼミ政策チャレンジ 2020』は地方自治体の政策は私たちの生活に影響を与えており、その影響は選挙でどの候補に投票するかによっても左右されることを理解することを目的としている。高校や中学に出張し、政策が社会に与える影響について 15 分の講義を行い、選挙で選ばれた市長の政策によって変化する人生を疑似体験する『公共政策人生ゲーム』をプレイさせる（図 1）。ゲーム終了後、講義やゲームを通じた学びや気付きを踏まえて候補者を再度検討し、模擬投票を行う。最後に疑問を解消し、学びや気付きを共有するためのデブリーフィングを行う。このプログラムでは、実施前後にアンケートを行い、その結果を比較することで政治的有効性感覚の変化を測定する。アンケートは政治や政策について関心の程度、社会や自分自身との関係などを尋ねており、事前 15 問、事後 9 問の構成である。なお設問は石橋（2010）を主に参照した。現時点では 10 月 10 日に大谷高等学校の２年生 92 人を対象に実施しており、本稿ではその調査結果を示す。

『高校生 YouTuber 養成講座』は、高校生が楽しみながら取り組んだ動画作製を通じて地域に貢献できることを実感し、意欲や能力を地域に認められることによって政治的有効性感覚を獲得することを目的としている。京都府南丹市で高校生を対象に動画作製と地域の魅力やその発見方法、南丹市の地域創生を学ぶ外部講師と筆者らによるセミナーを３回実施し、参加者に南丹市の魅力を伝える動画を１人３本程度作製してもらう（図 2）。最後に動画を披露して地域の人などに感想をもらうとともに学びや気付きを共有する機会を設ける。プログラムの詳細や様子はホームページに掲載し

ている（https://ntytproject.wixsite.com/website）。参加者は5人であり、現在は3回目のセミナーが終了し、動画作製期間である。このプログラムでは実施前後にヒアリングシートを配布することに加え、参加者の発言や様子を文章と写真、動画で観察・記録し、政治的有効性感覚の変化を調べる。ヒアリングシートの設問は地域や公共政策、政治への関心の程度、社会や自分自身との関係などであり、事前14問、事後10問の構成である。観察の観点は笑顔が見られたか、積極的に発言や会話をしていたかなどである。本稿では現時点までの結果を示す。



図1『公共政策人生ゲーム』のゲームボード
出所：筆者ら作成

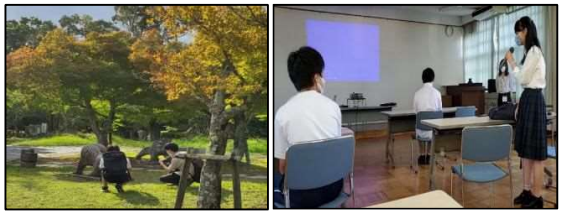


図2『高校生YouTuber養成講座』の様子
出所：筆者ら撮影

4. 効果測定の結果と政策提言

表1は『おでかけオープンゼミ』の効果測定結果の一部である。この結果より、高校生は若者の文化や趣味であるゲームを通じて楽しみながら政策と関わる経験ができたと言える。また政治的有効性感覚に関する項目より、地方自治体の政策が生活に影響し、選挙はその影響の内容や程度を左右するものの1つであるというゲームの内容が理解できている。よって本プログラムは政治的有効性感覚の獲得に貢献したと考える。

表1 『おでかけオープンゼミ』の効果測定結果

『公共政策人生ゲーム』は楽しかった	楽しかった・やや楽しかった95.3%
ゲームを交えた授業	よかった・ややよかった：96.5%
政治や選挙への関心	▲17.2
政策への関心	▲22.5
地方自治体の政治家や公務員が生活に与える影響	▲23.1
選挙があるからこそ有権者の声が反映されるようになる	▲11.6
地方自治体の政治家は自分には遠い存在だ	△13.3

出所：筆者ら作成

表2は『高校生YouTuber養成講座』の各回を内容で分割し、観察結果を数値化したものである。参加者A～Eの各場面での様子を「笑顔があった、会話が弾んでいた、質問や意見を出していた、集中力を保っていた、緊張していなかった」の5点から観察した結果を「0（なかった）、1（あった）」で集計した。その結果より、参加者は回を重ねるごとにリラックスし、笑顔を見せる回数も増加している。また、自由に話せる場面では講師や筆者らだけでなく参加者同士でも積極的に交流し、会話も弾んでいる。よって参加者は楽しくかつ積極的に参加して活動していると考える。

表2 『高校生YouTuber養成講座』の観察結果

第1回	開始前	講座：動画作製方法	動画投稿時の注意点	大学生との交流
A	2	4	3	5
B	2	3	2	5
C	2	3	2	5
D	2	4	3	5
E	2	3	3	5
第2回	開始前	講座：地域の魅力発見	フィールドワーク	講座の続き
A	4	3	5	4
B	-	-	-	-
C	-	-	-	-
D	4	4	5	3
E	4	4	5	4
第3回	開始前	講座：南丹市の地域創生	大学生が見た南丹市の魅力	動画作製相談会
A	4	2	3	5
B	4	2	3	4
C	5	2	3	5
D	5	2	3	5
E	4	2	3	5

出所：筆者ら作成

以上を踏まえ、学校での座学に加えて、若者の文化や趣味と関連付け、その中で政治や政策、地域と楽しく自然に関わる機会が政策系の大学などの多様な主体によって提供されることの必要性を筆者らは提言する。

5. おわりに

コロナ禍で地域や若者は我慢を強いられている。筆者らは地域と若者を元気づけたいという思いでこれらのプログラムを企画・実施してきた。感染対策を講じつつ積極的に政策を企画・実施し、効果測定まで実施したことも重要な点の1つである。また当日の感染症対策に加え、ほぼ全ての準備をオンラインで行ったことも忘れられない点である。今後は、11月2日に中学生対象の『おでかけオープンゼミ』、12月上旬に京都府立大学公共政策学部1回生を対象に『公共政策人生ゲーム』を用いた主権者教育を実施し、効果測定を行う。また、『高校生YouTuber養成講座』は12月13日に参加者による動画の発表と地域の関係者の交流を行う。

主な参考文献

(1) 石橋章市朗：「高校生の政治的有効性感覚に関する研究」、『ソーシャル・キャピタルと市民参加』、pp. 69-94（2010）.
(2) 杉浦真理：『主権者を育てる模擬投票』、きょういくネット（2008）.
(3) 竹島博之：「意識調査から見た有権者教育の射程と限界」、『年報政治学』、67（1）、pp. 11-30（2016）.
(4) 日本学術会議：「報告　主権者教育の理論と実践」、pp. 12-13、（2020）.
(5) 秦正樹：「若年層の政治関心と投票参加」、『神戸法學誌』、65（2）、pp. 263-285（2015）.

COVID-19 禍におけるまちづくり活動継続についての一考察

- 山科地域におけるまちづくり活動の実践から -

京都橘大学現代ビジネス学会まちづくり研究会
○中村 美南(Nakamurra Minami)・岡本 和斗 (Okamoto Kazuto)
・松永 倫太朗 (Matsunaga Rintarou)・鈴木 海隼 (Suzuki Kaito)
・西村 朋花 (Nishimura Tomoka)・寄嶋 大翔 (Yosejima Hiroto)
(京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科)
キーワード：まちづくり、地域連携、COVID-19

1. はじめに

本稿では、2020 年 1 月から猛威を振るっている COVID-19（以下、コロナと呼ぶ。）によって、影響を受けた地域団体のまちづくり活動[1]のあり方について考察する。今回は特に、本研究会が 2020 年 4 月以降に京都市山科区内で行ったまちづくり活動から、コロナ禍でもまちづくり活動を中断させないための重要な要素を整理する。

本研究会は、2002 年に学生団体（現在は約 50 人所属）として設立され、山科地域のまちづくり活動に参加してきた。例えば、地域の伝統産業である「京焼・清水焼」を用いた祭り（30000 人規模）やあかりイベント（5000 人規模）、駅前商店街の活性化イベント（500 人規模）などがある。

コロナの影響で山科地域においては、従来のイベント企画が、断念せざるを得なくなり、地域コミュニティの衰退が懸念されている。この現状から、コロナ禍でもまちづくり活動を中断させないための重要な要素とは何かと考え、様々なプロジェクトを企画した。

なお、本稿はコロナ禍においても全国各地が行っているまちづくり活動に伴う、地域連携の広がりやその課題などの実態が十分に報告されていないことから、その一つの考察として役立てたい。

2. 研究方法

本研究会では、山科区の概要とコロナによる影響を調査し、2020 年 4 月以降に本研究会が行ったまちづくり活動における内容と趣旨、地域団体のかかわりの広がりについて整理し、コロナ禍に伴うまちづくり活動を中断させないための要素を抽出する。

3. 山科区の概要とコロナによる影響

京都市山科区は 134,220 人（2020 年 10 月 1 日現在）であり、JR や京阪電車、市営地下鉄などの交通機関があり、京都や大阪のベットタウンとなっている。また、京都市によると、高齢者率が市内で 31％を占めており、行政区の中で東山区に次いで 2 番目に多くなっている。産業としては、京焼・清水焼などの伝統工芸品や山科なすや山科とうがらし等の京野菜、勧修寺ぶどうなどがあり、観光地としては、毘沙門堂や隨心院、山科疏水、清水焼団地などがある。山科地域の主なイベントとしては、ふれあいやましな区民まつり、清水焼の郷まつり、わくわくフェスティバル、やましな駅前陶灯路、山科バルフェスタなどがあり、地域内外問わず、まちに賑わいをもたらしている。

しかし、コロナの影響によって、今年度の山科区が主催するコミュニティ活性化を目的としたイベントが 12 件中 10 件中止、区民主体のまちづくり事業を応援する補助金の申請も 12 件となり前年度から 21 件減少した。

そのため、山科地域における住民の交流なども減少し、地域コミュニティの維持がこれからの課題になることが想定される。

4. コロナ禍での具体的なまちづくり活動

4.1 もてなすくんの「絵かき歌」の配信

緊急事態宣言後、対面する活動が禁止になったが、本学の企画広報課より「with コロナ」をテーマにした情報発信ができないかという相談があり、外出自粛によって自由に遊ぶことができない子どもたちが楽しみながら、山科の名産「山科なす」をモチーフにしたゆるキャラである「もてなすくん」を認知してもらうことを目的とした、もてなすくんの絵かき歌を YouTube 上に動画公開した。作詞・作曲・作画・動画編集などを学生が担当し、本研究会の SNS や京都橘大学の HP、区民新聞等で広報活動を行った。

とにかく、研究会活動ができなくなったことに危機感があり、どうにかしてまちづくり活動を実施できないかという思いで行ったため、山科の地域団体への協力などを得るような取り組みを行わなかった。また、コロナによって地域団体がどのような状況になっているかがわからないため、協力を仰ぐことに不安があった。そのため、地域住民のニーズに沿った取り組みなのかを地域団体の視点を通して確認できなかったことや「絵かき歌」を地域住民に周知できなかったことから孤立したまちづくり活動となった。

4.2 「文通プロジェクト」の実施

「絵描き歌」では、子どもを対象とした活動であったが高齢化が進む山科地域において、老若男女問わず参加できる活動を企画する必要があると考えた。そこで山科区が区民の自主的なまちづくりを促すために助成している「山科“きずな”支援事業」の採択を受け「やましなの WA～心のこもった文通プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、山科地域内で、コロナによって家族や友人などに会えない中で文通というツールを使い、少しでも思いのこもったコミュニケーションを行ってもらいたいという意図のもと、文通セットを 500 部用意した。その中には絵かき歌プロジェクトで活用した「もてなすくん」の絵をシール化し、地域の個性を引き出す工夫をした。

「文通プロジェクト」は、「絵かき歌」とは違い、区のま

ちづくり助成金を受けたことで、プロジェクトに協力してくれる団体のマッチングや活動の心配事を共有するまちづくりカフェなどが設けられ、全体的な山科地域活動を知ることができた。

また、このプロジェクトを知った地域団体が「自分の団体でも実施してほしい」と連絡をもらうこともあり、協力してもらえる団体が増えた。

4.3　山科区民「大喜利大会」の開催

「絵かき歌」や「文通プロジェクト」を通じて、情報提供などのやり取りがあった山科区役所地域力推進課から、コロナ禍でも取り組むことができるまちづくり活動について意見交換をしたいという相談があった。意見交換会では、山科の現状とコロナの影響などを共有し、コロナ禍でできるまちづくり活動のアイデアを出し合った。互いに具体的な活動の提案などを重ね、「ふれあい“やましな”区民ふれあい文化祭2021（2021年2月開催）」のコラボ企画として、山科区民大喜利大会を山科区と連携しながら実施することとなった。これは、地域の魅力を再発見するという観点から企画されたものであり、山科地域に関する写真を用いて、区民に大喜利を募集した。

連携内容として、山科区役所は、区民への広報や企画開催に当たっての手続きなどを担当し、本研究会は大喜利の具体的な企画を担当する形で、月1回程度の企画会議を行った。山科区役所と本研究会が連携しながら様々な視点を加えたことで、団体単独では気づくことができなかったアイデアや考え方を共有することができた。

4.4　まちづくり活動の広がり

3つのプロジェクトを通して、始めは本研究会のみの活動が主であったが、次第に様々な地域団体から協力を得て、最終的にはプロジェクトを連携して進めていく関係へと発展し、まちづくり活動の広がりを見せた。「絵かき歌」では、緊急事態宣言後に、経済的・精神的な理由などから、地域団体へまちづくり活動の協力を依頼する雰囲気ではなかったことや、連絡手段も電話やメールのみであったため、研究会と地域団体のつながりを持った取り組みができなかった。しかし、「文通プロジェクト」では、山科区の補助金の採択を通して、まちづくりアドバイザーの支援や情報提供を受け、協力をしてもらう地域団体とつながることができた。「大喜利大会」では、「絵かき歌」と「文通プロジェクト」で交流があった山科区と「コロナ禍でできるまちづくりイベント」についてアイデアを出し合い、具体的な企画の作成・実施を連携して行うことになった。

5.　まちづくり活動を中断させないための要素

5.1　まちづくり活動への協力と支援

コロナによって、地域団体にどのような影響があったのかを具体的に把握できていない状況で、学生の立場からまちづくり活動の協力依頼がしにくい状況であった。しかし、山科区役所や本学の地域連携窓口などを通じて、地域団体の状況の確認や協力依頼の仲介になってもらうことで、スムーズにプロジェクトを進めることができた。また、地域団体も本研究会に協力依頼をしたいがコロナ禍で言いづらいということもあり、互いに様子見状態となっていたこともあったため、山科区のまちづくりカフェのような地域団体の交流機会を増やす必要がある。

5.2　持続的なまちづくり活動で得た信頼関係の蓄積

本研究会は、コロナの流行前から山科地域においてまちづくり活動を行っており、様々な地域団体とかかわりをもっていた。その蓄積もあり、研究会の性格などを地域団体に認知してもらっていたため、各プロジェクトの理解を得ることについては、それほど時間をかけることはなかった。もし、これまでにかかわりがなかった場合、十分な理解してもらい、協力を得ることは容易ではない。普段からお互いに信頼関係を築きあげていくことにより、コロナなどのイレギュラーな事態が起きたとしても、気軽に相談や提案ができる関係性を構築することは重要である。

5.3　web 会議ツールを活用した新たなコミュニケーション手段

時間や場所を選ばないweb会議ツールは、対面での会議と比較して現場の雰囲気が読み取りづらいという点があるが、学生間では緊急事態宣言よりも頻繁に会議を開くことができた。しかし、地域団体としては、操作方法の難しさや設備が整っていないなど web 会議ツールを積極的に活用できる環境ではなく、オンライン上での打ち合わせに参加できない課題がある。今後も、コロナが流行する可能性が予想される一方、地域団体に向けてweb会議ツールのメリットをわかりやすく伝え、利用してもらえるようなきっかけを持ちかけることや、操作方法などを教えあう関係性を構築する必要がある。

6.　研究のまとめ

本稿では、コロナ禍でもまちづくり活動を中断させないための重要な要素とは何かについて考察してきた。

まず、緊急事態宣言後、感染防止対策として少しでも感染リスクがあるものはすべて自粛したほうがいいという行政の要請や世間的な雰囲気が広まり、多くのまちづくり活動は中止せざるを得ない状態であった。しかし、まちづくり活動の中止から地域で交流する機会が大幅に減少し、地域におけるつながりの希薄化を進めることとなった。

コロナ禍におけるまちづくり活動の継続は、コロナが終息しない限り、厳しい状況であるが、地域内で住民が交流する機会を減らすことは、複雑な地域課題を解決する活力を失うことになるのではないか。

だからこそ「コロナだからできない」ではなく「コロナでもできること」を模索し、まちづくり活動を持続させていく必要がある。そのためにも、まちの賑わいや活性化にかかわる地域団体が、難なく交流や議論を行い、活動を生み出していく環境をつくっていかなくてはならない。

参考文献・脚注

〔1〕京都市山科区役所「2019年度山科“きずな”支援事業の決定について」（2020年10月30日閲覧）
https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000258737.html
〔2〕京都市山科区役所『令和2年度　山科“きずな”支援事業の決定について』（2020年10月30日閲覧）
https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000272241.html
〔3〕京都市総合企画局情報化推進室統計解析担当『京都市の高齢者人口―令和2(2020)年「敬老の日」にちなんで―』（2020年10月30日閲覧）
https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000274977.html

[1] まちづくり活動については、様々な定義があるが、本稿では一定の地域内での活性化や賑わいをもたらす活動のことを指す。

学生の強みを活かした魅力発信

京都産業大学　鈴木ゼミ
○大倉　悠太郎（Okura Yutaro）・加藤　龍之介（Kato Ryunosuke）
曽部　皓大（Sobe Kodai）・北村　栞里（Kitamura Shiori）
橋本　弓（Hashimoto Yumi）・速水　雪乃（Hayamizu Yukino）
山根　佑基（Yamane Yuki）
（京都産業大学　現代社会学部　現代社会学科）
キーワード：地域資源、魅力発信、学生

1.研究背景

本研究では「知られていない地域資源の魅力をどのようにして発信するか」という行政課題に対して、行政と学生が協働で解決策を実行し、その有効性を検討した。

近年では、学生が地域や行政と協働して「魅力発信」を行うことは珍しくなく、各地で様々な取り組みが行われている。しかし、地域の実情は様々であり「魅力が乏しい地域」がある一方で、「魅力があるにも関わらず、全く知られていない地域」も存在している。前者には、新たに地域資源を見出し、ブランドとして確立させ、魅力を発信していくことが求められている。対して後者には、知られていない原因を分析し、新たな視点・方法で魅力を発信していくことが求められている。

2.研究の方向性

本研究のテーマは「行政と学生が協働する強み」を考える事である。それは、以下の３つであると考える。

・話題性
・学生特有の視点
・特殊な立場

まず「話題性」について述べる。学生は未来を担う世代であり、社会から期待されている。また、学生の活動は独創的で目新しさがあるため、メディアで紹介されることも多い。

次に「学生特有の視点」について述べる。学生の視点は、行政や地域住民の視点とは明確に異なる。第三者の視点から物事を捉えるため、地域の常識に縛られることがなく、柔軟な発想に基づく活動を展開できる。

最後に「特殊な立場」について述べる。学生は未来を担う存在であるため、その活動は社会から支援されており、自由に活動を展開できる。また、行政と協働する学生は、信頼性や正当性といった行政の持つブランド力を活用できる。

本稿では、行政と学生が協働で取り組んだ活動を事例として、２者が連携して行う魅力発信の有用性を考察する。

3.事例

(1)久御山町

①久御山町の概要とプロジェクトの経緯

京都府久御山町は、製造業や農業などが盛んな町である。そのため、昼間人口が常住人口の約 2 倍あり、この比率は全国市町村第３位である。人が集まるのはイオンモール久御山だけで、目立った観光施設もなく、地元住民の愛着度も低い。このような背景があり、久御山町は、町内に隣接している多くの「ラーメン店」・「焼肉店」を住民と観光客の両方に対し、新たな町の魅力として PR できるのではないかと考えている。

②人々の思い

久御山町：地元の人だけでなく、観光客も客層として取り込めるように、グルメマップを作ってもらいたい

学生：様々な人がラーメンや焼肉を味わうことで、地元に愛される地域の魅力となってほしい

③目的

久御山町で食事ができる場所(グルメスポット)を知ってもらい、地域に愛着を持ってもらう。

④目的達成の方法

久御山町の焼肉とラーメンをグルメマップと SNS で PR する。

⑤活動内容

久御山町の魅力を「知る」	・店舗へのインタビュー ・店舗や商品の写真撮影
久御山町の魅力を「伝える」	・グルメマップの作成 ・ウィッシュポエムのポスター作成 ・SNS での宣伝（Instagram） ・YouTube に Vlog やパロディ動画を投稿

⑥結果

学生として

・事前連絡や事前準備がとても重要だと気づいた
・現地調査を通して、久御山町の魅力を感じた
・質問の内容をもっと工夫すれば良かった

成果として
・行政は「観光客に来てもらう」ことを考えているが、調査を行った店舗の人は「常連さんを大切にしたい」と考えており、ギャップが生じていることが分かった
・久御山町の人々の温かみに触れることができた

新型コロナウイルスの影響で 10 月から現地調査を行っており、実際の魅力 PR はこれから行う。前述のギャップを埋めることで「久御山愛を育む」という目的が達成される。

(2)三条大橋
①三条大橋の概要とプロジェクトの経緯
三条大橋は老朽化が進み、美しさが失われつつある。歴史ある三条大橋の魅力を多くの人に知ってもらうことで、橋の認知度向上を目指す。それにより、京都市が取り組んでいる補修・修景事業への関心が高まることを期待する。
三条大橋は様々な魅力があるにも関わらず、あまり知られていないのが現状である。長い歴史の中で幾度となく洪水被害を受け、その度に改修工事が行われてきた。橋は昭和 25 年に現在の姿となった後、ヒノキを使用した木製高欄が更新され、擬宝珠は設置された当時のものがそのまま使用されている。三条大橋が持つ魅力を学生ならではの方法で発信できるように活動を進めている。
②人々の思い
京都市：三条大橋の美しい風景や木の文化を未来へ継承したい
学生：三条大橋の魅力を発信したい
③目的
三条大橋の魅力を多くの人に知ってもらい、補修・修景事業への寄付を増やす。
④目的達成の方法
ポスターや商品開発、SNS などを活用して三条大橋の歴史を PR する。
⑤活動内容

三条大橋の魅力を「発信」する	・ポスター作成 ・ふるさと納税の寄付を募るための商品開発 ・SNS での魅力発信

⑥結果
学生として
・自分達で考えた内容を実行させてもらえることのありがたさを感じた
・アイデアを複数用意することで、より良いものを選ぶことができた

成果として
・ポスターのデザイン案が決定し、来年の掲載に向けて細かい調整を行っている
・商品開発は、佐々木酒造さんの協力のもと、オリジナルラベルのお酒がふるさと納税の返礼品となるよう調整している
・Twitter を利用した魅力発信を行っている

新型コロナウイルスの影響があり、市民を巻き込んだ活動ができなかったが、ポスターを作ることで補修・修景事業の PR に寄与することができる。従来とは異なった新しいデザインのポスターを制作できるのは、学生ならではの視点が重要な役割を果たしたためだと考えられる。

4.まとめ
本稿では、「話題性」・「学生特有の視点」・「特殊な立場」の 3 点に注目し、行政と学生が協働する際の魅力発信の有用性を考察してきた。それぞれ順に確認する。

(1)話題性
現時点では、新型コロナウイルスの影響を受けて着手が遅れており、目に見える成果を出せていない。そのため、メディアで紹介される段階には到達していない。しかし、昨年の 1 期生の活動はメディアで複数回紹介されたため、今回も同様となると考えている。

(2)学生特有の視点
久御山町の「Vlog 作成」や「ウィッシュポエムのポスター作成」は、この視点が活かされた好例である。どちらも今回初めて取り組む活動であり、学生特有の視点に基づいた固定観念に縛られない活動と言える。

(3)特殊な立場
久御山町の「グルメマップ作成」や三条大橋の「商品開発」では、行政と協働している立場であるため、円滑に話を進めることができた。

最後に、具体的な解決策を考察する。ここまでの活動を通して、「知る」・「伝える」ことの重要性を強く感じた。久御山町における現地調査では、行政と店舗の人の思いのギャップに気づけた。これを受けて、グルメマップの対象者を観光客から地域住民や町内外からの通勤者に変更し、作業を進めることとなった。「伝える」という点においては、手軽に情報を発信できる「SNS」の活用は有効な手段であると考える。Vlog などの同世代への影響が大きい手法を積極的に活用していきたい。
行政と学生が協働して行う地域の魅力発信の取り組みに正解はない。多様な価値観が認められる社会においては、実際に活動を行い、効果の検証を繰り返す「デザイン思考」的な政策研究手法が求められている。

口頭発表

【分科会８】

獣害から考える持続可能な地域

龍谷大学政策学部今里ゼミナール
○藤田 実紗(Fujita Misa)・逢澤 翔(Aizawa Sho)・井口 茉保(Iguchi Maho)・大河内真慧(Okochi Masato)・河田 拓巳(Kawata Takumi)・川満 翔太(Kawamitsu Shota)・熊谷 碧(Kumagai Aoi)・佐藤 百華(Sato Momoka)・島田 晃佑(Shimada Kosuke)・高嶋真琴(Takashima Makoto)・田中 杏都(Tanaka Natsu)・中野 ももこ(Nakano Momoko)・早川 裕貴(Hayakawa Hiroki)・日髙 麻絢(Hidaka Mahiro)・平尾 萌衣(Hirao mei)・平野 奈津希(Hirano Natsuki)
(龍谷大学政策学部政策学科)
キーワード：獣害、人、持続可能

1. 研究目的

私たち今里ゼミナールがフィールドとする京丹後市丹後町宇川地区は、人口 1,358 人(2018 年)の丹後半島最北端に位置する中山間地域である。人口減少、少子高齢化に伴う集落機能の低下、生活関連施設の撤廃、獣害の課題が顕在化している。

これまでの現地調査や宇川の全住民を対象とした「丹後町中学生以上全員まちづくりアンケート調査宇川版(以降､まちづくりアンケート)」では、宇川住民 901 人中 519 人（76.3%）が、「最も不安に感じていること、不安に感じていること」として有害鳥獣に関することを挙げている(図 1)。

本研究では獣害と獣害対策が持続できていないことを課題と捉え、解決することを目的とする。



図 1「丹後町中学生以上全員まちづくりアンケート調査宇川版」

2. 問題の所在

2.1 獣害が与える農作物への影響(全国)

全国の野生鳥獣による 2018 年度の農作物被害額は 158 億円であり、全体の約 7 割をシカ、イノシシ、サルが占めている。前年に比べ、被害額は 6 億円減少､被害面積は 1,000ha 減少しているが、未だに 150 億円と 50,000ha を超えていることから、被害が深刻なのは明白である。

2.2 獣害が与える農作物への影響(京丹後市)

京丹後市では､2019 年度の総被害額は 2,800 万円、被害面積は 13.23ha、(販売用：1,606 万円 家庭菜園：1,194 万円)と農作物被害を受けており、京丹後市としても問題視すべきであることが分かる。

2.3 獣害が与える農作物への影響(丹後町)

獣害が農作物に与える被害は深刻だ。丹後町の 2017 年度被害額は 570 万円（販売用 249 万円、家庭菜園 321 万円）である（農林整備課提供資料より集計)｡獣害によって作物が収穫できない現状は、営農者の今後の生活に大きな損害を与えてしまうことが推測できる。

2.4 獣害が与える農作物への影響（宇川地区)

宇川の 2017 年の農作物の被害額は 327 万円(販売用 21 万円、家庭菜園 306 万円）である（農林整備課提供資料より集計)｡宇川では特に家庭菜園に与える影響も大きいことが分かる。このことから家庭菜園の獣害対策が不十分であることが現状として挙げられる。

2.5 農業基盤への被害・生活環境被害

農作物への直接的な被害の他に、農業基盤への被害、営農意欲の減退、耕作放棄増加、車両との衝突事故、防護柵の破壊などの被害ももたらしている。被害額として数字に表れる以上に宇川のみならず､中山間地域に深刻な影響を及ぼしている。(農林水産省資料 2020)

3. 問題の分析

3.1 問題の構造

現在獣害は、宇川の大きな問題である。獣害が起こる要因をヒアリング調査や文献調査の結果から分析すると、以下の 4 点が挙げられる。

①不十分な防除
②山に立ち入る人の減少
③耕作放棄地
④住民の無意識的な餌付け

3.2 各問題の分析

①不十分な防除

京丹後市の鳥獣被害防止計画では、防護柵の設置に関する取組み（農家組合等が設置する防護柵に対する支援等）が行われており、住民主体の水

利組合等が防護柵の設置､維持･管理を行っている。
集落を現地調査したところ、防護柵が設置されていない場所も一部あり、さらなる防護柵の設置が必要である(図 2)。また、防護柵が修復されていないことが判明した(資料 1)。住民の不足や高齢化によって修復が行えず、獣害が起こる要因となっていると考える。

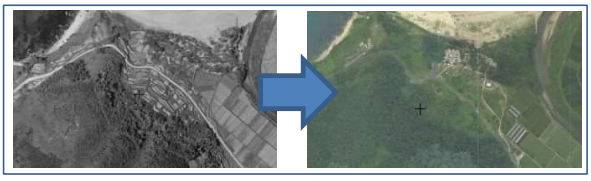

図 2「防護柵の設置状況」


資料 1「破壊された防護柵(今里ゼミ 2020/10/22 撮影)」

②山に立ち入る人の減少
近年は生活様式の変化によって、山に立ち入る機会が減少している。また、仕事として山に入る林業従事者や狩猟者も高齢化などの影響で減少傾向にある。しかし、昔は暮らしの一部として山に入る機会があり、無意識的に獣を追い払う効果を出していた。(林野庁 2012) 現在宇川では、木が生い茂っている状態であり、昔あった山道がなくなっている (資料 2)。
山に立ち入る人が減少することで、追い払う効果の低下により、獣が容易に里におりてきやすい状況ができ、獣害につながっていると考える。


資料 2「現在は存在しない宇川の山道 (住民作成)」

③耕作放棄地
年々増加する耕作放棄地は獣が侵入した際に隠れ場となっている。宇川の耕作放棄地は 66,390ha(荒廃・改廃水田)あり、将来田として再び使用できるように管理を行っている自己保全管理(休耕田)は 297,549ha である。それに加え、宇川では山際に耕作放棄地が増加している(資料 3)。
また､耕作放棄地は山のふもとに多くあるため、山の拡大がしやすい状況にあることで、結果的に獣が里におりてきて被害が発生していると考える。(武山ら 2006)


資料 3 京丹後市平地区航空写真比較(左 1961～69 年、右 2018 年)

④住民の無意識的な餌付け
宇川では規格外作物をその場に放置したままという実態があると分かっている (資料 4)。家庭菜園などの非販売用作物を人がその場に捨てており、獣にとっては魅力的な食べ物(容易に取得可能､高栄養)であり、里に獣が下りてくる要因といえる。
規格外作物を放置しておくと併せて、収穫間際の作物も被害に遭いやすくなる(藤井ら 2004)。このことからも、住民が作物を放置することが要因の一つだと考える。(図 3)


資料 4「放置されたままの被害野菜」

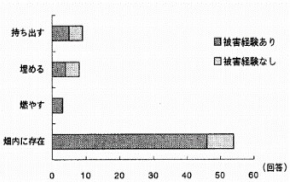


図 3「傷んだ野菜の処理方法と収穫間際の被害経験との関連性」

4. 政策提案に向けて
獣害に影響を及ぼす要因は多岐にわたることが判明した。住民が主体となった効率的かつ持続的な解決方法を模索する必要があると考える。
政策提案では、上記で述べた獣害要因 (4 つ) が解決できる仕組みとその仕組みを実行し持続させるために必要な人 (環境) づくりという 2 つの面から提案していく。

5. 政策提案と期待される効果
まず獣害要因の解決として、①山際 (個人) の柵設置、維持･管理、②今里ゼミナールの実証実験から山の関係者の増加、③耕作放棄地を活用、④住民が規格外作物の適切な処理及び活用をそれぞれ提案する。
上記の解決する仕組みを実行・持続させるためには人・資金・意欲・専門知識などが必要となると考えた。そこで、一括管理できる地域組織を作ることも併せて提案する。
以上の政策から地域住民の意識改革、地域活動の活発化によって獣害の解決が見込まれる。将来期待される効果として活動が持続することで、インフラ整備、雇用の創出など経済的好循環が地域にもたらされ､持続可能な地域に近づくと考える。

参考文献
・武山, 九鬼, 松村, 三武 (2006)『山間農業集落における水田団地への有害獣侵入経路』
・丹後町区長連絡協議会 (2018)『丹後町中学生以上全員まちづくりアンケート調査結果宇川版』
・農林水産省農村振興局 (2020)『鳥獣被害の現状と対策』
・藤井, 江口, 植竹, 田中 (2004)『野生獣による農作物被害における問題とされる無意識的な餌付けに関する調査 (事後報告)』
・林野庁 (2012)『森林における鳥獣被害対策のためのガイド』

ユニバーサルMaaS×情報プラットフォームの導入

- バリアフリーに特化した乗換アプリの提案 -

同志社大学政策学部風間ゼミナールMaaS班
○田村 幸輝（Tamura Koki）・嶋倉 万由子（Shimakura Mayuko）・中岡 仁（Nakaoka Jin）・上林 まりか（Uebayashi Marika）・三嶋 里歩（Mishima Riho）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：バリアフリー、ユニバーサルMaaS、情報プラットフォーム

1.問題意識

交通は社会の基盤であり、誰もがその恩恵を享受できる環境を整備することは大変重要である。近年、ICTの活用やインターネットの普及により交通の利便性が大きく向上したが、高齢者や障がい者が一般の人と同じ情報を与えられても同じように活用できるとは限らない。そのため高齢者や障がい者に必要な交通関連情報を提供し、交通の利便性向上のためにバリアフリー化を進める必要がある。

このような問題意識から誰もが制約されることなく移動できる体系の構築を目指して、私たちは、京都市が取り組むバリアフリー政策の調査を開始した。

2．現状分析

バリアフリー化は施設整備に関わるハード面と情報やサービス提供等のソフト面に分けられる。令和2年改正の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」ではソフト面のバリアフリー政策についての記述があり、具体的には第8条において「公共交通事業者等は、高齢者、障害者等に対し、これらの者が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報を適切に提供するよう努めなければならない。」と示されている。

また、平成24年3月に京都市の交通バリアフリーの指針として策定された「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」の中では情報提供についてわかりやすく提供するよう努めると記載されている。

しかし令和2年10月21日と28日の二度に渡り、歩くまち京都推進室の職員へヒアリング調査を行った。その結果、これまで京都市で行われてきたバリアフリー政策はハード面が中心であること、ソフト面の施策の一つであるバリアフリー情報の集約や情報提供が進んでいないこと、高齢者や障がい者にとって移動しやすい環境を提供するためにハード面の整備だけでなくソフト面での取り組みが必要だということが分かった。

彼らが現在入手しているバリアフリー情報は、NPO法人や民間事業者、各自治体が様々な形で情報発信したもので、例えば京都市が外部委託によって作成した「京都ユニバーサル観光ナビ」では、高齢者や障がい者などが安心して観光できるモデルコースや各施設のバリアフリー情報の発信を行っている。他にも障がい者の社会参加を促進するために官公庁をはじめとする主要施設のバリアフリー情報を掲載している「京都市ハンディマップ」がある。しかし、坂の勾配や詳細な段差に関する情報、工事情報など、実際に移動する際に必要な情報を掲載するまでには至っておらず、情報が集約されていないことが課題である。

3．政策提言

以上のことを踏まえて私たちはMaaSを活用し、京都市内の複雑な交通結節点での乗換に特化した新たなアプリ「ROUTE LIBRARY for KYOTO」の開発・運営を提案する。

経路検索に加え誰でも気軽に利用できる、図書館のような情報集積地を目指して名付けられた。

MaaS（Mobility as a Service）とはあらゆる移動手段をシームレスにつなぐ新たな「移動」の概念である。またMaaSの活用についてはユニバーサルMaaSという形で移動制約者の移動をより円滑にするため情報を集約する情報プラットフォームとしての役割もある。

【アプリの概要】

このアプリでは既存の乗換案内アプリにさらに複数の公共交通機関が集約している交通結節点の駅（京都駅や四条駅）で地下鉄から他の公共交通機関、京都市営バスといった次の乗り場へ徒歩で向かう乗換ルートを案内する。

運営主体を京都市とする。現在地から目的地までの検索システムに関しては市の協力の下NPO法人「歩くまち京都フォーラム」が現在提供中のアプリ「歩くまち京都 バス・鉄道の達人」の検索システムを利用する。

次に駅から駅・バス停のルートを平面図（「階段を避けるルート」、「エレベーター優先ルート」、「歩く距離が少ないルート」）で作成するよう京都市が各交通事業者へ要請。ルートに対応した京都市の

駅構内のグーグルストリートビューを提供（地下鉄では現在 19 の駅でストリートビューが作成済）。作成した平面図でのルート上に既存の施設情報（トイレやエレベーター）に加え口コミ形式で詳細な傾斜や段差、工事などの客観的情報や投稿者が自身の身体特徴とともに「道が通りにくい」などの主観的情報を投稿可能にする情報プラットフォームを形成。投稿には日付と時間が表示され情報の新旧が確認可能となる。

投稿に関しては一般の人からの投稿も促進するためにインセンティブとしてゲーム性を持たせる。具体的には、投稿する回数やレビューに応じてランク付けされ、レベルを上げていくというようなものである。

【アプリの機能】

①従来の乗換検索機能(Yahoo!乗換案内･NAVITIME 等の乗換アプリ）に加えて駅構内図、駅から駅・バス停のルートを表示。

②駅から駅・バス停のルートに関しては乗換検索時にルート選択を行う。平面図によるバリアフリーに対応した駅から駅・バス停のルートの表示と共に既に作成されている京都市の駅構内のグーグルストリートビューを利用し、リアルタイムで次の乗り場へルート案内（図 1,2 参照）。



（図 1 図 2 共に NAVITIME 参照）

③京都市が現在保有しているバリアフリー情報や工事情報もアプリ内で確認できる。

④駅から駅・バス停のルート上の詳細な情報を口コミ形式で投稿、蓄積（図 3 参照）。



（図 3 WheeLog!参照）

⑤視覚障害者も利用できるよう構内のルート案内時にバイブレーション機能と音声読み上げ機能を活用する。

【アプリ導入までの過程】

①京都市が交通事業者と実施する「京都市公共交通ネットワーク推進会議」で各事業者に構内図や施設情報といったアプリに必要な情報提供と方法を協議。

②「バス・鉄道の達人」の開発運営もとであるジョルダンと ASTEM に新たなアプリの開発を委託。ヒアリング調査から 1 億円程度の予算を計上した。

③「京都市バリアフリー推進会議」に登録されている障がい者支援団体の全面協力のもとアプリの実証実験を実施。

④アプリの運営。人件費を除いて、年間 250 万円計上（WheeLog!の運営費参考）。

⑤障がい者には､支援団体を通じてアプリの普及。高齢者にはデイサービス事業者のサポートを得て普及。

4.将来の展望

ROUTE LIBRARY for KYOTO 導入により高齢者や障がい者の乗換時の負担を軽減し、移動が気軽にそして安心・安全なものとなる。

利用者が情報提供者になる仕組みにより､今まで収集できなかった目線からのバリアフリー情報を集めることが可能となる。その結果、情報が蓄積され有益で詳細なバリアフリー情報の獲得が期待される。加えて高齢者や障がい者だけでなく一般の人々も情報提供者となることで、個人が京都市のバリアフリー政策に寄与しているという意識付けをすることができる。また現在進められているハード面でのバリアフリー化をさらに効果的なものとし、移動の際に不便を感じさせないユニバーサルな社会への一歩となる。

京都がより一層すべての人々にとって移動しやすい街になるためにこの政策は必要だ。

参考文献

【日本語文献】

日高洋祐、牧村和彦、井上岳一、井上佳三、「MaaS モビリティ革命の先にある全産業のゲームチェンジ」日経 BP、2018

京都市都市計画局歩くまち京都推進室(2012)「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」

【URL リスト】

「歩くまち・京都」総合交通戦略 【追記・修正版】(最終閲覧日 2020 年 10 月 29 日)
https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000094/94578/2.pdf

歩行者移動支援サービスの 導入に関するガイドライン - 国土交通省（最終閲覧日 2020 年 10 月 29 日）
https://www.mlit.go.jp/common/001041962.pdf

ICT を活用したみんなでつくるバリアフリーマップ - WheeLog! （最終閲覧日 2020 年 10 月 29 日）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000641301.pdf

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（最終閲覧日 2020 年 10 月 31 日）
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=418AC0000000091_20181101_430AC0000000032&openerCode=1

京都府綾部市古屋集落に見る集落機能持続の可能性

京都産業大学滋野ゼミ三回生
○水島　遥（Mizushima Haruka）・吉田　匠（Yoshida Takumi）
・谷口優大（Taniguchi Yudai）・中岡優芽（Nakaoka Yume）
（京都産業大学現代社会学部現代社会学科）
キーワード：綾部市、限界集落、水源の里

1.　はじめに

1.1 研究の背景・目的・方法

今日、日本全国で高齢化率がますますの高まりを見せ、とりわけ農山漁村の集落では、それに起因する多くの問題が存在する。本稿では、こうした問題に直面する中、集落機能持続に向けた新たな可能性が見られる京都府綾部市古屋集落の事例を取り上げる。綾部市は、京都府のやや北部に面した人口３万人程の地方都市で、1980 年代末に社会学者大野晃氏が提唱した「限界集落」という概念を「水源の里」というポジティブな言葉に置き換え、日本国内で先駆けて水源の里条例を制定した都市でもある。また近年、「水源の里」という新しい概念は各方面から全国的に注目を集めている。

以上の背景に基づき、限界集落と呼ばれる集落の集落機能持続の可能性を分析し、“限界集落”と呼ばれる集落において、住民以外の交流やネットワークを取り込むことによる集落機能持続の可能性を明らかにすることが本研究の目的である。

本研究の研究方法は、筆者らのフィールドワーク、参与観察が中心となっている。

1.2 これまでの経緯

筆者らは、その水源の里集落の一つ、古屋集落で集落の紹介冊子「A to Z」を作る目的で調査を開始した。「A to Z」とは綾部市在住の塩見直紀氏が提唱している発想、編集手法であり、他のいくつかの水源の里集落でも同様の手法で冊子が作られている。当初は、冊子を完成させ集落の名刺となるものを作ることが目標であった。しかし、筆者らは人口４人（当時）の集落が集落機能を持続している事に着目し、冊子完成後も調査を続けた。

1.3 本稿の構成

本稿では、その調査で筆者らが見た集落機能持続に資する住民以外の交流やネットワークといった要素を２章で記述する。そして、３章でその要素に対しての考察、分析、集落機能持続の新たな可能性の提案を行う。

2　古屋集落と外部との関係

ここでは筆者らが古屋集落（以下古屋と記載）での調査を開始した 2019 年９月から現在に至るまでで見てきた[i]集落機能持続の可能性の要素となる集落機能持続に資する住民以外の交流やネットワークといった要素を記述する。

2.1 ボランティアとの関係

古屋には、毎年千人を超える規模の人々が訪れている。それはすべてボランティアや、その活動に何らかのきっかけで参加した人達だ。

古屋ではボランティアの存在が、集落の持続に影響を与えている。古屋には集落支援組織「古屋でがんばろう会」が栃の実拾いや、鹿除けネットの設置、灰を作るための薪づくりなどの活動を行っている。集落に住む高齢者だけでは困難な山間地での作業、力仕事をボランティアが担い、
一方、集落の住人は栃の実の加工を行う。その加工には長年の経験によって培った感覚が必要不可欠であり、これは一朝一夕では得ることの出来ない技術である。

2.2 綾部市との関係

綾部市の役割も古屋にとっては大きいものである。綾部市は平成 18 年度より、過疎・高齢化が進行し、コミュニティの維持が困難となっている古屋を含む５集落を対象に、集落の課題把握や解決策の検討を始めた。平成 19 年度には水源の里条例（5 年間の時限条例）を施行し、定住促進、都市との交流地域産業の開発と育成、地域産業の開発と育成、地域の暮らしの向上の４つの振興目標を柱に、具体的な振興策を展開している。そしてこの水源の里条例は、対象地域を拡大しつつ平成 29 年からは 10 年間の時限条例となり第３期水源の里条例が施行されている。

そして、上記でボランティアについて述べたが、綾部市は、古屋のボランティア組織である「古屋でがんばろう会」の立ち上げに大きく関わった。他にも各種イベントでの集落の特産品の販売、携帯電話の不感知を解消するためアンテナ用鉄塔の整備等の支援を綾部市は行っている。

2.3 古屋と学生の関わり

古屋には筆者らのほか、明治大学、京都大学、

京都先端科学大学の教員や学生が調査のために古屋に訪れている。また、地元の上林小中学校の児童たちが栃の実拾いに参加している。

筆者らが調査で古屋を訪れた際には栃の実の皮むきや栃餅を丸める作業を体験した後にインタビューを行うというのが恒例となっていた。このような学生等の若者たちや様々な人との関わりは住民にとって楽しみになっているという。

2．4 古屋とメディアの関わり

近年、古屋は多くのメディアに取り上げられている。これは、古屋の取り組みや古屋という存在が日本において稀有かつ価値のある存在として認識され始めたという事の現れである。また、そのことにより、栃の実から作ったおかきや餅が売れ、生産者である住民の収入となっていると古屋自治会長は話す。実際筆者が住民の方にインタビューをしている間にも全国から栃餅を購入したいという電話が何件か来ていた。栃の加工品の購入だけでなく、メディアに多く取り上げられたことにより来訪者も年々多くなっている。現在では、3000 人ほどが年間に訪れるという。

3　考察と提案

まず、集落機能持続に大きな役割を果たしているのは、先述の「古屋でがんばろう会」の存在だ。この存在によって集落住民とボランティア参加者との距離の近い交流が行われている。このような関わり方は、近年重要視されている「関係人口」という概念そのものであると言える。そして、学生が取り組みに触れることにより、若い世代の地元教育のきっかけに繋がるのではないだろうか。また、学生が古屋で経験した事を発信することで古屋において行われているような取り組みが徐々に他地域で広がりを見せる可能性がある。

メディアが持つ発信力も集落機能持続の要素の１つになっている。世間に集落の存在を知ってもらうためにはメディアによる情報発信が必要であると考える。さらに多くの人に認知され、実際に訪れた人が更に情報発信することでより周知される。また、行政が担う大きな役割も無視できない。水源の里条例の制定や様々な支援という働きが古屋の集落機能持続の一端を担っているのだ。そして、筆者らは古屋の今までの取り組みには「知る、支える、発信する」という３つのサイクルが成りたつと考える。メディアがきっかけとなって古屋を知り、古屋でのボランティア活動によって人と触れ合い、人に伝える、その循環がフォロワー生み、その地域を支えることに繋がる。

筆者らはこの古屋集落の取り組みを「古屋モデル」と呼びたい。「古屋モデル」によって、他大学やボランティア、学者や地域の人々が集落に集まることによって「関係人口」が生まれる。それに注目したメディアが発信することでさらに活動が人の目に留まり、「古屋モデル」を参考に集落機能持続の新たな可能性を見出せるのではないか。また「古屋モデル」を進めることによって、学生のみならず幅広い年齢層の方が古屋を訪れる。そして、その訪れた人と住民との間で世代を超えたコミュニティが生まれる。近年、都市部の生活では、多世代交流があまり行われていないのが現実だ。したがって、その都市部での現実に対する古屋のような僻地で元気に暮らすおばあちゃんと話をするといった都市部の生活では出来ない体験が訪れた人達をリピータに変える。このリピーター―の存在が今後古屋を支えていくことになる。このサイクルは必ずしもすべての自治体や自然消滅の危機に直面している集落に当てはまるとは限らない。あくまで古屋モデルは集落機能持続の一例にすぎない。だが、この古屋モデルを参考にすることで多くの自然消滅の危機に直面している集落が生き残っていく一つのヒントになることは間違いないと言えるだろう。

最後に古屋集落の自治会長を務める渡邉和重さんの言葉を添えて本稿を終了する。「小さな集落でも大きな可能性がある。」今後日本が直面する集落消滅の危機に希望の光を照らす、力強くて暖かい言葉だ。

＜参考文献＞

（1）蒲田正樹：『驚きの地方創生「京都・あやべスタイル」～上場企業と「半農半Ｘ」が共存する魅力』参照ページ 55P～57P 扶桑社（2016）

（2）蒲田正樹：『驚きの地方創生「限界集落が超☆元気になった理由」京都・あやべ発、全国に広がる「水源の里」という考え方』参照ページ 14P～42P 扶桑社（2018）

（3）出口匡史：水源の里のこれからを考える～条例施行から１０年。見えてきた課題と今後の展望～発行年不明
https://www.jcrd.jp/seminar/2934deguchi.pdf
最終閲覧日 2020/10/29

＜古屋でがんばろう会 Facebook＞
https://ja-jp.facebook.com/koyadeganbaroukai/
最終閲覧日 2020/10/16

－総務省自治行政局過疎対策室より－
最終閲覧日 2020/10/23
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/2001/kaso/pdf/kasokon19_05_02_s3.pdf

[i] ここでいう集落機能とは、地域住民同士が相互に扶助しあいながらの生活維持・向上を図る生活扶助機能、農林漁業等の地域の生産活動の維持・向上を図る生産補完機能、農林地や地域固有の資源、文化等の地域資源を維持・管理する資源管理機能を果たしていることとする。

生ごみの削減への取り組みについて

松尾ゼミ　Bチーム
相山　雅（MIYABI　AIYAMA）泉　海地（KAICHI IZUMI）○大川　駿（SHUN　OKAWA）川岡　駿介（SHUNSUKE KAWAOKA）高松　開（KAI　TAKAMATSU）土田 嘉貴（YOSHIKI TSUCHIDA）原田　琉聖（RYUSEI HARADA）　門前　毅士（TAKESHI MONZEN）脇本　真暢（MASANOBU WAKIMOTO）
（京都産業大学大学経済学部経済学科）
キーワード：SDGｓ、ごみ処理、ごみ減量

１．はじめに

環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁が 2018 年に合同で発表した「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポートによると、世界の平均気温は 19 世紀後半以降 100 年あたり 0.72℃の割合で上昇している。2014 年以降 3 年連続で世界の年平均気温は高くなっており、最悪の場合、21 世紀末には気温は 2,6～4,8℃上昇すると予想されており、地球温暖化がますます深刻な問題となっている。地球温暖化の原因は大気中の CO_2 を含む温室効果ガスの増加が挙げられる。気候変動への具体的な対策をとることは、SDGｓが掲げる 17 の目標の一つであり、これは日本も関係している。これに関連し、日本は京都議定書の中で、2008 年から 2012 年の５年間で温室効果ガスの排出量を基準年（原則 1990 年度）比で 6%削減する義務を負っていた。国連でこの目標達成を認められたが、これは排出権の購入なしでは達成できていない。

環境省の「温室効果ガス排出・吸収量等の算定報告」によると、2018 年度（確定値）では、日本の温室効果ガスの総排出量は 12 億 4000 万トンであり、2014 年以降 5 年にわたり減少しているが、外務省の「KIDS 外務省」（2019 年）で、日本の温室効果ガスの総排出量は世界で５番目に多い。これは以上の地球温暖化を防ぐために、日本はさらなる努力が必要である。日本のごみの処理はほぼ焼却処理によって行われていることによる。

日本は世界でも有数のごみ焼却施設を有する国であり、特にストーカ炉(焼却炉)は世界の約 70%が日本にあることが報告されている。国土が広い国は焼却処理に加えて、埋め立て処理を行っている。しかし、日本は、国土が狭いうえに、山地が多く、埋め立てをできる土地が限られているため、焼却処理になってしまうことが挙げられる。

そこで、本研究では、ごみの焼却炉の稼働を抑えるために、ごみの排出量を減らす取り組みについて考察する。

2．日本国内のごみ排出量

環境省が 2020 年の 3 月に発表した、「平成 30 年度における全国の一般廃棄物（ごみ及びし尿）の排出及び処理状況等の調査結果」によると、2018 年のごみ総排出量は 4,272 万トンであり、1 人 1 日あたりのごみ排出量は 918 グラムであった。いずれも 2012 年度以降減少傾向にある。

また、ごみの排出量を排出形態別でみると、生活系ごみが 2,967 万トン、事業系ごみが 1,304 万トンであり、生活系ごみが約 69%を占めていることがわかった。また、生活系ごみの内、生ごみが約 38%であり、紙ごみが約 31%を占めていることが分かった。

次に、環境省の一般廃棄物の排出及び処理状況処理状況（平成 28 年度）を見てみると、直接焼却が約 80%を占めている

また、リサイクル率に関してみてみると、我が国のリサイクル率は 2018 年に 19.9%であり、2009 年以降、約 20%で推移している。我が国のリサイクル率は他の国と比べて低い水準である。

しかし、我が国にいては、リサイクル率の上昇が 1 人当たりのごみ排出量を削減につながるとはいえない。図１は、都道府県別のリサイクル率と 1 人当たりのごみ排出量をとったものであり、両者の間には相関関係がみられなかった。

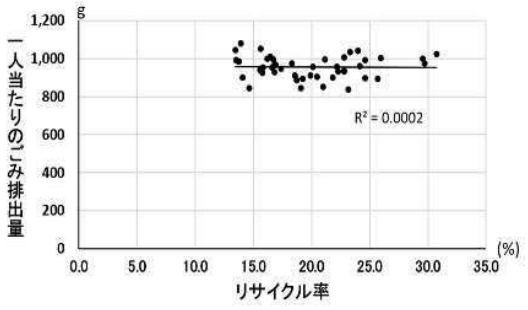


図１　一人一日当たりのごみ排出量
資料：環境省「環境統計集　平成 29 年度版都道府県別ごみ処理の現状」より作成

3．食品ロスへの取り組み事例

本章では、ごみの排出量を減らすために、ごみの排出量の約７割を占める家庭ごみの中で、大きなウェイトを占めている生ごみの削減を提案したい。

生ごみの削減として、はじめに食品ロスの問題について検討する。

以下では、食品ロス削減に向けた取り組みについてフランスとスペインの事例を考察していく。

食品ロスとは「本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと」をいい、日本では2017年に約612万トンの食品ロスが発生したと推計されている。これは、世界の食糧支援量の約 2倍のである。

そのような中で、フランスは、2016年に食品廃棄禁止法を世界で初めて制定するなど、食料廃棄への対策をいち早く行っている。食品ロスへの取り組みの一つとして、ドギーバッグの利用が浸透していることが挙げられる。ドギーバッグとは、客が食べ残した料理を持ち帰るための容器のことをいう。また、店側はドギーバッグを提供しなければいけないとこが 2016 年にフランスで義務化された。そのため、食べ残した料理を持ち帰ることが定着している。

また、食品ロスを削減する取り組みでは、スペインの、「連帯冷蔵庫」がある。これは2015年に設置された公共の冷蔵庫である。生ものを除き、自宅やレストランで余った料理や使わなかった食材を入れる冷蔵庫で、食べ物を必要とする人が自由に持ち帰ることができる。ただし、持ち帰りはあくまで自己責任である。

実際に、日本でもドギーバッグの活用が推進された。しかし、客が持ち帰った食べ物で食中毒が起こった場合､飲食店側にも責任が生じる｡また、日本の気候は高温多湿であることから、食中毒が発生しやすい環境にある。日本では衛生面の管理が厳重であることから､ドギーバッグが普及せず、また連帯冷蔵庫という公共の冷蔵庫を設置することは難しいと考えられる。

4.ごみ削減に向けた新たな取り組み

前章で述べたように、海外での取り組みを日本に導入したとしても、ごみを削減することが難しいことが明らかになった。そこで、家庭ごみの約４割を占める生ごみに着目する。

生ごみには､約80%の水分が含まれていると言われており、また、水分を含むことで焼却施設の焼却効率やごみ収集車の運搬効率が悪化し、CO_2が増えると言われている。したがって、生ごみの水分を減らすことが、日本の CO_2排出を削減することにつながるのではないのかと考える｡そこで、本章ではどのようにすれば生ごみ水分を削減することができるかどうかを考えたい。

4-1 日本の取り組み

名古屋市の環境局が、水切りを推奨している。なぜなら、水切りをすることにより、生ごみの約10%を減らすことができる。これは、およそ一世帯当たり一年間に約 17kg のごみの量の減量が可能になる。ごみから水分を除去することにより、焼却施設の焼却効率やごみ収集車の運搬効率が向上し CO_2の削減につながると言われている。水切りで生ごみの重量の 10%を減らすとおよそ一世帯当たり一年間に CO_2を約 1kg 削減できるといわれている。これは、60W の電気で約34時間分に相当する。

5.総括

これらのことから、処理される生ごみに含まれる約80%の水分を減らすことにより、ごみの減量化や CO_2の削減ができる。したがって、ごみの焼却量を減らすことにつながる。特に、生ごみが約4 割を占める家庭ごみにおいて、水切りを実践すべきである。私たちができる水切りのアイデアとして､「野菜くず」などのごみを水に濡らさないこと、天日干ししてから捨てること、野菜の皮などをなるべく料理に使うなどが挙げられる｡しかし、日本の多くの家庭において、水切り運動が浸透しきっておらず、水切りを行う家庭が少ない。そのため、ごみに対する一人一人の意識改革が必要不可欠である。

参考文献

(1) 一般社団法人産業環境管理協会　資源・リサイクル促進センター〈www.cjc.or.jp〉(2020年10月24日閲覧)

(2)NPO法人グリーンズ 〈https://greenz.jp〉(2020年10月24日閲覧)

(3)外務省「KIDS外務省」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/co2.html〉(2020年10月31日閲覧)

(4)環境省「世界のエネルギー起源CO_2排出量」〈http://www.env.go.jp/earth/ondanka/cop/co2_emission_2014.pdf〉(2020年10月30日閲覧)

(5)環境省「日本の廃棄物処理」〈http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h29/data/disposal.pdf〉(2020年10月28日閲覧)

(6)環境省「日本の廃棄物処理の歴史と現状」〈https://www.env.go.jp/recycle/circul/venous_industry/ja/history.pdf〉(2020年10月29日閲覧)

(7)環境省「日本の廃棄物処理・リサイクル技術-持続可能な社会に向けて-」〈http://www.consortium.or.jp/wp-content/uploads/page/30509/2019seisau0402.pdf〉(2020年10月31日閲覧)

(8)消費者庁「食品ロスについて知る・学ぶ」〈https://www.caa.go.jp〉(2020年10月29日閲覧)

(9)名古屋市HP〈https://www.city.nagoya.jp〉, (2020年10月24日閲覧)

手に取りやすい昆虫食とは
―ランダム化比較実験による検証―

渡邉ゼミ　グラコロ
○片山　友香（KATAYAMA YUKA）・樺山　怜那（KABAYAMA RENA）・有田　偉大（ARITA HIDEHIRO）・今川　直哉（IMAGAWA NAOYA）・奥野　成真（OKUNO SEIMA）・高山　優（TAKAYAMA YU）・田中　菜津子（TANAKA NATSUKO）・坂東　龍之介（BANDO RYUNOSUKE）・湊　侑大（MINATO YUDAI）
（龍谷大学経済学部現代経済学科）
キーワード：昆虫食、食糧難、支払意思額

1. 研究の背景

今、世界では食糧難に直面している人が 6 億 9000 万人いると言われ、11 人に 1 人が飢餓に苦しんでいる（ハンガー・フリー・ワールド, 2017）。世界的な人口問題や都会化、中流層の増加により、食材への要求と特に動物性タンパク源の需要が増加している。このような背景のもと、昆虫食を浸透させることで飼料生産を代替し、食料生産の効率性を向上させることが重要な対策として注目されつつある。また、今後数十年で地球温暖化は深刻化すると言われている。地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の内、農業部門から排出される割合は 9.2%も占めている。昆虫と家畜を飼育する際に発生する温室効果ガスの量を比較すると、ミールワーム（昆虫）では豚の 10 分の 1、牛の 400 分の 1 程度である。また、ヨーロッパ・イエコオロギでは豚の 50 分の 1、牛の 2000 分の 1 程度である（水野, 2016）。以上から分かるように、食料生産における家畜を昆虫に代替することによって、環境負荷を軽減することができ、結果として地球温暖化の抑制につながる。

2. 研究の目的

1 で述べたように食糧難や地球温暖化の解決策として「昆虫食」が注目を集めている。また世界の一部の地域で食料源として一般的に消費されている。しかしながら、ほとんどの西洋の国々では「昆虫食」を嫌悪感と見なし、どうしても昆虫そのものを食べることを連想させてしまう（FAO, 2013）。後述する本研究のアンケート調査結果によると、300 人中 56 人（18%）のみが「昆虫食を食べたことがある」と回答している。そこで、食糧難や地球温暖化の解決に資するため、昆虫食の需要を増大させるためにはどのような情報を消費者に提供し、どのような昆虫食の食品を製造すればいいのかを、実証的に明らかにすることを本研究の目的とする。

3. 調査方法

昆虫食に対する支払意思額（willingness to pay: WTP）を算出するために Google のアンケートフォームを用い、男女 300 名を対象にランダム化比較実験を行った。支払意思額とは、商品やサービスに対して支払うことができる最大金額のことである。また、ランダム化比較実験とは、被験者のグループ分けをランダム（無作為）に行うものである（伊藤, 2017, 83）。なお、WTP を正確に抽出する方法として、CVM（Contingent Valuation Method）における支払カード方式を採用した。支払カード方式（は、支払いカードに書かれた複数の金額の中から自身の WTP に相当するものを選択してもらう方法である（栗山・馬奈木, 2016, 166-177）。支払いカード方式は CVM 研究において一般的に使われている方法である。実験では対象とする食材をクッキー、パスタとした。これらに対し、『栄養の情報を与えたグループ（例：図 1）』、『環境の情報を与えたグループ』、そして『何の情報も与えないグループ』の 3 つのグループに分け、アンケート調査を行った。



図 1 ランダム化比較実験において提示した
図例材：クッキー、情報：栄養
出典：EatGrub 社のドライクリケット

4. 調査の結果

4.1 昆虫食クッキーの平均 WTP の推定結果

栄養情報を提示したグループにおける昆虫食クッキーに対する平均 WTP は 132.0 円（95%信頼

区間＝［108.1,155.8］）、環境情報を提示したグループにおける平均 WTP は 95.5 円（95%信頼区間＝［74.2, 116.7］）、情報を何も与えなかったグループにおける平均 WTP は 94.0 円（95%信頼区間＝［73.2,114.7］）となった。
また、情報の違いによって平均 WTP に差があるかについて t 検定を行った。その結果、栄養情報を与えた時の平均 WTP は、環境情報を与えた時の平均 WTP および情報を与えなかったときの平均 WTP と統計的に有意に差があった（t 値はそれぞれ 2.29、2.55）。しかし環境情報と情報なしの平均 WTP に統計的に差がなかった（t 値は 0.25）。

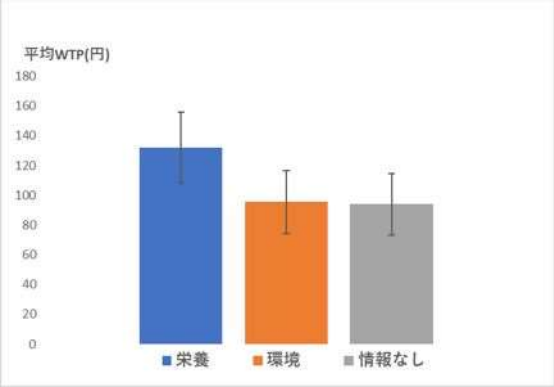


図 2 昆虫食クッキーに対する平均 WTP と 95%信頼区間

4.2 昆虫食パスタの平均 WTP の推定結果

栄養情報を提示したグループにおける昆虫食パスタに対する平均 WTP は 149.0 円（95%信頼区間＝［118.0, 179.9］）、環境の情報を提示したグループにおける平均 WTP は 147.0 円（95%信頼区間＝［125.7, 168.2］）、情報も何も与えなかったグループにおける平均 WTP は 118.0 円(95%信頼区間＝［97.2, 138.7］)となった。
昆虫食パスタについては、t 検定を行った結果、情報の違いによって平均 WTP に有意に差はなかった（t 値は、栄養情報と環境情報では 0.09、栄養情報と情報なしでは 0.09、環境情報と情報なしでは 1.39）。

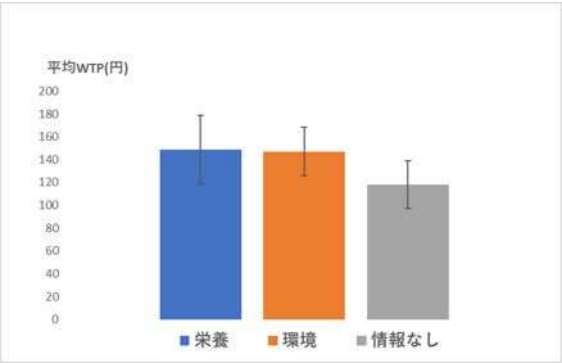


図 3 昆虫食パスタに対する平均 WTP と 95%信頼区間

5. 考察

分析結果から、環境の情報を提示するよりも栄養の情報を掲示した方が、昆虫食に対する平均 WTP は高くなった。このことから自分にとって直接的な利益がない環境である「利他的な」情報よりも、直接的な利益がある栄養といった「利己的な」情報の方が WTP に大きく影響を与えていると考えられる。更にクッキーとパスタの平均 WTP にも違いが見られた。クッキーは値段が安く、お菓子として手軽に食べやすい。一方でパスタは値段が高く主食として食べられているため、手を出しにくい。つまり、食への「気軽さ」が WTP に大きく影響したのだと考えられる。

6. 結論

考察から分かるように、昆虫食を浸透させるためには、「利他的な」情報よりも「利己的な」情報を商品に掲示する方が効果的である。その為、消費者にとって直接利益のある栄養などの情報を記載するべきである。また、主食として扱われている商品よりもお菓子などといった消費者が気軽に手に取りやすい商品を昆虫食として販売するべきだ。結果、このように昆虫食が普及されると、食糧難や環境問題の改善に繋がるであろう。

7. 参考文献

●伊藤公一郎（2017）「データ分析の力　因果関係に迫る思考法」光文社
●FAO「昆虫の食糧保障、暮らしそして環境への貢献」
http://www.fao.org/3/i3264it/i3264it.pdf
●FAO『Edible insects Future prospects for food and feed security』
●ハンガー・フリー・ワールド,（2017）「世界の食料事情」
https://www.hungerfree.net/hunger/food_world/
（最終閲覧日 10/25）
●ブリュッセル駐在員事務所　小林奈穂美「温室効果ガス排出削減問題に主体的に取り組む英国の畜産関係団体～畜産部門から環境への影響緩和をめざして～」
https://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2010/apr/gravure01.htm　（最終閲覧日　2020/10/27）
●水野壮（2016）「現代の昆虫食の価値-ヨーロッパおよび日本を事例に-」18,15 p161
●FOODS CHANNEL「世界で注目を集める「昆虫食」は、日本の食シーンに革新をもたらすか」
https://www.foods-ch.com/gaishoku/1533091705597/#:~:text=%E7%8F%BE%E5%9C%A8%E3%80%81%E4%B8%96%E7%95%8C%E3%81%A7%E3%81%AF%E5%85%A8%E4%BA%BA%E5%8F%A3,%E9%A1%9E%EF%BC%8810%25)%E3%81%A8%E7%B6%9A%E3%81%8F%E3%80%82
（最終閲覧日　2020/10/28）
●ニッセイ基礎研究所「利他的行動と利己的行動」
https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=39501?site=nli
（最終閲覧日　2020/10/30）
●栗山浩一・馬奈木俊介（2016）「環境経済学をつかむ第 3 判」有斐閣

京野菜における問題解決

京野菜ひろめ隊
○藤永　貫二(Fujinaga Kanji)・池邉　大熙(Ikebe Daiki)・武田　涼雅(Takeda Ryoga)
(京都産業大学経済学部経済学科)
キーワード：京野菜、振り売り、アプリ

1.　はじめに

京都には振り売りと言う変わった販売方法がある。振り売りとは農家が実家で採れた野菜を軽トラックなどで運搬しながら都市部の消費者に売る販売方法である。その歴史は長く室町時代から始まり、そして最盛期を迎えたのが江戸時代からだとされている。当時は生活の上で欠かせないものとなっていたが、現在ではスーパーやネット通販と言った販売方法が中心となり、振り売りを使う人が少なくなってきている。

京都市内で振り売り業者が多いとされているのが北区や山科区と言った住宅地・商業地として成立した地域である。反対に、右京区や西京区、伏見区と言った新郊外地域では、もともと農地だったところに消費者が移住してきたことにより、生産者と消費者間の距離がなくなり、振り売りという文化が廃れていった。しかし、振り売りがなくならないのは､多くの魅了があるからだと考える。

1番大きいとされている魅力が「顔の見られる」市場であるということである。それによって、生産者と消費者で意見交換をしたり、次の振り売りの時に何が欲しいかを聞くこともできる。

2 つ目は、規格外商品がないということだ。実際にスーパーなどでは小さすぎて売れない商品も振り売りなら安い値段で消費者に売ることができるために環境に優しい取り組みであると思う。そして、鮮度重視なら採れた野菜をすぐに配達できるためにスーパーで買うよりも良いとされている。

3 つ目は、高齢者や小さな子どもを持つ母親への買い物支援である。実際に京都市内では自転車やバイクを交通手段にしている人が多い。そのため、それらの交通手段を使って買い物をする人を多く見かける。しかし、小さな子どもがいると買い物に連れて行くのが大変だったりするために振り売りを使う人がいると考える。また、仲介がないことによって安値で購入できる。

では、振り売りをどのようにして若者や高齢者が利用してくれるのかの新しい方法を研究し考える。

2.既存の対策と問題点

京都では昔ながらの野菜の販売方法の一つである「振り売り」に関しては、認知度が低いのが現状である。その原因の一つとして振り売りが行われている販売地域の間でしか情報が行き交っていないためである。決められた地域でしか販売がされていないために､昔から利用している人が使い、新規参入者の確保が難しいのが現状である。

また、生産者側も後継ぎがいなくなっており、その上、高齢化が進み、振り売りをする業者が少なくなってきている。昔と違い、軽トラックなどで運搬はしているが、荷物の上げ下ろしは重労働となるために若い世代の確保が必要である。

この京都の伝統の販売方法「振り売り」が廃れるのを防ぎ､「振り売り」にしかない魅力を伝えていくためにも現代の情報技術を応用し、振り売りの生産者が幅広い消費者ニーズに応えていくことが重要となってくる。

3.目的

現在の振り売りの方法は、店を持たずに軽トラックなどに野菜を詰め込み消費者に直接売る販売方法となっている。昔はリアカーや歩いて売り回る方法が主流だったため今では、高齢の販売者でも販売しやすくなっている。しかし、冒頭でも示したように新たな顧客作りが出来ていないのが現状である。その理由として何点か挙げていきたい。

一つ目が、ライフスタイルの変化である。スーパーやコンビニ、通販が普及し新規参入者の確保が難しくなった。また、現利用者も高齢者が多いことも挙げられる。

二つ目が少子高齢化問題である。先ほども述べたように、消費者の殆どは高齢者が占めてる。若者はインターネットなどで物を購入したりするために振り売りと言う文化を知らない人が多いと思われる。

三つ目が顧客の固定化である(三俣(2012))。昔からの繋がりがある顧客は難なく振り売りでの購入ができるが、新規顧客はまずこの繋がりから作っていく必要があると考える顧客も少なからずいるだろう。この事から振り売りはどこか閉鎖的に思われてしまうことがある。

それらの点からアプリ開発をし、野菜が欲しい時に欲しい分だけ注文できるようにすれば、新規

参入者への確保につながるのではないだろうか。
また実際に、京野菜の調理方法がわからないと言う消費者が多くいるために、レシピの共有などアプリだからこそできる、新しい方法を出していきたいと考えた。また、JA 京都市上賀茂支部が振り売りに関しての歴史、記事や情報を出している事から共同的にこのアプリ開発を行い振り売りの需要拡大や発展に繋げたいと考える。

4.政策提案

私たちが考えた政策は野菜を必要としている消費者と野菜を売りたい生産者を繋げるアプリを作成することである。これにより需要と供給の関係を作るシステムを作成する。生産者は売りたい野菜の生産方法、状態、売値などを記載して出品用のタイムラインに投稿する。消費者はそれを見たり、欲しい物を検索しお目当ての物があれば購入するという流れである。消費者は住所の登録と支払い方法を登録することで購入可能となる。質問があればダイレクトメッセージ機能やアプリ内でのメール機能や電話機能を使い質問する。また京野菜の生産者には比較的高齢者が多い。そのためボタンを大きくする、デザインを統一するなどの視覚的な使いやすいさと一つ前に戻る機能をつける、簡単なタップ操作だけで使用できるなどの使いやすさを入れるこでも使いやすいアプリ設計を行う。(杉本(2012))最近流行りの宅配サービス UberEats と似ているが、大きな違った点は生産者自らが消費者に届けると言う点である。この直接届けると言うサービスには四つの良い点があると考える。
まず一つ目は生産者自らが、消費者に直接届けることで、仲介である運送者の費用を削減できると言う点である。
二つ目は生産者が宅配時にその野菜のレシピや調理方法などを伝えることができると言う点である。
三つ目は JA を介してのスーパーや八百屋などの販売には仲介に時間がかかってしまうが、このサービスであれば、新鮮な野菜をすぐに届けることができると言う点である。
四つ目は JA やスーパーの仲介がないので仲介料がかからない分、他より安くで販売、購入を行えるという点である。
三章であげた消費者のライフスタイルの変化という点で、これは振り売りのメインの顧客である主婦層のライフスタイルの変化を指している。女性の社会進出がすすむなかで，主婦の在宅時間が短縮し，振り売りに訪れても留守にしている場合が増えた。しかし、このアプリを使うことで、自分のライフスタイルに合わせた時間に届けてもらうことができ、買い物に行く手間が省けスーパーより新鮮で美味しい野菜を買うことができる。
アプリの機能は他にもあり、生産者が野菜の料理レシピを公開する場を作る。これにより、それを見た消費者が作りたいと思ってもらえれば、さらに需要と供給が満たされるからだ。また、消費者が京野菜を使った料理レシピを共有できるタイムラインを設置することで、京野菜の色々なレシピ情報を知れることや、京野菜の需要拡大にも繋がると考えた。

参考文献

(1) 周 瑋生・孫 鵬程・王 鳳陽・銭 学鵬・仲上 健一
「地域ブランドとしての京野菜の現状と課題」
https://ritsumei.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=5116&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1
(2)JA 京都市上賀茂支部　京賀茂野菜
https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwil15nNz-_rAhXJad4KHbwaAbUQFjAEegQIARAB&url=http%3A%2F%2Fwww.kyokamoyasai.jp%2F&usg=AOvVaw1dGAJ539nmv1uqUfKo7sgB

(3)京都市農林水産部流通・ブランド戦略課
ブランド京野菜等倍増戦略第二次プラン
https://www.pref.kyoto.jp/brand/1173406491320.html

(4) 三俣延子「「まち」と共存する農業　京都市「振り売り」の戦後史を中心に」(2014)
https://doshisha.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=22525&file_id=28&file

(5) 杉本圭優「スマートフォンにおける高齢者向けユーザーインターフェイス設計の取り組み」(2012)
https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=&ved=2ahUKEwjGyJum5tPsAhXYfXAKHYhRDr4QFjACegQIARAC&url=https%3A%2F%2Fwww.intec.co.jp%2Fcompany%2Fitj%2Fitj12%2Fcontents%2Fitj12_36-43.pdf&usg=AOvVaw3s3PgPcwVBhriOb8KHXhe3

銭湯を核とした地域のエリアマネジメント

- 福知山市唯一の銭湯「櫻湯」での試みを通して -

地域経営学部　谷口ゼミ櫻湯チーム
〇井口佳奈（Iguchi Kana）・針木大輔（Hariki Daisuke）・松原悠人（Matubara Yuto）
（福知山公立大学地域経営学部地域経営学科）
キーワード：銭湯、付加価値、持続性

１.研究の目的

現在、私たちが暮らす福知山市には明治 37 年から営業をしており、創業 116 年になる市内唯一の銭湯「櫻湯」があった。福知山市に唯一残る銭湯として海外や日本全国から根強い銭湯愛好家たちが訪れていた。一方で、銭湯の老朽化、時代の流れとともに客も減り経営が厳しくなったことに加え、経営者の年齢も高齢化し、新たに修理を行うのは厳しい状況にあった。そこで、私たちは、櫻湯を地域に知ってもらい観光資源化させるということを目標に活動してきた。しかし、2019 年 10 月 31 日をもって一旦櫻湯は閉店することになってしまった。閉店が決まってからは、銭湯愛好家や馴染み客からは、惜しむ声が聴かれる。一方、福知山市に住んでいながら櫻湯の存在すら知らない市民や、閉店を知らない市民も多い。福知山市民は大切な地域資源を失うことになり、残念でありとてももったいないことだと考える。

銭湯に関連して、「銭湯文化」と言う言葉があるように、銭湯は日本の生活文化に根ざしたものであり、愛されてきたものだ。福知山の櫻湯も以前は、お客さんでにぎわっていた。閉店に追い込まれる前にもっとやれたことはあったのではないか。そもそも知名度がなく閉店というほど悔しいものはない。このような思いを胸に研究に取り組む。

２.調査と実践の方法と経緯

１）調査

・インタビュー調査

対象者：櫻湯の経営者、顧客、チーム櫻湯（櫻湯を応援する市民活動団体）、日の出湯（舞鶴）店主、日進湯（さいたま）店主、サウナの梅湯（京都）店主

・事例研究

２）実践

・地域情報誌「ラサンカ」櫻湯特集への執筆協力

・福知山ワンダーマーケットでの宣伝活動

・大学生の銭湯体験会

・早稲田大学サウナ研究会×長野大学温泉同好会×福知山公立大学谷口ゼミ櫻湯チームでミーティング

・東京銭湯ふ動産様とのミーティング

・櫻湯の Twitter を作成し、Twitter での情報収集・情報発信・広報活動

３）調査・実践の経緯

本研究と実践は、2019 年５月谷口ゼミの３名で結成した櫻湯チームとして取り組んでいる。

福知山の地域情報誌「ラサンカ」の 2019 年８月号で櫻湯の特集記事が組まれることになり、櫻湯チームで１ページを担当することになった。「ラサンカ」は福知山市を中心に１万５千部発行されている。何度も櫻湯に足を運び、調査を行い、時には銭湯にも入り、身をもって櫻湯の良さを体感した。

福知山ワンダーマーケットへは、櫻湯を応援する市民団体「チーム櫻湯」と共同で出店し、櫻湯オリジナルの缶バッジの販売、櫻湯が掲載されている本を販売するなどした。

三大学合同ミーティング、東京ふ動産様とのミーティングは zoom を用いて行った。

Twitter はコロナ渦の影響で現地での広報活動が厳しくなったので今年の４月から開設を行い広報活動、情報収集発信を行っている。

３.調査と実践の結果

・インタビュー調査

櫻湯関係者へのインタビュー調査では、経営者と顧客側のそれぞれの思いを知ることができた。また、櫻湯以外に３つの銭湯、サウナにインタビュー調査を行いそれぞれの経営状況、今後の展望

などを聞くことができた。櫻湯の今後に参考にしていきたい。

・事例調査

事例調査では、主に地方の銭湯について調べたが、つぶれかけていた銭湯を復活させた付加価値や、銭湯の中でイベントを行うなど、様々な銭湯が人を集めるために行っている事例が多くあった。

２）実践

・地域情報誌「ラサンカ」櫻湯特集への執筆協力

「ラサンカ」に掲載したことへの反響が一番大きかった。櫻湯の存在を知ってもらうとてもいいきっかけになった。

・福知山ワンダーマーケットでの宣伝活動

チーム櫻湯と共同で宣伝ブースを出店し、写真店を開催し櫻湯の魅力を伝えた。（写真１）



写真１.ワンダーマーケットでの宣伝活動

・大学生の銭湯体験会

本学の学生７名で現地に行き銭湯に入りその後近くの老舗のお好み焼き屋さんで食事という普段とは違ったローカルな体験を行った。

・早稲田大学サウナ研究会×長野大学温泉同好会×福知山公立大学谷口ゼミ櫻湯チームでミーティング

三大学合同ミーティングでは今後の銭湯・サウナにどんなものが求められているのか、地域と共存していくためには等学生の視点で話し合うことができた。

・東京銭湯ふ動産様とのミーティング

立ち上げ者の方と話すことができ、双方意見交換ができ、学ぶことが多くあった。新たな視点、考えていくべきことが見つかった。

４.考察

今回櫻湯が閉店に追い込まれてしまった理由は、経営者の高齢化もあるが、一番は顧客の銭湯離れにあると考える。将来にわたる安定的な経営の目処が立たない中、設備の更新は困難となり、老朽化が進行した。客足が減るなかでぎりぎりで経営していた櫻湯に修理費を出す余裕などなかった。今の世の中、自宅にお風呂があり、温泉やスパがサービスを競い、銭湯離れは進む一方だ。今回の櫻湯のような問題を抱えている銭湯は多い。櫻湯閉店に伴い、このような銭湯に付加価値をつけ、伝統は守りつつ現代社会で持続していける銭湯を生み出したいと考えている。

５.今後の実践計画

今後は、閉店してしまった櫻湯をどのように残していくか下記の３つの案を立て研究、実践活動を行っていく。①櫻湯が存在するシャッター商店街にイベントやお店を誘致して活性化させる、かつ櫻湯の周りに風呂なし物件やゲストハウスを誘致し、櫻湯に安定した収益、顧客が入る仕組みを作り出す②櫻湯をサウナとして再オープンさせる③有形文化財として残す。

この３つの案は、顧客の対象を従来の地域住民や銭湯愛好家に加えて、大学生や観光客をターゲットとして活路を見出したいと考えている。加えて、銭湯を核とした地域のエリアマネジメントを観光まちづくりの視点から考察し提案としてまとめる予定である。

６.終わりに

私たちがこの研究に取り組み始めたのが 2019 年の５月であり、二年目に突入する前にコロナ渦がきてしまい思うように現地での活動が行えなかった。しかし、SNS やオンラインを用いて普段関わることが難しいような方々とも意見交換を行うことができた。一年前の活動と比べ、よりレベルアップした活動が行えている。

提案する３つの案が、櫻湯の再生に貢献できるよう実現可能性を高め、しっかりアプローチしていきたい。

参考文献

松本康治（著・編集）「旅先銭湯」さいろ社. 2018.11
松本康治「レトロ銭湯へようこそ　関西版」戎光祥出版. 2015.12

応募論文
（掲載のみ）

※第16回大会は新型コロナウィルス感染防止のためオンラインによる開催となり、従来実施していたパネル発表を実施しない等、規模を縮小しての開催となりました。その影響から、応募していただいたにもかかわらず、発表の機会を提供することができなかった論文を、以降に掲載します。

デジタル技術と地域資源を融合した地方創生

同志社大学政策学部 武藏ゼミ
○山中翔貴（Yamanaka Shoki）・前田裕貴（Maeda Yuki）・増田開（Masuda Kai）・
山本直樹（Yamamoto Naoki）・尾崎智大（Ozaki Tomohiro）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：ソーシャル・キャピタル、デジタル技術、「ヒト」という資源

1. はじめに

日本は、世界でもトップクラスの長寿国になった。これ自体は素晴らしいことだが、同時に少子化も進行してしまった。高齢者が増え続け、日本は超高齢社会に突入したといえる。それに伴って、日本各地の都市（主に地方）で様々な問題が生じている。まずは、生産年齢人口の減少に伴う地方の過疎化の進行である。その理由としては、企業の絶対数が少ないこと、若者が就きたいと思う魅力的な仕事がないことが挙げられる。若者が東京などの大都市に流出することで、地方財政はより困窮し、若者のための政策も打ち出せないという悪循環に陥っている。

地方創生を実現するためには、若い世代の流出を阻止する具体的な取り組みが必要である。若い世代が住み続けたくなるまちづくりをすること…すなわち、若い世代の教育・就労・結婚・子育ての希望を実現すること、若い世代にとって魅力ある“地元”にすること…それが地方の人口減少への唯一の処方箋になるはずである。他方で、私たちは、この増え続ける高齢者も地域資源として捉え、その活用を考える。若者と高齢者が共に生きることのできる活力ある地域社会の実現をデジタル技術の活用を図りながら実現していくことを構想したい。

2. ソーシャル・キャピタルの重要性

ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるという考え方のもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった社会組織の重要性を説く概念である。

地方都市では、中心市街地が空洞化し、都市近郊へのスプロール化が止まらない。地域社会を支えていた町内会や自治会といった人々の連帯も希薄化したままとなっている。こうした地方都市や過疎化が進行する農村部にもう一度、お互いの人々の信頼関係や人間関係を再構築することが、衰退する地方都市や農村部の地方創生に不可欠と思われる。そこで、こうした地方の再生の観点から、以下の３つの項目についての具体的な提言を示すこととする。

3. 具体的提言

3.1 医療分野でのデジタル技術の活用と地域の健康づくり

地方都市の衰退や、過疎化、限界集落といった諸問題の解決は厳しい。だからこそ、そこに住む高齢者の健康づくりが欠かせない。住民ファーストのサービスとして、高齢者の医療サービスにデジタル技術を活用したい。

たとえば、遠隔医療を活用すれば、都市部の総合病院まで通院する必要もなく、町の医院で治療・手術が受けられる。地域の中核病院や診療所などの医療機関からの「処方・検査情報・画像（CT や MRI 等）情報」と介護施設からの「生活動作情報・食事・入浴・排泄情報など」の情報を共有するシステムを採用すれば、個人単位の医療・介護共通の個人の医療情報カルテができる。これを活用すれば、検査の重複軽減による医療費の削減や診療所ベースでも個人単位のより最適な医療を提供できるようになろう。

こうした医療や介護の個人情報を共有するネットワークシステムは、大都市よりもむしろ高齢者が多い地方都市を実験場として先行実施し、その成功モデルを全国的に展開していくことも考えられよう。

3.2 スマート農業の展開

地方には、広大な耕作地が存在し、農業は地方再生の切り札ともいえる。元気な高齢者や若者に農業に積極的に取り組んでもらうためには、スマート農業の普及が不可欠だろう。

無人トラクターやドローンの活用は、スマート農業としてすでに始まっている。農作業は、何よりも、手間暇がかかる労働集約型産業である。そこで、少ない人手と手間暇で可能となるようなICT の活用が考えられる。

一例として、農作業支援通知システムとは、スマホやタブレットに、農場の温度や湿度を電話やSMS で自動通知してくれるシステムであるが、このシステムを導入すれば作業の効率化を図ることができる。農業 IoT によって高度な機能を利用すれば、野菜作りや畜産などでの更なる品質向上や効率生産にもつながるだろう。こうしたデジタル技術の有用性に気付くことで、高齢農業者の

負担軽減や若者の就農へのインセンティブを高めることもできるだろう。

もちろん、農業の振興は高齢者や若者の働く場づくりにとどまらない。地元の特産品を活かした健康的な産品や食品を地域の代表的な商品として売り出すことで、地元の新たな六次産業を開拓することも不可能ではない。都市部の消費者のニーズにあった農産品や商品の開発にも、デジタル技術の活用は欠かせない。葉っぱビジネスに代表されるようなICTの活用は高齢者であっても使いこなすことは可能であると考えられる。

3.3 都市部からの企業等の誘致と若者に魅力ある“地元”づくり

魅力ある“地元”を創出することは、地方創生に向けた重要な一歩になる。サテライトオフィスやコワーキングスペースに商業施設や病院、役場などの重要生活インフラが一体となったコンパクトシティの建設もその一助となろう。問題は、肝心の大都市の企業や住民に、そうした地方の都市や農村にどれだけの関心を持ってもらえるかである。

そこで、既存の地方創生プラットフォームに、AI並びにVR技術及びAR技術を結びつけた、マッチング支援機能を有する地方創生プラットフォーム戦略を提唱したい。同システムでは、自治体と企業や移住希望者等との出会いの場として、デジタル技術を活用したマッチングの効率化を図る。擬似体験型オンラインコンテンツにアクセスすることで、関心をもつ対象者が自治体の魅力を視覚的に体感できる。テレビ会議機能によって自治体担当者とのコンタクトも可能である。また、移住後の体験ツアーも割安のプランで可能になる。

こうした都市部からの企業等の誘致は、地方自治体の人口増加につながるだけでなく、都会に流出する若者の地元への就労支援にもつながる。テレワークの急速な普及は、バケーションとテレワークを組み合わせたワーケーションといった新たな働き方のモデルを提示するようにまで至っている。若者が生まれ育った土地に誇りと愛着をもち、高校卒業後の進学や大学卒業後の就職でも、地元を選択できるような魅力的なまちづくり、地元づくりを住民自らの主体的な取り組みで進めていくべきであろう。

（参考）地方創生プラットフォームの概要

自治体とステイクホルダーのマッチングは二段階に分けて実施される。

・第1段階

パターンA（移住者・観光客向け）：①自治体に求める特性について入力する（例：温泉地）。②入力された特性を有する自治体のプロフィール写真が表示され、その中から10枚の写真を選択する（例：熱海市）。③AIが10枚の写真を分析し、オススメの自治体を提示する。

パターンB（自治体・企業・大学向け）：自治体の特性が項目別に整理されているので、そこから任意の項目を選択し、条件に適合する自治体を検索する。

パターンC（ユニバーサル）：自分のプロフィールを作成し、自治体に求める特性を入力して放置する。24時間以内にAIが自動的にマッチングさせる。

・第2段階

パターンA（移住者・観光客向け）：①AIに提示された自治体のプロフィールを確認する。②プロフィール内ではVR技術やAR技術を活用した擬似体験型オンラインコンテンツにアクセスすることが可能であり、自治体の魅力を視覚的に体感できる。③右のコンテンツを視聴した上で、任意の自治体を選択する。④移住希望者はプラットフォーム内のテレビ会議機能を活用して移住コンシェルジュや自治体担当者とコンタクトしたり、移住希望者コミュニティに参加したりすることで移住後のコミュニティ構築を行うことができる。観光客は自治体のプロフィール内から提携先の旅行会社を通じてツアーや宿泊を予約することで、割安のプランで旅行することが可能になる。

パターンBについては、テレビ会議機能を利用して自治体担当者との直接交渉を行うことを推奨。パターンCについては、パターンAの③～⑤に同じ。

4. おわりに

地方の衰退を押しとどめるには、高齢者や若者などのヒトこそが地域資源という発想の転換が必要である。高齢者の健康寿命を延ばし、若者のやる気を引き出すには、デジタル技術やIoTなどのテクノロジーの力を借りることである。住民自身の積極性を引き出すことがそのカギを握っているといえよう。

参考文献

⑴Putnam, Robert D., Robert Leonardi, Raffaella Nanetti. *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, 1992, Princeton University Press.（河田潤一訳『哲学する民主主義―伝統と改革の市民的構造』 NTT出版、2001年）

⑵総務省 ICT 地域活性化ポータル（掲載年不明）「農作業支援通知 IoT『てるちゃん』」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/jirei/2019_003.html（最終閲覧日 2020/10/29）

⑶広島県「天かける」医療・介護連携事業地域協議会 (2015)https://www.jeita.or.jp/japanese/pdf2/Part36.pdf（最終閲覧日 2020/10/29）

ポストコロナ社会における飲食店の経営難対策

- 経営状況の定期検診制度『飲食店ドック』の導入 -

風間ゼミナール　飲食店班
○片山　瑞貴（Mizuki　Katayama）・池田　悠輔（Yusuke　Ikeda）・
井上　藍人（Aito　Inoue）・金井　沙樹（Saki　Kanai）・
髙木　菜々子（Nanako　Takagi）・友成　麗奈（Reina　Tomonari）
（同志社大学政策学部政策学科）
キーワード：新型コロナウイルス、飲食店、定期検診

１．問題意識

春先から猛威を振るい、急激な勢いで全国へ伝播した新型コロナウイルス。未知のウイルスに対してワクチン等の有効な手立てがない初期段階において、被害を最小限に留めるためには人の移動･接触を抑制する他ない。しかしこれにより、急激に変化した環境に対応しきれない企業が相次ぎ、様々な業界で倒産が多発している。そしてウイルスの性質上、特に被害を被っているのが飲食業界である。

10 月 13 日に公表された帝国データバンクの調査によると、2020 年上半期の飲食店の倒産件数は 392 件に上り、上半期としては過去最多である。通年での過去最多は 2019 年度の 784 件となっているが、このまま業績の回復が見込めない場合、融資判断の基準である「格付け」が下がり、秋以降の融資が難しくなるため、年末にかけてさらに倒産・廃業が増加し、2020 年度も過去最多を更新する可能性があると指摘されている。

また、廃業を決断してすぐに廃業ができるわけではない。飲食店で賃借人の都合で解約する際には基本的に 3～6 ヶ月前に賃貸人に予告する義務があり、実際に物件を明け渡すまで解約予告賃料を払い続けなければならない。他にも、内装の解体や廃棄物処理費用や厨房機器のリース代など飲食店ならではの費用もかかるため、金銭的な余裕があるうちに廃業を決断することが求められる。

さらに、観光消費額が 1 兆円を超える京都市において観光客の減少は、経営者にとって致命的だ。中でも飲食業界は消費期限のある生もの等を扱うため、ネット販売が可能な業種に比べて売上が回復しにくい。ゆえに、経営戦略の転換を早急に図る必要性が高い。

以上の理由から私たちは、今後経営難に陥る可能性のある飲食店を早急に発見し、手遅れになる前に対策を講じるべきだと考えた。

２．現状分析

東京商工リサーチ京都支店調べでは、1～8 月に休廃業した京都府内の企業は過去最多ペースの 594 件に上った。この数字は前年同期比 22.2％増である。ここには、飲食店に多い法的整理をしていない小規模な個人店は含まれていないため、実際はさらに多くの店舗が廃業に陥っていると言える。

では、このような状況の中、京都市内の飲食店に対して市は現在どのように働きかけているのだろうか。私たちは 10 月 23 日、京都産業 21 にヒアリング調査を行った。京都産業 21 とは、中小企業･創業者を支援するために産業支援機関や地域ビジネスサポートセンターなどと連携している公的支援機関である。

ヒアリング調査の結果、国･府･市が行ってきた金銭的な支援としては、休業した企業への助成金や企業間の事業提携に関する補助金、新型コロナウイルス感染症特別貸付といった特別な融資などが挙げられた。これらに加え、京都産業 21 は状況を聞いて支援策を紹介するコールセンターの設置や、企業に専門家を送るアドバイザー派遣などの人的支援策を講じていることがわかった。

このように様々な支援があるにも関わらず、コロナ禍で飲食店の廃業が相次ぐ理由として、支援の存在自体を知らない企業が多いことが挙げられる。京都産業 21 によると、支援機関に普段から相談している企業は、補助金などの支援制度の情報を定期的に仕入れることができ、厳しい経営の状況にも対応しているという。しかし、支援機関に相談せず、それらの情報を知らないままで廃業や倒産に追い込まれる店が後を絶たないのが現状だ。

３．政策提言

上記のような現状から、飲食店が廃業せざるを得ない状況に追い込まれる前に、早期に経営危機を察知できる仕組みを作る必要がある。その仕組みとして私たちは、飲食店の経営についての定期検診制度として、人間ドックを模した『飲食店ドック』の導入を提案する。この制度は京都市が主体で行い、検診を

通して経営不振に気づいた飲食店経営者を、京都市の公的支援機関へ相談に行くよう繋ぐ。また、これは“定期”検診であるため、自覚症状の有無に関わらず定期的に受診することで、客観的な指標により経営難の前兆に気づくことができるようになるものである。

【　3-1．周知方法　】

制度の周知方法は、京都市の HP や広報誌への掲載だ。さらに、各飲食店組合にも要請し、組合の新聞や講習会を通して組合員の方々に広めていただく。

【　3-2．登録　】

この制度は、無料でできる登録制のものである。登録は周知媒体に記載された QR コードの読み取りからでも可能であり、登録時には、事業主の住所や電話番号、メールアドレスなどの個人情報を京都市に渡してもらう。登録飲食店には 2 ヶ月に 1 度、メールまたは郵送で検診表を送り、ネット上でも紙媒体でも定期検診を受けられるようにする。

【　3-3．検診の内容　】

具体的な検診の内容は、次の通りである。

1）定期検診

まず、定期検診として、2 ヶ月に 1 度チェック表への記入をしてもらう。チェック表には、内容の重みごとに点数が設定された経営難に関するチェック項目があり、その点数が 7 割以上なら「すぐに相談」の赤信号、4 割以上 7 割未満なら「不安であれば相談」の黄信号、4 割未満なら「特に目立った問題点なし」の青信号、というように診断される。

さらに、そのチェック項目を分野別にわけることで、相談に来た際に、支援機関側がその店の問題点や改善策を見つけやすいようになっている。分野は以下の通りだ。

①財務管理分野

例:FL 比率【(食材費+人件費)÷売上高】が 55%を上回っている

②組織・人材分野

例:店の規模に従業員の数が見合っていない

③マーケティング分野

例:客層のターゲットが絞りきれていない

④マネジメント分野

例:集客商品･高収益商品と呼べるものがない

⑤危機管理・社会環境分野

例:仕入先の経営状況が悪化している

2）精密検査

次に、定期検診の診断結果が赤信号や黄信号だった飲食店は、精密検査として、京都市の公的支援機関に相談に行ってもらう。支援機関は、相談に来た企業に対し、経営の状況を聞いて助言したり、銀行からの融資が認められる可能性の有無を判断したりする。

今後回復の見込みがあり、融資が認められる可能性がある場合は、京都市が助成金の給付などの支援を行うのに加えて、金融機関や信用保証協会にも繋ぐ。そして、信用保証協会で正式に融資が認められた場合は、金融機関から融資を受けることができる。

反対に、今後も回復の見込みがあまりなく、融資が認められない場合は、助成金の給付は行うが、事業承継の道を探るか、借入金ができる限り残らない形での廃業を支援する。廃業する場合には、生活保護の申請など、個人に対する生活支援に繋いでいく。

【　3-4．検診のメリット　】

この制度は経営難を早期に発見できるだけでなく、行政や支援機関との繋がりが生まれるというメリットもある。登録時に住所などの個人情報を受け取ることで、行政の側からも、新しい補助金や新しい支援制度などの情報を発信することが可能になる。また、繋がりがあることで、よりいっそう支援機関が「開かれた相談窓口」であると周知され、飲食店経営者が気軽に相談に行くことが可能になる。繰り返し定期検診を行うことでデータが蓄積されていくということも合わせて、支援機関は登録飲食店にとってかかりつけの医師のような存在になることができる。

４．展望

今回私たちが提唱した定期検診制度は、現在直面している新型コロナウイルスの影響による経営難対策を目下の目標としたものである。しかし、これは単なる一時の応急処置的政策ではなく、引き続き活用することで、変わりゆく社会の形相への柔軟な対応を可能にする制度だ。また、廃業を未然に防ぐことにより、飲食業界の雇用の安定化や小規模店舗の減少の阻止といった副次的な効果も得られる。よってこの制度は、京都の飲食業界の『心柱』としての役割を果たすだろう。

５．参考文献　（最終閲覧日　全て 2020/10/30）

（１）株式会社　帝国データバンク 2020/10/13
https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p201004.pdf
（２）京都観光総合調査　京都市産業観光局　令和元年 1 月～12 月
https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/cmsfiles/contents/0000271/271459/honsatu.pdf
（３）京都新聞　2020/10/12　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/375965
（４）中小企業庁
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/h27/shoukibodeta/h27/html/b1_1_1_2.html
（５）公益財団法人京都産業 21
https://www.ki21.jp/zaidan/index.html

京都市における高齢者サービスの向上
-健康状態データの収集及び活用アプリの導入-

同志社大学風間ゼミナール　スマートシティ班
及川颯太(Sota Oikawa)・岡田花音(Kanon Okada)・佐々木亮祐(Ryosuke Sasaki)・
疋田匠(Takumi Hikida)・○前田咲紀(Saki Maeda)
(同志社大学政策学部政策学科)
キーワード：高齢者、AI、ビックデータ

＜問題意識＞

今日、高齢者を取り巻く問題は深刻化している。

京都市内では単身高齢世帯が 2000 年から 2015 年にかけて 51,198 人から 86,310 人に増加している。また、2016 年における要支援・要介護認定者出現率は、全国平均が 17.95%であるのに対して、京都市は 21.03%である。このように、高齢者サービスの需要は高まっている。一方、高齢者サービスの担い手は減少している。たとえば、2019 年における京都府の介護分野の有効求人倍率は 3.75 倍であり、全国平均の 1.38 倍を大きく上回っている。これは、京都府の介護人材不足の深刻さを示している。したがって、供給と需要のバランスの崩壊による高齢者サービスの質の低下が懸念される。

また現在、医療情報は病院に、介護情報は高齢者介護施設に、個人情報は本人・家族のもとに存在している。これらはどれも高齢者サービスにおいて必要な情報であるが、ばらばらに存在しており、それらの情報すべてを一つのサービスとして統合し活用することはできていない。

以上のような問題意識のもと、私たちは、需要と供給のアンバランスな状況において高齢者サービスを維持・向上させるために、AI によって情報を統合し一元管理するシステムに着目した。

＜現状分析＞

AI を駆使した情報管理システムは、スマートシティによって実現可能である。国土交通省はスマートシティを「都市の抱える諸課題に対して ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」であると定義しており、現在、全国各地でスマートシティプロジェクトが推進されている。スマートシティには、多くの IT 技術の集積・活用によって地域社会を変革する可能性がある。実際、スマートシティ化することで住民サービスの利便性が飛躍的に向上した例もある。本稿では、特に医療・介護において成功を納めた事例について調査した。

まず、AI の活用による介護サービス改革の先進事例を調査した。北海道の株式会社「さくらコミュニティサービス」では、スマートフォンで入力した介護情報を cloud 上で管理し、それをもとに AI に介護計画を作成させ、職員の負担を軽減させている。これは、要介護者対象のシステムであるが、高齢者全般を対象とするシステムに拡張できないか検討した。

もう一つ、NPO 法人佐渡地域医療連携推進協議会が運営する「さどひまわりネット」に注目した。これは、佐渡島内の病院・薬局・介護福祉施設をネットワークで双方向に結び、患者の状態に合わせた医療・介護が受けることができる仕組みである。患者は同意書を提出し、「さどひまわりネット」に登録すると上記のサービスを利用することができる。これにより、患者は二重検査や薬の重複などを避けることができ、佐渡島内のどこの病院でも一貫した治療を受けることができる。

この二つの事例をもとに、高齢者サービスの

質の向上を目的として、より大規模に高齢者の健康情報を収集し、その情報をビッグデータとして分析する取り組みを提案する。

＜政策提言＞

私たちは、高齢者の健康状態に関する情報をcloud上に収集し、AIで分析、二次活用することを目的としたアプリの導入を提案する。

① 京都市は、60歳を迎えた京都市在住の対象者に対して書類を郵送し、アプリのインストールを勧める。ただし、アプリのインストールは、健康情報の共有を許可したものとみなす。

② アプリの初期設定の際に、基本情報を入力する。その基本情報とは、名前、住所、体重、年齢、身長、持病、手術歴、喫煙、免許所持、飲酒頻度、週の外出回数、緊急連絡先、積極的な運動の程度を指す。スマートフォン内のヘルスケアアプリあるいはウェアラブル端末と連携させ、バイタルデータや運動状況などの情報も同様にcloud上に集約する。

③ AIが②の情報をもとに対象者の健康状態を分析し、傾向を把握する。

④ AIが②の情報をもとに一人一人に合った健康プランをアプリ上で提示し、対象者はそれをもとに自身の生活を見直す。

⑤ 対象者が高齢者福祉施設などに入所する場合、その施設は、②と③の情報、そして家族の意見をもとに、個人に合った介護計画を簡単に作成することができる。

⑥ 京都市は、③をビッグデータとして分析し、高齢者の傾向分析や重回帰分析を行うことで、課題の発見・解決につなげ、高齢者サービスを充実させる。たとえば、高齢者の転倒事故が多い地域では、バリアフリー設備の導入や健康セミナーの開講を重点的に行う。

＜政策効果＞

① 高齢者自身が健康状態に基づき、予防策を実施することができる。

② 施設は、要介護者に対して迅速かつ適切な対応が可能になる。

③ 京都市は、ビッグデータの分析を通じて、効率よく政策を展開することができる。

④ 高齢者、高齢者福祉施設、京都市が一つの大きなネットワークを構築することで、高齢者サービスの質の向上が実現する。

＜展望＞

将来的には高齢者に限らず全世代に向けて、現状分析で紹介した「さどひまわりネット」のように、生まれてから死ぬまでの医療情報が蓄積・分析され、個人の傾向に沿った予防策の提示、治療の提案などを行うことができるようなシステムへ成長することが期待できる。

＜参考文献＞

（1）総合企画局情報化推進室情報統計担当、総務省統計局、「高齢単身世帯数　各年10月1日現在」、https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Population/Census/household.xls(2020/10/31)。

（2）京都市情報館、「要介護認定の状況」、https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000206/206928/02.pdf(2020/10/31)。

（3）厚生労働省老健局、「介護人材の確保・介護現場の革新」、https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000531297.pdf(2020/10/31)。

（4）国土交通省、「スマートシティに関する取り組み」、https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000040.html(2020/10/31)。

（5）札幌商工会議所、「ＡＩが介護計画づくりを指南、職員の負担を軽減」、https://www.sapporo-cci.or.jp/web/it_utilization/files/seisanseikojyo-jirei3_04.pdf(2020/10/31)。

（6）総務省、「佐渡地域医療連携ネットワーク『佐渡ひまわりネット』」、https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/jirei/2017_002.html(2020/10/31)。

京都市バスの大学生利用促進

八塩ゼミナール
○鎌倉圭佑（Kamakura Keisuke）川根吉裕（Kawane Yoshihiro）栗山大樹（Kuriyama Hiroki）今井海斗（Imai Kaito）浦川佳之（Urakawa Yoshiyuki）
（京都産業大学経済学部経済学科）
キーワード：京都市バス、大学生、乗車券購入アプリ

1. はじめに

京都市バスとは京都の象徴的存在である。しかし、京都市バスは中長期的な高齢化の波を受け採算が厳しい見通しである。近年は海外の観光客が増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの問題で先が見えない現状である。そうした中で、学生利用の拡大を考えた。そもそも、京都は学生の街であるのにもかかわらず、学生のバス利用は決して多いとは言えない。以下の図1によると、大学生である20～24歳は非常に多い。京都には大学が数多くあることを考えると、大学生の利用増加は中長期的な安定財源にもつながり、京都市バスの収益向上の観点からも重要なポイントの一つであると考えた。

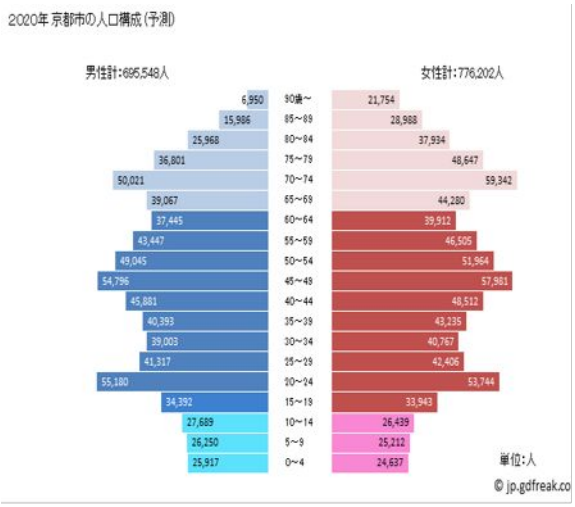


図１　令和２年度京都市の年齢別人口構成

2. 現状：大学生の利用人数が少ない理由

まず、現状の分析として、平成２４年に京都市交通局が行った市バスお客様アンケート調査の結果を参考に考える。下記の図２を見てみると学生（中学生、高校生、大学生）の利用量の割合は全体の約８％と、現在の京都市の人口が約１４７万人で京都市内にキャンパスを持つ大学の在学者数の合計が約１７万人という事を踏まえて考えると、大学生の市バス利用数はまだまだ少なく、改善の余地があると言える。実際、京都市バスを利用してみても大学生の利用数は少なかった。

この原因として、大学生は原付や自転車などを保有していることが考えられる。市バスの収益向上に加えて、渋滞や交通安全の改善の点からも、割引サービスの提供で大学生の市バス利用を促すことにはメリットがあると考えた。実際、大学生向けのサービスは少ない。現在、京都市バスでは均一区間乗り放題の大学生向けの市バス通学定期券はあるが、一日乗車券や通常運賃の学割導入はまだ行われていない。学割導入をより実現可能にするためには様々な課題がある。そのため、他県で行われている学割サービスをもとに政策を提言する。

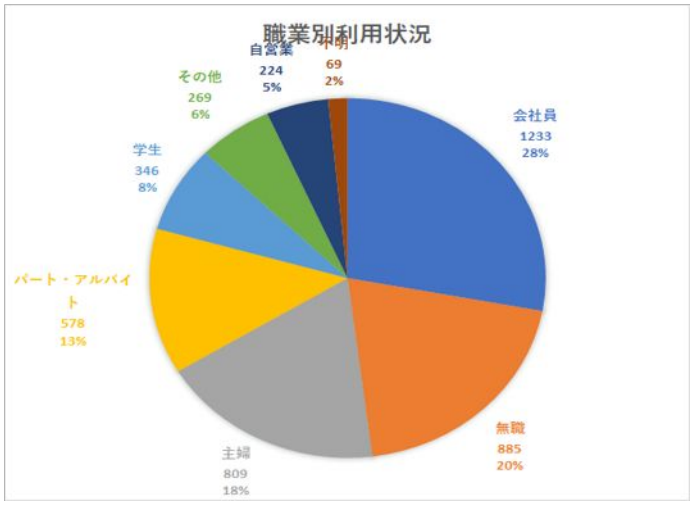


図２　平成２４年度アンケートによる京都市バスの利用状況

3. 課題提起：バスもり！の取り組み

乗車券が購入できるバスもり！というアプリがあり、以下でこれについて説明する。

バスもり！はスマートフォンからバスの乗車券や回数券、定期券を予約・購入できるアプリであ

り、福岡県の西鉄など全国のバス会社が実際に使用している。我々はこうしたシステムを京都市バスに採用すれば、大学生の市バス利用向上に貢献できるのではないかと考えた。

4. 政策提言

上記の事例をもとに政策提言を考える。本研究では大学生の利用促進のためにバスもりの活用を検討する。

4-1. 既存アプリの活用

バスもり！では学割を適応させる場合、学生証認証を行うことで乗車券を購入することができる。アプリ内の予約画面から発着エリアを選んだ後、乗車日などを入力し、学割を選択すれば学生証認証の画面になる。その画面で登録してある所属機関（学校名）を選択し、各大学で使われている学生証認証のログイン名とパスワードを入力することで学割を適用した乗車券や定期券を予約・購入することができるというものである。 学生証認証があれば、不正乗車を防ぐことができる。

京都市バスでも京都市内の大学生を対象に、学生証認証を利用した学割を導入すれば学生の利用人数を増やせるのではないかと考える。

4-2. 学生向けの割引システム(学生証認証)

今回私たちは、学生証認証をとり取り入れた定期券を含む乗車券を購入できる「バスもり！」のようなアプリケーションを開発することにより学生利用を増やせるのではないかと考えた。しかし、バスもり！の評価はあまり良いものではなく学生が利用するに当たっていくつか改善が必要である。身文証明書の提示を購入する度に求められるしまうことや、遠回りの路線が表示されてしまうこと、京都市バスを含めて対応していないエリアが広いことなどが挙げられる。これらをカバーしたアプリの提供は学生を含め多くのバス利用者の増加につながると考える。

新たに京都市バスが提供するアプリには、幅広い大学と共同で学生証認証を導入した定期券購入システムや、学割切符の購入システム、また、バスもりに既にある「電子もぎり」の導入も利便化には欠かせないと考える。

「電子もぎり」とは、アプリ経由で購入した回数券の使用システムである。回数券を購入し回数券をスライドすることによってカメラ読み取り画面に移行し、バスに設置してある QR コードを読み込むことによって使用できる便利なサービスである。

バスもり！さえダウンロードしていればチケット売り場などで並ぶことなく、割引乗車券や回数券をスマホで購入することができる。降車時に電子チケットをもぎり、乗務員に提示することによって簡単に利用することができる。

5. まとめ

私たちの提案する政策では京都市バスの学生利用の増加を目的としている。スマートフォンのアプリや学生の割引システムを活用することで学生にも親しみやすく簡単に乗車券や定期券を購入することが出来るだろう。学生が多く生活する京都であるからこそ学生利用を増やして京都市バスの活性化に繋がるだろう。

6. 参考文献

バスもり！公式
http://www.busmori.jp/Concierge/lp/
京都市交通局
https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/cmsfiles/contents/0000133/133511/2.pdf
GD フリークス「京都市の人口ピラミッド」
https://jp.gdfreak.com/public/detail/jp010050000001026100/7
電子もぎり公式
https://www.well-net.jp/concierge/

京都府中丹医療圏における地域医療構想の進捗状況

福知山公立大学　地域医療ゼミ
浅井瑞生(Asai Mizuki)・上仲宏明(Uenaka Hiroaki)・梅垣創(Umegaki So)・○成澤亜美(Narisawa Ami)・判治里恵(Hanji Satoe)・山﨑怜那(Yamasaki Reina)
(福知山公立大学地域経営学部医療福祉経営学科)
キーワード：地域医療構想

1. 研究目的

本研究の目的は、2025 年問題に向けて人口構成が変わる中で、病床機能も変化を求められている中、私たちが住んでいる中丹医療圏の地域医療構想において今の人口構成と病床数から病床機能報告データを使って、2025 年までにどのような変化をすれば 2025 年問題に対応できるかを提言することである。

2. 研究方法

病床機能報告とは、地域医療構想の実現のために全ての一般病院が 2014 年から提出を求められるようになったものである。今回の分析では、2018 年のデータを用いた。

病床機能報告から現在と 2025 年の病床数を比較し、将来の人口構成などから 2025 年にどの種類の病床がどれだけ必要かを考える。

3. 地域医療構想

地域医療構想とは、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて病床の機能分化、連携を進めるために医療機能ごとに 2025 年の医療需要と病床の必要量を推計し定める計画の事である。

医療需要と病床の必要量は「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の 4 機能ごとに、都道府県の構想区域（主に二次医療圏）単位で推計する。

地域医療構想によって、より各地域の実態に合わせ、効率的に限られた医療資源の提供を可能にすることが期待されている。

表 1　今の病床数と 6 年後の予定病床数を比較

現在（2018 年）

全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答
2108	70	1089	522	427	86

6 年後(2024 年)

全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・無回答
2158	70	1139	522	427	36

表 2　中丹医療圏の地域医療構想の病床数

病床の機能区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計
分析前	70	1054	516	399	69	2108
分析後	70	1054	516	399	69	2108
%	3.32%	47.91%	26.57%	18.93%	3.27%	100%
国推計値	11.10%	38.26%	33.62%	3.27%	0%	100%
※1	※2					2205

表 3　病床機能報告（H30　7/１現在）

病床の機能区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計
福知山市	分析前	48	363	144	181	19	755
	分析後	48	319	188	181	19	755
	%	6.36	47.91	26.57	18.93	3.27	100%
舞鶴市	分析前	22	492	223	175	50	952
	分析後	22	492	223	175	50	952
	%	2.29	51.14	23.18	18.19	5.20	100%

綾部市	分析前	0	199	149	43	0	391
	分析後	0	199	149	43	0	391
	%	0	50.90	38.11	11.00	0	100%

表 4 中丹医療圏 推計人口構成

	2010	2015	2020	2025
00～04 歳	9126	8530	7068	6328
05～09 歳	9652	8942	7881	6878
10～14 歳	10051	9552	8318	7717
15～19 歳	10409	10605	8853	7994
20～24 歳	10053	9477	8331	7817
25～29 歳	10373	9710	8595	9036
30～34 歳	12433	10527	8615	8657
35～39 歳	14394	12753	9862	8471
40～44 歳	11878	14418	11676	9648
45～49 歳	11388	11781	13863	11521
50～54 歳	11728	11283	11683	13543
55～59 歳	13381	11605	10957	11370
60～64 歳	16585	13422	11117	10616
65～69 歳	13694	15932	12175	10656
70～74 歳	11812	13049	15332	11475
75～79 歳	11644	10770	11505	13920
80～84 歳	18791	9665	8954	9718
85～89 歳		7025	7006	6627
90～94 歳		3023	5488	6189
95～99 歳		864	187279	178181
百歳以上		164		
総計	207392	203097	374558	356362

4. 結果

以上のことから、回復期病床や高度急性期病床が少なく、病床機能が偏っていることがうかがえる。また、市によっても偏りがみられる。

表 2、表 3 の中の分析とは、京都方式と呼ばれる回復期機能を定量的に判断する基準の方式のことである。

5. 考察

将来人口推計では、2025 年になると、50 代を中心としてそれよりも若い人口は減少し、それ以降の人口は増加している。また、中丹医療圏が出している病床機能報告の将来推計の目標では回復期、慢性期の病床を充実させるとある。しかし、中丹医療圏内を細かく見たところ、高度急性期病床が偏っておりそして少ないことがうかがえる。このことから、回復期、慢性期病床の充実とともに、高度急性期病床も増加させるべきであると考える。そう考える理由は２つある。１つ目は回復期、慢性期にばかり重きを置くと生活習慣によるものなど完治したとは言い難い病気が増加し、病床の回転率が上がらず新しい患者を受け入れることができなくなるなどの恐れがある。2 つめは、高度急性期病床が少ないと高度な治療や、早急な治療が求められるとき受け入れることができず迅速な対応が求められる中、他の医療圏に任せなければならない可能性があるからである。2025 年問題に向けて、老年人口にばかり焦点が当てられているが、社会を支えていく若年人口のことも視野に入れて考えていくことが必要だと考える。

6. 参考文献

京都府における医療機能ごとの病床の現状（2018 年）閲覧日 2020 年 10 月 28 日 https://www.pref.kyoto.jp/iryo/byousyoukinou-top-2018.html

京都府 中丹医療圏における平成 30 年度病床機能報告 速報値 閲覧日 2020 年 10 月 28 日 https://www.pref.kyoto.jp/chutan/whoken/documents/siryo3-1.pdf

http://www.pref.kyoto.jp/chutan/ehoken/documents/shiryou3-220191031.pdf

http://www.pref.kyoto.jp/chutan/ehoken/documents/shiryou3-220191107.pdf

公益社団法人 全日本病院協会「「地域医療構想」みんなの医療ガイド」閲覧日 2020 年 10 月 28 日

https://www.ajha.or.jp/guide/28.html

2019 厚生労働省 医政局 地域医療計画課「地域医療構想について」閲覧日 2020 年 10 月 28 日

https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000516866.pdf

病床機能報告に係る定量的な基準(京都方式)について 閲覧日 2020 年 10 月 28 日

https://www.pref.kyoto.jp/chutan/whoken/documents/siryo3.pdf

防災意識を高める為に
- ゲームから学ぶ災害 -

京都産業大学関田ゼミ　防災チーム
○黒島 悠也（Kuroshima Yuya）・大島 大地（Oshima Daichi）・西川 泰輝（Nishikawa Taiki）
（京都産業大学経済学部経済学科）
キーワード：学生、防災、ゲームアプリ

1.　はじめに

日本は世界でも災害の起こる割合が高い国で、災害大国と呼ばれることから防災対策に注目する。地震や台風などの災害は頻繁に起こるが、現在の若い世代は避難が必要な規模の大災害の経験が少ないため、防災意識が低いと考えられる。加えて、京都は災害が比較的少なく、8 年前に起こった京都府南部の豪雨被害が最後の大災害なので、今後大災害が起きたときの為に防災意識をより高める必要がある。 よって、今後高い確率で起きると想定されている南海トラフ地震などの大災害が起こることを前提として、京都に住む学生たちの被害リスクを最小限に抑えるために防災対策を考える。

2.　アンケート調査の概要

京都に住む学生の防災意識を調査するために、京都産業大学の学生を対象に「学生に対する防災意識調査」というアンケートを実施した。その結果、京都府内に住んでいる学生については 256 人の回答が得られた。その調査結果を元に、学生が普段から災害への危機感を持ち、災害が起きた時に避難しやすい環境を作って、身を守れるようにすることを目的に政策を提言する。

3.　アンケート調査の結果

京都産業大学に通う学生のアンケート調査から三つ分かったことがある。

第一に、防災に対して関心が低いことである。図 1 を見ると、防災訓練や防災講習会に参加したことがある人は 40%である。また、参加したことがあると答えた人に質問した結果、中学校や高校などの学校行事が約 65%で、防災に対する関心から自主的に参加している人は少ない。また、参加していない学生に理由を尋ねたところ、「時間が合わない」や「興味がない」といった意見が約 70%である。

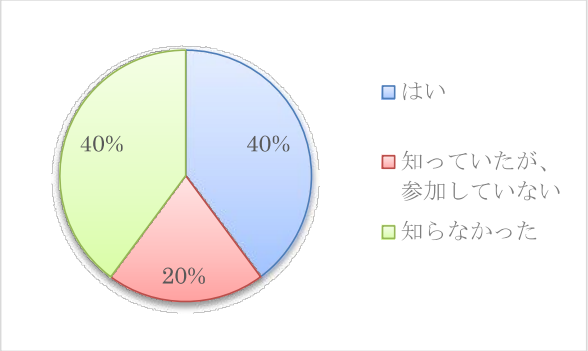


図 1 防災訓練のイベントに参加した事があるか

第二に、災害に対する危機感が希薄していることである。図 2 を見ると、災害時に必要となるツールとしてハザードマップを知っている学生は 80%と多いが、図 2 を見ると居住地域や活動地域でハザードマップを確認している学生が 30%と少ない。

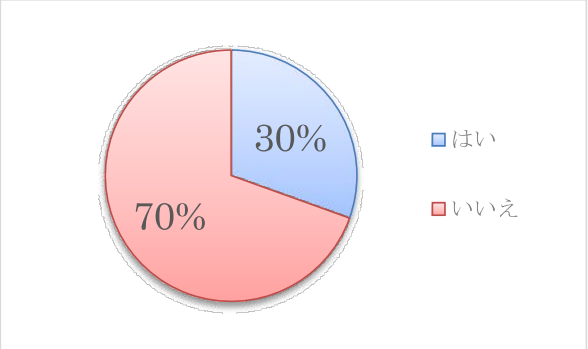


図 2 実際にハザードマップを確認した事があるか

第三に、自宅からの避難場所を知らない人が少なくないことである。図 3 を見ると、「いいえ」と答えた人が 35%である。過半数ではないが、これほどの人がいることは問題だと私たちは考える。よって、「いいえ」と答えた人たちを助ける、また「はい」と答えた人も避難場所は一つではないので新たに知り、再確認を行う必要がある。

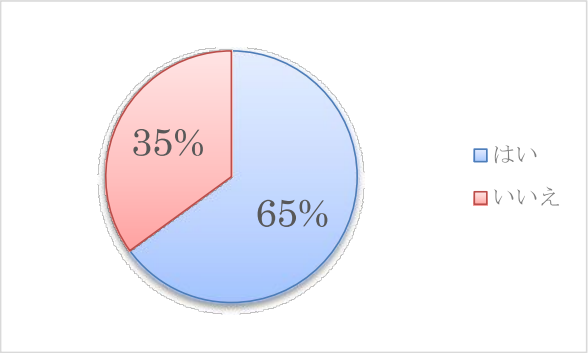


図 3 自宅からの避難場所を知っているか

これらのことから防災に意識を向けない、重きを置かない人たちに防災のことを深く知ってもらうという課題が急務であることが分かる。

4. 政策提言

以上の調査結果を踏まえ、人々が災害への危機感を強く持ち、防災の知識を身に着けることで、負傷者・死者を減少させることを目的として政策提言を行う。

その政策提言の内容としては、防災の擬似体験ゲームアプリである。

なぜアプリにするかというと、手軽さや娯楽を取り入れることによって、防災訓練に参加していない学生の「時間が合わない」や「興味がない」といった意見を考慮できるからである。また、総世帯におけるスマートフォン(タブレット型端末)の普及率は一様に増加傾向にあり、直近 2020 年において 77.6%（タブレット型端末の普及率は 35.2%）と高い数値を示している。 よって、今まで防災訓練に興味がない、または実際に参加しづらい人でも、普段からゲームとしてスマートフォンに取り入れることによって楽しくシミュレーションを行うことが出来るからである。

アプリのコンセプトとしては、Google Map のストリートビューのように現実世界を舞台として 1 人称または 3 人称視点で自由に動き回れるようにし、アプリ内で現実世界を体験できるようにする。その中で様々な災害を擬似体験することにより、実際に災害が起きたときの行動や避難所、必要になる道具などの知識を学ぶことを目的とする。

ゲーム内では災害の状況に応じて指定された目的地に避難するなどのミッションを与え、防災グッズのアイテムを駆使しながら制限時間内にクリアすることを趣旨として考えている。アイテムの概要としては非常食(空腹度回復)、救急セット(HP 回復)、ラジオ（情報の入手手段)、ハザードマップ（経路確認）などの防災グッズがあり、入手方法は、ゲームをクリアすることで貰えるポイントと交換する。例えば、自分のキャラに空腹度を設けて動き回るうちにお腹が減って走れなくなる。そうした時に非常食を食べると回復するなど、アイテムは無くてもクリアは可能だが、あるとよりスムーズにクリア可能または達成度が高くなるなどプラスに働く。基本的には 1 人プレイだが大人数でもプレイ可能で、友達と協力する場合は近くにいるとアイテムを渡すことができる。また、このゲームには NPC と言うプレイヤーが操作しないキャラクターがいるのだが、NPC に話しかけることによって避難所までのヒントを得て、困っている NPC にアイテムを使って助ける、または一緒に避難するようなミッションを設ける。そして、ゲームの出発地は、自宅だけではなく、自由に指定できるようにする。生活範囲の地域を指定すれば、身近な災害に備えることができ、遠く離れた地域を指定すれば、普段と異なる環境で災害が起きた際の対策を練ることができ効果的である。

5. 政策の効果

この政策を行うことによって、以下のことが期待できる。

まずは、ゲームに特化した防災アプリを作成することによって、実際に災害が起きたときの行動や避難所、必要になる道具を学べ、防災関連の情報を探すなど防災への興味の促進が期待される。

次に、擬似的に災害の被害に遭った私たちの町を目にするので危機感を持つことが出来る。

最後に、NPC や友人などの参加者と協力関係を築くことによって、現実でも共助の意識を高めることが出来る。

6. まとめ

1 章では災害が多い日本の中でも比較的災害が少ない京都を取り上げ、2 章ではアンケートをもとに政策の方向性を示した。そして、3 章でアンケート結果から分かったことを 2 つあげ、それに基づき 4 章で政策提言の内容に入った。最後に 5 章で政策を行うことで期待できる効果を挙げた。

参考文献

・内閣府防災情報のページ 「災害関係データ 国内関係情報」
http://www.bousai.go.jp/data/data.html
閲覧日 2020 年 9 月 22 日

・総務省「通信利用動向調査 令和元年調査」(令和 02.05.29 公表)
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/200529_1.pdf
閲覧日 2020 年 9 月 26 日

・京都府ホームページ「災害年表」
http://www.pref.kyoto.jp/sabo/1172737395823.html
閲覧日 2020 年 10 月 6 日

京都市における自然災害対策の課題

- 京都府京都市左京区鞍馬・貴船地区の「土砂崩れ」の事例 -

佛教大学社会学部大谷ゼミB班
○笠井　夏南太（Kanata Kasai）・西本　由貴（Yuki Nishimoto）・
毛利　祥宏（Mori Akihiro）・相宅　多聞（Oya Tamon）
（佛教大学社会学部現代社会学科）

キーワード：包括性、持続性、内発性

1.　はじめに

（１）研究目的

京都市は全国の主要な都市の中でも非常に自然豊かな都市として有名であり、大きな河川や周囲に数々の山々が存在する盆地である。「京都らしさ」という言葉が存在するようにその独特の雰囲気と文化に魅了され、毎年多くの旅行者や外国人観光客が訪れている。一方で、その自然の豊かさが時に多くの災害を引き起こす。豪雨による河川の氾濫や、土砂崩れなどで多くの地域住民や公共施設が被害を受けている。

私たちはこの現状に着目し、こうした自然災害対策の現時点での課題と改善策を今後のまちづくりと関連して考え、調査し、その結果を被害にあわれた方々に還元し、まちづくりに役立てることを研究の目的とした。

本論では、具体的な事例として、2020年7月に豪雨による自然災害を受けた京都府京都市左京区鞍馬貴船地区を取り上げる。

（２）先行研究

京都市の防災に関しての先行研究として、京都と災害の関係について論じた室﨑益輝（2013）がある。室崎は、「この地震や洪水の危険性を考えるうえでは、戦後における京都の市街地の変容を念頭におく必要がある」と述べている（室崎 2013：45)。それは、現在の日本社会を象徴する高齢化や、京都を代表する木造建築の老朽化が時代とともに進行してきたと考える必要があることを表している。また、減災に向けた「地域に根差して包括的にとりくむ「まちづくり」が欠かせない」とし、その減災まちづくりのポイントは、「包括性、持続性、内発性の三つである」と述べている（同前：45）。

その中身は、地域間の連携、維持管理などのソフトウェア、防災意識や取り組みへの参加意識などのヒューマンウェアなどがもたらす包括性、日常生活や文化の中に意識を定着させる持続性、そのうえで市民の主体的な行動を促進する内発性と私たちは解釈した。

以上の研究から、地域が防災に取り組むことが、その地域の住民の主体性とあらたなコミュニティの形成につながり、双方のメリットが発生するため、有意義であると考える。

2.　対象

叡山電鉄（2020）によると、鞍馬・貴船地区は京都府京都市左京区の地名である。京都駅から車で40分ほど北上した地にあり、京都の奥座敷として知られ観光客に人気が高い。夏季には貴船川沿いに川床が供され、初夏の青もみじや秋の紅葉、冬の雪景色など季節ごとに趣があり人気の観光地である。中でも貴船神社は全国に5000社ある貴船神社の総本宮でもあり、古くから水の神様として多くの人々からの信仰を集めている。

「貴船」の地名は神武天皇の皇母にあたる玉依姫命が黄船に乗って、大阪湾から淀川、鴨川を遡り、現在の奥宮の地に至り、水神を祀ったのが始まりとされる。そのわきを走る叡山電鉄は1985年に開通した。出町柳駅～八瀬比叡山口駅を結ぶ叡山本線と宝ケ池駅～鞍馬駅を結ぶ鞍馬線の2路線からなり、地域住民の貴重な移動手段として活躍している。

しかし、山奥、川沿いという土地柄ゆえに、自然災害の被害を受けることがある。今年2020年7月8日に降った豪雨の影響により、叡山電鉄貴船口駅付近では大規模な土砂崩れが起き、鞍馬線の市原－鞍馬間を今もなお運休している（10月16日現在）。過去にも、2018年の台風21号の影響により、およそ1ヶ月半の運休が余儀なくされている。

3. 研究方法

私たちは京都府京都市左京区鞍馬貴船地区を調査対象として、

① 京都市防災危機管理室へのインタビュー
② 貴布禰総本宮貴船神社へのインタビュー
③ 叡山電鉄へのインタビュー

を行う予定である（コロナ禍の影響によって、調査の実施が遅れているため、詳しい調査結果については、大会当日に報告する)。

4. 京都市と鞍馬地区の防災対策

京都市では区ごとに、地震と水害のハザードマップを設けている。他に「雨に強いまちづくり」推進本部の下、関係局区が連携して「雨に強いまちづくり」を推進している。この「雨に強いまちづくり」の基本方針は五つあり、「ながす」「ためる、しみこませる」「くみだす」「つたえる、にげる」「そなえる、まもる」からなる。以上を基に構成されている。

鞍馬地区では①警報施設の増設、②警報（サイレン）の増設による警戒情報周知の徹底や無線設備の配備、③無線設備（トランシーバー）配備による即応的な避難誘導の仕組みの構築など、京都市とは少し違う、山間部ならではの取り組みがなされている。

5. 政策提言

以上の研究結果を踏まえ、私たちの政策提言を行う。それは、ボランティアと共に被災地の復興を進めていくと同時に、包括性、持続性、内発性を持つ「減災まちづくり」を行うことで、自然災害対策と地域コミュニティの活性化の2つの成果を得ることを目的としたものである。

ボランティア活動を行う人材の募集に関して、様々なボランティアのあり方がある中で、私たちは大学生の力に注目してアプローチすることを提案したい。

大学生のような若年層を、ボランティアをきっかけに被災地に呼び込むことが、結果としてその地域のPRにつながると考える。さらにボランティアを通した高齢者と若者、地域住民と大学生のかかわりでこれら双方がそれぞれの取り組みや現状に関して関心を持ち、孤独死や過疎化などの他の社会問題をも解決に導く可能性を見出すことができ、包括的に良い結果が生み出されるからである。さらに就職を控えた大学生は、より自身に有益な経験を欲しているため、ボランティア活動への参加に持続性を持たせることができる。そして、これら大学生ボランティアの活動がやがて地域住民に普及していくことで、地域住民自身からその地域の防災や発展に尽力するようになる内発性を持たせることが出来る。

その他に防災対策として、AIなどを使ったシミュレーションを基にした、政策提言をしたい。自然災害の事前予測、災害発生時の被害想定や多言語によるインバウンド観光客に向けた避難誘導などがAIの活用方法として挙げられる。

このように、ボランティアとして学生を誘致することは単なる自然災害からの復興にとどまらず、地域活動の基盤が強化されることによるコミュニティの再活性化や高齢者社会の問題の解消など、「減災まちづくり」の活性化へとつながる。

参考文献

室崎益輝　(2013)「災害と京都のまちづくり」『災害復興研究』5号

叡山電鉄公式ホームページ　2020
https://eizandensha.co.jp/
閲覧日　2020年10月31日

京都市情報館　2020
https://www.city.kyoto.lg.jp
閲覧日　2020年10月31日

わかさ生活　ほっこり京都生活　2020
http://kyoto.wakasa.jp/detail/25/244/
閲覧日　2020年10月31日

京都の景観問題

- 京都市中京区の「先斗町」の事例 -

佛教大学社会学部現代社会学科大谷ゼミ C 班
○森山　大輔(Moriyama Daisuke)・桑原　直充(Kuwahara Naomitsu)・
谷　さくら(Tani Sakura)・山本　将太郎(Yamamoto Shotaro)
(佛教大学社会学部現代社会学科)
キーワード：観光客、インバウンド、景観規制

1. はじめに

(1) 研究目的

京都市の先斗町は、江戸時代ごろからつづく歓楽街である。花街特有の店のみならず、一般の飲食店も立ち並んでいる。風情ある町として京都の昔ながらの文化を感じることができることから、観光地として現在でも賑わいを誇っている。

しかし、近年、茶屋の減少に伴って様々な業態の店が参入してくることで、看板や店の雰囲気などが先斗町の景観に合わないとされる問題も出てきている。また、外国人観光客の急増により、先斗町の観光地化が進むことで、古くからの茶屋に代わり大手チェーン店や、観光客向けの店がならぶようになり、昔ながらの先斗町の街並みが失われつつある。

このような景観問題を京都のまちづくりと関連して考え、その問題点と課題を調査し、その改善策を提言することで該当地域の発展につなげることが本論の目的である。

(2) 先行研究と資料

石本東生は、「京都市において、市街地景観の保全策を制度化した『京都市市街地景観条例』が昭和 47 年（1972）全国に先駆けて作られた」と指摘する。(石本　2016：20) その条例の制度のひとつとして、「特別保全修景地区」がある。これは「特に京都らしい歴史的な町家の外見を保全し、伝統様式を失った建物の外見を整え、修理・修景に必要な経費の一部を補助する」ものである（同）と。

また、京都市による建造物を指摘する制度として「景観重要建造物」・「歴史的風致形成建造物」がある。先斗町まちづくり協議会は「京都の花街のひとつとしてふさわしいお茶屋が生業しなくなった時も先斗町の景観の要であることを担保するという目的で京都市の定める指定制度を活用し、街並みや景観の保全・創出する」。と述べている(先斗町まちづくり協議会　2012：21)。京都の街並みを保全するために様々な条例や制度、政策があることが分かった。

2. 対象

・地域について

京都市統計ポータル（推計人口）によると、先斗町のある中京区は、人口が 106, 050 人（平成 30 年 10 月 1 日現在）である。先斗町は三条通の一筋南から四条通にまで通じる鴨川に沿った南北 500m にわたる細長い通りを指す。

名前の由来は、東の鴨川(皮)と西の高瀬川(皮)の間にあり、皮と皮に挟まれた鼓を叩くと「ポン」と鳴るのを文字って先斗町と名乗ったとされる説と、ポルトガル語の ponto(日本語で先端の意味)から来たという説がある。近年では国内外からの観光客も多いが問題点も多く、外国から来た人が「舞妓さん」の隠し撮りが頻繁に起こっている。

また景観問題として、人々を誘導するような大きな看板があり風情を壊しているという問題、電柱・電線が目立つといった問題があったが、近年では電柱・電線を地下に埋めるといった工夫をしている。

3. 研究方法

私たちは京都市中京区先斗町を対象に、先斗町まちづくり協議会事務局長神戸啓氏へのインタビュー（2020 年 10 月 21 日）を行った。

4. 調査結果

先斗町まちづくり協議会の神戸哲氏のインタビュー調査から、先斗町にも外国人観光客が年々増えていく中で、町全体が外国人観光客を意識しすぎた結果、看板やメニューなどに日本語よりも目に付くような英語や中国語などで書かれていることで、まちの雰囲気が壊れていくことが懸念点であると伺った。しかし、京都市の看板規制では色や形、大きさは規制できるが横文字を規制するということはできないため、現実的にそのような雰囲気を守るような規制ができないのが事実である。

また、伝統的なまちづくりをしていくにあたって、バーなどの新しい店を受け入れないことがおおよその予想であるが、先斗町ではそのような新しく参入している店に対して規制はしておらず、

むしろまちの活性化の観点から歓迎している立場である。しかし、そのような店にも先斗町のまち全体の調和を守るようにしなければならないと伺った。

さらに、まちづくりをしていくにあたって昔は、上からの指示でまちづくりをしていくという方針であったが、現在では、「ゆるやかなまちづくり」を目指していると伺った。それは、Instagram などの SNS を使って、まちづくりの様子を投稿し続けることによって、閲覧した人々が感化されることで、それぞれが先斗町らしいまちづくりを意識していくというものである。

5. 政策提言

以上の先行研究と調査結果を踏まえ、先斗町の伝統的な景観を維持しつつも、新しい先斗町らしさを作って行くことを目的とした政策提言を行う。

まず、先斗町の伝統的な街並みを保護することを目的として、先斗町まちづくり協議会が行ってきた「先斗町　町式目」の作成により、建物の高さや看板、提灯の色彩やなどの統制を行っており、それらは昔からある茶屋や新しく参入してきたチェーン店にも該当するものである。そこで、私たちは政策を 3 つ提言する。

私たちが考えた政策のまず一つ目に、道路を整備することである。それによって、昔ながらの街並みを保つことで伝統を維持することができると考えたからである。現在、先斗町の中心となる道は既に石畳となっている。しかし、車が通れる道はアスファルトとなっているので、石畳に統一したり、路肩に花を植えたりすることで昔ながらの伝統的な雰囲気を作ることができ、観光地としての機能も上がると考える。

二つ目に、外国人向けの看板やメニュー版などの、今までであれば規制ができなかったローマ字の大きさなどを規制する条約を町式目に付け足すことである。日本人観光客にも、外国人観光客にも良い時間を過ごしてもらうためにはどちらに向けての配慮も必要であると考えたからである。

三つ目に、京町屋を現代風にアレンジすることである。耐震工事や寒さ対策などを行うことで住みやすい家づくりをすることによって若い世代にも定住してもらえる。京町家は、地震などの自然災害に弱い、冬は寒いといったデメリットがあるため、長く地域を存続するためにも京町家の進化も必要であると考える。伝統的な景観を保護しながらも新たな街として活性化すると考えたからである。

以上を、先斗町の景観保護における政策提言とする。

参考文献

・松井大輔　岡井有佳　2014「先斗町花街における茶屋の減少に伴う火災危険性の変化」DMUCH8_matsuid.pdf
閲覧日 2020 年 10 月 8 日

・石本東生　2016「京都の観光力を支える『歴史的町並み保存』と観光振興の考察―重伝建地区『産寧坂』における観光ビジネスの展開」　日本国際観光学会論文集 (23 号)

・先斗町まちづくり協議会　2020　「地域景観づくり計画書」
https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000126/126448/pontocho_keikakusho.pdf
閲覧日 2020 年 10 月 6 日

SDGs の現状
- 行政と企業の取り組み -

世界を救おうＳＤＧｓ
○結城愛梨（Airi Yuki）・多田将大(Shota Tada)・福島美咲（Misaki Fukushima）
片桐夏野(Natsuno Katagiri)・中川普巳哉(Fumiya Nakagawa)
（佛教大学社会学部現代社会学科）
キーワード:SDGs、行政と企業、地方自治体

1.　はじめに

2015 年に国際サミットで制定された「ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)」は世界中で取り組まれている国際目標である。ＳＤＧｓは世界をより良いものにするためのものであり、加えてビジネスチャンスとしての重要性も認知されている。そのため、行政だけではなく、多くの企業でも取り組みが行われている。以下では京都市内における行政と企業のＳＤＧｓへの取り組みの現状と課題について調査することで、取り組みを行いやすい環境にするためには何が求められるかについて提案したい。

2.　地方自治体での取り組みと課題

ＳＤＧｓへの取り組みの現状について知るために、日本経済新聞「全国市区・サステナブル度・ＳＤＧｓ先進度調査」(日経グローカル誌掲載)にて選出された 10 市区（京都市・北九州市・宇都宮市・豊田市・岡山市・相模原市・さいたま市・板橋区・堺市・名古屋市）での取り組みをまとめたところ、10 市区では過去の課題を解決した市民力や伝統を生かした政策をＳＤＧｓの問題を関連させ包括的に取り組んでいることが明らかとなった。なお、10 市区は日本国内において比較的発展している地域で人口が多く、10 市区の中で最も人口が少ない市区でも約 15 万人である。

ところで、川久保ら(2018)によるアンケート調査では多くの自治体が取り組みを開始するにあたってＳＤＧｓに関する情報提供を求めており、ＳＤＧｓ推進への利点を示す必要性があると述べている。

この情報提供と課題について確認するために、京都市役所の取り組みを紹介したい。京都市は先の「全国市区・サステナブル度ＳＤＧｓ先進度調査」1 位に選出され、特に福祉・教育・子育て支援・環境・防災といった面が強みとして評価されている。

高く評価されている環境面ではごみの削減に力を入れており、2000 年のピーク時からごみの量を半減させた。それに伴いごみ処理費用も 154 億円の削減されている(2017 年)。また、使い捨てプラスチックごみの削減に対しては、リサイクルは費用を要することから 3R ではなく 2R を推進している。3R,5R が当然とされている中で革新的な取り組みである。

企業や自治体へのＳＤＧｓの広報活動では、要望があった分に対しては資料を作成し講演会を実施しており Web ページにＳＤＧｓに関する情報を掲載している。最後に連携事業として 2019 年の 7 月には地域の食堂と提携して食プロジェクトを開催した。

これらの先行研究と京都市への調査からＳＤＧｓ単体で取組を行っている市区はなく、いずれも都市開発と関連させたり健康問題と関連させたりと、各市区が抱える課題の対する解決策とＳＤＧｓの達成目標を結び付けていることが分かった。

3.　企業での取り組みと課題

次に企業での取り組みを見ていきたい。山田繊維株式会社と阪急阪神ホールディングスを選出した理由は取り組み内容が興味深かったことと大企業と中小企業の比較を行いたかったからである。

まず、京都を中心に事業を展開している「山田繊維株式会社」によるふろしきを通じたＳＤＧｓの取り組みを紹介したい。

山田繊維株式会社が取り扱うふろしきは近年エコな商品として注目されており、海外にも展開されている。エコな商品になぜプラスチック製の包装をするのかという疑問の声からプラスチック製の包装をやめ、紙製の帯に変更された。パッケージに使われていたシールも紙製のものへと移行することによって、プラスチックを削減し、環境に配慮した取り組みが行われている。さらにオーガニックコットンを使用することによって消費者だけでなくコットン農家や環境にも意識した取り組みが行われている。

取り組み開始時、社内での認知度には差があったため、ミーティングが行われ、社内の現状の調査が行われた。そして 3R をベースとし、部署ごとに取り組みが行われた。また、これらの取り組みを開始する際に社内の現状に対する調査が行われたことで、社内の状態を見直すきっかけにもなり、労働環境の変化にもつながっている。

一方、取り組みを行っている中で課題として挙

げられたのが、先行研究でも言及されていたＳＤＧｓへの取り組みに対する周囲からの情報量の少なさである。17 のゴールに対し、行っている取り組みがこじつけになっているのではないかという不安もあるという意見があげられた。

また、中小企業であるために取引先との折り合いをつけることが難しいという点も挙げられた。例えば、連携している工場にプラスチックではなく再生紙に使用を変更することの依頼する場合、発注数が限られていることから応じてもらえないというケースがある。

次に阪急阪神ホールディングス株式会社での取り組みについてみていきたい。阪急阪神ホールディングス株式会社では、数多くの社会貢献活動を行っており、「未来にわたり住みたいまち」をつくりたいという方針で「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を行っている。上記のプロジェクトを通じ 2009 年から阪急阪神ホールディングス株式会社ではＳＤＧｓに密接にかかわる活動を展開している。

開始時、阪急阪神ホールディングス株式会社内では活動を行うことに対して、知らないことや必要性を感じないことから反感もあった。しかし未来に向けて住みたいまちづくりを方針としている上記の活動がＳＤＧｓと親和性が高かったため、ＳＤＧｓの支援を開始した。

さらに、グループ会社と共に年間約 100 件のプロジェクト活動も実施している。例えば、環境の負荷の低い公共交通機関を身近に感じて貰うために、車庫・工場等でのイベントの開催や病児支援団体への寄付つき宿泊プランの販売、美しい自然や景勝地・文化的資源を守るための自然景勝地の清掃ボランティア活動等を行っている。

また、キャラクター採用やインターネット上で遊びながら学ぶことのできるドリルを活用することによってＳＤＧｓの取っ付き難いイメージを脱し、小学生などの低年齢層にも着目して貰えるような工夫を凝らしている。さらに東急ともラッピングカーをコラボしており、この取り組みは外務省・環境省・国連広報センターが後援している。

このように多方面への取り組みを行っている阪急阪神ホールディングス株式会社で課題として挙げられたのが､教育現場へのさらなる発信である。現在も学校の要望に応える形で講演等の活動を行っているが、認知度を向上させるためには、まだ十分でないと感じている。そのため阪急阪神ホールディングス株式会社は現在のコロナウイルスの流行下でも発信できるよう、自宅で行えるコンテンツを作成するなど広報活動の手法を変更している。

4. 結論・まとめ・今後

今回、京都市と企業に対するフィールドワークを行った結果、以下のことが明らかになった。

まず、中小企業と大企業の間に取組に対する姿勢、取り組み内容に相違点はないが、企業の規模の違いから取り組みやすさに多少の影響を及ぼしていると考える。

次に、市と企業では、取り組みに対する認識が食い違っていることが判明した。ＳＤＧｓのすべての目標に取り組む必要はなく、普段行っている小さな行動でも取り組みにつながっていることから、各自取り組めることを行っていくのが大切であると京都市は考えているが、企業側はすべてを成し遂げる必要があると考えている場合が多い。こういった認識の違いは具体的な取り組みを行うことへの壁となっている。

また、ネットで開示されている情報内容は取り組みの参考にするには十分な内容であるが、企業側はより詳しい説明を求めている。京都市による企業への広報活動は行われているが、その機会を得るためには企業側からのアプローチが必要であると思われる。企業側が積極性を持つことはもちろんであるが、行政側も公共交通機関などの誰もが目にできる場所から、さらにＳＤＧｓに関する情報を発信していくことが重要であると思われる。

参考文献

(1) 川久保 俊, 村上 周三, 中條 章子『日本全国の自治体における持続可能な開発目標 (SDGs) の取組度に関する実態把握』日本建築学会技術報告書, 24 巻 58 号 p. 1125-1128

(2) 増原直樹、岩見麻子、松井孝典,『地域における SDGs 達成に向けた取組みと課題 先進地域における目標・指標設定の傾向』環境情報科学論文集, vol. 33 , P43～48, 2019 年 11 月

≪運営体制≫

（敬称略　５０音順）

都市政策研究推進委員会

委員長　阪本　崇（京都橘大学）

岡本　悦司（福知山公立大学）
大谷　　杏（福知山公立大学）
風間　規男（同志社大学）
岸　　道雄（立命館大学）
佐野　　亘（京都大学大学院）
焦　　従勉（京都産業大学）
地頭所　里紗（龍　谷　大　学）
藤井　禎介（立命館大学）
松田　　哲（京都女子大学）
山岸　達矢（京都橘大学）
湯浅　俊郎（京都華頂大学）
大田　直史（龍　谷　大　学）
大東　貢生（佛　教　大　学）
桂　　明宏（京都府立大学）
小林　大祐（京都文教大学）
滋野　浩毅（京都産業大学）
関谷　龍子（佛　教　大　学）
中嶋　節子（京都大学大学院）
松岡　京美（京都府立大学）
三浦　　潔（京都文教大学）
山谷　清志（同志社大学）

学生実行委員会

小川　阿加里（京都府立大学）
小山　拓朗　（立命館大学）
本田　　晴　（京都美術工芸大学）
片岡　大成　（立命館大学）
西田　光輝　（福知山公立大学）

公益財団法人 大学コンソーシアム京都
The Consortium of Universities in Kyoto

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る　キャンパスプラザ京都内
公益財団法人 大学コンソーシアム京都
Tel:075-353-9130　　Fax：075-353-9101
2020 年 12 月発行